

平成26年度アクションプラン中間評価結果について

教 育 総 務 課

平成26年度の取組についての中間評価

鳥取県教育振興基本計画の6本の「施策の方向性」ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」の推進に向けて、「平成26年度アクションプラン」を定め、取り組みました。

その取組状況を「H26の取組と成果」及び「今後の課題」としてまとめるとともに、各所属による自己評価、教育関係者（市町村教育委員会や各学校、幼稚園・保育園、PTA団体）のアンケート結果等も参考に、以下に示す判断基準に基づき中間評価を行いました。

【概要】アンケートは、平成26年度上半期の県教育委員会の取組について関係機関・団体等から上半期（9月実施）での評価を頂き、その結果を次の取組に繋げることを目的に実施したものです。

＜回答状況＞	市町村教育委員会	15 / 20市町村	小学校	118 / 133校
回答／全体	中学校	49 / 60校	高等学校	22 / 24校
	特別支援学校	7 / 9校	私立学校	5 / 8校
	PTA役員	15 / 32人	幼稚園・保育所	10 / 15校

「自己評価」欄には、各所属による自己評価を、「目指すところ」への到達状況と今までの取組により得られた成果と課題を踏まえ、以下の判断基準に基づき「A～D」から選択した。

区 分	各施策の「目指すところ」について
A	目的・目標を達成した。
B	ほぼ計画（予定）どおり推進している。
C	取組としてはやや遅れている（取組は進めたが、成果が出ていないものも含む）。
D	一層の（新たな）取組が必要。



平成26年度アクションプラン 中間評価結果一覧

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26 中間評価	評価資料
(1) 社会全体で取り組む教育の推進 ①学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築	①地域の教育力の向上	B	1 頁
	②社会全体による学校支援	B	
	③社会教育を推進する人材の育成と団体支援	B	
(2) 家庭教育の充実 ②保護者同士のネットワーク形成	①家庭教育の向上	B	7 頁
	②社会全体による家庭教育の支援	B	
	③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】	B	
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援 ③図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実	①生涯学習の推進	B	12 頁
	②人権学習の推進	B	
	③子どもの読書活動の推進	B	
	④社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	
	⑤図書館機能の充実	B	
	⑥博物館機能の充実	B	
目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26 中間評価	評価資料
(4) 幼児教育の充実 ④発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の充実、発展	①幼児教育の充実	B	20 頁
	②子育て支援の充実	B	
(5) 学力向上の推進 ⑤スクラム教育等による校種を超えた連携の拡大	①学校と家庭が協働した学力向上	B	23 頁
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	B	
	④教員の授業力向上	B	
	⑤学び合い、つながる環境づくり	B	
	⑥カリキュラム改善	B	
	⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実	B	
(6) 特別支援教育の充実 ⑥個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	33 頁
	②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進	B	
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進	B	
	④「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実	B	
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	B	
	⑥キャリア教育と移行支援の充実	B	
	⑦教員の専門性の向上	C	
	⑧保護者支援の充実	B	
	⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発	B	
	⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】	B	

平成26年度アクションプラン 中間評価結果一覧

(7) 社会の進展に対応できる教育の推進 ⑦ ICTの活用、英語教育の充実、手話の取組によるグローバルマインドとコミュニケーション力の育成	①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成	B	44頁
	②情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	
	③主体的に行動する人材の育成	B	
	④手話教育の推進	B	
	⑤環境教育の推進	B	
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ⑧ いじめ、不登校等の未然防止、早期対応	①道徳教育や人権教育の充実	B	49頁
	②いじめ問題等への取組	B	
	③不登校ゼロへの取組	B	
	④読書活動の推進	B	
	⑤体験活動・文化芸術活動の充実	B	
	⑥郷土を愛する姿勢の育成	B	
(9) 健やかな心と体づくりの推進 ⑨ 学校と地域が連携した体力向上	①学校体育の充実	B	59頁
	②子どもの体力・運動能力の向上	B	
	③健康教育の充実	B	
	④食育の推進	B	
目標3 学校を支える教育環境の充実			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26中間評価	評価資料
(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 ⑩ 社会のニーズに対応した県立学校の在り方検討	①公立小・中学校の在り方	B	63頁
	②今後の県立高等学校の在り方	B	
	③今後の特別支援教育の在り方	B	
(11) 特色ある学校運営の推進 ⑪ 学校裁量予算の活用やコミュニティースクール等、学校の自主性を発揮した取組推進	①県民に開かれ、信頼される学校づくり	B	66頁
	②学校の自立と課題解決力の向上	B	
	③学校組織運営体制の充実	B	
	④教職員の過重負担・多忙感	C	
	⑤教職員の精神性疾患への対応	C	
(12) 人的、物的な教育資源の充実 ⑫ 中長期的な視点での若手、学校リーダーの育成	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	72頁
	②県民に信頼される教職員の育成	B	
	③優秀な人材確保のための教員採用	B	
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	B	
	⑤ICTを活用した教育の推進	B	
	⑥校庭の芝生化	B	
	⑦環境教育の推進	B	
(13) 安全、安心な教育環境の整備 ⑬ 食物アレルギー等現代的な課題に対応できる体制整備	①公立学校の耐震対策の推進	B	79頁
	②学校内外の安全確保	B	
	③安全、安心な学校給食	B	
	④特に支援が必要な家庭への支援	B	
(14) 私立学校への支援の充実 ⑭ 私立学校の多様な取組への支援	①私立学校の振興	B	84頁
	②学校経営の健全性の向上、入学者確保	B	
	③私立学校の耐震化	B	

平成26年度アクションプラン 中間評価結果一覧

目標4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26中間評価	評価資料
(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ⑮幼児期からの運動習慣づくり	①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり	B	87頁
	②少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実	B	
	③成年期からの運動、スポーツ活動の充実	B	
(16) トップアスリートの育成（競技力向上） ⑯ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実	①ジュニア期からの一貫指導体制の整備	B	91頁
	②アスリートのキャリア形成の推進	B	
	③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施	B	
目標5 文化、伝統の継承、創造、再発見			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26中間評価	評価資料
(17) 文化、芸術活動の一層の振興 ⑰子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、完成を高める機会の提供	①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	B	95頁
	②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	B	
	③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着	B	
(18) 文化財の保存、活用、伝承 ⑱祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にすゝる気運の醸成	B	99頁
	②文化財保護の推進	B	
	③文化遺産の再発掘・磨き上げ	B	
鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制		H26中間評価	評価資料
(1) 県民との協働による計画の推進	①県民意見の把握と開かれた教育の推進	B	104頁
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	B	106頁
	②高等教育機関との連携、協力の一層の推進	B	



アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	1 社会全体で学び続ける環境づくり (1)社会全体で取り組む教育の推進 【目指すところ】 ①地域の教育力の向上 ②社会全体による学校支援 ③社会教育を推進する人材の育成と団体支援
-------	--

①地域の教育力の向上

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や保護者同士の絆づくりの推進や学びの機会の提供を通じて、コミュニティの一員としての自覚を促し、地域課題の解決に向けた取組を推進します。 ・保護者や大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図るため、啓発に取り組みます。 ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等とのより良い接し方や薬物依存の危険性等に関して、保護者等への啓発を行うなど、メディアによる有害情報や薬物乱用の危険から子どもたちを守る取組を推進します。
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と連携した生活習慣づくり(心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携) ・地域で育む学校支援ボランティア事業 ・高校生マナーアップ推進事業 ・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業 ・県市町村社会教育振興事業 ・社会教育担当者会の開催 ・関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開
--------	---

中間評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由
【教育総務課】 ○啓発物品を用いて基本的生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者とその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会となった。 【小中学校課】 ○PTAによる子どもの生活リズム向上事業は、実施校がいずれも2年目の取組となっており、着実に事業を進めている。 ○地域で育む学校支援ボランティア事業は、実施校も増加し、定着してきている。 【高等学校課】 ○4月と9月は各回4,500人を超える参加者があり、今年も大きな県民運動となっている。 【社会教育課】 ○保育園、幼稚園など、就学前保護者対象のケータイ・インターネット研修会への講師派遣が伸びている。 ○市町村との合同研究協議会を実施し、青年教育の充実や家庭教育支援などについて協議を深めることができた。(希望8市町村のうち3市町で実施済、残り5市町村についても順次開催) 【東部教育局】 ○研究テーマ「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業～若者世代を事業に取りこむ仕掛けを考える～」も2年目を迎え、各市町が抱えている課題に向けて研修を行うことができた。 【中部教育局】 ○社会教育担当者会の開催が担当者の学習機会になり、企画・運営のスキルアップができ、今後の事業運営の意欲に繋がっている。 【西部教育局】 ○各部会の部会研修へのアドバイスを通じて、先進地視察等部会員外にも呼びかけ積極的な関わりを持った取組が見られた。 【青少年・家庭課】 ○青少年育成鳥取県民会議と連携し、マナーアップ運動やインターネットへ接続できる機器へのペアレンタルコントロールの徹底に向けた啓発キャンペーンなどを実施した。		

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【教育総務課】 ○下敷きの作成	【教育総務課】 ○就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的生活習慣の重要性について啓発した。 ○希望する学校(園)に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生

○大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の作成
 ○牛乳パック広告欄への印刷
 ○のぼり、チラシの配付、コンビニでの配架
 ○強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付
【小中学校課】
 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業>
 ○今年度は県内の小中学校6校が、基本的な生活習慣の定着等を目標として取り組んでいる(いずれも2年目)。
 ○8月上旬に、実施校による企画推進委員会を開催した。
 <地域で育む学校支援ボランティア事業>
 ○今年度は、10市町1学校組合(小学校85、中学校31、特別支援学校1)が実施している。
 ○6月下旬に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象として、第1回学校支援ボランティア研修会を開催した。
【高等学校課】
 ○高校生マナーアップさわやか運動の第1回(4月)と第2回(9月)を予定通り実施。
【社会教育課】
 ○PTAや地域等で開催される研修会、学習会等にケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。
 ○市町村や社会教育関係団体の方が集まる機会に、ケータイ・インターネット教育啓発の取組について説明し、協力、活用を依頼した。
 ○市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について実施した。
【東部教育局】
 ○東部地区社会教育担当者研究協議会を4回実施した。研究協議会以外への参加の呼びかけを行い、希望者に対して当日の参加支援を行った。
【中部教育局】
 ○中部地区社会教育担当者会を開催した。
【西部教育局】
 ○各部会への指導・助言の実施
【青少年・家庭課】
 ○近年、携帯ゲーム機や音楽プレーヤー等を介して青少年がインターネットで有害情報を閲覧できる環境にあることを受け、鳥取県青少年健全育成条例の一部改正し、青少年のインターネットの利用を適切に管理するための措置(ペアレンタルコントロール)を行うよう保護者への努力義務と販売事業者への説明と書面の交付の義務づけを行った(10月1日施行)。

徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。
 ○6月の強調月間にはのぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。また、県政だより等で広報することにより、広く県民に生活習慣の重要性を啓発した。
【小中学校課】
 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業>
 ○取組内容が重複している学校も多く(ノーメディアに係る取組や生活習慣見直しカードを使った取組など)、企画推進委員会では、互いの実践内容を情報交換したり、保護者アンケートや広報の手法等について意見交換を行い、今後の取組の参考とすることができた。
 <地域で育む学校支援ボランティア事業>
 ○昨年度と比較し、実施校は小中学校で計3校増加した。
 ○研修会では、「学校を核とした地域づくり」について認識を深めることができた。
【高等学校課】
 ○4月と9月は各回5,000人を超える参加者があり、今年も大きな県民運動となっている。
 ○参加者からも、「列車内のマナーが向上した」「挨拶がよくなった」「服装の乱れも目立たなくなってきた」等の声が聞かれる。
【社会教育課】
 ○研修会、学習会への講師派遣の依頼件数86件(年度末までの予定を含む)
 ○保育園、幼稚園など、就学前保護者対象のケータイ・インターネット研修会への講師派遣が伸び、関心が高まっている。
 ○合同研究協議会で青年教育の充実や家庭教育支援などについて、市町村と意見交換をし、協議を深めることができた。(希望8市町村のうち3市町で実施済、残り5市町村についても順次開催)
【東部教育局】
 ○研究協議会は計画通り開催できた。研修会への提供も中西部の協議会と連携を取りながら行うことができた。また、教員と共にアイスブレイクやレクリエーションのワークショップに参加し、交流を深めることができた。
【中部教育局】
 ○社会教育担当者会の開催が担当者の学習機会に繋がり、企画・運営のスキルアップができた。
【西部教育局】
 ○公民館部会、人権教育推進担当者部会、社会教育主事等部会、社会体育・スポーツ部会等の現地研修、意見交換会等の部会研修を充実させている。
【青少年・家庭課】
 ○7月8日に改正条例が公布され、それを受けて広報チラシを作成し、各地区の大型ショッピングセンターでキャンペーンを実施した。また、新聞、県政だより等を利用しての広報をおこなっている。

今後の課題

今後の課題

課題解決のために必要な今後の取組

【教育総務課】
 ○本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。
【小中学校課】
 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業>
 ○実施校の取組を全県の小中学校PTAに情報提供し、各学校での生活習慣の見直しの取組を推進する。
 <地域で育む学校支援ボランティア事業>
 ○実施校、ボランティア、活動機会、それぞれの増加を図る。
 ○学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのために協働することを推進する。
【高等学校課】
 ○日常における登下校時の高校生のマナーについて、依然として苦情がなくなる。
 ○県民運動としての継続性と、自転車運転時や列車内でのマナーの向上。
【社会教育課】
 ○ケータイ・インターネット教育推進員で派遣できる講師が限られている。
 ○社会教育関係者のさらなる資質向上が望まれている。
 ○社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の養成が望まれている。
【東部教育局】
 ○各市町の担当者の多忙化により、自己研鑽が難しい状況である。学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために取組を検討する必要がある。
【中部教育局】
 ○担当者間のネットワークを強くし、日頃から情報共有をしていくこと。
【西部教育局】
 ○部会研修で学んだことの振り返りとまとめ
【青少年・家庭課】
 ○保護者や一般の方々への周知の徹底

【教育総務課】
 ○児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。
【小中学校課】
 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業>
 ○11月に開催される鳥取県PTA協議会研究大会において実施校の取組内容を県内の小中学校PTAに紹介し、各学校への普及・啓発につなげる。
 <地域で育む学校支援ボランティア事業>
 ○各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。
【高等学校課】
 ○大きな県民運動として定着している運動への積極的な参加を、引き続き各学校へ呼びかける。
【社会教育課】
 ○ケータイ・インターネット教育推進員の要請及びスキルアップ研修会を実施する。(東部、中部、西部で各2回)
 ○全県の社会教育関係者研修会や、社会教育振興大会を開催する。(10月実施予定)
 ○社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにする。(1~2月に実施)
【東部教育局】
 ○社会教育課、中・西部教育局、各地区協議会と連携して、研修を先を見据えて計画的に企画し、行うことで互いに学び合いのできる体制づくりをし、ネットワークをしっかりとつないでいく。
【中部教育局】
 ○社会教育担当者会の充実と、社会教育関係者への情報提供を継続して行う。
【西部教育局】
 ○西部地区社会教育担当者会研修会においての部会研修会の実施
【青少年・家庭課】
 ○適切な広報時期を見極め、講演会やメディアを利用した広報に努める。
 ○関係機関等との連携を図りキャンペーン等を実施する。

関係者アンケート	<p>1(1)① 地域の教育力の向上</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 2 12 1 0</p> <p>小学校 8 78 31 0</p> <p>中学校 4 30 15 0</p> <p>高等学校 4 15 2 0</p> <p>特別支援学校 0 8 1 0</p> <p>学校黒票計 18 139 50 0</p> <p>PTA 0 13 2 0</p> <p>■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <p>○「ケータイ・インターネット教育啓発推進事業」メディアとのよりよい接し方について、家庭や地域でしっかりと子どもたちと向き合えるように、保護者を中心とした大人への啓発をさらに進めていきたい。</p> <p>○社会教育の指導者が増えないと社会全体の教育力が上がらない。</p> <p>○各部署でしっかりと取り組んでいるのと思うが、具体的な形としてまだ見えない。</p> <p>○施策が「地域の教育力向上」とつながっていないと思います。かけ声だけではやはり地域は動きません。積極的に予算化して事業を起こし、その活動の中で地域の方の意識を向上していくことが大切だと思います。</p>

2 ②社会全体による学校支援

<p>取組の方向</p> <p>・学校支援ボランティア、放課後子ども教室の取組を充実し、学校、家庭、地域の連携、協力体制を構築することを通じて、地域社会全体で学校を支え、子どもたちを育む活動を支援します。</p>
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で育む学校支援ボランティア事業 ・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(学校支援地域本部事業) ・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(放課後子ども教室推進事業) ・地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 ・特別支援学校早朝子ども教室モデル事業 ・学社連携による学校支援 ・学社連携による生涯学習の推進

中間評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】 ○地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業は、実施校も増加し、定着してきている。 ○放課後子ども教室推進事業は、昨年同様に各市町村の状況に応じて取組が行われている。 ○「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」について、町の協力のもと計画通り実施することができた。</p> <p>【特別支援教育課】 ○予定どおりモデル校である鳥取養護学校及び倉吉養護学校で、年度当初から学校支援ボランティアにより、早朝子ども教室を実施している。</p> <p>【東部教育局】 東部教育局が主催するワークショップを計画通り実施した。東部地区社会教育関係者研修では、青少年育成にかかわる研修を行い、公民館職員や市町の社会教育担当者等との情報交換ができた。</p> <p>【中部教育局】 ○各市町の学校教育担当指導主事と意見交換し、今後の事業運営に対する意欲を高めることができた。 ○「子育て親育ちプログラム」の要請が増え、参加型学習への関心を広げることができた。</p> <p>【西部教育局】 ○学校支援ボランティア研修会を開催しても市部からの参加が少なく、情報提供や必要感をもたせる工夫が足りなかったと反省している。</p>
---	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】 ＜地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業＞ ○今年度は、両事業を合わせて15市町1学校組合(小学校104、中学校41、特別支援学校1)が実施している。 ○6月下旬に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象として、第1回学校支援ボランティア研修会を開催した。 ＜放課後子ども教室推進事業＞ ○放課後子ども教室は、昨年同様10市町で実施している。 ○福祉保健部と協力し、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の指導者を対象として、7月に安全管理研修会(3地区)、9月に指導者等研修会を開催した。 ＜地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業＞ ○「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」は、現在1町(南部町)から申請を受け、実施計画に基づき実施していただいている。</p>	<p>【小中学校課】 ＜地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業＞ ○昨年度と比較し、両事業を合わせて、実施校が小中学校で各2校ずつ増加した。 ○研修会では、「学校を核とした地域づくり」について認識を深めることができた。 ＜放課後子ども教室推進事業＞ ○研修会では、怪我の応急措置への対応や子どもとの接し方について、指導者のスキルアップを図ることができた。 ＜地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業＞ ○町の実施計画に基づき土曜日をより有効に活用した取組が進められている。 【特別支援教育課】 ○早朝時刻(8時～9時)の受入を行い、保護者の送迎に係る負担が軽減された。 ○地域住民との繋がりが得られた。</p>

<p>【特別支援教育課】 ○鳥取養護学校と倉吉養護学校で、地域の学校支援ボランティア等の協力を得ながら、早朝子ども教室を実施した。 【東部教育局】 ○ワークショップ「参加型保護者会」「アイスブレイク・レクリエーション」の開催及び東部地区社会教育関係者研修会を開催した。 【中部教育局】 ○社会教育担当者会と学校教育担当指導主事とで情報交換をした。 ○ファミリーータとしてPTA研修会等に参加した。 ○社会教育だより「わくわく中部」や校長会等で学校教育に関する情報を伝えた。 【西部教育局】 ○学校支援ボランティア研修会を実施した。</p>	<p>【東部教育局】 ○ワークショップでは、教員と社会教育担当者が一緒に研修し、交流することができた。東部地区社会教育関係者研修会では、実践発表と情報交換を通して、学校・家庭・地域で協働して子どもを育てることを確認することができた。 【中部教育局】 ○各市町の学校教育担当指導主事と意見交換し、学社連携の課題を共有することができた。 ○研修会等で県の事業を伝えることで、PTAや保育園などから「子育て親育ちプログラム」の進行役であるファミリーータ要請が増えた。 ○学校教育に関する情報を伝えることで、県の事業を広く周知することができた。 【西部教育局】 ○参加者は自校の取組について振り返ると共に、他校の実践に学ぶ機会となった。</p>
---	--

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】 ＜地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業＞ ○実施校、ボランティア、活動機会、それぞれの増加 ○学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのために協働することを推進する。 ＜放課後子ども教室推進事業＞ ○国が策定した放課後子ども総合プランの趣旨を踏まえ、各市町村に対し、放課後児童クラブと放課後子ども教室のさらなる連携を働きかけるとともに、放課後子ども教室の実施箇所数の増加を目指す。 ＜地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業＞ ○町の取組を広く紹介することが必要。 【特別支援教育課】 ○他校でも学校ボランティアの取組を広げていくために近隣自治会等との調整が必要。 【東部教育局】 ○ワークショップや研修会への参加者をもっと増やして、研修における参加型のよさや仲間づくりの手法などをより多くの人に伝えたい。 【中部教育局】 ○市町の担当者と連携して、参加型学習の支援をしていく必要がある。 【西部教育局】 ○学校支援ボランティア研修会への参加</p>	<p>【小中学校課】 ＜地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業＞ ○各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。 ＜放課後子ども教室推進事業＞ ○県内各市町村に、放課後子ども総合プランに沿った事業推進を働きかける。 ○福祉保健部と連携し、県の「推進委員会」を設置する。 ＜地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業＞ ○連絡協議会等を開催し、取組内容について広く紹介していく。 【特別支援教育課】 ○他校で実施できない理由を分析し、関係機関等からの意見を聞きながら、実施できる仕組みにつくりについて検討する。 【東部教育局】 ○保育所や幼稚園の園長会や小中学校の校長会、社会教育に関わる研修会等、さまざまな場面で、ワークショップ等の研修会の案内を行い、参加者を募っていく。 【中部教育局】 ○中部地区内のファミリーータの活動の場を確保し、活躍してもらえるよう市町の担当者と連携をしていく。 【西部教育局】 ○学校支援ボランティアによる成果等、事例の紹介をする</p>

<p>関係者アンケート</p>	<p>1(1)② 社会全体による学校支援</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ロウ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった</p>
<p>主な意見</p>	<p>○学校支援ボランティア等広がりつつあり、県教委の研修等も開催されている。市町教委にとって、社会教育、生涯教育は大切な部分であるが、社会教育主事の免許を持っている者が少ない。教員が社会教育主事の免許が取得できるよう、学校を空けやすい開催時期の検討や、司書教諭のような積極的関わり(出張旅費を出す等)が必要。 ○まだまだ学校や教職員に負担が集中していると思うので、引き続き社会全体で取り組む教育の推進に努めてほしい。特に、中学校の部活動や土曜授業等を社会教育や地域主体で担ってほしい。 ○保護者がタイムリーに知りたい情報などについての研修や講演会を、今後も積極的に支援していただきたい。</p>

③社会教育を推進する人材の育成と団体支援

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり、人づくりの要となる市町村及び公民館の職員をはじめ、社会教育関係者の資質向上を図るため、関係団体と連携、協働して、各種研修会を開催するとともに、社会教育関係団体の人材育成等を支援します。 ・地域や職場などで「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習を実践できる指導者を養成し、人権尊重の社会づくりを進めます。

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育企画費 ・県市町村社会教育振興事業 ・社会教育団体による地域づくり支援事業 ・人権尊重のまちづくり推進支援事業 ・社会人権教育振興事業 ・社会教育担当者会の開催 ・西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催 ・西部地区人権・同和教育振興会議研修会の開催 ・指導者養成講座①在学青年交歓のつどい②自然体験活動実践道場

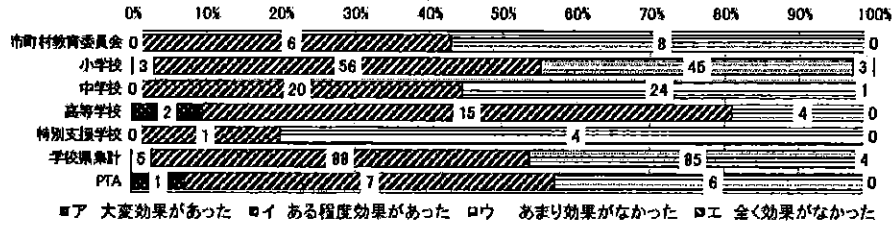
中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【社会教育課】 ○市町村との合同研究協議会を実施し、青年教育の充実や家庭教育支援などについて協議を深めることができた。(希望8市町村のうち3市町で実施済)</p> <p>【人権教育課】 ○今年度の人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会は7月31日(木)に開催され、約1,800人の参加があった。</p> <p>【東部教育局】 ○研究テーマ「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業～若者世代を事業に取りこむ仕掛けを考える～」も2年目を迎え、各市町が抱えている課題に向けて研修を行うことができた。</p> <p>【中部教育局】 ○中部地区人権教育懇談会の開催により、小地域懇談会の企画・運営について学ぶことを通して、参加型学習の良さ気づくなど、事業企画への意欲を高めることができた。</p> <p>【西部教育局】 ○公民館等社会教育施設職員対象、PTA人権教育推進部員対象の2つの研修会を実施し高い満足度を得ることができた。</p> <p>【大山青年の家】 ○連携を進めることで参加者も増え、事業を実施できた。</p>
-------------	----------	------	---

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【社会教育課】 ○市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について実施した。 ○社会教育関係団体に、家庭・地域の教育力向上に繋がる活動に対して補助を行った。 ○社会教育関係団体等の総会や研修会等に積極的に参加した。</p> <p>【人権教育課】 ○市町村人権教育担当者研修会を開催した。 ○人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会の開催に向けて準備から実施にかけて支援を行った。</p> <p>【東部教育局】 ○東部地区社会教育担当者研究協議会を4回実施した。研究協議会以外への参加の呼びかけを行い、希望者に対して当日の参加支援を行った。</p> <p>【中部教育局】 ○中部地区人権教育懇談会を開催した。 ○人権・同和教育担当者会を開催した。</p> <p>【西部教育局】 ○公民館等社会教育施設職員対象の研修会において、フィールドワークを実施した。</p> <p>【大山青年の家】 ○在学生年交歓のつどい・自然体験活動実践道場</p>	<p>【社会教育課】 ○合同研究協議会で青年教育の充実や家庭教育支援などについて、市町村と意見交換をし、協議を深めることができた。(希望8市町村のうち3市町で実施済、残り5市町村についても順次開催) ○それぞれの社会教育関係団体に、人材育成、指導者養成等を計画的に実施。 ○社会教育関係団体の研修会等で、活動について助言を行った。</p> <p>【人権教育課】 ○県や市町村間の方向性の確認や情報交換、新たな人権課題についての研修を深めた。 ○人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会は7月31日(木)に開催され、約1,800人の参加があった。</p> <p>【東部教育局】 ○研究協議会は計画通り開催できた。研修機会の提供も中西部の協議会と連携を取りながら行うことができた。また、教員と共にアイスブレイクやレクリエーションのワークショップに参加し、交流を深めることができた。</p> <p>【中部教育局】 ○中部地区人権教育懇談会では、小地域懇談会やPTAの仲間づくりについて意見交換し、参加者自らの実践に繋がる話合いができた。 ○担当者が抱える課題や悩みを情報交換することで、各市町の事業に生かすことができた。</p> <p>【西部教育局】 ○現地に学ぶことによって、改めて差別の現実を学び、事業企画への意欲を高めることができた。</p> <p>【大山青年の家】 ○伯耆町・南部町より高校生13名の参加があり、その後のボランティア等にも進んで取り組んでいる。道場には94名の参加があり、指導者養成に取り組むことができた。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【社会教育課】 ○社会教育関係者のさらなる資質向上が望まれている。 ○社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の養成が望まれている。</p> <p>【人権教育課】 ○今年度は開催方法を大幅に見直し開催したところであり、その評価を見据える必要がある。</p> <p>【東部教育局】 ○各市町の担当者の多忙化により、自己研鑽が難しい状況である。学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために取組を検討する必要がある。</p> <p>【中部教育局】 ○参加者の課題解決に繋がる研修会を開催する。</p> <p>【西部教育局】 ○人権教育担当者、行政職員研修担当者対象の研修会の充実</p> <p>【大山青年の家】 ○高校生サークルを持つ市町が少なく、待っていても高校生を集めることは難しい。</p>	<p>【社会教育課】 ○全県の社会教育関係者研修会や、社会教育振興大会を開催する。(10月実施予定) ○社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにする。(1～2月に実施)</p> <p>【人権教育課】 ○県研究集会の総括を踏まえ、必要な助言を行う。</p> <p>【東部教育局】 ○社会教育課、中・西部教育局、各地区協議会と連携して、研修を先を見据えて計画的に企画し、行うことで互いに学び合いのできる体制づくりをし、ネットワークをしっかりとつないでいく。</p> <p>【中部教育局】 ○各市町の担当者を通して、人権教育関係者及び地域住民の課題を明確にし、解決できるような研修会の開催に努める。</p> <p>【西部教育局】 ○各市町村の行政職員研修担当課への依頼を積極的に行い、行政全体として人権教育を進めていく意欲を高められるような内容を考えている。</p> <p>【大山青年の家】 ○来年度の事業に向けて、高校生とのつながりを築く。指導者養成に向けて情報発信しておく必要がある。</p>

1(1)③社会教育を推進する人材の育成と団体支援



関係者アンケート

主な意見

○少子化が進み、学級減に伴い職員数も減少しこれまで通りの学校行事の実施が難しくなっているため、今後地域の協力がますます必要となる。
 ○地域自体のコミュニケーションが薄く、自治会や町内会が成立しかねない現状もある。地域といっても、一部の方で、エリアとしての活動にはいたっていない。
 ○学校から見えていないだけでも知れないが、学校に対する意識が低く、地域の教育力の向上も今ひとつ感じられない。むしろ、子どもたちを取り巻く環境としての地域力がもっと高まれば、中学生の自尊感情の高まりなどに好影響を与えると感じることもある。ただ、学校としても発信や協力要請など、こちらから働きかけている部分が不足しているため、相互に関係性が築けていない側面もある。ただし、個人的には熱意のある人や各分野に秀でた方もたくさんいらっしゃるのので、そういった方々と普通の方との差が縮んでいけば良い地域になると思う。
 ○地域の教育力を学校に取り込んでいくためにも人材バンクの充実が望まれる。

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>1 社会全体で学び続ける環境づくり</p> <p>(2)家庭教育の充実 【目指すところ】</p> <p>①家庭の教育力の向上 ②社会全体による家庭教育の支援 ③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】</p>
-------	--

①家庭の教育力の向上

取組の方向	<p>・保護者同士のネットワークの形成を進めるとともに、保護者への多様な学習機会の提供や、関係機関と連携した相談体制の整備など、家庭教育の支援を充実します。</p> <p>・PTA等と連携しながら生活習慣の大切さについて啓発するとともに、家庭での取組を呼びかけ、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。</p>
-------	---

事業・取組名	<p>・保護者と連携した生活習慣づくり(心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携)</p> <p>・とっとりふれあい家庭教育応援事業</p> <p>・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(家庭教育支援事業)</p> <p>・PTAによる子どもの生活リズム向上事業</p> <p>・PTA日韓交流事業</p> <p>・PTAと連携した家庭教育の充実</p> <p>・ファミリーキャンプ、船上山ウインターフェスティバル</p> <p>・はじめてのお泊まり会</p>
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	<p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【教育総務課】</p> <p>○啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会となった。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>○とっとりふれあい家庭教育応援事業は、県内で定着が進んでいる。</p> <p>○家庭教育支援事業は、今年度から取り組み始めた新しい事業が多く、実践を重ねる必要がある。</p> <p>○PTAによる子どもの生活リズム向上事業は、実施校がいずれも2年目の取組となっており、着実に事業を進めている。</p> <p>○PTA日韓交流事業は、順調に準備が進んでいる。</p> <p>【東部教育局】</p> <p>○県PTA協議会主催の「PTA指導者研修会」の分科会では、子どもたちの基本的な生活習慣の習慣化(早寝・早起き・朝ごはん)を図るワークショップを行うことができた。</p> <p>【船上山少年自然の家】</p> <p>○ファミリーキャンプについては当初目標の参加者があり満足度等一定の評価を得た。ウインターフェスティバルは今後に向けて実施予定である。</p> <p>【大山青年の家】</p> <p>○防災キャンプは14家族34名の参加があり、計画通り実施できた。</p>
-------------	---	------	---

次年度アクションプランへの反映

H.2.6 の 取 組 と 成 果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育総務課】</p> <p>○下敷きの作成</p> <p>○大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の作成</p> <p>○牛乳パック広告欄への印刷</p> <p>○のぼり、チラシの配付、コンビニでの配架</p> <p>○強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付</p> <p>【小中学校課】</p> <p><とっとりふれあい家庭教育応援事業></p> <p>○「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用した参加型研修会及びファンリテータ(進行役)の派遣による保護者の仲間づくりや、「家庭教育アドバイザー」による講演会による家庭教育に対する意識啓発を実施している(8月末現在、ファンリテータ派遣依頼は34件、アドバイザー派遣依頼は15件)。</p> <p><家庭教育支援事業></p>	<p>【教育総務課】</p> <p>○就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発した。</p> <p>○希望する学校(園)に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。</p> <p>○6月の強調月間にはのぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していたたき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。また、県政だより等で広報することにより、広く県民に生活習慣の重要性を啓発した。</p> <p>【小中学校課】</p> <p><とっとりふれあい家庭教育応援事業></p> <p>○昨年度と比較し、ファンリテータの派遣はやや多く、アドバイザーの派遣は少なめとなっているため、引き続き周知している。</p> <p><家庭教育支援事業></p> <p>○6月の研修会では、県内各地で家庭教育支援チームに携わる者の目標の共有を行うことができた。</p>

○6月下旬に、初の試みとして「家庭教育支援チーム」関係者研修会を開催し、国の動向や先進地事例について学び、チームで取り組む市町を中心に、各地域での取り組みを紹介し合うなどの意見交換を行った。

○9月中旬に、ファシリテータスキルアップ研修会を開催し、ワークショップを成功させる具体的な手法を学習した。

<PTAによる子どもの生活リズム向上事業>

○今年度は県内の小中学校6校が、基本的な生活習慣の定着等を目指して取り組んでいる(いずれも2年目)。

○8月上旬に、実施校による企画推進委員会を開催した。

<PTA日韓交流事業>

○今年度は10月に受け入れを行う予定であり、視察行程を検討するなど準備を進めている。

【東部教育局】

○県PTA協議会主催の「PTA指導者研修会」の分科会では、子どもたちの基本的な生活習慣の習慣化(早寝・早起き・朝ごはん)を図るワークショップを行った。

【船上山少年自然の家】

○9月6日から7日までファミリーキャンプを実施した。18家族61名が参加

【大山青年の家】

○防災キャンプ。お泊まり会は11月実施予定

○9月の研修会では、すぐに活用できる実用的なノウハウを身に付けることができ、ファシリテータの意欲を大きく高めることができた。

<PTAによる子どもの生活リズム向上事業>

○取組内容が重複している学校も多く(ノーメディアに係る取組や生活習慣見直しカードを使った取組など)、企画推進委員会では、互いの実践内容を情報交換したり、保護者アンケートや広報の手法等について意見交換を行い、今後の取組の参考とすることができた。

<PTA日韓交流事業>

○視察先を決定するとともに、担当者との調整や県内PTA団体との意見交換会の準備等を行った。

【東部教育局】

○保護者が今の子どもの実態や課題を把握した上で、基本的な生活習慣の定着が子どもたちにとって必要であることを再認識することができた。

【船上山少年自然の家】

○ファミリーキャンプを通して親子のふれあいや他の家族との共同生活を行うことにより、学校教育だけでは学びとることが難しい体験や知識を得ることができた。

【大山青年の家】

○家族の絆を深めるとともに、自主防災意識の高揚を図ることができた。

今後の課題

今後の課題

課題解決のために必要な今後の取組

【教育総務課】

○本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。

【小中学校課】

<とっとりふれあい家庭教育応援事業>

○「とっとり子育て親育プログラム」の普及をさらに進める。

○家庭教育アドバイザーの派遣事業の充実を図る。

<家庭教育支援事業>

間Rチーム型の家庭教育支援の充実を図るため、学校等での活動拠点の確保、地域の支援者と福祉分野等他機関との機能的な連携、学校のSCやSSW等を含めた、幅広い保護者支援の体制づくりに取り組む。(特に、SCやSSWが学校で把握した児童生徒を取り巻く家庭の課題について、個人情報に留意しつつ地域で共有する仕組み)

<PTAによる子どもの生活リズム向上事業>

○実施校の取組を全県の小中学校PTAに情報提供し、各学校での生活習慣の見直しの取組を推進する。

<PTA日韓交流事業>

○視察や意見交換会が有意義なものとなるよう、さらに調整を行う。

【東部教育局】

○子どもたちが基本的な生活習慣を身につけるには、より多くの保護者の参加を促す必要がある。また、情報モラル教育についての理解も浸透させる必要がある。

【船上山少年自然の家】

○野外活動が主体のため天候次第で評価が大いに変動する、雨天時対応の満足度向上の方策

【大山青年の家】

○ファミリーキャンプ(昨年度実施)に比べ参加者が大幅に減った。

【教育総務課】

○児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要

【小中学校課】

<とっとりふれあい家庭教育応援事業>

○ファシリテータの派遣が今後も継続的に実施できるよう、さらに効率的でファシリテータに負担感の少ない方法に改善する。

○家庭教育アドバイザーの増員について検討する。

<家庭教育支援事業>

○9月下旬～10月に、学校・福祉・家庭教育などの分野を越えた関係者を集めた交流研修会を開催する。

○県内の実態把握をさらに進める(優良事例の収集)。

○市町村や学校と連携し、モデルとなる取組事例を作り、県内の他地区で活用できる手法を研究する。

<PTAによる子どもの生活リズム向上事業>

○11月に開催される鳥取県PTA協議会研究大会において実施校の取組内容を県内の小中学校PTAに紹介し、各学校への普及・啓発につなげる。

<PTA日韓交流事業>

○両国の制度の相違について事前に十分周知するとともに、意見交換会が今後の活動に資するものとなるよう、両国参加者のニーズを把握しながら議題の調整を行う。

【東部教育局】

○園長会や校長会等、紹介できる場面で取組の大切さをアピールし、研修やワークショップを要請してもらえるように働きかけ、情報モラルに関しては講師派遣だけでなく自らも啓発できるように研鑽する。

【船上山少年自然の家】

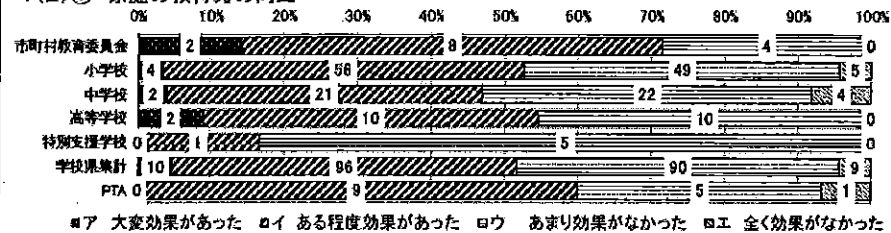
○参加者アンケートや要望等を随時取り入れ、より向上する取組を行う。

【大山青年の家】

○プログラム内容を検討し、事業の充実を図る。危機管理局との連携を進める。

関係者アンケート

1(2)① 家庭の教育力の向上



主な意見

○家庭・地域の教育力が徐々に向上しているという実感をもてない。

○家庭の教育力についての知識的な理解(家庭で何が大切か)は、進んで来つつあると感じるが、親自身や家族構造を変えていく動きに至っていないと思う。学校、地域、PTA活動だけでなく、県の行政からのさらなる働きかけで、社会全体(職場環境の改善や企業の協力等も含め)を変えないと、親も家族も変わらないのではないかと。月一回「家庭の日」(会社もすべてノー残業デー)とか、「ノーメディアデー」「読書の日」「夕食を家族全員で食べる日」とか設定してみてもよいかもしれない。

○家庭の教育力に格差があり、学校・社会がリードしなくてはならない状況が続いている。しかし、きっかけづくり、状況作りは学校・社会の大きな役割がある。

○我が子のことで手一杯の状況がかなり伺える中で、なかなか保護者がネットワークを構築して取り組んでいくことは難しいのではないかと感じる。

②社会全体による家庭教育の支援

取組の方向

保護者が子育てしやすく、地域活動に参加しやすい職場環境づくりを推進するため、鳥取県家庭教育推進協力企業の増加に取り組み、企業

の活動を支援します。
 ・関係団体と連携した啓発活動を行うなど、大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図ります。
 ・幼稚園、保育所及び地域子育て支援センターが有する人的、物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに関する相談、助言などにより、子育て支援を進めます。

事業・取組名 ・とっとりふれあい家庭教育応援事業 ・企業との連携による家庭教育推進事業 ・社会教育団体による地域づくり支援事業 ・西部地区子育て支援関係者研修会の実施 ・関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開

中間評価

担当課 自己評価 B	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【小中学校課】 ○とっとりふれあい家庭教育応援事業は、県内で定着が進んでいる。 ○企業との連携による家庭教育推進事業は、新規申込数を増やすために積極的な営業活動が必要である。 【社会教育課】 ○社会教育関係団体の求めに応じて県が助言を行い、子どもたちを育む地域づくりにつながる活動が実施されている。 【西部教育局】 ○計画的に関係者の研修会を実施することができた。 【青少年・家庭課】 ○青少年育成鳥取県民会議が提唱する「大人が変われば子どもも変わる運動」に賛同し、推進指導員の配置、「家庭の日」絵画・ポスター作品募集について協力している。
-------------------------------------	--------------------	-------------	--

次年度アクションプランへの反映

H 2 6 の 取 組 と 成 果	
H26年度の取組(上半期)	成 果
【小中学校課】 <とっとりふれあい家庭教育応援事業> ○「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用した参加型研修会及びファシリテータ(進行役)の派遣による保護者の仲間づくりや、「家庭教育アドバイザー」による講演会による家庭教育に対する意識啓発を実施している(8月末現在、ファシリテータ派遣依頼は34件、アドバイザー派遣依頼は15件)。 <企業との連携による家庭教育推進事業> ○今年度の新規申込み企業・事業所は9件である。 ○県教委の広報誌に企業の家庭教育支援の取組を掲載するため、取材協力をしていただける企業の募集を行い、取材を行った。 【社会教育課】 ○社会教育関係団体に、家庭・地域の教育力向上に繋がる活動に対して補助を行った。 ○社会教育関係団体等の総会や研修会等に積極的に参加した。 【西部教育局】 ○西部地区子育て支援関係者研修会の実施 ○西部地区子育て支援センター職員研修会の実施 【青少年・家庭課】 ○近年、携帯ゲーム機や音楽プレイヤー等を介して青少年がインターネットで有害情報を閲覧できる環境にあることを受け、鳥取県青少年健全育成条例を一部改正し、青少年のインターネットの利用を適切に管理するための措置(ペアレンタルコントロール)を行うよう保護者への努力義務と販売事業者への説明と書面の交付の義務づけを行った(10月1日施行)。	【小中学校課】 <とっとりふれあい家庭教育応援事業> ○昨年度と比較し、ファシリテータの派遣はやや多く、アドバイザーの派遣は少なめとなっているため、引き続き周知している。 <企業との連携による家庭教育推進事業> ○新規申込数はまだ少ない。 ○広報誌等に取り上げることにより、企業にとってのメリットを提示している。 【社会教育課】 ○それぞれの社会教育関係団体で、人材育成、指導者養成等を計画的に実施。 ○社会教育関係団体の研修会等で、活動について助言を行った。 【西部教育局】 ○西部地区内の子育て支援関係者の連携と資質向上を図ることができた。 【青少年・家庭課】 ○7月8日に改正条例が公布され、それを受けて広報チラシを作成し、各地区の大型ショッピングセンターでキャンペーンを実施した。また、新聞、県政だより等を利用しての広報をおこなっている。
今 後 の 課 題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【小中学校課】 <とっとりふれあい家庭教育応援事業> ○「とっとり子育て親育ちプログラム」の普及をさらに進める。 ○家庭教育アドバイザーの派遣事業の充実を図る。 <企業との連携による家庭教育推進事業> ○協力企業の増加を図る。 ○知事部局(男女共同参画、子育て)の企業制度との連携を図る。 【社会教育課】 ○社会教育関係団体の取組が形式的になったり、構成人数が減少傾向であったりする。 【西部教育局】 ○各市町村内での具体的な連携 【青少年・家庭課】 ○保護者や一般の方々への周知の徹底	【小中学校課】 <とっとりふれあい家庭教育応援事業> ○ファシリテータの派遣が今後も継続的に実施できるよう、さらに効果的にファシリテータに負担感の少ない方法に改善する。 ○家庭教育アドバイザーの増員について検討する。 <企業との連携による家庭教育推進事業> ○積極的な営業活動を行う。 ○学校・家庭・地域の連携に関する他の事業への協力要請も併せて行う。 ○他の企業制度に登録している企業・事業所を活用する。 【社会教育課】 ○社会教育関係団体の求めに応じて、他での成功事例を紹介するなど助言を行う。 【西部教育局】 ○2回の研修会の実施により、各市町村毎のグループングの中でワークショップを通して具体的な取組を模索していただけるよう考えている。 【青少年・家庭課】 ○適切な広報時期を見極め、講演会やメディアを利用した広報に努める。 ○関係機関等との連携を図りキャンペーン等を実施する。

関係者アンケート	1(2)② 社会全体による家庭教育の支援
主な意見	<p>○企業の家庭教育支援事業について協力企業の登録だけでなく、具体的にアプローチしていくような事業の創設・企業の学校教育への協力が必要。</p> <p>○家庭教育力のばらつきが明らかに感じられるので学校として働きかけようとしても期待する成果が現れにくく、社会全体による支援とは言うものの何らかの壁があるように感じる。</p> <p>○家庭の経済格差や教育に関する意識の差が激しく、支援を要する家庭・保護者が増加している。そのような家庭を支える福祉部門と協力した体制の強化が望まれる。</p>

③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。 家庭学習記録ノートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。
事業・取組名	保護者と連携した生活習慣づくり(心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携)

中間評価

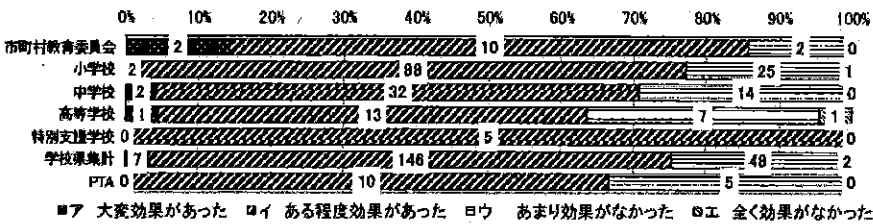
担当課 自己評価	B	評価理由
ほぼ計画(予定)どおり推進している。		<p>【教育総務課】</p> <p>○啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者とその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会となった。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>○PTAによる子どもの生活リズム向上事業は、実施校がいずれも2年目の取組となっており、着実に事業を進めている。</p>

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		H26年度の取組と成果	
		成果	
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○下敷きの作成 ○大型かるたの作成 ○牛乳パック広告欄への印刷 ○のぼり、チラシの配付、コンビニでの配架 ○強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付 <p>【小中学校課】</p> <p><PTAによる子どもの生活リズム向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○今年度は県内の小中学校6校が、基本的な生活習慣の定着等を目指して取り組んでいる(いずれも2年目)。 ○8月上旬に、実施校による企画推進委員会を開催した。 		<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発した。 ○希望する学校(園)に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。 ○6月の強調月間にはのぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 <p>また、県政だより等で広報することにより、広く県民に生活習慣の重要性を啓発した。</p> <p>【小中学校課】</p> <p><PTAによる子どもの生活リズム向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組内容が重複している学校も多く(ノーマディアに係る取組や生活習慣見直しカードを使った取組など)、企画推進委員会では、互いの実践内容を情報交換したり、保護者アンケートや広報の手法等について意見交換を行い、今後の取組の参考とすることができた。 	
今後の課題		課題解決のために必要な今後の取組	
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 <p>【小中学校課】</p> <p><PTAによる子どもの生活リズム向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施校の取組を全県の小中学校PTAに情報提供し、各学校での生活習慣の見直しの取組を推進する。 		<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要 <p>【小中学校課】</p> <p><PTAによる子どもの生活リズム向上事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○11月に開催される鳥取県PTA協議会研究大会において実施校の取組内容を県内の小中学校PTAに紹介し、各学校への普及・啓発につなげる。 	

関係者アンケート	
----------	--

1(2)③ 校と家庭が協働した学力向上



■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった

主な意見

○学校と家庭が協働し、学力を向上させるための 手引きの作成や使い方について示し、機会を見つけては家庭へ投げかけている。
 ○想像している以上に個々の家庭の孤立化が進んでいるように思う。家庭教育に関心のある家庭は学校教育に協力的で献身的に活動を進めてくれるが、そうでない家庭の割合が年々多くなる傾向もあり、結果として二極化が深刻化している現状がある。
 ○子どもだけでなく、子どものおかげでつながることができる大人たち。大人たちのつながりの基礎は、PTA活動からできると言える。今後も県PTA協議会と連携し、効果を期待したい。

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>1 社会全体で学び続ける環境づくり</p> <p>(3)生涯学習の環境整備と活動支援</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①生涯学習の推進 ②人権学習の推進 ③子どもの読書活動の推進 ④社会教育施設の機能の強化と利用促進 ⑤図書館機能の充実 ⑥博物館機能の充実</p>
-------	--

①生涯学習の推進

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり県民カレッジなど、多くの世代が生涯にわたって学ぶことができる場を提供するとともに、その学習成果を、地域や家庭などに還元して、様々な社会問題の解決に向けて取り組んだり、心豊かに人生を送ることができるような社会の構築を目指します。 ・個人の自立や住民の学習活動を通じた地域の活性化に重要な役割を果たす図書館や博物館、公民館等の地域の社会教育施設の活用を促進します。 ・図書館におけるタイアップ講座など、高等教育機関の公開講座との連携を図り、県民の学習機会の拡大を図るとともに、今日的課題に対応するための学習機会を積極的に提供します。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり県民カレッジ事業 ・県市町村社会教育振興事業 ・社会教育担当者会の開催 ・生涯学習だより「わくわく中部」の発行 ・学社連携による生涯学習の推進 ・西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催 ・生涯学習実践道場
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【社会教育課】 ○とっとり県民カレッジ主催講座「未来をひらく鳥取学」受講者数が昨年に比して減少している。</p> <p>【東部教育局】 ○研究テーマ「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業～若者世代を事業に取りこむ仕掛けを考える～」も2年目を迎え、各市町が抱えている課題に向けて研修を行うことができた。</p> <p>【中部教育局】 ○社会教育担当者会を実施することで、担当者の学習機会になり、企画・運営のスキルアップができ、今後の事業運営の意欲に繋がっている。 ○社会教育だより「わくわく中部」を発行し、社会教育関係者に情報提供することによって事業等を広く周知することができた。</p> <p>【西部教育局】 ○各部会の部会研修へのアドバイスを通じて、先進地視察等部会員外にも呼びかけ積極的な関わりを持った取組が見られた。</p> <p>【大山青年の家】 ○社会教育関係者との連携が図れ、100名を超える参加者と充実した研修会が行えた。</p>
-------------	----------	------	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【社会教育課】 ○「未来をひらく鳥取学」開催のほか、他の機関の講座を連携講座として情報提供し、学ぶ機会の提供に努めている。 ○情報誌「生涯学習とっとり」、「県民学習ネット」により講座、講師情報を提供している。</p> <p>【東部教育局】 ○東部地区社会教育担当者研究協議会を4回実施した。研究協議会以外への参加の呼びかけを行い、希望者に対して当日の参加支援を行った。</p> <p>【中部教育局】</p>	<p>【社会教育課】 ○「未来をひらく鳥取学」受講登録者数：749名(H25:796名) ○連携講座の登録数(8月末時点)：74機関412講座(H25:153機関 H24:133機関) ○「生涯学習とっとり」(無料配布)は、配架先(一般店舗)に提供した部数が不足するほどニーズが高い。</p> <p>【東部教育局】 ○研究協議会は計画通り開催できた。研修機会の提供も中西部の協議会と連携を取りながら行うことができた。また、教員と共にアイスブレイクやレクリエーションのワークショップに参加し、交流を深めることができた。</p> <p>【中部教育局】 ○各市町の取組を共通理解し、事業運営への意欲に繋がっている。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育担当者を開催した。 ○社会教育だより「わくわく中部」を毎月発行した。 【西部教育局】 ○各部会への指導・助言の実施。 【大山青年の家】 ○生涯学習実践道場 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育だより「わくわく中部」で、開催された研修会の様子や県の事業などを掲載し、情報提供を充実させることができた。 【西部教育局】 ○公民館部会、人権教育推進担当者部会、社会教育主事等部会、社会体育・スポーツ部会等の現地研修、意見交換会等の部会研修の充実 【大山青年の家】 ○事前の打ち合わせから実施に至るまで良い連携が図れ、ネットワークづくりに貢献できた。
---	--

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> 【社会教育課】 ○「未来をひらく鳥取学」の新たな受講者の開拓に向けた講座内容の検討 ○「未来をひらく鳥取学」の広報の検討 【東部教育局】 ○各市町の担当者の多忙化により、自己研鑽が難しい状況である。学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために取組を検討する必要がある。 【中部教育局】 ○「わくわく中部」の内容を充実させる。 【西部教育局】 ○部会研修で学んだことのふり返りとまとめ 【大山青年の家】 ○市町の社会教育のあり方には地域差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 【社会教育課】 ○若い世代に関心の高い講座内容の検討 ○情報発信手法の検討(媒体の選択、掲載内容) 【東部教育局】 ○社会教育課、中・西部教育局、各地区協議会と連携して、研修を先を見据えて計画的に企画し、行うことで互いに学び合いのできる体制づくりをし、ネットワークをしっかりとつないでいく。 【中部教育局】 ○読み手の知りたい情報を分かりやすい内容で伝えるようにする。 【西部教育局】 ○西部地区社会教育担当者会研修会における部会研修会の実施 【大山青年の家】 ○市町の社会教育担当者との連携を深める。

関係者アンケート	<p>1(3)① 生涯学習の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>A (大変効果があった)</th> <th>B (ある程度効果があった)</th> <th>C (あまり効果がなかった)</th> <th>D (全く効果がなかった)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>1</td> <td>75</td> <td>27</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1</td> <td>30</td> <td>11</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>1</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校県別計</td> <td>4</td> <td>138</td> <td>46</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ア 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p>	対象	A (大変効果があった)	B (ある程度効果があった)	C (あまり効果がなかった)	D (全く効果がなかった)	市町村教育委員会	1	10	3	0	小学校	1	75	27	1	中学校	1	30	11	0	高等学校	1	17	4	0	特別支援学校	0	4	1	0	学校県別計	4	138	46	1	PTA	2	7	6	0
	対象	A (大変効果があった)	B (ある程度効果があった)	C (あまり効果がなかった)	D (全く効果がなかった)																																				
市町村教育委員会	1	10	3	0																																					
小学校	1	75	27	1																																					
中学校	1	30	11	0																																					
高等学校	1	17	4	0																																					
特別支援学校	0	4	1	0																																					
学校県別計	4	138	46	1																																					
PTA	2	7	6	0																																					
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢化社会を迎えるにあたり、さらなる充実を図りたい。 ○国・県・各市町と連携した、誰でも、何時でも、どこでも学ぶ、楽しむための環境整備をより進めることが必要だと感じますが、社会教育や人権学習などはややマンネリ傾向も感じる。 ○生涯学習において同世代間の学習は比較的良好にされているが、異世代間での学習はなかなか進んでいない。 ○生涯学習については良く知れ渡っていると感じる。また、活動支援も年を積み重ねる中でより細かな配慮が多く感じられる。ただ、あくまでも個人的な楽しみについては進んで取り組むが、共同や協働の意識はまだまだ低いと思う。それは、地域がまだ農村中心の文化が多く、我が家の田畑が優先する風土が残っているからだと感じる。逆に言えば、そうした小規模農業をくって共有で取り組める何かがあれば、それぞれの活動も生きてくると思う。 																																								

2 ②人権学習の推進

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で人権教育に取り組み、学校、家庭、地域、職場等あらゆる場で県民一人ひとりがより良い生き方や社会の在り方について考え、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることの認識を深めることができるよう支援します。
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重のまちづくり推進支援事業 ・社会人権教育振興事業 ・社会・人権同和教育担当者会の開催 ・西部地区人権・同和教育振興会議研修会の開催 ・とっとりユニバーサルデザイン推進事業 ・拉致問題人権学習会
--------	--

中間評価

担当課自己評価	<p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 【人権教育課】 ○市町村人権教育合同研究協議会を5市町村で実施(1町開催済、4町村開催予定)し、市町村の人権学習の推進や課題解決に向けた協議を実施した。 【中部教育局】 ○中部地区人権・教育担当者会で各市町の課題や情報を共有し、今後の事業への実践意欲を高めることができた。 ○中部地区人権教育懇談会では、参加者の課題を把握し、研修会の内容を検討、実施することができた。 【西部教育局】 ○公民館等社会教育施設職員対象、PTA人権教育推進部員対象の2つの研修会を実施し高い満足度を得ることができた。 【人権・同和対策課】 ○依頼のあった出前講座、出前授業を開催し、多くの県民にUD、拉致問題に関する理解と関心を促している。
---------	---	------	--

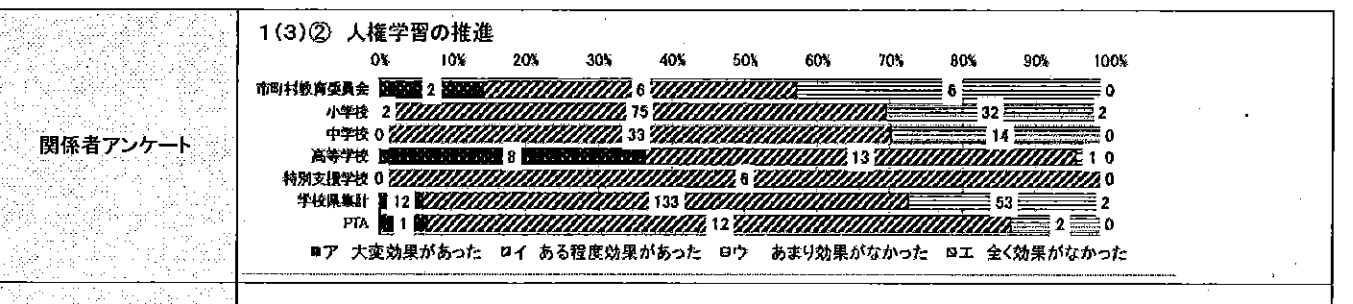
次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果

H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村人権教育合同研究協議会の開催を呼びかけた。 【中部教育局】 ○中部地区人権教育懇談会を開催した。 ○中部地区人権・同和教育担当者会を開催した。 【西部教育局】 ○公民館等社会教育施設職員対象の研修会において、フィールドワークを実施した。 【人権・同和対策課】 ＜とっとりユニバーサルデザイン推進事業＞ ○出前講座：4回実施 ○出前授業：8校実施 ○啓発キャンペーン：4回出展 ○県庁UD運動 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修：7回実施 95名受講(県職員対象) ・ステップアップ研修：87名受講(県民、県職員対象) ○UD体験学習 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県人権文化センターと連携したUD工作等の体験学習：18名受講(児童を対象) ○カラーユニバーサルデザインの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・カラーUD講演会の実施：135名受講(県民及び職員、市町村職員対象) ・色の見え方体験メガネ(色弱模擬フィルター「バリエール」)の貸出(貸出件数4件) ＜拉致問題人権学習会＞ ○啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・拉致問題人権学習会(9回実施) ・人権情報誌「ふらっと」21号において、北朝鮮による拉致問題に関する記事を掲載 ・国民のつどい準備中 ○北朝鮮による拉致被害者の早期救出を求める署名活動への協力 ・各総合事務所へ署名用紙を設置し、協力を呼びかけ ・拉致問題人権学習会において、協力を呼びかけ 	<p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○5町村で開催する予定。 【中部教育局】 ○中部地区人権教育懇談会では、小地域懇談会やPTAの仲間づくりについて意見交換し、参加者自らの実践に繋がる話し合いができた。 ○人権教育の担当者が抱える課題や悩みを共有し、実践に向けての話し合いができた。 【西部教育局】 ○現地に学ぶことによって、改めて差別の現実を学び、事業企画への意欲を高めることができた。 【人権・同和対策課】 ＜とっとりユニバーサルデザイン推進事業＞ ○出前講座や出前授業の他、芸文祭とのイベントとの連携による啓発キャンペーンを実施し、多くの県民にUDについて理解していただく機会を提供した。 ○県職員を対象とした「基礎研修」を実施し、県庁内のUDに関する理解度を上げることができた。 ○ステップアップ研修を実施し、受講者から、UDの視点で自らの業務や施策をふり返ったり、考えたりするなどのきっかけづくりができたとのアンケート結果が寄せられた。 ○体験メガネを各所属に貸し出すことにより、徐々にではあるが、チラシ作成などでカラーUDに配慮した取組ができるようになった。 ○カラーUD講演会の受講者に、チラシ等を作成する上で、色の見え方の異なる人への配慮の必要性を促すきっかけとなった。 ＜拉致問題人権学習会＞ ○啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・拉致問題人権学習会を実施し、拉致問題について理解をしていただき、解決に向けた機運を盛り上げることができた。 ○署名活動への協力 ・人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会において、署名活動を実施し、多くの方に拉致問題を知っていただき、早期解決に向けた機運を高めることができた。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開催市町村に偏りがある。 【中部教育局】 ○参加者の課題解決に繋がる研修会を開催する。 【西部教育局】 ○人権教育担当者、行政職員研修担当者対象の研修会の充実 【人権・同和対策課】 ＜とっとりユニバーサルデザイン推進事業＞ ○今後もUDの理解が促進され、実践につながるよう一層の普及啓発の取組が必要である。 ○今年度UD推進専門員を採用し、多くの出前授業を実施できる体制ができたが、まだ希望に応えられていないため、来年度以降UD推進専門員の勤務日数を増やすなどの必要がある。(H25年度：希望27校、実施8校)。(H26年度：希望32校、実施20校) ○カラーUDの取組は始まったばかりであるが、普及啓発を促進するために、購入した体験メガネを、研修、出前授業、出前講座等において有効活用する必要がある。また、作成予定のカラーUDガイドライン・ポスター、チラシを学校、企業等へ配布するなどし、県内におけるカラーUDの認知度アップに役立てていく必要がある。 ○社会教育施設の冬休み期間中などの主催事業にUDのプログラムを組み込んでいただき、施設利用者へUDの理解を促す必要がある。 ＜拉致問題人権学習会＞ ○県民に更なる関心を高めていただき、拉致問題の早期解決を願う機運を醸成することが必要 ○全県的機運醸成のためには、東部・中部での人権学習会等を実施し、拉致問題を知っていただくことが必要 	<p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○形式にこだわらず、市町村が実施しやすい協議会の開催を検討する。 【中部教育局】 ○各市町の人権教育担当者とおして、関係者及び地域住民の課題を明確にし、解決できるような研修会の開催に努める。 【西部教育局】 ○各市町村の行政職員研修担当課への依頼を積極的にを行い、行政総体として人権教育を進めていく意欲を高められるような内容を考えている。 【人権・同和対策課】 ＜とっとりユニバーサルデザイン推進事業＞ ○広く県民にUD理念の普及啓発を図るため、今後も出前講座を実施すると共に、芸文祭等のイベント等に啓発ブースを出展し、パネルやグッズの展示等を行う。 ○児童・生徒へのUDの普及啓発を促進するため、より多くの学校で出前授業を実施し、授業にカラーUDを取り入れるなど内容の充実を図る。 ○今後実施する出前講座、出前授業、研修等で体験メガネを活用する。また、カラーUDガイドラインを作成し、県内でのカラーUDの普及を目指していく。 ○大山青年の家、船上山少年自然の家の主催事業の中で、UDグッズ等を使用した体験学習を実施することにより、児童・生徒・保護者にUDの必要性や気づきを学んでいただき、日々の生活や学校での生活に活かしていただく。 ＜拉致問題人権学習会＞ ○啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・「拉致問題の早期解決を願う国民のつどいin米子」(以下、「国民のつどい」という。)の実施(10月28日) ・拉致問題人権学習会を東部地区で実施予定(今後3回、うち1回は小学生対象の人権学習会) ・広報紙(県政だより12月号)において「北朝鮮人権侵害問題啓発週刊」における啓発事業を掲載予定) ・ラジオでの啓発(12月実施予定)



主な意見	<p>○ユニバーサルデザイン推進事業の今後の充実を期待したい。西部地区人権・同和教育振興会議研修会においてPTA対象の研修会は、よいことなので曜日や開始時刻等検討してほしいという声がある。</p> <p>○特に人権教育の推進で、学校教育の人権教育・学習を促していることが地域や団体には上手く伝わっていない。もっと行政が主体となって学校現場・世の中の流れを広めてほしい。</p> <p>○人権教育課の諸事業は、高校においても活用している。</p>
------	--

③子どもの読書活動の推進

取組の方向	<p>・「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関が連携して、子どもの読書活動を推進します。</p> <p>・ふるさと納税制度(寄付金)を活用し、子どもの読書環境やジュニアスポーツ等の充実を図ります。</p>
-------	--

事業・取組名	<p>・本の大好きな子どもを育てるプロジェクト</p> <p>・子ども読書活動推進事業</p>
--------	---

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【社会教育課】</p> <p>○前年に比べて読書アドバイザー派遣依頼が増加の傾向にある。</p> <p>【図書館】</p> <p>○4月に配置した学校図書館支援員の活動や研修会の開催等により、子どもの読書を支援する公共図書館や学校図書館関係者の意識や専門性が高まっている。</p>
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		成果
<p>【社会教育課】</p> <p>○子ども読書アドバイザーの派遣</p> <p>○子ども読書アドバイザーの資質向上を目指し研修会を開催</p> <p>○県立図書館と連携し、図書館主催の専門的な研修会に読書アドバイザーが参加</p> <p>【図書館】</p> <p>○公共図書館職員、小・中学校図書館関係職員、小中学校教諭、特別支援学校職員等を対象とした「児童生徒の学ぶ意欲を育てる講座」を、夏休み期間中の8月に東・中・西部の3会場で開催した。</p> <p>○学校図書館支援員や司書が市町村が行う研修会の講師として積極的に出向いた。</p> <p>○年齢別絵本リストや教科書の単元に沿った調べ学習に使えるブックリストを作成するとともに、市町村図書館や学校図書館に見本書の貸出しを行った。</p> <p>○市町村立図書館の児童図書部門実務担当者会を開催し、担当者間の実践報告及び情報交換を行った。</p>	<p>【社会教育課】</p> <p>○保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。</p> <p>○研修で得た選書のポイントや読み聞かせの工夫、より専門的な知識を各自の活動に活かしている。</p> <p>【図書館】</p> <p>○講座には延べ204名の参加があり、子どもの読書を支援する職員等のスキルアップが図られた。</p> <p>○学校図書館支援員や司書の市町村派遣研修には上半期で13回、約300人が参加され、市町村の関心が高まった。</p> <p>○ブックリストの活用が促進され、子どもの読書活動推進の一助となった。</p> <p>○担当者会での情報交換等を通して、市町村立図書館間の連携が促進された。</p>	
今後の課題		課題解決のために必要な今後の取組
<p>【社会教育課】</p> <p>○子ども読書アドバイザーの一層の資質向上</p> <p>○保護者や保育士等以外の、いづれ親になる若い層にも読み聞かせの大切さを伝えることも検討</p> <p>【図書館】</p> <p>○幼児教育に関わる職員に対する、子どもの言葉や想像力、生きる力を育てる幼児期の成長に欠かせない本の選び方、与え方、蔵書構成等について学ぶ機会の提供。</p>	<p>【社会教育課】</p> <p>○より専門性の高い研修など、アドバイザーのニーズに合わせた研修の実施</p> <p>○新たな派遣先の開拓</p> <p>【図書館】</p> <p>○公共図書館職員、幼稚園・保育所職員等を対象とする「幼児の成長を育む本の講座」の開催(11月予定)</p>	

関係者アンケート	<p>1(3)③ 子どもの読書活動の推進</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 2 10 1 0</p> <p>小学校 22 78 13 0</p> <p>中学校 9 33 5 0</p> <p>高等学校 10 10 2 0</p> <p>特別支援学校 0 5 0 0</p> <p>学校員集計 43 136 21 0</p> <p>PTA 4 10 1 0</p> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p>
	主な意見

④社会教育施設の機能の強化と利用促進

取組の方向
 ・船上山少年自然の家や大山青年の家などの青少年社会教育施設において、利用促進を図るとともに、学校と連携しながら、自然体験活動内容の充実や、今日的な課題に対応した取組等を進めます。
 ・公民館をはじめとする社会教育施設が、地域の様々な課題や社会的ニーズに対応した「学習」の拠点「人づくり、地域づくり」の拠点として機能するよう支援します。

事業・取組名
 ・県市町村社会教育振興事業
 ・生涯学習センター運営費
 ・船上山少年自然の家・大山青年の家の運営
 ・長期宿泊体験学習モデル事業
 ・社会教育担当者会の開催
 ・生涯学習だより「わくわく中部」の発行
 ・学社連携による生涯学習の推進
 ・西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催
 ・リトルファーマー in 船上山
 ・青年の家 体・感・祭①春の親子フェスティバル②秋祭り

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【社会教育課】 ○市町村との合同研究協議会を実施し、青年教育の充実や家庭教育支援などについて協議を深めることができた。(希望8市町村のうち3市町で実施済、残り5市町村についても順次開催) ○生涯学習センターの管理運営及び今年度から委託した「未来をひらく鳥取学」の運営を適切に行えた。 ○船上山少年自然の家・大山青年の家において、子ども達をはじめとする多くの団体が自然体験活動を行い、好評価を得ている。</p> <p>【中部教育局】 ○公民館長、主事会等で、公民館施設の果たす役割を伝えたことで、事業を見直すきっかけとなっている。</p> <p>【西部教育局】 ○各部会の部会研修へのアドバイスを通じて、先進地視察等部員外にも呼びかけ積極的な関わりを持った取組が見られた。</p> <p>【船上山少年自然の家】 ○年度当初の事業計画を順調に実施した。また昨年並みの施設利用がある。</p> <p>【大山青年の家】 ○主催事業や各種団体の受け入れ、施設を活用した青少年の育成に取り組んだ。</p>
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。		

次年度アクションプランへの反映

H 2 6 の 取 組 と 成 果	
H26年度取組(上半期)	成 果
<p>【社会教育課】 ○市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について実施した。 ○生涯学習センターの運営 ○未来をひらく鳥取学の実施 ○船上山少年自然の家及び大山青年の家における各種主催事業の実施 ○船上山少年自然の家及び大山青年の家における各種団体の受け入れ ○長期宿泊体験学習事業のモデル的实施 【中部教育局】 ○公民館長・主事・公民館運営協議委員会での助言をした。 ○公民館をととしてPTA事業への助言をした。 【西部教育局】 ○各部会への指導・助言の実施 【船上山少年自然の家】 ○毎月の主催事業と通常の施設利用受入、各地域に出向いて実施する出前活動を実施した。 【大山青年の家】 ○船上山少年自然の家、大山青年の家の主催事業の実施 ○船上山少年自然の家、大山青年の家における各種団体の受け入れ ○長期宿泊体験学習事業のモデル的实施</p>	<p>【社会教育課】 ○合同研究協議会で青年教育の充実や家庭教育支援などについて、市町村と意見交換をし、協議を深めることができた。(希望8市町村のうち3市町で実施済、残り5市町村についても順次開催) ○生涯学習センターで適切な施設運営を行うとともに、委託事業「未来をひらく鳥取学」も多くの参加者を得て開催できた ○船上山少年自然の家・大山青年の家において各主催事業で多くの申し込みがあり、様々な自然体験活動を行えた ○船上山少年自然の家・大山青年の家において学校をはじめ多くの団体の利用があり、仲間づくりや自然体験活動を行えた ○小学校で長期宿泊体験学習を実施、子供たちの相手を思いやる心の育成などの効果が見込まれる</p> <p>【中部教育局】 ○公民館長、主事会等で、公民館施設の果たす役割を伝え、職員や関係者の意識を高めることができた。 ○市町の担当者と連携し、公民館を通してPTA役員と積極的な話合いができた。</p> <p>【西部教育局】 ○公民館部会、人権教育推進担当者部会、社会教育主事等部会、社会体育・スポーツ部会等の現地研修、意見交換会等の部会研修の充実</p> <p>【船上山少年自然の家】 ○主催事業参加者や施設利用者から効果、満足度等高評価の意見をいただいた。</p> <p>【大山青年の家】 ○各主催事業で多くの申し込みがあり、様々な自然体験活動を行えた ○学校をはじめ多くの団体の利用があり、仲間づくりや自然体験活動を行えた ○小学校で長期宿泊体験学習を実施、子供たちの相手を思いやる心の育成などの効果が見込まれる。</p>
今 後 の 課 題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【社会教育課】 ○社会教育関係者のさらなる資質向上が望まれている。 ○社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の</p>	<p>【社会教育課】 ○社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにする。(1～2月に実施)</p>

養成が望まれている。
 ○船上山少年自然の家及び大山青年の家の今後のあり方の検討
 ○長期宿泊体験学習の効果及び普及啓発方法の検討
 【中部教育局】
 ○公民館訪問において、情報を紹介すると共に、課題解決につながる事業を提案していく必要がある。
 【西部教育局】
 ○部会研修の内容の共有
 【船上山少年自然の家】
 ○活動プログラムの開発、雨天時対応の満足度向上
 【大山青年の家】
 ○船上山少年自然の家及び大山青年の家の今後のあり方の検討
 ○長期宿泊体験学習の効果及び普及啓発方法の検討

○社会教育施設においては、外部委員によるあり方の検討
 ○今年度の長期宿泊体験学習の成果の分析及び各学校が取り組みやすいモデルづくり
 【中部教育局】
 ○各市町の担当者を通して、地域の課題を明確にし、解決できるような研修会の開催に努める。
 【西部教育局】
 ○部会での学びを全体に発表する場を提供し、それぞれの部会のふり返りと更なる研修の充実を図る
 【船上山少年自然の家】
 ○派遣研修指導員の研修期間の見直し、研修受講機会の向上
 【大山青年の家】
 ○外部委員によるあり方の検討
 ○今年度の長期宿泊体験学習の成果の分析及び各学校が取り組みやすいモデルづくり

関係者アンケート	<p>1(3)④ 社会教育施設の機能の強化と利用促進</p> <p>市町村教育委員会 2 9 3 0 小学校 7 67 31 1 中学校 2 22 18 1 高等学校 2 12 3 0 特別支援学校 0 4 2 0 学校集計 13 114 62 2 PTA 1 7 5 1</p> <p>■A 大変効果があった □B ある程度効果があった □C あまり効果がなかった □D 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <p>○社会教育施設の利用については、地域格差はしかたないが、子どもにとって利用しやすいのか、身近なものなのか、という点においていえば、身近ではない子どもたくさんおり、触れる機会の多少は、大人になっても影響があると思う。学校等へ、社会科見学や親子会で積極的に利用してほしいというPRをし、広く利用してもらえるようになれば良い。 ○本県の社会教育施設や博物館の設備・機能が充実しているとは思えない。一層の充実を図ってほしい。 ○長期宿泊体験事業は、積極的に推進すべきだが、校内の体制を整えにくい。 ○大山青年の家で実施された大山セカンドスクールでは大変お世話になった。いい学習の機会を与えていただいている。是非継続して多くの学校が実施できるよう配慮していただきたい。</p>

5 ⑤図書館機能の充実

取組の方向	<p>・「県民に役立つ、地域に貢献する図書館」を目指して、県立図書館の「仕事とくらしに役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「鳥取県の文化を育む図書館」としての機能を充実します。 ・県立図書館を核に、市町村立図書館、学校図書館や関係機関と連携し、より多くの県民の図書館活用を推進します。</p>
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ビジネス支援推進事業 ・くらしに役立つ図書館推進事業 ・郷土情報発信事業 ・子ども読書活動推進事業 ・環日本海図書館交流事業 ・市町村・学校図書館等協力支援事業

中間評価

担当課自己評価	B	評価理由	<p>【図書館】 ○「仕事とくらしに役立つ図書館」としては、ビジネス支援サービスや高齢者サービス、障がい者サービスの普及などが図られた。 ○「人の成長と学びを支える図書館」としては、貸出冊数も増え、学校図書館支援機能の充実も図られた。 ○「鳥取県の文化を育む図書館」としては、県出身者の業績を広く知ってもらうとともに、国際交流ライブラリーの開設により国際化へ対応する機能充実が図られた。</p>
<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>			

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【図書館】 ○図書館ビジネス支援推進事業 ・米子市立図書館でビジネス情報相談会を毎月1回開催。 ・県内で開催される産業イベント等で出前図書館を実施。 ○くらしに役立つ図書館推進事業 ・「みんなの手話コーナー」を7月に開設。 ・「手話で楽しむお話し会」を6月から毎月1回開催。 ・手話・字幕付き図書館利用案内DVDを制作。 ・高齢者サービスの一環として「いきいきリレー講演会」や「あたまイキイキ音読教室」を開催。 ○郷土情報発信事業 ・糸賀一雄の生誕百周年記念の展示及び講演会を開催。 ・調べ学習用の「郷土学習ガイド」を作成し、ホームページに掲載。学校</p>	<p>【図書館】 ○図書館ビジネス支援推進事業 ・図書館のビジネス支援機能について、県民(特に西部地区)への周知が図られつつある。 ○くらしに役立つ図書館推進事業 ・「みんなの手話コーナー」の開設や「手話で楽しむお話し会」の開催により、県民への手話の普及、啓発を図った。 ・「いきいきリレー講演会」や「あたまイキイキ音読教室」を開催し、高齢者が元気にいきがいをもちながら暮らす取り組みを行った。 ○郷土情報発信事業 ・郷土出身者である糸賀一雄の業績を、多くの県民に知っていただけた。 ・「郷土学習ガイド」の紹介を積極的に行った結果、多くの利用があり、子どもたちの郷土の調べ学習の一助となった。</p>

図書館関係者の研修等でも紹介。
 ○環日本海図書館交流事業
 ・国際交流ライブラリーを8月に開設した。
 ○市町村・学校図書館等協力支援事業
 ・公共図書館職員、学校司書職員等を対象とした講座を開催した。
 ・学校図書館支援員を県立図書館に2名配置し、市町村教育委員会・小中学校等の要望に応じて講師として出向き、学校図書館司書教諭・司書へ研修を実施した。
 ・県立図書館から市町村・学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムを継続実施し、物的支援に努めた。

○環日本海図書館交流事業
 ・国際交流ライブラリーを開設することにより、当館に外国語資料が多数所蔵されていることを知っていただく機会となった。海外に関する資料・情報の利用も増え、既存の外国語資料の活用にもつながっている。
 ○市町村・学校図書館等協力支援事業
 ・研修の実施や学校図書館支援員の派遣により、司書等の専門性の向上や学校図書館の学習支援機能の向上に繋がった。
 ・物流システムの継続実施により、市町村・学校図書館等が必要とする情報資料を迅速に届けることができた。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【図書館】 ○図書館ビジネス支援推進事業 ・中部地区における図書館ビジネス支援機能の周知と活用促進。 ○くらしに役立つ図書館推進事業 ・制作した手話・字幕付き図書館利用案内DVDの有効活用。 ・「あたまイキイキ音読教室」の市町村への普及。 ○郷土情報発信事業 ・小中学生が郷土のことを知り、学ぶためのさらなる支援。 ○環日本海図書館交流事業 ・直接来館できない県民への情報サービスの提供。 ○市町村・学校図書館等協力支援事業 ・学校図書館支援員の市町村・学校図書館研修でのさらなる活用促進。 ・各図書館と連携した図書館利用の促進を図る取り組みの実施。	【図書館】 ○図書館ビジネス支援推進事業 ・中部地区における「ビジネスライブラリーフォーラム」、「情報収集・活用セミナー」の開催と倉吉市立図書館でのビジネス情報相談会の定期開催の開始。 ○くらしに役立つ図書館推進事業 ・手話・字幕付き図書館利用案内DVDの完成上映会を10月に開催。 ・「あたまイキイキ音読教室」を当館で実施するとともに、市町村で実施する場合のサポーターとして職員を派遣。 ○郷土情報発信事業 ・学校の教職員への郷土資料の活用促進の働きかけの実施。 ○環日本海図書館交流事業 ・市町村図書館、大学図書館、学校図書館や他の関係機関との連携強化。 ○市町村・学校図書館等協力支援事業 ・学校図書館支援員の活動のPRの強化。 ・図書館に行こうキャンペーン！の実施。

1(3)⑤ 図書館機能の充実

関係者アンケート	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
市町村教育委員会	2						12				1
小学校	16						86				11
中学校	9						32				5
高等学校							11			10	1
特別支援学校	1										0
学校集計	39						145				18
PTA	3						7				5

A 大変効果があった B ある程度効果があった C あまり効果がなかった D 全く効果がなかった

主な意見
 ○市町村立図書館へのサポート強化をさらに進めてほしい。
 ○学校図書館司書と町の図書館司書との連携が普段から緊密に取られている。総合的な学習や教科の調べ学習等にも積極的に活用されている。
 ○朝読書の充実や読み聞かせなど、図書館機能が充実されてきている。
 ○県立図書館から町図書館経由で学校でも図書を借りることができるシステムなどがあり、ネットワークに成果を感じている。

⑥ 博物館機能の充実

取組の方向

・県民が、自然、歴史・民俗、美術等について、常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じて、教養を高め、感動や新たな発見が生まれる「魅力ある博物館」づくりを推進します。
 ・県立博物館と学校教育との連携を強化し、児童生徒の体験をとおした学習を支援するとともに、授業の充実に資する講座の提供に努めます。
 ・施設の老朽化や資料の増加による収蔵庫の狭隘化等について、改善に取り組みます。

事業・取組名

- ・今後の博物館のあり方検討事業
- ・企画展開催費
- ・博物館運営費
- ・博物館交流事業
- ・収蔵資料管理事業
- ・自然・人文・美術事業費
- ・博物館普及事業費
- ・ジオパークを楽しく学べる学習館充実事業
- ・「山陰海岸ジオパーク」の魅力を学ぶ講座開催費
- ・山陰海岸ジオパーク映像資料充実事業
- ・デジタルミュージアム推進事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【博物館】 ○各事業とも、予定どおりに進捗している。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

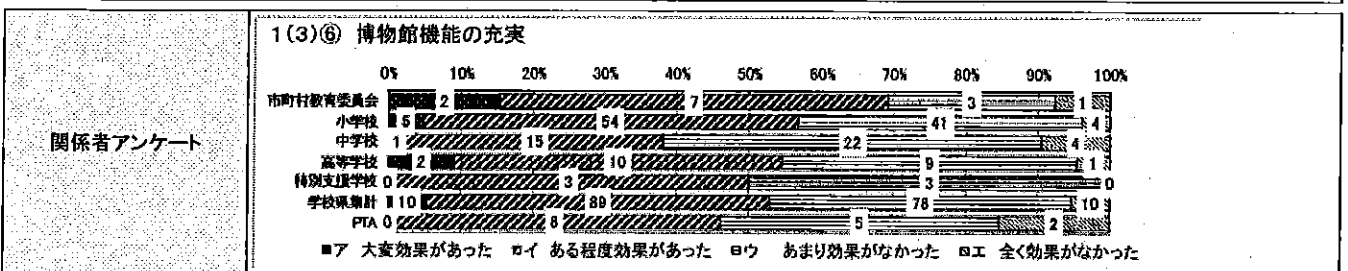
次年度アクションプランへの反映

H 2 6 の 取 組 と 成 果

H26年度の取組(上半期)	成 果
<p>【博物館】</p> <p>○「今後の博物館のあり方検討事業」については、「鳥取県立博物館現状・課題検討委員会」を設置し、2回委員会を開催した。</p> <p>○「企画展」については今年度開催予定の5本の内、3本を予定どおり開催した。</p> <p>○「博物館交流事業」については、ロシアのアルセーニエフ博物館を訪問した。</p> <p>○「収蔵資料管理事業」「自然・人文・美術事業」「デジタルミュージアム推進事業」については、予定どおり取り組んだ。</p> <p>○「ジオパーク関連事業」「博物館普及事業」は、別シートで記載。</p>	<p>【博物館】</p> <p>○「今後の博物館のあり方検討事業」については、委員会において点検項目を決定し、それに基づく点検結果を取りまとめたところである。</p> <p>○「企画展」については、「トスカーナと近代絵画展」では入館者目標5,600人に対し4,052人(72.4%)、「大麒麟獅子展」では目標3,000人に対し2,906人(96.9%)、「胸キュン☆サンゴ展」では目標8,000人に対し、11,726人と(146.6%)と多くの方に来場いただき、珠玉の芸術作品に触れる機会を提供するとともに、本県の歴史、自然の魅力を積極的に紹介できた。</p> <p>○「博物館交流事業」では、ロシアのアルセーニエフ博物館と教育普及分野での交流を深め、今後具体的な活動展開について協議を進めていくこととした。</p>

今 後 の 課 題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【博物館】</p> <p>○「今後の博物館のあり方検討事業」では、年度末までに、博物館のあり方について、県民的議論のたたき台となる複数の選択肢を取りまとめる必要がある。</p> <p>○「企画展」については、より多くの県民の方に来場いただけるよう、もっと周知を図る必要がある。</p>	<p>【博物館】</p> <p>○「今後の博物館のあり方検討事業」については、点検結果に基づく課題を整理し、先進施設の視察も行き、それらの結果を踏まえて、対応策をまとめ、年度末には複数の選択肢を示す。</p> <p>○「企画展」については、HP、ポスター、チラシ等を活用して広報するとともに、メディアへの積極的な情報提供を行う。</p>



関係者アンケート

主な意見

- 博物館は多くの資料で手狭になっており、美術的要素がやや弱いように感じる。博物館と美術館を分離してはどうか。
- 博物館の老朽化は限界が来ており、美術館と博物館の両機能を持たせていること自体に鳥取県の文化レベルの水準の低さがある。人口の少ない弱小県であるが、文化的環境もそれに比例してはならない。箱物行政と十把一絡げに考えるのではなく、県民の文化意識向上のために、県立美術館設立を早期に英断すべきである。鳥根県立美術館・島根県芸術文化センター「グラントワ」の企画・運営の充実ぶりは隣県ながらうらやましい。同様に岡山県・広島県の地方美術館の充実ぶりを見るにつけ本県との落差を感じる。
- 博物館(美術館)等の施設利用者が、まだまだ近隣の人たちになりがち気がする。
- 博物館の駐車場の拡張が必要。
- 西部地区からは利用しづらい。島根の博物館へ行く。

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
------------	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (4) 幼児教育の充実 【目指すところ】 ① 幼児教育の充実 ② 子育て支援の充実
--------------	---

① 幼児教育の充実

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたる人間形成と教育の基礎を培うため、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実、発展させます。 ・子どもや社会の変化に対応するため、子どもの情緒の安定と主体的な活動を促す幼児教育の環境づくりを支援します。 ・幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との間で、子どもたちの生活状況や、それぞれの子どもたちの発達の特性に応じた教育課題を共有できる体制づくりを進めます。 ・県内幼稚園の新規採用者を対象とした新規採用教員研修や希望制による専門研修を実施し、教員の指導力向上を図ります。 ・「鳥取県幼児教育振興プログラム」(改訂版)や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用した取組を展開し、幼児教育の充実に取り組みます。
--------------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育充実活性化事業 ・教職員研修費(幼稚園教員研修) ・幼保・小の円滑な接続の推進 ・西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業 ・保育・幼児教育の質の向上強化事業 ・認定こども園設置促進事業
---------------	--

中間評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【小中学校課】 ○「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」に基づき、教職員の指導力向上のための研修会や説明会を順調に進めている。 【教育センター】 ○年間10回の新規採用幼稚園職員研修を計画どおり行うことができた。10年経験者研修は対象者がいないため、研修を実施していない。 【東部教育局】 ○各市町の保育担当課と連携を図りながら、園長会への参加、計画訪問・要請訪問等を実施することができた。その際、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」についての理解推進を図ることができた。 ○「幼稚園等の教員及び保育士合同研修会」を計画通り実施した。 【中部教育局】 ○鳥取県幼児教育振興プログラム、鳥取県幼児教育連携カリキュラムを活用し、幼稚園教員・保育士等の合同研修会を開催している。市町の関係課と連携を図りながら、要請訪問・計画訪問を実施しており、各園において指導の充実が進んでいる。 【西部教育局】 ○園訪問の際に、「遊びきる子ども」を育てる保育の視点及びカリキュラムの活用についての理解を進めてきたが、上半期で訪問できた園は20園足らずであり、前記の内容について、町村の施設長会等で話せる機会をつくって理解を進めていく必要がある。 ○現時点で9市町村中8市町村の保育を参観してきているが、市町村によって継続的なかわりについて温度差がある。それぞれの市町村に応じた課題の把握を早急に進め、働きかけをしていく必要がある。 【子育て応援課】 ○年度当初に予定している研修は、計画通り実施できており、例年並かそれ以上の参加となっている。
-------------	--------------------------------	---

次年度アクションプランへの反映

H 2 6 の 取 組 と 成 果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【小中学校課】 ○幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会の実施 ・8月に、国の委託事業を活用して全県対象の「幼稚園教育課程等研究協議会」を開催した(参加者数は108名) ・5月下旬～9月中旬に、東・中・西部の各教育局が各地域で合同研修会を実施した(東部4回、中部3回、西部4回。参加者数はのべ940名)。 ・各地区の研修会では、特に保護者とおしの人間関係や家庭教育支援の大切さと教職員による保護者への働きかけの重要性、及び県教	【小中学校課】 ○「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」及び「鳥取県幼保小連

委の実施している派遣事業等について説明した。

○カリキュラムの普及促進
 ・5月～9月に、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実について説明した(参加者数のべ約1,000名)。
 ・特に保護者への周知を図るためのリーフレットを作成した(版下作成まで)。

○幼保連携の取組
 ・幼稚園と保育所の職員の相互理解研修に、受入園13園、研修者51名が参加している。

【教育センター】
 ○新規採用幼稚園教員研修は対象者19名で実施している。(公立幼稚園7名、私立幼稚園12名)幼児教育専任指導主事や研修の講師等と事前の打合せをしっかりと行いながら、研修の企画・運営を進めている。

【東部教育局】
 ○各市町の園長会や園訪問等で、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」をもとに、本県における幼児教育がめざす方向性や、幼保小の接続の重要性についての理解を図った。

○年5回行う「東部地区幼稚園等の教員及び保育士合同研修会」を今までに4回実施した。研修会において「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の活用方法についての周知を図ったり、自園や自己の保育について振り返る機会を設けたりした。

【中部教育局】
 ○幼稚園教員・保育士等合同研修会を3回開催
 ○要請訪問…8園8回、計画訪問…32園33回

【西部教育局】
 ○局主催研修会の中で、「幼保小連携カリキュラム」の活用の啓発を進めた。

○園内研修に関わる研修会を大学教授を招いて行うことで研修に向かう体制づくりに努めた。

○園訪問では、主体的な活動を促すための保育のポイントを示したリーフレットを配布し、具体的ななかかわりについて一緒に考えた。

携カリキュラム」の内容に即して、幼稚園教員、保育士の指導力の向上が進んでおり、各園で特色を生かした取組が広がっている。

○幼保連携の相互理解研修への参加者が拡大している。
 【教育センター】

○新規採用幼稚園職員研修や専門研修の受講者の満足度は高い。新規採用幼稚園職員研修において『鳥取県幼児教育振興プログラム』や、各年齢のめざす姿や学びのつながり等をまとめた『幼保小連携カリキュラム』を活用することができた。

【東部教育局】
 ○東部地区全域で「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の活用法についての理解推進を図ることができた。

○4回の合同研修会は、現場のニーズに合った研修内容であったため多くの参加者があった。保育における課題解決へ向けて多くの学びがあったことがアンケートから伺うことができた。

【中部教育局】
 ○幼保合同研修会では、鳥取県幼児教育振興プログラム・鳥取県幼児教育連携カリキュラムについて啓発することができた。

○要請訪問・計画訪問により、園内研修の進め方、「遊びきる子ども」の育成をめざした幼児教育の在り方について、指導を進めることができた。

【西部教育局】
 ○園内研修への具体的なイメージを持ち、自園の実態に合わせた取組を行う園が増えていること

○保育実践のポイントを示したリーフレットの活用を促したことで、保育改善における具体的な視点が園内で理解されてきている。

今後の課題

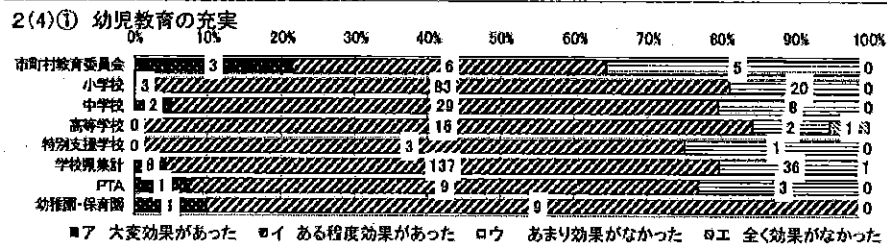
今後の課題

課題解決のために必要な今後の取組

【小中学校課】
 ○引き続き、カリキュラムを活用して幼稚園教員、保育士等の指導力向上を図る。
 ○各園へのカリキュラムの周知を図り、その実践を推進する。
 ○各園の特色を生かした実践事例を収集し、取組の共有を図る。
 ○各園でのカリキュラムの実践と家庭教育との連携を図るため、保護者への啓発を進める。
 【教育センター】
 ○専門研修の参加者が少ない。その理由として各幼稚園・保育所(園)・認定こども園において、システム登録にまだ慣れていないことがあげられる。認定こども園の保育教諭についての研修の参加の仕方を検討する必要がある。
 【東部教育局】
 ○保育士の専門性を高め、保育の質の向上を図る。
 ○地域にあった幼保小連携を具体的に推進していく。
 【中部教育局】
 ○幼児教育の質や園内研修の体制については、園により差が見られる。
 【西部教育局】
 ○担当課との連携を密にし、西部の幼稚園・保育所の情報収集に努める。
 ○幼保小連携カリキュラムの活用について、具体的な実践につなぐ働きかけを行うこと。

【小中学校課】
 ○11月に、全県を対象とした「鳥取県幼保小連携カリキュラム」推進研修会及び中部地区での合同研修会(4回目)を開催する。
 ○引き続き、10月～2月に市町村主催の研修会等において、カリキュラムの説明を行う。
 ○「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用した自園の活動や実践事例を紹介するWebページや印刷物を作成する。
 ○10月頃に保護者版リーフレットを配布する。
 【教育センター】
 ○年度当初、研修や研修のシステム登録について、教育委員会や保育担当課に働きかけたが、もっと周知を工夫してしていきたい。関係課と連携しながら、新規採用幼稚園職員等の研修のあり方を検討していく。
 【東部教育局】
 ○計画訪問・要請訪問を通して、園の取組や課題を把握し、自園・自己の保育の向上につながる助言を継続的に行う。その際、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」「元気になる園・学校づくりのポイント集」等を活用する。
 ○幼保小の連携推進に関する合同研修会を開催し、連携の重要性についての理解を深めるとともに、その内容等をHP等を通じて発信していく。
 【中部教育局】
 ○市町との関係課と連携して個別に指導支援していく。
 ○今後も鳥取県幼児教育振興プログラム、鳥取県幼児教育連携カリキュラムの活用を進める。
 【西部教育局】
 ○計画訪問、要請訪問の対面できる機会を生かし、課題に応じた指導を行っていく。先生方が自信を持って保育を行えるような具体を示していく。
 ○幼保小連携カリキュラムの活動事例を参考に、開発の良さ(自分の保育を見直す、教職員で共有することでの保育改善)について説明し、地域や園の特色をいかした活動事例の開発を促す。

関係者アンケート



主な意見

○幼児教育に関わる部署を設けて、積極的に進めていただいている。子育て支援も進んできているが、何か効果的な連携ができるよう考えたい。就学前の教育・子育ては最重要課題だと感じている。
 ○「幼保小連携カリキュラム」を活用した取り組みにより、各園で職員の指導力向上と小学校連携の推進を図ることが重要であることへの意識が高まってきている。継続して小学校、保育所、役場担当課へ推進に向けた働きかけをお願いします。

○「子育て王国」ということで子育てのしやすい鳥取県を前面に出して施策を推進していることがよくわかるが、校区の保育園・幼稚園でどのような効果が上がっているかはよくわからない部分がある。
 ○中学校区では、保育園・幼稚園と連携し、授業公開など交流や情報交換に努めている。

②子育て支援の充実

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを主体とした幼稚園、保育所等における子育て支援を充実します。 家庭における教育の重要性や子育てに関する保護者の意識を高めるとともに、幼児期の教育についての関心を深めます。 子育てに関し、特に支援が必要な家庭への対応を強化します。 保護者同士の仲間づくりを進めます。
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> とっとりふれあい家庭教育応援事業 西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業 子育て力向上支援事業 認定子ども園機能強化推進事業 子育て支援活動・預かり保育推進事業 子育て応援市町村交付金事業(市町村子育て支援員配置事業)

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】 ○とっとりふれあい家庭教育応援事業は、県内で定着が進んでいる。 【西部教育局】 ○とっとり子育て親育ちプログラムの活用を促すだけの取組が根付いていない。 ○平成24年2月に各園2冊ずつ配布された冊子だが、使用している園はほんの一握りであるという現状をやっと掌握した状況で、実際の推進はこれからがスタートである。 【子育て応援課】 ○「子育て力向上支援事業」は、7施設から申請があり、実施を予定している。</p>
<p>ほほ計画(予定)どおり推進している。</p>			

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		成果
<p>【小中学校課】 <とっとりふれあい家庭教育応援事業> ○「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用した参加型研修会及びファシリテータ(進行役)の派遣による保護者の仲間づくりや、「家庭教育アドバイザー」による講演会による家庭教育に対する意識啓発を実施している(8月末現在、ファシリテータ派遣依頼は34件、アドバイザー派遣依頼は15件)。 【西部教育局】 ○局主催の研修会で、「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用について、講義、実践発表、演習を通して理解を深めた。</p>	<p>【小中学校課】 <とっとりふれあい家庭教育応援事業> ○昨年度と比較し、ファシリテータの派遣はやや多く、アドバイザーの派遣は少なめとなっているため、引き続き周知している。 【西部教育局】 ○実際に冊子を活用して演習してみることで、実践発表を聞くことができた。 ○保護者同士のつながりの大切さに気付く話題提供ができた。</p>	
今後の課題		
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組	
<p>【小中学校課】 <とっとりふれあい家庭教育応援事業> ○「とっとり子育て親育ちプログラム」の普及をさらに進める。 ○家庭教育アドバイザーの派遣事業の充実を図る。 【西部教育局】 ○「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用について園内での周知・共有を推進し、活用する園や団体を増やしていくこと。</p>	<p>【小中学校課】 <とっとりふれあい家庭教育応援事業> ○ファシリテータの派遣が今後も継続的に実施できるよう、さらに効率的でファシリテータに負担感の少ない方法に改善する。 ○家庭教育アドバイザーの増員について検討する。 【西部教育局】 ○園訪問を通して保護者支援におけるそれぞれの園の実情・課題等を聞き、園でできる保護者つきについて共に考えていく。(その1方法として、積極的にプログラムの活用や派遣事業等提供していく)</p>	

関係者アンケート	<p>2(4)② 子育て支援の充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>■A</th> <th>■B</th> <th>□C</th> <th>□D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>1</td> <td>73</td> <td>28</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3</td> <td>28</td> <td>10</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>2</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校無回答</td> <td>1</td> <td>124</td> <td>49</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>幼稚園・保育園</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった □C あまり効果がなかった □D 全く効果がなかった</p>	対象者	■A	■B	□C	□D	市町村教育委員会	1	8	5	0	小学校	1	73	28	1	中学校	3	28	10	0	高等学校	2	14	5	0	特別支援学校	0	3	1	0	学校無回答	1	124	49	1	PTA	1	8	3	0	幼稚園・保育園	0	9	1	0	<p>○若い世代の保護者は「つながり」よりも「依存」への意識が大きいのでは…。親意識や責任感を育てる「子育て力を高める」はたつきかけが必要だと思う。 ○放課後の学童保育の場が十分に整っていない。待機児童が多く見られる。 ○鳥取県は、共働きの多い実態がある。放課後児童クラブなど、ハード面で改善する必要がある。 ○本校では保育実習の充実を図り、高校生に子育ての楽しさを体験させている。また、本校のネットワーク委員として近隣の保育園園長に来校してもらい、高校生にアドバイス等提言をいただいている。</p>
	対象者	■A	■B	□C	□D																																										
市町村教育委員会	1	8	5	0																																											
小学校	1	73	28	1																																											
中学校	3	28	10	0																																											
高等学校	2	14	5	0																																											
特別支援学校	0	3	1	0																																											
学校無回答	1	124	49	1																																											
PTA	1	8	3	0																																											
幼稚園・保育園	0	9	1	0																																											
主な意見																																															

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (5)学力向上の推進 【目指すところ】 ①学校と家庭が協働した学力向上【1-(2)に再掲】 ②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成 ③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長 ④教員の授業力向上 ⑤学び合い、つながる環境づくり ⑥カリキュラム改善 ⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実
-------	---

①学校と家庭が協働した学力向上【1-(2)に再掲】

取組の方向	・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。 ・家庭学習記録ノートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。
事業・取組名	・保護者と連携した生活習慣づくり(心とからだいきいきキャンペーンとPTAIによる子どもの生活リズム向上事業等との連携)

中間評価

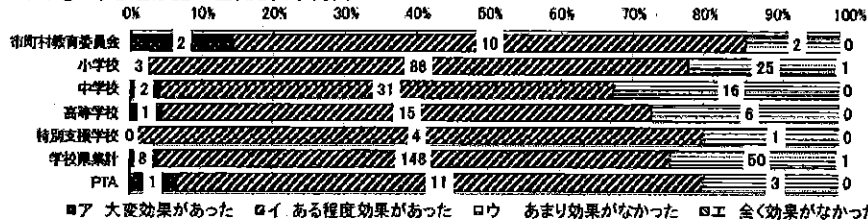
担当課 自己評価	B	評価理由	【教育総務課】 ○啓発物品を用いて基本的生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会となった。 【小中学校課】 ○PTAIによる子どもの生活リズム向上事業は、実施校がいずれも2年目の取組となっており、着実に事業を進めている。
-------------	----------	------	---

次年度アクションプランへの反映

H.2.6 の 取 組 と 成 果	
H26年度取組(上半期)	成 果
【教育総務課】 ○下敷きの作成 ○大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の作成 ○牛乳パック広告欄への印刷 ○のぼり、チラシの配付、コンビニでの配架 ○強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカの添付 【小中学校課】 <PTAIによる子どもの生活リズム向上事業> ○今年度は県内の小中学校6校が、基本的生活習慣の定着等を目指して取り組んでいる(いずれも2年目)。 ○8月上旬に、実施校による企画推進委員会を開催した。	【教育総務課】 ○就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的生活習慣の重要性について啓発した。 ○希望する学校(園)に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的生活習慣について考える機会とした。 ○6月の強調月間にはのぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的生活習慣の大切さについて考える機会とした。 また、県政だより等で広報することにより、広く県民に生活習慣の重要性を啓発した。 【小中学校課】 <PTAIによる子どもの生活リズム向上事業> ○今年度は県内の小中学校6校が、基本的生活習慣の定着等を目指して取り組んでいる(いずれも2年目)。 ○8月上旬に、実施校による企画推進委員会を開催した。
今 後 の 課 題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育総務課】 ○本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 【小中学校課】 <PTAIによる子どもの生活リズム向上事業> ○実施校の取組を全県の小中学校PTAIに情報提供し、各学校での生活習慣の見直しの取組を推進する。	【教育総務課】 ○児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要 【小中学校課】 <PTAIによる子どもの生活リズム向上事業> ○11月に開催される鳥取県PTA協議会研究大会において実施校の取組内容を県内の小中学校PTAIに紹介し、各学校への普及・啓発につなげる。

関係者アンケート	
----------	--

2(5)① 学校と家庭が協働した学力向上



主な意見

○校種間の連携は進んでいる。今後、家庭・地域の教育力の向上をどう図っていくのか課題である。
 ○ある程度効果があったとしたが、いずれも学校現場の頑張りによるものが多いのではないかと感じる。
 ○広く認識されており、PTA活動とマッチしていると思う。何をどうしたら学力をつけることができるかをわかりやすく伝える。あることが土台となり、その上であることができ、さらにあることができる、というような方法をお願いしたい。「わかるだろう」は期待できないような気がする。
 ○授業については各学校努力しているが、学力を支える家庭を巻き込むことについては家庭の支援状況の格差がある。学級経営できる人材(教員)、地域を担う子どもを見据えた指導のできる人材(教員)を育てることが必要。格差社会が進行する中で、子どもの進路実現が可能となるよう支援が必要。
 ○学力向上は本校の大きな課題である。、学力向上に向けた校内体制や家庭との連携等見直しが必要である。

②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

取組の方向

- ・教員、保護者、児童生徒に対して、望ましい学力観、勤労観、職業観を育成し、学習の必要性の共通理解と普及を図ります。
- ・キャリア教育や様々な体験、探究活動等を推進することにより、自らの将来に夢や目標を抱かせ、実現に向けた意欲を高める取組を行います。
- ・PTA等と連携しながら生活習慣の大切さについて啓発するとともに、家庭での取組を呼びかけ、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。【再掲1-(2)】
- ・体験活動や探究的な学習に取り組む学校の増加を図ります。

事業・取組名

- ・保護者と連携した生活習慣づくり(心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携)
- ・PTA日韓交流事業
- ・とっとり夢プロジェクト事業
- ・キャリア発達支援事業
- ・定時制通信制教育振興費
- ・中学校のための高等学校理解促進事業
- ・鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業
- ・入学選抜諸費
- ・英語教育推進事業

中間評価

担当課 自己評価	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【教育総務課】 ○啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会となった。</p> <p>【小中学校課】 ○PTAによる子どもの生活リズム向上事業は、実施校がいずれも2年目の取組となっており、着実に事業を進めている。 ○PTA日韓交流事業は、順調に準備が進んでいる。</p> <p>【高等学校課】 ○とっとり夢プロジェクト事業、高校生海外留学支援事業等の実施により、高校生が様々な事にチャレンジしながら、夢を実現する意欲を高める機会の確保に努めている。各学校では、中学生への高校理解の促進や生徒一人一人の特性に応じた進路指導を積極的に行っている。</p>
-------------	---	--

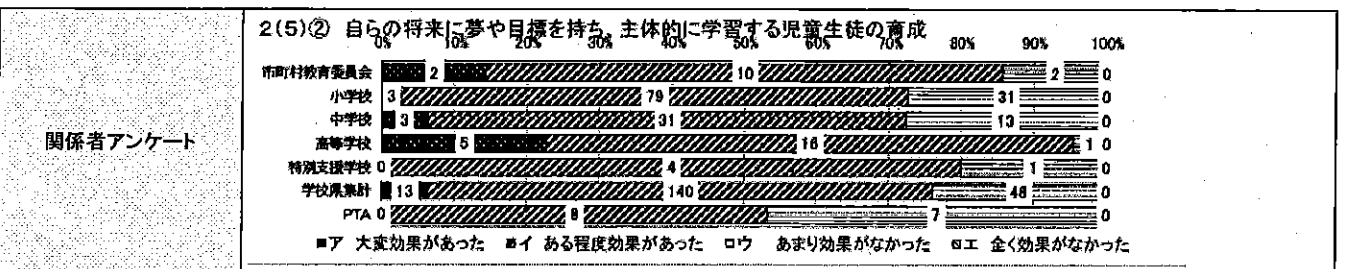
次年度アクションプランへの反映

H 2 6 の 取 組 と 成 果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育総務課】 ○下敷きの作成 ○大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の作成 ○牛乳パック広告欄への印刷 ○のぼり、チラシの配付、コンビニでの配架 ○強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付 【小中学校課】 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業> ○今年度は県内の小中学校6校が、基本的な生活習慣の定着等を目指して取り組んでいる(いずれも2年目)。 ○8月上旬に、実施校による企画推進委員会を開催した。 <PTA日韓交流事業> ○今年度は10月に受入れを行う予定であり、視察行程を検討するなど準備を進めている。</p>	<p>【教育総務課】 ○就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発した。 ○希望する学校(園)に大型かるたを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。 ○6月の強調月間にはのぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 また、県政だより等で広報することにより、広く県民に生活習慣の重要性を啓発した。</p> <p>【小中学校課】 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業> ○取組内容が重複している学校も多く(ノーメディアに係る取組や生活習慣見直しカードを使った取組など)、企画推進委員会では、互いの実践内容を情報交換したり、保護者アンケートや広報の手法等について意見交換を行い、今後の取組の参考とすることができた。 <PTA日韓交流事業></p>

<p>【高等学校課】</p> <p>○とっとり夢プロジェクト事業、高校生留学支援事業・海外体験支援事業等の募集</p> <p>○各学校で中学生に対する参観の実施</p> <p>○キャリアアドバイザーによる就職支援、資格取得支援等を通じた進路指導</p>	<p>○視察先を決定するとともに、担当者との調整や県内PTA団体との意見交換会の準備等を行った。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○とっとり夢プロジェクト事業では、3校3プロジェクトを採択。現在、夢の実現に向けてチャレンジしている。</p> <p>○支援事業により2名が留学、6名が海外を体験した。</p> <p>○就職内定率が前年同期を上回っている。(9月末現在47.1%、前年同期37.8%)</p>
--	--

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育総務課】</p> <p>○本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。</p> <p>【小中学校課】</p> <p><PTAによる子どもの生活リズム向上事業></p> <p>○実施校の取組を全県の小中学校PTAに情報提供し、各学校での生活習慣の見直しの取組を推進する。</p> <p><PTA日韓交流事業></p> <p>○視察や意見交換会が有意義なものとなるよう、さらに調整を行う。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○創造力とチャレンジ精神を持った高校生の育成</p> <p>○将来の目標を明確に持ち、自立した社会人となるための指導の充実</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>○児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要</p> <p>【小中学校課】</p> <p><PTAによる子どもの生活リズム向上事業></p> <p>○11月に開催される鳥取県PTA協議会研究大会において実施校の取組内容を県内の小中学校PTAに紹介し、各学校への普及・啓発につなげる。</p> <p><PTA日韓交流事業></p> <p>○両国の制度の相違について事前に十分周知するとともに、意見交換会が今後の活動に資するものとなるよう、両国参加者のニーズを把握しながら議題の調整を行う。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○生徒がチャレンジする機会や体験の場の提供</p> <p>○社会人・職業人として自立していけるような生徒指導の充実</p>



主な意見

○子どもの育ちと学びを校種を越えてともに考えて行く体制を今後も継続して重点的に取り組んで欲しい。

○常に新しい着地点を模索している感のある学力向上だが、どうしても児童生徒の主体性については肯定的には評価できない。それは、ひょっとして教員の主体性の低さにも原因があるのではないかと感じる。やはりやるべきこと、やらなければならないことが多く、業務改善が図られないまま新しい内容が加わったり求められていることが多い。あれもこれもではなく、重点化して成果を検証し、確実なレベルアップ(向上)が実感できるように配慮することが必要だと考える。

○格差社会が進行する中で、子どもの進路実現が可能となるよう支援が必要。

○本校は専門高校であるので、実習・体験活動を重視している。また、将来の夢と希望に向けたキャリア教育を推進し主体的に行動できる生徒を育成している。また、教職員も校外研修に積極的に派遣し、直近の教育課題の解決に向けた取組(授業改善など)を工夫改善している。その中でも、言語活動の充実、評価の4観点を盛り込んだ「指導を評価の一体化」に関わる研究も推進している。

○それぞれに、教育委員会を主体に関係機関が連携し、その充実を図っていることが評価される。理科、数学、英語など、各種団体の協力を得て、多くのイベント等が開催され、子どもたちを取り巻く教育環境は整えられている。しかし、一方で夢を語る児童生徒の割合が低い傾向にあることが、本県の課題である。大都市のような身近にさまざまな職業や文化環境が整えられ、自分の将来の夢が語れるモデルがあることがその差であると思う。また、親や地域の地元志向が夢を語らせていない面がある。優秀な人材を地元で確保するには、地元にもその能力を生かせる場があるかである。その第一歩に鳥取大学に教員養成学部の再設置を求めたい。

③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

取組の方向

- ・基礎的、基本的な知識、技能を確実に習得させ、児童生徒の個に応じた学力の伸長を図ります。
- ・全国学力・学習調査の結果等を有効に活用し、現状分析に基づいて、課題解決に向けた授業実践に取り組むなど、学校でのPDCAサイクルの確立を目指します。
- ・自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティスクールの導入や土曜日を活用した取組など、先進的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。【再掲3-(11)】

事業・取組名

- ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業
- ・学力向上実践研究推進事業
- ・土曜授業実施支援事業
- ・地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業
- ・未来を拓く学力形成事業
- ・外国語教育改善指導費
- ・外部人材活用事業
- ・イングリッシュチャワールーム設置事業
- ・とっとりイングリッシュクラブ
- ・グローバルリーダー育成事業
- ・確かな学力を育む授業改善への支援
- ・続「中部版スクラム教育」
- ・学校教育目標の達成につながる校内研究の推進
- ・西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】 ○「授業改革ステップアップ事業」及び「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)、「土曜授業等実施支援事業」(県事業)について、各市町村の協力のもと計画通り実施することができた。</p> <p>【高等学校課】 ○学校連携チャレンジ・サポート事業による学校の枠を超えた学力向上への取り組み、外国語指導助手の活用による外国語教育の充実、地元企業や大学等と連携した専門知識や技能に触れる機会の提供などにより、生徒の学ぶ意欲が高まっている。また、イングリッシュシャワーームやとつとつイングリッシュクラブの実施により、中学生が生の英語に触れる機会を提供し、英語を学ぶ楽しさを伝えている。</p> <p>【東部教育局】 ○研究指定校、教育団体を中心とした授業づくりに指導・支援を行うとともに、「とつとつの学び10の視点」をもとに東部教育局作成の「園・学校づくりのポイント集」を活用した学習評価に関するワークショップを行い、授業改善に資することができた。</p> <p>【中部教育局】 ○中部版スクラム教育連絡協議会で協議し、講師研修会や研究主任等研修会を開催し、若手教員の指導法改善や研究推進体制の構築について指導を行った。</p> <p>○計画訪問において、授業改善についての指導を行い、教員の授業力向上を図った。</p> <p>【西部教育局】 ○校内授業研究会の実施状況等について市町村間、学校間、校種間において格差が見られる。</p>
---------------------	---	--

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】 ○「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定通り進行。 ○学力向上実践研究推進事業は、今年度は実施校は無し。 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)は、現在2町(南部町、日南町)から申請を受け、実施計画に基づき実施中。 ○「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)は、現在1町(南部町)から申請を受け、実施計画に基づき実施中。 ○「土曜授業等実施支援事業」(県事業)は、現在6市町村から申請を受け、実施計画に基づき実施中。</p> <p>【高等学校課】 ○原立中学校学校連携チャレンジサポート事業12校が学校の枠を超えた取組を実施 ○外国語指導助手を20校に24人配置 ○外国語指導助手が常駐するイングリッシュシャワーームを6中学校に設置 ○とつとつイングリッシュクラブに中学生58人、高校生83人が登録 ○鳥取西高校が国のSGHアソシエイト校として指定</p> <p>【東部教育局】 ○研究指定校、教育団体を中心とした授業づくりに指導・支援を行うとともに、「とつとつの学び10の視点」をもとに東部教育局作成の「園・学校づくりのポイント集」を活用した学習評価に関するワークショップを行い、授業改善に資することができた。 ○授業研究会の事前段階からかかわった。校内研究についての指導・支援を行うことにより、授業研究会が校内の一人一人の教職員にとって意味ある内容となり、授業改善への意欲を高めるものとなるよう工夫した。</p> <p>【中部教育局】 ○計画訪問・・・小学校24校44回、中学校9校14回 ○要請訪問・・・1市4町の計画訪問に同行 ○第1回講師研修会を開催 ○第1回研究主任等研修会を開催</p> <p>【西部教育局】 ○学力向上の取組に係る市町村教育委員会との意見交換 ○計画訪問・要請訪問を通しての学校に対する指導助言 ○郡市校長会における校内授業研究の推進に係る情報発信 ○中学校区研修会への指導主事等の派遣</p>	<p>【小中学校課】 ○「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)については、各市町村の実施計画に基づき土曜日をより有効に活用した授業等が進められている。</p> <p>【高等学校課】 ○生徒が学校の枠を超えて切磋琢磨する機会が大幅に増加し、生徒の学習意欲が高まった。 ○生の英語に触れ、異文化を体験することで、英語に関する興味や関心が高まった。 ○国外の大学等と連携した授業や研修をととして、語学力等の国際的素養を身に付けている。</p> <p>【東部教育局】 ○学習評価についてのワークショップには、経験の浅い教員だけでなく、授業づくりに悩む教員の参加もあり、現場のニーズに合った研修となった。各学校で実践したいという感想が多く、指導と評価の一体化について研修を深めることができた。 ○同じ指導主事が継続して同じ学校の授業研究会にかかわった。事前段階からかかわることで、学校教育目標、研究主題を意識した校内研究の進め方について効果のある指導・支援することができた。</p> <p>【中部教育局】 ○計画訪問・要請訪問では、学校の実態に応じた指導助言ができた。 ○校内の研究推進体制が整い、研究推進が図られている学校が増えている。 ○講師研修会では、今後の指導に生かすことができるというアンケートも多く、講師の指導力向上を図ることができた。</p> <p>【西部教育局】 ○昨年度同期と比べ、学校教育担当への要請訪問の依頼数が増加・単発ではなく、「継続的な依頼」をされる学校が増加している。(H25年度4校からのべ11回の要請→H26年度8校からのべ20回の要請) ○小中連携を意識した中学校区での研修会の増加</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)について、取組を広く紹介することが必要。 ○「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメント 全県教員への授業力向上の成果の普及。</p> <p>【高等学校課】 ○基礎学力の更なる定着 ○外国人と意見交換ができる程度の英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力の育成</p>	<p>【小中学校課】 ○土曜授業等実施支援事業連絡協議会等を開催し、取組内容について広く紹介していく。 ○アンケートや2回目の「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとする。</p> <p>【高等学校課】 ○切磋琢磨や異文化等に触れる機会、英語でコミュニケーションをとる機会等の拡充</p> <p>【東部教育局】 ○「とつとつの学び10の視点」を意識した授業改善のためのワークショッ</p>

【東部教育局】
 ○「とっとりの学び10の視点」を意識した授業改善をさらにステップアップさせるための見通しと振り返り、指導と評価の一体化の推進
 【中部教育局】
 ○授業改善に向けた取組が十分に進んでいない学校がある。
 【西部教育局】
 ○校内授業研究推進、中学校区の学校づくりの取組に対する市町村間、学校間格差の解消
 ○全国学力・学習状況調査結果に見られる学校間格差の解消
 ○局内指導主事の専門性の向上

ブを継続的に行い、東部地区の各学校に授業改善の具体策を提案する。
 【中部教育局】
 ○研究推進の進捗状況に応じて、市町教育委員会と連携し、支援策を考えていく。
 【西部教育局】
 ○市町村教育委員会と連携した学力向上の取組の推進(西部地区市町村教育委員会学校教育担当者研修会の開催)
 ○計画訪問・要請訪問等における各校の状況に応じた適切な指導助言を行うための局内指導主事研修会の実施
 ○郡市校長会における継続的な情報発信

関係者アンケート	<p>2(5)③ 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長</p> <p>■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ロウ あまり効果がなかった □ロエ 全く効果がなかった</p>
主な意見	<p>○学力向上、土曜授業等の推進に向けて積極的な支援の継続と強化を進めてほしい。 ○基礎学力の確実な定着とさらなる伸長を目指して、本年度より週2回の朝自習の時間に、NRTを問題化したアシストシートや市や県が作成したドリル「ステップ9」「とりこドリル」を活用し習熟を図っている。 ○全国学力学習状況調査では2年連続で一定の成果が出た。次の学力向上策に着手する時期にきた。教育基本法にある「人格の完成を目指す」という点、国際社会で通用する「使える・繋がる学力・活用力」を意識した教育を推進したいものである。 ○全国学テのこともあり国算の教科については各学校とも授業改善に一生懸命に取り組んでいるが、理科教育などは改善があまり図られていないように感じる。 ○市町立学校の土曜授業に関しては、市町教育委員会の判断とするとしながらも、県主導の色合いを非常に強く感じる。学校週5日制下、スポーツ少年団や習い事などをする児童は非常に多い。また、学校主体の土曜日授業となると、現状の学習指導要領の下では、教員の勤務時間などの運用に無理が生じる。条件、環境整備がなされないままの導入には疑問を感じる。今一度、学校週5日制の趣旨を踏まえた取組を推進すべきと考える。</p>

④教員の授業力向上

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。【3-(12)に再掲】 ・教員が、認知科学、学習科学、教科指導を貫く学習理論や指導の手法を学ぶなど、授業の幅を広げる取組を進めます。 ・授業の満足度を測るためのアンケートを活用するなどしながら、授業に満足する生徒の増加を図ります。 ・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【3-(12)に再掲】
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・エキスパート教員ステップアップ事業 ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・エキスパート教員の育成・活用 ・学校教育支援事業 ・教職員研修費 ・教科・領域指導力向上ゼミナール ・英語教育強化事業 ・新時代を拓く学びの創造プロジェクト ・ICTを活用した学習環境の研究 ・教員の授業力向上を図る校内研修への支援 ・学校教育目標の達成につながる校内研究の推進 ・「確かな学力の向上をめざして」の発行 ・西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業
--------	--

中間評価

担当課自己評価	<p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【小中学校課】 ○授業力向上に関わる3つの事業においてほぼ計画通り取組を実施できた。 【特別支援教育課】 ○エキスパート教員による授業公開及び研修会についてはまだ12月末までに全員が1回以上実施予定としている。 【教育センター】 ○アドバイザー派遣事業や、スーパーバイザーによる学校教育支援事業の実践的研修の成果の報告や資料を教育センターHPで情報提供している。 ○本年度新設した道徳教育推進教師研修や講師研修など、教職員の教職経験に応じた研修や、教科・領域指導力向上ゼミナールを計画通りに実施することができている。 【高等学校課】 ○エキスパート教員の計画的な育成と、継続的な研修の実施等により各高校において授業改革への取組が浸透しつつある。 【東部教育局】 ○研究推進をテーマとするワークショップを開催したところ、16名の参加があり、参加教員の100%が「おおむね満足」以上であった。</p>
---------	---	---

	<p>○学校からの多くの要請を受けて校内授業研究会に参加し、授業改革10の視点や『園・学校づくりのポイント集』を活用した指導助言を行うことができた。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○講師研修会や研究主任等研修会を開催し、若手教員の指導法改善や研究推進体制の構築について指導を行った。</p> <p>○計画訪問において、授業改善についての指導を行い、教員の授業力向上を図った。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○事業実施校全てにかかわりきることができていない。</p>
--	--

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】</p> <p>○「エキスパート教員ステップアップ事業」は第1回連絡協議会開催、ステップアップ教員の合同研修(秋田県視察)も実施。</p> <p>○「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定通り進行。</p> <p>○エキスパート教員の第1回連絡協議会、公開授業研究会、研修派遣等を実施中。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○5月の連絡協議会において、本年度の重点である出前授業の実施を含めた小中学校特別支援学級等の指導力向上について共通理解を図った。</p> <p>○H26年度特別支援学校エキスパート教員(12名認定)による授業公開及び研修会は1学期中に2名が実施した。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○出かけるセンター(指導主事等派遣)の研修メニューや、教職員の研修の様子等を教育センターだよりやセンターHPで学校に知らせるよう努めた。</p> <p>○本年度新たな取組として、教科指導の充実をわらって、基本研修の中、高等学校の初任者と10年経験者を対象に合同での研修を実施した。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○エキスパート教員による研究授業の実施</p> <p>○学習科学セミナー(旧学習理論研修)の計画と実施(上半期4回実施、各回に55人が参加)</p> <p>○各学校ごとに授業改革に関する研修に取組</p> <p>○県立高校2校(鳥取西高校、智頭農林高校)でICTを活用した協調学習の研究を実施</p> <p>【東部教育局】</p> <p>○研究推進をテーマとするワークショップを開催</p> <p>○校内授業研究会へ参加し、授業改革10の視点やポイント集等を活用した指導助言</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○計画訪問…小学校24校44回、中学校9校14回</p> <p>○要請訪問…1市4町の計画訪問に同行</p> <p>○第1回講師研修会を開催</p> <p>○第1回研究主任等研修会を開催</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○授業改革ステップアップ事業、エキスパート教員ステップアップ事業実施校に対する支援</p> <p>○市町村教育委員会主催研修会への指導主事の派遣</p> <p>○経験者研修等に係る授業研究会での指導助言</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○教員の授業力向上の意識を向上させる「エキスパート教員ステップアップ事業」では、エキスパート教員による校区の小中学校におけるチームティーチングを実施できた。</p> <p>○「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。</p> <p>○教員の授業力向上の意識を向上させるための、ステップアップ教員を含む、小・中・高・特別支援学校エキスパート教員による公開授業研究会を県内各地で実施することができた。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○特別支援学級のエキスパート教員による授業研究会は2回開催(昨年同時期の実績2回)した。小中学校特別支援学級担任の参加は数名にとどまっている。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○学校訪問型研修「出かけるセンター」の研修・出前講座のメニューを、より学校に活用してもらえよう改善した。</p> <p>○基本研修や道徳推進教師研修等の職務に応じた研修、専門研修において、計画的に研修を実施し、評価においては満足度が高い。</p> <p>○喫緊の教育課題について、専門的な知識を基盤とした実践的研修を通して、学校の教育活動の中核となる教員の指導力向上につながった。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○研究授業や研修の実施により、各学校において核となる教員が育ち、授業改革への取組が進みつつある。</p> <p>○タブレットを活用した協調学習の効果が認識され、活用を希望する高校が増えている。</p> <p>【東部教育局】</p> <p>○ワークショップで、校内研修の新しい手法や校内研修の意義についての理解が進んだ。</p> <p>○要請訪問(8月末現在100回を越える)を通じて授業力向上を図る校内研修に対する支援を行い、授業づくりに対する理解が深まった。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○計画訪問・要請訪問では、学校の実態に応じた指導助言ができた。</p> <p>○校内の研究推進体制が整い、研究推進が図られている学校が増えている。</p> <p>○講師研修会では、今後の指導に生かすことができるというアンケートも多く、講師の指導力向上を図ることができた。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○市町村教育委員会からの研修会への講師派遣依頼の増加(4市町村)</p> <p>○授業改革ステップアップ事業実施校への継続的なかわり</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <p>○「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメント</p> <p>○全県教員への授業力向上の成果の普及</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○他校の教員が参加しやすい授業研究会や研修会の実施方法や情報発信の工夫。</p> <p>○エキスパート教員が認定されていない教科・領域等の教員の授業力向上。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○さらに、「出かけるセンター(指導主事等派遣)」の周知を図る必要がある。</p> <p>○年間の計画に基づいて研修を実施していくなかで、各学校での実践的研修を充実したものにしていくことが重要である。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○教科バランスを意識したエキスパート教員の増加</p> <p>○新学習指導要領に沿った英語指導法の習得</p> <p>○各学校における更なる授業改革への取組促進</p> <p>【東部教育局】</p> <p>○児童生徒の『主体的な学びを生かした授業づくり』への理解を広げること</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○授業改善に向けた取組が十分に進んでいない学校ある。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○全事業実施校に対する具体的な支援</p> <p>○エキスパート教員の効果的な活用</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○アンケートや2回目の「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとする。</p> <p>○いずれの事業においても、取組状況と成果の把握をしっかりとし、取組成果等を広く発信して全県に普及させる。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○情報発信について、現在は2週間前を目安としているが、できるだけ早い情報発信に努める。</p> <p>○教科指導等の中核となる特別支援学校教員の養成や学校現場における創意ある授業づくりを支援する取組の実施。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○校長会連絡や教育センターだより等で情報提供を行い、出かけるセンターのさらなる周知を行う。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○教科を指定したエキスパート教員の育成支援</p> <p>○指導法研修の計画的な実施</p> <p>○授業改革を推進する教員のネットワークづくり</p> <p>【東部教育局】</p> <p>○要請訪問での指導助言</p> <p>○エキスパート教員を活用したワークショップの開催。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○研究推進の進捗状況に応じて、市町村教育委員会と連携し、支援策を考えていく。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○事業実施市町村教育委員会、事業実施校への訪問及び適切な指導</p>

助言

○エキスパート教員ステップアップ事業における取組成果の他地域への還元

関係者アンケート	<p>2(5)④ 教員の授業力向上</p> <table border="1"> <caption>2(5)④ 教員の授業力向上 (アンケート結果)</caption> <thead> <tr> <th>学校種別</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>11</td> <td>96</td> <td>11</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>9</td> <td>31</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校県累計</td> <td>32</td> <td>152</td> <td>24</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p>	学校種別	A	B	C	D	市町村教育委員会	3	9	3	0	小学校	11	96	11	0	中学校	9	31	8	1	高等学校	8	12	2	0	特別支援学校	1	4	0	0	学校県累計	32	152	24	1	PTA	0	9	4	0
	学校種別	A	B	C	D																																				
市町村教育委員会	3	9	3	0																																					
小学校	11	96	11	0																																					
中学校	9	31	8	1																																					
高等学校	8	12	2	0																																					
特別支援学校	1	4	0	0																																					
学校県累計	32	152	24	1																																					
PTA	0	9	4	0																																					
主な意見	<p>○ステップアップ事業、教育センターの研修など、学力向上の推進のための取組が色々考えられありがたいが、教員の多忙感があり十分には活用できていない。</p> <p>○本校と関係のある「ステップアップ事業」や「スーパーバイザー事業」などのように学校が独自に研究・実践できる事業を多くしていただきたい。アドバイザー派遣事業も以前のように、学校単独でも実施可能にしてほしい。そのほうが効果は上がると思う。</p> <p>○授業力の向上が非常に重要。なぜ必要か、どのように進めていくかなど、具体策も含めて校長のリーダーシップが問われる。</p> <p>○学力向上の要は、適正な教員数と指導力であるとする。この2つが確保されるような施策を継続していただきたい。</p> <p>○教員の授業力向上に向けて、エキスパート教員の有効活用が求められる。</p> <p>○教員の「教科の授業力」を向上させる研修・カリキュラムが手薄に思う。研究団体等とも連携した取組はできないか。</p>																																								

⑤ 学び合い、つながる環境づくり

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来を拓くスクラム教育推進事業」での学校種を超えた連携取組の成果を、保護者、児童生徒、教職員と共有しながら、全県に拡大するよう取り組めます。 ・体験活動や探求(探究)的な学習の成果発表会や小論文指導、各教科における言語活動などの充実、学び合う環境づくりを進め、児童生徒のチャレンジ精神、創造力、コミュニケーション能力などを育成します。 ・教員同士が学び合い、高め合うネットワークづくりを推進します。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・エキスパート教員ステップアップ事業 ・教科でつながる中・高等学校の連携教育 ・県立高校土曜授業等実施事業 ・未来を拓く学力形成事業
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	<p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <p>○「小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業」及び「エキスパート教員推進ステップアップ事業」において計画通り取組を実施できた。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○高等学校がそれぞれの特色を生かし、各地域の教育拠点として力を発揮している。また、土曜日等を活用し、地域等と連携しながら学習や体験活動の機会を提供している。</p>
-------------	---	------	--

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		成果
<p>【小中学校課】</p> <p>○「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定通り進行。</p> <p>○「エキスパート教員ステップアップ事業」は第1回連絡協議会開催、ステップアップ教員の合同研修(秋田県視察)も実施。</p> <p>○「教科でつながる中・高等学校の連携教育」は第1回全県連絡協議会を開催、各地域でも随時担当者会等を開催し、計画的に取組を実施。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○6地域を指定して中高又は小中高で連携した教科指導に取組</p> <p>○重点校1校、モデル校6校において、土曜授業等に取組</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。教員の授業力向上の意識を向上させる「エキスパート教員ステップアップ事業」では、エキスパート教員による校区の小中学校におけるチームティーチングを実施できた。</p> <p>○「教科でつながる中・高等学校の連携教育」では、各地域で計画的に特徴ある取組を実施されている。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○各校がそれぞれの特色を生かし、中学校等と連携しながら各地域の教育拠点として力を発揮している。</p> <p>○土曜日等を活用し、平日ではできない学習や体験活動を行い、授業等を充実させている。</p>	
今後の課題		課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <p>○「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメント</p> <p>○全県教員への授業力向上の成果の普及</p> <p>○校種間連携の効果的な体制の確立</p> <p>【高等学校課】</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○アンケートや2回目の「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとする。</p> <p>○いずれの事業においても、取組状況と成果の把握をしっかりと行い、取組成果等を広く発信して全県に普及させる</p>	

- 中学校と高校の教員同士、学校同士の更なる連携強化
- 土曜日の教員の服務、部活動等の大会等との調整

- 【高等学校課】
- 互いの校種への理解のための連携した取組の継続
 - 地域人材の活用など、地域との連携による事業実施

関係者アンケート	<p>2(5)⑤ 学び合い、つながる環境づくり</p> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スクラム事業、小中一貫教育の取組などにより、9年間または12年間を見通した学力の積み上げの重要性が浸透してきたことで、授業改善やカリキュラム改善が進みつつある。 ○近年、校種を超えた連携が広がりその成果がでている。 ○中高連携の通称「ツリー」については、高等学校課と小中学校課の意思統一が図れておらず、ゴール目標も無く困惑しているのが実態。学校としては、日々の授業をしっかりとやりきること学力向上の推進につながることを考えるが、研修ばかりが多く日々の実践につながっていない気がする。 ○小中連携、中高連携は共に中学校にとつてのメリットが多い施策であるように感じている。

6 ⑥カリキュラム改善

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校の学科、コース、カリキュラムを社会の要請に応じて、改善します。 ・司書教諭、学校図書館司書を核として、学校図書館の学習・情報センター機能の活用強化に学校全体で取り組み、全教科で学校図書館を計画的に利用し、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ります。 ・県立図書館、県立博物館において、授業等での必要な資料、活動の場の提供等を通して授業づくりを支援します。 ・児童生徒が、優れた芸術に触れる機会の充実に取り組みます。
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・指導方法の改善に関する実践研究(教育課程研究指定校事業) ・地域を担う人財育成事業 ・特例教育課程による地域研究事業(教育研究開発事業) ・市町村・学校図書館等協力支援事業
--------	---

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定通り進行している。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国の指定を受けて継続して教育課程の研究等に取り組んでいる。各学校において地域の産業界の意見を取り入れながら教育プログラムの改善等に取り組んでいる。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修の実施や学校図書館支援員の派遣により、司書等の専門性の向上や学校図書館の学習支援機能の向上に繋がった。
-------------	----------	------	--

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定通り進行。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○岩美高校が「山陰海岸ジオパーク」をテーマとした、キャリア教育の指導に関する研究開発を継続実施(H25～4年間) ○鳥取商業高校が「ビジネス基礎」等(H25～2年間)、米子南高校が「生活産業基礎」等(H26～2年間)における指導方法の改善に関する実践研究を実施 ○各専門高校ごとに、地域の産業界とのネットワーク会議を開催 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共図書館職員、学校司書職員等を対象とした「児童生徒の学ぶ意欲を育てる講座」を東中西部で開催した。 ○学校図書館支援員を県立図書館に2名配置し、市町村教育委員会・小中学校等の要望に応じて講師として出向き、学校図書館司書教諭・司書へ研修を実施した。 ○高等学校、特別支援学校へ訪問相談に出向いた。 ○県立図書館から市町村・学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムを継続実施し、物的支援に努めた。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の地域に対する理解を深め、地域を支える意識を育てている。 ○指導法の改善に取り組むことにより、生徒の授業満足度の向上につながっている。 ○地域の産業界の意見を、タイムリーに教育プログラムに反映することができている。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修の実施や学校図書館支援員の派遣により、司書等の専門性の向上や学校図書館の学習支援機能の向上に繋がった。(講座:参加者延べ204名、学校図書館支援員や司書の市町村派遣研修:上半期で13回、約300人参加) ○学校図書館へ訪問相談に積極的に向向(延べ43校)ことにより、司書等の専門性が向上し、学校図書館が充実しつつある。 ○物流システムの継続実施により、市町村・学校図書館等が必要とする情報を迅速に届けることができた。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的な 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アンケートや2回目の「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等

カリキュラムマネジメント
 全県教員への授業力向上の成果の普及
 【高等学校課】
 ○計画的な研究の継続と、研究成果の普及や還元
 ○地域の産業界等のニーズに応える人材の育成
 【図書館】
 ○学校図書館支援員の市町村・学校図書館研修でのさらなる活用促進。
 ○各図書館と連携した図書館利用の促進を図る取り組みの実施。

を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとする。
 【高等学校課】
 ○研究成果や地域の産業界の意見を反映した教育カリキュラムの実践
 【図書館】
 ○学校図書館支援員の活動のPRの強化。
 ○図書館に行こうキャンペーン！の実施。

関係者アンケート	<p>2(5)⑥ カリキュラム改善</p> <p>市町村教育委員会 0 11 2 0 小学校 3 71 39 0 中学校 2 30 18 0 高等学校 4 13 5 0 特別支援学校 0 4 1 0 学校果集計 9 129 83 0 PTA 0 6 5 0</p> <p>■ア 大満足効果があった □イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <p>○西部教育局作成の校内研究リーフレットは内容的に素晴らしいが、冊子になっていないので活用しづらい。 ○児童生徒が意欲をもって問題解決に取り組み、達成感や学ぶ楽しさを味わえる授業の創造を進めること。フロンティア精神をもって挑戦していきたい。 ○県も学校も取り組みはしているが、成果はどれだけ上がっているのかわからない。学校は授業力向上のためによく努力はしている。</p>

⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の科学、ものづくりに対する興味関心を高め、地域産業を担う人材育成につなげます。 ・科学やものづくりを学ぶ高校への進学希望率の向上を図ります。 ・学芸員の派遣や博物館資料の貸出し、講座や講演会の開催などにより、科学やものづくりの楽しさを伝えるとともに、教員への教材づくり支援などにより、観察、実験など体験を通じた学習の充実に取り組みます。
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会 ・サイエンス教育推進事業 ・博物館普及事業費 ・楽しむ科学まなび事業 ・未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業

中間評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】 ○児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える手段の一つとして、「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会を開催。全県から多くの生徒が参加し、理数系分野に興味をもつ中学生の興味関心をさらに高めることができた。 【教育センター】 ○観察・実験に関する研究協議会は計画通り実施でき、サイエンスパークも計画的に準備が進められているが、出前講座については遅れがある。 【博物館】 ○各種事業を予定どおり実施している。 【教育・学術振興課】 ○Fablabとつとり開設、サイエンスワールド等の実施を計画どおり進めており、ものづくりや科学に触れる機会を提供しているため。</p>
---	--

次年度アクションプランへの反映

H25の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】 ○平成26年8月19日に鳥取環境大学を会場に鳥取県大会を開催した。 【教育センター】 ○観察・実験に関する研究協議会は計画通り実施し、10講座のうちの5講座が実施済みである。サイエンスパークは11月22日開催予定で、講演、ワークショップともに講師が決定している。出前講座については外部の指導者として西部と東部の退職校長を決定している。 【博物館】 ○県内各地で移動博物館を実施するとともに、各種普及講座・講演会を実施した。 【教育・学術振興課】 <楽しむ科学まなび事業> ○サイエンスワールドの開催(算数・数学に関するワークショップ、展示) ・西部会場:平成26年8月2日(土) 米子市文化ホール(来場者約900人) ・東部会場:平成26年8月31日(日) とりぎん文化会館(来場者約900人)</p>	<p>【小中学校課】 ○全県から26チーム、78名の生徒が参加した。理数系分野に興味を持つ中学生が意欲的に参加した。 【教育センター】 ○観察・実験に関する研究協議会では、理科の授業づくりへの意欲を高めたり小中学校の接続改善へのヒントを得ることができた。また、中部小学校教育研究会理科部会と協力体制での研修講座が企画できた。 【博物館】 ○若桜町、北栄町、伯耆町等で移動博物館を実施し、博物館の活動を情報発信するとともに、博物館及び山陰海岸学習館で、「春の星を見る会」「狛犬データベースの活用と今後狛犬研究」「トスカーナと近代絵画ギャラリートーク」等をはじめとする講座・講演会を実施し、1,800人余りの参加を得て、県民の生涯学習支援に寄与した。 ○学校教育支援では、「教育のための博物館の日2014in鳥取県立博</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・中部会場：平成26年9月21日(日) 倉吉未来中心(来場者約900人) ○主に小学生を対象とした科学実験教室 ・中部会場：平成26年9月14日(日) 倉吉体育文化会館(来場者約800人) <未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業> ○Fablabとつとりを鳥取市文化センター内に開設 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館」を開催し、57名の教職員の参加を得て、博物館の活動、利用方法などについて周知できた。 【教育・学術振興課】 ○児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会を提供できた。
--	--

今 後 の 課 題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> 【小中学校課】 ○全国大会へ出場する生徒への研修を充実させる。 【教育センター】 ○事業についての周知と受講者を増やす工夫が必要 ○他の部署や研究団体との協力体制の構築や調整が必要 【博物館】 ○移動博物館及び各種普及講座・講演会の実施に当たっては、より多くの方に楽しんで博物館を活用していただくため、集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要である。 【教育・学術振興課】 ○下半期に予定されている事業を効果的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【小中学校課】 ○研修会等において鳥取環境大学との連携を深める。 【教育センター】 ○機会を捉え情報発信し取組の周知に努める ○他部署や研究団体の取組についての情報収集と打合せ 【博物館】 ○各講座等の参加者数調査や、アンケート調査で把握した県民のニーズや志向を今後の講座等の内容に反映させる。 ○HP、ポスター、チラシなどを活用して広報するとともに、メディアへ積極的な情報提供を行う。 【教育・学術振興課】 ○委託先、主催者と連携を取りながら広報、事業実施に向けた作業を進める。

関係者アンケート	<p>2(5)⑦ 児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>0%</th> <th>10%</th> <th>20%</th> <th>30%</th> <th>40%</th> <th>50%</th> <th>60%</th> <th>70%</th> <th>80%</th> <th>90%</th> <th>100%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>2</td> <td></td> <td>56</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>55</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2</td> <td></td> <td>22</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>18</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校数累計</td> <td>17</td> <td></td> <td>114</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>80</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>0</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p>	対象	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	市町村教育委員会	0				9				5		0	小学校	2		56						55		0	中学校	2		22	30					15		0	高等学校	3						18				3	特別支援学校	0			3					2		0	学校数累計	17		114						80		0	PTA	0		4					9			1
	対象	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%																																																																																					
市町村教育委員会	0				9				5		0																																																																																						
小学校	2		56						55		0																																																																																						
中学校	2		22	30					15		0																																																																																						
高等学校	3						18				3																																																																																						
特別支援学校	0			3					2		0																																																																																						
学校数累計	17		114						80		0																																																																																						
PTA	0		4					9			1																																																																																						
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○科学や実験等の楽しさがわかり、ものづくりへの興味関心を高めることは、とても重要。多くの機会があることを望む。 ○特に郡部の子は不利な環境にあると感じる。費用対効果もあると思うが。 ○児童が参加しやすい場の設定をお願いしたい。 																																																																																																

アクションプラン評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進</p> <p>(6) 特別支援教育の充実</p> <p>【目指すところ】</p> <p>① 自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備 ② 特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進 ③ 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進 ④ 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実 ⑤ 発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実 ⑥ キャリア教育と移行支援の充実 ⑦ 教員の専門性の向上 ⑧ 保護者支援の充実 ⑨ 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発 ⑩ 手話教育の推進【再掲2-(7)】</p>
-------	--

① 自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

取組の方向	<p>・障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加の実現を目指し、個別の教育的ニーズに的確に応える教育を受けることができるよう、教育環境の整備に努めます。</p> <p>・県立特別支援学校におけるICTの活用を推進し、子どもたちの学力向上や学びに対する意欲を引き出す取組を進めます。</p>
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した学びの支援事業 ・県立学校裁量予算事業(特別支援学校運営費) ・特別支援学校寄宿舎運営費 ・教育実習設備整備費(特別支援学校) ・特別支援学校エアコン整備事業費 ・地域で進める特別支援教育充実事業 ・学校裁量予算指導充実費 ・県立琴の浦高等特別支援学校備品費 ・県立琴の浦高等特別支援学校運営管理費 ・県立琴の浦高等特別支援学校寄宿舎運営管理費 ・倉吉養護学校水治訓練室整備事業 ・皆生養護学校病弱高等部整備事業費 ・共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業 ・教職員研修費(情報モラル研修) ・全校体制で取り組む特別支援教育の推進
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	<h1>B</h1> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【教育環境課】</p> <p>○自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備のため以下の取組を実施している。</p> <p>○特別支援学校へのICT機器の整備等により、生徒の学習意欲を引き出すことなどの効果的につながっている。</p> <p>○学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○いずれの事業も取組を進めている途中であるが、事業の進捗に大きな遅れはない。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○初任者研修、5年目研修、10年経験者研修等でタブレットを使用したICT活用教育および情報モラル教育に関する研修を予定通り実施した。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○局内で特別支援に関する様々な取組を行っているが、相互関連が十分に図れていないため、学校体制での推進の効果的な取組につながっていない。○年度初めに計画した研修会の実施、市町村教育委員会や学校への情報発信等が遅れている。</p>
-------------	--------------------------------------	------	---

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育環境課】</p> <p>○特別支援学校へICT機器の追加(433台)の整備を行った。</p> <p>○裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額を21~23年度分に固定し予算額を確保</p>	<p>【教育環境課】</p> <p>○ICTを活用した教育活動に取り組むためのハード面での環境整備が図られた。</p>

するとともに、執行残を繰越可能としている。
 ○特別支援学校(白兔養護、鳥取盲)の整備年度が古いエアコンを更新。
 【特別支援教育課】
 ○ICT活用については本年度のタブレット端末等の追加配備が完了した。またICT活用状況調査を全ての特別支援学校教員を対象として行った。
 ○教育環境の整備においては、琴の浦高等特別支援学校の学年進行による生徒増に係る施設整備や、皆生養護学校病弱高等部教室棟の工事着手、倉吉養護学校の水治訓練室の実施設計を行った。
 【教育センター】
 ○初任者研修、5年目研修、10年経験者研修等でタブレットを使用したICT活用教育および情報モラル教育に関する研修を予定通り実施した。
 ○専門研修や出前講座においても情報モラル教育やICT活用教育についての研修を実施した。
 【西部教育局】
 ○市町村担当者と連携し、各学校の特別支援学級教育課程編成について指導助言
 ○学校訪問での管理職・特別支援教育主任との意見交換
 ○要請訪問・相談活動での指導助言

○学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。
 ○老朽化したエアコンの更新により、故障による教育環境の悪化を未然に防ぐことができる。
 【特別支援教育課】
 ○全ての特別支援学校教員を対象として行ったICT活用状況調査により、各教員の機器の活用状況と指導スキルの実態を把握できた。
 ○教育環境の整備については、学校で必要と施設設備の整備を順次行った。
 【教育センター】
 ○受講者は研修の中で、情報モラル教育の認識を深めたり、実際に1人が1台のタブレットを使うことで実践的な活用のイメージをつかむことができた。
 【西部教育局】
 ○児童生徒の実態に合った教育課程編成、指導計画の作成について理解が深まった。
 ○学校全体での取り組みについて、各校の現状と今年度の取組の重点について共通理解を図った。
 ○個別の指導計画を使って支援をふり返り、改善を図った。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育環境課】 ○特別支援学校への機器整備はある程度進んだので、今後はICT機器の教育現場でのより効果的な活用を推進していく必要がある。 ○裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。 【特別支援教育課】 ○ICT活用の推進に向けては、さらなる教員の活用スキルの向上が必要。 ○文部科学省委託事業については事業成果を次年度以降の取組につなげることが必要。 ○学校裁量予算指導充実費については各学校の事業評価を的確に行うことが必要。 ○必要である学校施設設備の把握と、計画的な整備について検討が必要。 【教育センター】 ○研修内容をより充実させることと、1人でも多くの学校現場の教職員に実際にタブレットに触れる機会を設けることが必要 ○また、活用のねらいに、授業改善のためという意識が必要 【西部教育局】 ○特別支援教育を推進する校内支援体制の構築 ○特別支援教育主任、特別支援学級担任の専門性向上	【教育環境課】 ○ICT機器の教育現場での具体的な活用方法のための研修の充実を行う。 ○裁量予算について、各学校の予算を平準化するための配分方針の見直しについて引き続き検討する。 【特別支援教育課】 ○教員の活用スキルに応じた研修の実施や外部支援員の導入を進める。 ○文部科学省委託事業については委託先の市町村等へ業務の進捗状況や成果の聞き取りを行うとともに、事業成果をまとめる。 ○学校裁量予算指導充実費における各校の戦略事業創意ある取組を効果的に実施するため、次年度以降の効果的な活用に向けて見直しを行い、事業の実施方法を変更する。 ○平成27年度予算要求に向けて、学校と協議し、計画的に施設整備を行う。 【教育センター】 ○出かけるセンターの出前講座や土曜自主セミナーにおける「タブレット端末を活用した授業づくり」の研修を実施するとともにこの取組の周知に努める。 【西部教育局】 ○特別支援教育主任対象、特別支援学級担任対象の局主催研修会の実施 ○計画訪問や要請訪問、相談活動での各校の実態に即した指導助言 ○機を捉えた計画的な情報発信

関係者アンケート	2(6)① 自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備
	主な意見 ○今年度、看護師に入っただき、子どもにとって安全・安心の学校になり、一学期は皆勤であった。 ○特別支援教育は県立特別支援学校が中心となって充実の方向にあると思います。高等支援学校ができたことも更なる充実につながると期待できます。

②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校において、教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点として、機能の一層の充実を図ります。また、域内の教育資源を組み合わせ、学校間連携を推進することにより、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進に努めます。
事業・取組名	特別支援学校管理・運営事業

中間評価

担当課自己評価	B	評価理由	【特別支援教育課】 ○県内の各学校へ特別支援学校のセンター的機能一覧の情報発信を行った。 ○倉吉養護学校に作業療法士(OT)を配置した。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		成果
【特別支援教育課】 ○特別支援学校のセンター的機能一覧の作成、県内の全ての学校や関係機関へ情報提供した。(6月) ○平成27年度県立特別支援学校幼児生徒募集要項を作成・配布(8月)	【特別支援教育課】 ○特別支援学校のセンター的機能一覧の配布により、県内の学校に特別支援学校のセンター的機能についての周知を図った。(6月) ○平成27年度幼児生徒募集説明会を本年度より7月に繰り上げて各圏域で開催し、中学校等における適切な進路指導について周知した。	
今後の課題		課題解決のために必要な今後の取組
【特別支援教育課】 ○特別支援学校のセンター的機能がさらに地域で発揮される仕組みの工夫や専門家の配置の在り方についての検討。 ○特別支援学校における医療的ケアの実施体制の整備に係る検討し。	【特別支援教育課】 ○特別支援学校のセンター的機能を充実するため、専門家を配置する学校を増やし、活用を図る。 ○医療的ケアの実施体制整備の検討を行い、実施要項の改定を行う。	

関係者アンケート	<p>2(6)② 特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 4 8 2 0</p> <p>小学校 14 81 18 0</p> <p>中学校 2 34 9 2</p> <p>高等学校 4 23 4 1</p> <p>特別支援学校 0 7 0 0</p> <p>学校集計 24 143 33 3</p> <p>PTA 1 6 3 0</p> <p>■ア 大変効果があった ロイ ある程度効果があった ロウ あまり効果がなかった ㊦ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <p>○センター機能の充実、学校間連携は、まだまだ課題はあるものの、以前に比べれば大きく前進している。 ○「センター的機能と学校間の連携」に係る事業がない。特別支援教育総合推進事業をより強力に進めてもよいかもしれない。あいサポートアートとっとりフェスタは啓発に効果的。手話教育については派遣事業が良い。 ○各学校も、相談するところやヒントをもらう場所ができてよい。いい形になりつつあると思う。</p>

③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・早期からの教育相談、支援の充実に向け、関係機関との連携を図りながら、適切な就学先決定の仕組みづくりに努めます。 ・幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校においては、発達障がいを含めた障がいのある幼児児童生徒への連続性のある教育の推進に努めます。 ・各保育所、学校が、園内、校内委員会を開催し、適切な支援方法の検討に取り組めるよう支援を行います。
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育充実活性化事業 ・発達障がい児童生徒等支援事業 ・地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業) ・障がい児等地域療育支援事業 ・発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい支援人材育成事業)

中間評価

担当課自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】 ○「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」「鳥取県幼保小連携カリキュラム」に基づき、教職員の指導力向上のための研修会や説明会を順調に進めている。 【特別支援教育課】 ○管理職の専門性の向上をねらった、特別支援教育推進に係る管理職研修を初めて実施した。 【子ども発達支援課】 ○「エール」発達障がい者支援センターによる相談支援や機関コンサルテーション、支援者のための研修会等は、計画通り実施中である。障がい児等地域療育支援事業も県内6施設において、専門スタッフの派遣等を行っている。発達支援コーディネーター研修については、9月に全て終了した。</p>
<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>			

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		成果
【小中学校課】 ○幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会の実施 ・8月に、国の委託事業を活用して全県対象の「幼稚園教育課程等研究協議会」を開催した(参加者数は108名) ・5月下旬～9月中旬に、東・中・西部の各教育局が各地域で合同研修会を実施した(東部4回、中部3回、西部4回。参加者数はのべ940名)。 ・各地区の研修会では、特に保護者とおしの人間関係や家庭教育支援の大切さと教職員による保護者への働きかけの重要性、及び県教		

委の実施している派遣事業等について説明した。

- カリキュラムの普及促進
 - ・5月～9月に、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実について説明した(参加者数のべ約1,000名)。
 - ・特に保護者への周知を図るためのリーフレットを作成した(版下作成まで)。
- 幼保連携の取組
 - ・幼稚園と保育所の職員の相互理解研修に、受入園13園、研修者51名が参加している。
- 【特別支援教育課】
 - 早期からの教育相談、支援の充実に向けては、モデル事業を鳥取市へ委託した。
 - 教育センターにおいて特別支援教育関係の研修として、小中高等学校及び特別支援学校管理職等研修を校種別に実施した。(5～6月)
- 【子ども発達支援課】
 - 「エール」発達障がい者支援センターの職員が、保育所、学校等へ出かけ、発達障がい児への相談支援を積極的に行っている。障がい児等地域療育支援事業による支援機関や保護者等からのニーズに応えて、専門性のあるスタッフの派遣を行っている。

【小中学校課】

- 「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」及び「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容に即して、幼稚園教員、保育士の指導力の向上が進んでおり、各園で特色を生かした取組が広がっている。
- 幼保連携の相互理解研修への参加者が拡大している。
- 【特別支援教育課】
 - 鳥取市へ委託したモデル事業は計画に従って進んでいる。
 - 管理職研修は校種別の特別支援教育の充実につながるテーマを設定して実施した。
- 【子ども発達支援課】
 - 保育所や学校、家庭における支援内容の充実が図られている。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、カリキュラムを活用して幼稚園教員、保育士等の指導力向上を図る。 ○各園へのカリキュラムの周知を図り、その実践を推進する。 ○各園の特色を生かした実践事例を収集し、取組の共有を図る。 ○各園でのカリキュラムの実践と家庭教育との連携を図るため、保護者への啓発を進める。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通級による指導を希望する児童生徒が増加しており、小中学校及び発達障がい教育拠点における通級指導教室の拡充が必要。 ○各学校における特別支援教育の推進状況は学校差があり、管理職へ啓発の継続及び特別支援教育主任の専門性の向上が必要。 <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「エール」発達障がい者支援センターにおいて、継続支援ができていないのは3割である。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○11月に、全県を対象とした「鳥取県幼保小連携カリキュラム」推進研修会及び中部地区での合同研修会(4回目)を開催する。 ○引き続き、10月～2月に市町村主催の研修会等において、カリキュラムの説明を行う。 ○「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用した自園の活動や実践事例を紹介するWebページや印刷物を作成する。 ○10月頃に保護者版リーフレットを配布する。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達障がい教育拠点の強化と、市町村に設置する通級指導教室の拡充。 ○管理職及び特別支援教育主任を対象とした研修の継続と小中学校等の特別支援教育体制整備に関わる支援の充実。 <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校・高等学校でも継続した支援が必要な生徒について、学校との連携を一層深めていく。

<p>関係者アンケート</p>	<p>2(6)③ 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>回答数</th> <th>A (%)</th> <th>B (%)</th> <th>C (%)</th> <th>D (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>2</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>5</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>20</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>4</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校県累計</td> <td>13</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>23</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ A 大変効果があった ■ B ある程度効果があった ■ C あまり効果がなかった ■ D 全く効果がなかった</p>	対象	回答数	A (%)	B (%)	C (%)	D (%)	市町村教育委員会	2	50	50	0	0	小学校	5	40	40	20	0	中学校	2	50	50	0	0	高等学校	4	25	25	25	25	特別支援学校	0	0	0	0	0	学校県累計	13	38	38	23	0	PTA	0	0	0	0	0
対象	回答数	A (%)	B (%)	C (%)	D (%)																																												
市町村教育委員会	2	50	50	0	0																																												
小学校	5	40	40	20	0																																												
中学校	2	50	50	0	0																																												
高等学校	4	25	25	25	25																																												
特別支援学校	0	0	0	0	0																																												
学校県累計	13	38	38	23	0																																												
PTA	0	0	0	0	0																																												
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育総合推進事業におけるコーディネーターの配置・活用により、保小中の一貫した支援体制の整備だけでなく、教職員の専門性向上や保護者支援の充実へとつながっている。次年度以降の継続・拡大を望んでいる。 ○幼稚園・保育所から高等学校までの連続性ある教育の推進はまだ十分とは言えないと感じる。福祉の立場、教育行政の立場、各関係機関相互がつながって、十分検討していく必要がある。通級指導教室の増設、LD等専門員の増員等も考えてほしい。 ○中・高間の引継ぎが、中学校によって温度差があるように感じる。 																																																

④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が、一層充実するよう、「個別の教育支援計画」に基づき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を推進します。
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育総合推進事業 ・心の育み支援事業 ・全校体制で取り組む特別支援教育の推進 ・発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい支援人材育成事業)

中間評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校から高等学校への引継ぎの仕組みが定着した。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○巡回相談や要請相談を計画通り実施し、相談時には必ず個別の指導計画を活用し、その大切さの理解を図っている。すべての学校で個別の指導計画の作成ができ、それを活用して、校内体制での指導・支援ができる学校が増えている。 ○夏休みに個別の指導・支援の見直しのための研修会を開いた学校も増えた。
--	---

	<p>【子ども発達支援課】 ○市町村の保健師、保育士を対象とした研修において、個別の支援計画や個別の教育支援計画についての研修を行った。</p>
--	--

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		成果
<p>【特別支援教育課】 ○保護者向けリーフレットを活用した「個別の教育支援計画」の作成と活用の推進について、各学校種の管理職へ周知した。(校長会等を活用) 【東部教育局】 ○第1回の巡回相談の際には、すべての学校で、管理職同席のもと特別支援教育主任と一緒に個別の指導計画の作成・活用について協議する時間を設けることができた。 ○特別支援学級担任のための手引(実践編)をホームページに掲載し、特別支援学級の個別の指導計画や教育支援計画の作成・活用の方法について周知を図った。2つの市町で特別支援学級の指導の充実に向けた研修会を行った。教育課程の個別相談会には20校の参加があった。 【子ども発達支援課】 ○各市町村の保健師、保育士を対象に、発達支援コーディネーターを養成するための研修会を実施し、その中で、個別の支援計画を作成し、学校へ引き継いでいくことの大切さを研修した。</p>	<p>【特別支援教育課】 ○中学校から高等学校への引継ぎの仕組みが定着してきており、新入学生で引継ぎを行った人数も増加した。 【東部教育局】 ○個別の指導計画は「目標」をスモールステップで具体的に立てるという意識が高まり、さらには校内体制で支援していこうとする学校が増えている。特別支援学級の教科の年間指導計画や個別の指導計画を作成している学校が増えている。 【子ども発達支援課】 ○発達支援コーディネーター研修受講者のうち、今年度55名のコーディネーターが研修を全て終了した。個別の支援計画の作成の仕方を、実際の事例を通して学んだ。</p>	

今後の課題		課題解決のために必要な今後の取組
<p>【特別支援教育課】 ○幼保小中高の校種間における「個別の教育支援計画」を活用した円滑な引継ぎの仕組み作りの工夫。 【東部教育局】 ○特別支援教育主任の専門性を高め、特別支援教育の質の向上を図る。 ○特別支援学級担任の専門性を高め、児童生徒に合った指導支援の充実に図る。 【子ども発達支援課】 ○幼児期の個別の支援計画の作成はかなり進んできているが、まだ作成していない町もあるため、一層の働きかけが必要。</p>	<p>【特別支援教育課】 ○個別の教育支援計画の作成と活用方法について、すべての校種の教職員へ周知するとともに、学校間の円滑な支援の移行のあり方について検証する。 【東部教育局】 ○巡回相談や要請相談において、学校の課題解決に向けたアドバイスを継続的に行う。その際、「元気が出る 園・学校づくりのポイント集」「特別支援学級担任のための手引(実践編)」等を活用する。 ○特別支援学校のセンター的機能の活用を呼びかけたり、特別支援学校との協働で研修会を企画したりすることで、指導・支援の充実に向けたアドバイスをを行う。 【子ども発達支援課】 ○市町村発達障がい児担当者会議を開催し、個別の支援計画の作成やその引き継ぎについて、再度働きかけていく。</p>	

<p>関係者アンケート</p>	<p>2(6)④ 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充</p> <p> 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% </p> <p> 市町村教育委員会 2 11 0 小学校 14 98 5 0 中学校 5 41 0 高等学校 6 10 4 2 特別支援学校 1 4 2 0 学校県累計 28 162 14 2 PTA 0 0 2 0 </p> <p> ■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ロウ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった </p>
<p>主な意見</p>	<p>○町の支援もあり、「個別の教育支援計画」が策定され、その効果的な活用に向けての研修も活発に行われている。 ○個別の支援計画を基に、市教委、子ども家庭課、特別支援学校等と連携し、随時、支援会議を行っている。 ○特別支援教育の重要性、個への指導の充実等、学校は努力もし成果も上がっていると思う。しかし現状がすでに飽和状態。これ以上の充実を目指すならば事業ではなく現場に人的配置等の措置が必要。</p>

5 ⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

<p>取組の方向</p>	<p>・幼児期、小学校期から高等学校期まで一貫した指導の体制を確立するとともに、学校と労働、福祉等の関係機関との連携を強める取組の充実を図ります。</p>
--------------	---

<p>事業・取組名</p>	<p>・発達障がい児童生徒等支援事業 ・特別支援教育総合推進事業 ・高等学校における特別な支援を必要とする生徒支援ネットワーク事業 ・地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業) ・障がい児等地域療育支援事業</p>
---------------	--

中間評価

	<p>【特別支援教育課】 ○市町村と連携を図りながら、事業を推進した。 【高等学校課】 ○関係機関と学校、学校同士の連携が増えて生徒支援の充実につながり、支援を必要とする生徒の引継が進んだ。</p>
--	---

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【子ども発達支援課】 ○「エール」発達障がい者支援センターでは、個別相談や機関コンサルテーションの際に、関係機関との連携を促進するよう、働きかけている。また、障がい児等地域療育支援事業では、県内6施設の職員が、障がいのある児童の自宅に訪問して保護者の相談に応じたり、保育所、学校等に理学療法士や作業療法士等の専門スタッフを派遣し、保育士、教員等を対象に相談・指導を行っている。
-------------	--------------------------------	------	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果																																																																																																	
H26年度の取組(上半期)	成果																																																																																																
【特別支援教育課】 ○鳥取県特別支援教育総合推進事業は智頭町(H25～)と琴浦町(H26～)を指定地域として実施。特別支援教育コーディネーターを配置し、一貫した支援体制づくりを進めている。 ○発達障がいの理解推進事業については、鳥取市・湯梨浜町・米子市に委託した。 【高等学校課】 ○各地区の主幹校が中心となって、関係機関との連携及びケース会議等を実施 【子ども発達支援課】 ○各圏域の支援施設の専門スタッフが、相談に応じて自宅に訪問して保護者の相談を受けたり、保育所や学校等に訪問し、発達障がい児や身体障がい児、知的障がい児等の支援に関する相談・指導を行っている。	【特別支援教育課】 ○いずれの事業も市町村と連携を図りながら、事業推進に努めている。 【高等学校課】 ○支援を必要とする生徒の引継が進んだ。(H25:71.8%→H26:93.1%) ○発達障がい教育拠点である特別支援学校と各地区高校との連携が深まり、特別支援学校の専門的な知識や支援などが各高校で活かされてきた。 ○各高校同士の情報交換などの連携が進み、他校で成功している支援の取組などが共有できつつある。 【子ども発達支援課】 ○保育所、学校等に専門スタッフが訪問し、保育士、教員に対して相談・指導を行う「施設支援」の件数が増えており、支援者のスキルアップや支援内容の充実が図られている。																																																																																																
今後の課題																																																																																																	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組																																																																																																
【特別支援教育課】 ○特別支援教育総合推進事業でコーディネーターを配置するための補助金額が少ないため、業務時間が短い非常勤雇用であり、業務時間の拡充が必要。 【高等学校課】 ○高等学校の取組を関係機関に一層理解してもらうこと 【子ども発達支援課】 ○対応できる専門スタッフの数は限られているが、専門スタッフに対する「施設支援」への要望が多い。	【特別支援教育課】 ○特別支援教育総合推進事業を活用した特別支援教育コーディネーターの配置を常勤雇用にも拡充し、市町村における体制整備の強化する。 【高等学校課】 ○関係機関と学校との情報交換の継続と各地区間の連携強化 【子ども発達支援課】 ○継続的に支援が必要な児童、生徒について、保育士や教員等と支援の共有化を図る。																																																																																																
関係者アンケート	<p>2(6)⑤ 発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>0%</th> <th>10%</th> <th>20%</th> <th>30%充実</th> <th>40%</th> <th>50%</th> <th>60%</th> <th>70%</th> <th>80%</th> <th>90%</th> <th>100%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校県集計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>21</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p>	対象	0%	10%	20%	30%充実	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	市町村教育委員会	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	小学校	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	中学校	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	高等学校	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	学校県集計	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	PTA	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
対象	0%	10%	20%	30%充実	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%																																																																																						
市町村教育委員会	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0																																																																																						
小学校	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0																																																																																						
中学校	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0																																																																																						
高等学校	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0																																																																																						
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																						
学校県集計	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0																																																																																						
PTA	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																						
主な意見	<p>○いろいろな障がいがある子どもたちが増えていく中で、専門家の先生が学校に来て適切なアドバイスをしていただける制度はとてもありがたい。職員研修も同時に組み、教職員の資質向上にもつながっている。今後とも継続、充実をお願いする。</p> <p>○専門機関との連携に時間がかかる。人材の確保について、予算の充実をお願いしたい。特に支援員の加配は必要である。</p> <p>○中学校で診断されても目の前の進路に対応することが難しい場合が多いので、早期の診断により幼少時から手立てを講じる体制づくりが望まれる。「発達障がいハンドブック」が配布されたが、診断を望まなかったり障がいを認められなかったりする親へのアプローチに苦慮している実態がある。幼少時から手立ての手立てにより成長してから適応して生活できることを広く知らせることを望む。</p> <p>○LD等専門員の巡回訪問は学校にとってもありがたい。特別支援教育の充実、通常学級における特に支援が必要な児童への対応等、欠かせないものである。</p>																																																																																																

⑥ キャリア教育と移行支援の充実

取組の方向 <ul style="list-style-type: none"> 卒業後の生活をより豊かにするために、キャリア教育を推進するとともに、在学中から学校と労働や福祉等関係機関とが連携しながら、職業自立の促進と移行支援の一層の充実を図ります。 特別支援学校の卒業生を含めた障がいのある方が、それぞれの潜在能力や可能性を最大限に発揮し、働くことによる社会参加が促進されるよう、県教育委員会として直接雇用を進めます。
事業・取組名 <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会における障がい者就労支援事業 特別支援学校就労促進事業 鳥取県特別支援学校技能検定実施事業 地域生活支援事業(障害者就業・生活支援事業) 発達障がい児者家族生き生き安心プロジェクト(発達障がい者相談支援人材養成事業) 障がい児・者事業所職員研修事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【教育総務課】 ○障がい者雇用を進めた結果、平成25年度まで未達成だった「法定雇用率」を上回る達成状況となったため。</p> <p>【特別支援教育課】 ○就労サポーターを1名増員し、琴の浦高等特別支援学校に配置した。 ○キャリア教育や就労促進の取組を県内の特別支援学校が連携して進めた。</p> <p>【子ども発達支援課】 ○思春期から青年期の発達障がい児・者の相談支援機関の職員を対象とした、発達障がい者専門支援員養成研修を計画通り実施している。障がい児に関わる事業所職員研修を6回開催する予定であり、計画通り研修を実施している。</p>
-------------	---	------	---

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		成果
<p>【教育総務課】 ○今年度新たに障がい者雇用推進支援事業の対象校を拡充し、障がい者雇用者数を増やす。</p> <p>【特別支援教育課】 ○技能検定の開催に向けて、実施要項、指導の手引き、指導用DVDの作成等の準備を進めた。 ○県内特別支援学校の進路担当者情報共有会を定期的で開催した。 ○特別支援学校就労促進セミナーを3圏域で開催した。(7～9月)</p> <p>【子ども発達支援課】 ○発達障がい者専門支援員養成研修全8回のうち、前半の4回までは実施した。事業所職員研修は2回実施した。</p>	<p>【教育総務課】 ○募集事務、採用事務を順調にこなし、障がい者の雇用の場の確保につながった。</p> <p>【特別支援教育課】 ○技能検定の開催に向けた準備を計画にしたがって進めた。 ○進路担当者情報共有会を月1回のペースで開催し、就労支援やキャリア教育の推進について情報共有が進んだ。 ○中部及び西部の就労促進セミナーへの企業参加が特に増加した。</p> <p>【子ども発達支援課】 ○発達障がい者専門支援員養成研修は、通年8回の研修であるが、毎回受講者の参加率は高く、熱心に研修を受講している。また、事業所職員研修については、圏域ごとに参加者を募集しており、どの圏域も応募人数が多く、80～140名程度の参加である。</p>	
今後の課題		課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育総務課】 ○障がい者就労の規模が大きい県立学校については、安定的な業務量の確保が課題</p> <p>【特別支援教育課】 ○技能検定の検定種目の拡充。 ○各校におけるキャリア教育の取組の充実と一般企業への就職率の向上に向けた取組の充実。(就労希望者の就労率の向上)</p> <p>【子ども発達支援課】 ○発達障がい者専門支援員養成研修については、最終の第8回目が来年1月の予定である。最終の研修会に向けて、研修内容の深まりを目指すこと。</p>	<p>【教育総務課】 ○教職員の業務切り出しに対する理解、他校の協力体制増強、清掃業務委託の見直し等</p> <p>【特別支援教育課】 ○技能検定の拡充と企業等への情報発信の継続。 ○進路担当者情報共有会において卒業生の就労状況についての事例研究を継続し、各校の取組に反映する。</p> <p>【子ども発達支援課】 ○研修会の中で事例検討を計画しているので、内容の充実を図り、受講者の実践力アップにつながっていく研修となるようにする。</p>	
関係者アンケート	<p>2(6)⑥ キャリア教育と移行支援の充実</p> <p> <input type="checkbox"/> 大変効果があった <input type="checkbox"/> ある程度効果があった <input type="checkbox"/> あまり効果がなかった <input type="checkbox"/> 全く効果がなかった </p>	
主な意見	<p>○障がいのある児童、生徒の支援、保護者へのサポート、障がいに対する理解や協力を少しでも多くの方に認知してもらいたい。</p> <p>○「共生社会」に向けて、教育の充実と共に、さらに働く場所の確保をお願いしたい。</p>	

⑦ 教員の専門性の向上

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある幼児児童生徒の個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援の提供ができるよう、教員の専門性向上のための取組を行います。 ・教員研修等により教員の資質向上を図るとともに、免許法認定講習等で、総合的な専門性を担保する「特別支援学校教諭免許状」の取得率の向上を図ります。
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育振興費 ・発達障がい児童生徒等支援事業(小中高等学校管理職等専門性向上事業) ・教職員人事管理費 ・教育職員免許事務費

中間評価

	<p>【特別支援教育課】 ○本年度より、実務経験3年以上の教員であれば1年間で特別支援学校教</p>
--	--

担当課 自己評価	C	評価理由	諭免許状が取得できるよう講座を拡充したり、放送大学等での単位取得に係る費用の助成を実施したり開催を変更したところで、事業効果を確認することが必要。
取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。			

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		H26年度の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)		成果	
【特別支援教育課】 ○特別支援学校教諭免許法認定講習は全10講座のうち、8講座の実施が完了。 ○特別支援学校及び小中学校の教員の専門性の向上に向け、障がい種に応じた研修派遣を行った。		【特別支援教育課】 ○免許法認定講習の講座を6講座から10講座に拡充して実施し、特別支援学校教諭の免許取得の促進を図った。 ○特別支援教育総合研究所短期研修に小中学校教員6名派遣し、小中学校における発達障がいのある児童生徒への教育の充実に向けた取組を拡充した。	
今後の課題		今後の課題	
【特別支援教育課】 ○特別支援学校教員、特別支援学級担任の免許保有率の向上。 ○鳥取県の特別支援教育の充実に向け、中核となる人材の育成。		【特別支援教育課】 ○免許法認定講習の拡充実施と免許取得促進の助成の継続。 ○全ての校種における特別支援教育の向上に向けた研修派遣先の見直しと、計画的な人材育成。	
今後の課題		課題解決のために必要な今後の取組	

関係者アンケート	<p>2(6)⑦ 教員の専門性の向上</p> <p>■ A 大変効果があった □ B ある程度効果があった ○ C あまり効果がなかった ● D 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <p>○本校は特別支援を必要とする生徒もかなりの人数がいるが、職員の意識改革が遅れており、十分な対応ができていない。また、SSWやSCの配置を受けているが、チームでの対応をすすめるための職員の意思統一ができていない。 ○年々特別支援学級の生徒が増加傾向にあり、教員の専門性の向上が求められているが現実には厳しい状況にある。資格・免許を取る機会や講座の開設を増やせないか。 ○ハード面での環境は整ってきているが、人材が追いついていない。研修はかなり実施されて知識は増えてきたものの意識が十分でないため、特別支援教育が特別支援学校・特別支援学級等に関わる者に限定される。地域・圏域での差も否めない。特別でない特別支援教育となるためにも通常の学級担任、高等学校の教員の一層の意識改革が求められる。管理職については適正な就学指導ができることが将来を見据えた教育を進められる元であると思う。</p>

⑧保護者支援の充実

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者が保護者の子育ての不安や悩みに共感的に寄り添い、保護者が子育てに自信を持って取り組むための支援の充実に努めます。 ・保護者等の負担を軽減するための体制整備に努めます。 ・児童生徒一人ひとりの障がいの状態と教育的ニーズを踏まえ、教育環境の整備や通学支援に取り組めます。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校早朝子ども教室モデル事業 ・就学奨励費 ・被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業費 ・特別支援学校児童生徒支援事業 ・県立特別支援学校通学バス運行管理委託事業 ・皆生養護学校生徒送迎車両駐車場整備事業 ・発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業) ・発達障がい児者家族生き生き安心プロジェクト
--------	---

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【特別支援教育課】 ○早朝子ども教室のモデル実施、通学バスの増便等保護者への支援を進めるとともに、今後の通学支援のあり方について「通学支援を考える会」を開催し、関係者等との意見交換を行った。 【子ども発達支援課】 ○ペアレントメンター事務局にコーディネーターを週5日配置することで、相談に迅速に対応できる体制を整え、相談活動の充実を図っている。診療施設内における早期相談モデル事業を計画通り実施できている。</p>
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		H26年度の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)		成果	

<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取養護学校及び倉吉養護学校でモデル的に早朝子ども教室を実施した。 ○就学奨励費による保護者負担の軽減を行った。 ○今年度から白兎養護学校、倉吉養護学校、米子養護学校の3校で各1便通学バスを増便し、通学を支援している。 ○通学支援のあり方を検討するため、「通学支援を考える会」を6月に開催し、意見交換を行った。 ○皆生養護学校生徒送迎車両停車場整備事業では実施設計を行い、工事に着手した。 <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○西部地区2カ所の医療施設内において、ペアレントメンターによる早期相談モデル事業を実施。診断後の保護者不安に寄り添った支援を行っている。 	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校の早朝の受入体制、就学の助成、通学の支援等により、保護者の負担軽減の取組を実施した。 <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談者からは、「気持ちに寄り添ってもらえて安心した」「他の人に話せないことが話せて気持ちが楽になった」という感想が多く寄せられ、当事者だからこそできる相談が実施できている。
---	--

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○早朝子ども教室の取組を他校へ広げられるような仕組みづくりが必要である。 ○通学支援については、今後、必要な通学支援を検討するにあたって外部の意見を聴いた上で、検討する。 <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○早期相談事業を東部や中部の診療施設内でも実施していくこと。 	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「通学支援を考える会」を10月に開催し、来年度へ向けた体制整備の検討を行う。 ○早朝子ども教室は他校でのニーズの把握を行う。 <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○それぞれの診療施設の状態に合わせ、どのような方法がうまくいくのか、十分に相談を行い、実現に向けて取り組んでいく。

関係者アンケート	<p>2(6)⑧ 保護者支援の充実</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>回答数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>市町村教育委員会</td><td>10</td><td>10%</td></tr> <tr><td>小学校</td><td>72</td><td>72%</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>27</td><td>27%</td></tr> <tr><td>高等学校</td><td>15</td><td>15%</td></tr> <tr><td>特別支援学校</td><td>5</td><td>5%</td></tr> <tr><td>学校県累計</td><td>129</td><td>129%</td></tr> <tr><td>PTA</td><td>5</td><td>5%</td></tr> </tbody> </table> <p>■ア 大変効果があった ロイ ある程度効果があった ロウ あまり効果がなかった エエ 全く効果がなかった</p>	対象	回答数	割合	市町村教育委員会	10	10%	小学校	72	72%	中学校	27	27%	高等学校	15	15%	特別支援学校	5	5%	学校県累計	129	129%	PTA	5	5%
対象	回答数	割合																							
市町村教育委員会	10	10%																							
小学校	72	72%																							
中学校	27	27%																							
高等学校	15	15%																							
特別支援学校	5	5%																							
学校県累計	129	129%																							
PTA	5	5%																							
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校と高等学校間で連続性が途絶えている。保護者の認識が高校入学と同時に終わってしまったり、本人任せになってしまう傾向がある。中高間で連続性を推進する手立てが必要である。高等学校での支援が教員の意識面ばかりに頼るばかりで、具体的な支援がない。高等学校での支援の在り方について検討が必要。 ○早朝子ども教室等、保護者支援の充実はありがたいことである。一方で何でも行政、学校任せという保護者たる認識の欠如に結びついている面もある。 ○特別支援教育の重要性を思うと、教職員の専門性を高めることの重要性を教職員自身が考える事が大切と思っている。保護者の不安定さを解消するために、相談機関の充実がさらに必要。 																								

⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対して研修や広報活動等を通じて、特別支援教育や障がいのある子どもの理解、啓発を図ります。
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業 ・学校教育支援事業 ・あいサポート運動推進・連携・強化事業 ・発達障がい情報発信強化事業

中間評価

担当課自己評価	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p>	<p>評価理由</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会のオープニングセレモニーや特別支援学校合同文化祭等の取組は、障がい者理解を深めるために、県民への効果的な情報発信となった。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アドバイザー派遣事業や、スーパーバイザーによる学校教育支援事業の実践的研修の成果の報告や資料を教育センターHPで情報提供している。 ○本年度新設した道徳教育推進教師研修や講師研修など、教職員の教職経験に応じた研修や、教科・領域指導力向上セミナーを計画通りに実施することができている。 <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在までに約22万人のあいサポーター(うち鳥取県約5万人)が誕生するなど、多くの賛同を得ている。 <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達障がい啓発リーフレット、冊子、DVDの作成、配布を計画通りに実施。
---------	---	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果

H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【特別支援教育課】</p> <p>○特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会を各圏域で開催した。(6～7月)</p> <p>○全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会において、オープニングセレモニーや特別支援学校合同文化祭等の取組を実施した。(7～9月)</p> <p>【教育センター】</p> <p>○出かけるセンター(指導主事等派遣)の研修メニューや、教職員の研修の様子等を教育センターだよりやセンターHPで学校に知らせるよう努めた。</p> <p>○本年度新たな取組として、教科指導の充実をねらって、基本研修の中・高等学校の初任者と10年経験者を対象に合同での研修を実施した。</p> <p>【子ども発達支援課】</p> <p>○発達障がい啓発リーフレット、冊子、DVDの作成、配布を行った。</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会を関係課と連携して開催し、県民の意見の施策反映につなげた。</p> <p>○特別支援学校合同文化祭等における各校の発表は児童生徒の成長に確実に効果があった。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○学校訪問型研修「出かけるセンター」の研修・出前講座のメニューを、より学校に活用してもらえるよう改善した。</p> <p>○基本研修や道徳推進教師研修等の職務に応じた研修、専門研修において、計画的に研修を実施し、評価においては満足度が高い。</p> <p>○喫緊の教育課題について、専門的な知識を基盤とした実践的研修を通して、学校の教育活動の中核となる教員の指導力向上につながった。</p> <p>【子ども発達支援課】</p> <p>○リーフレットは、全保護者対象の啓発として適した内容であり、冊子については、支援方法や実際の事例、相談窓口といった充実した内容となった。</p>

今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【特別支援教育課】</p> <p>○学校、地域、社会における発達障がいをはじめとした障がいに対する理解啓発をさらに進める。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○さらに、「出かけるセンター(指導主事等派遣)」の周知を図る必要がある。</p> <p>○年間の計画に基づいて研修を実施していくなかで、各学校での実践的研修を充実したものにしていくことが重要である。</p> <p>【子ども発達支援課】</p> <p>○各配布場所で、それぞれのニーズに応じて適切に活用されるようにしていくこと。</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○障がいの理解啓発の取組として、特別支援学校合同文化祭の継続する。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○校長会連絡や教育センターだより等で情報提供を行い、出かけるセンターのさらなる周知を行う。</p> <p>【子ども発達支援課】</p> <p>○冊子等の周知を図り、相談場面、療育場面、診察場面等で活用が図られるよう、働きかけていく。</p>

関係者アンケート	<p>2(6)⑨ 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 3 4 7 0</p> <p>小学校 7 82 25 0</p> <p>中学校 2 37 9 0</p> <p>高等学校 4 15 3 0</p> <p>特別支援学校 0 7 0 0</p> <p>学校県集計 18 145 44 0</p> <p>PTA 0 9 1 0</p> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった ■E 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <p>○特別支援教育の充実については是非継続していただきたい。社会への啓発と家庭・家族支援をさらに進めてほしい。</p> <p>○鳥取県が主催する「全国障がい者芸術・文化祭」の開催をはじめ、インクルーシブ教育システムをめざす 特別支援教育の充実(向上)は、他県と比較しても顕著だといえる。</p> <p>○発達障がいを含む障がいのある子どもへの理解が地域の住民に多く感じる。</p>

10 ⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】

取組の方向	<p>・鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立聾学校における手話での授業の充実のための教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置など、教育面における手話に関する取組を進めます。</p>
事業・取組名	<p>・手話で学ぶ教育環境整備事業</p>

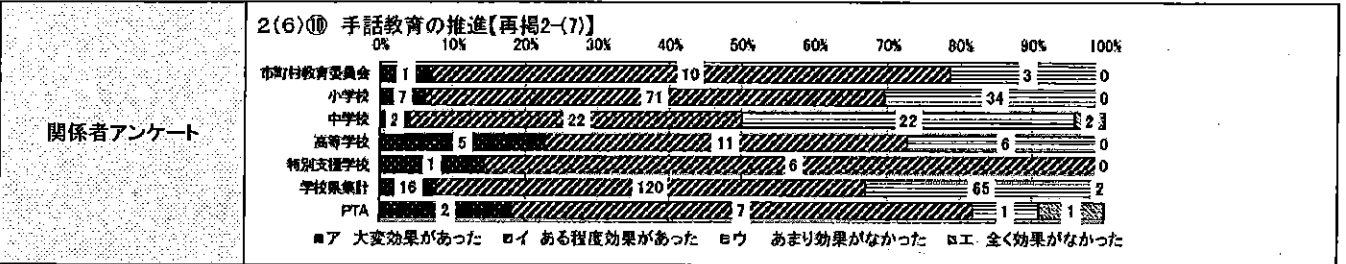
中間評価

担当課自己評価	<p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会のオープニングセレモニーや特別支援学校合同文化祭等の取組は、障がい者理解を深めるために、県民への効果的な情報発信となった。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○アドバイザー派遣事業や、スーパーバイザーによる学校教育支援事業の実践的研修の成果の報告や資料を教育センターHPで情報提供している。</p> <p>○本年度新設した道徳教育推進教師研修や講師研修など、教職員の教職経験に応じた研修や、教科・領域指導力向上セミナーを計画通りに実施することができている。</p> <p>【障がい福祉課】</p> <p>○現在までに約22万人のあいさポーター(うち鳥取県約5万人)が誕生するなど、多くの賛同を得ている。</p> <p>【子ども発達支援課】</p> <p>○発達障がい啓発リーフレット、冊子、DVDの作成、配布を計画通りに実施。</p>
---------	---	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【特別支援教育課】 ○手話ハンドブック活用編の作成と県内の全ての小中高等学校児童生徒へ配布。(7月) ○手話普及支援員による学校での手話普及に関する取組への支援を開始。(6月～)	【特別支援教育課】 ○手話技能検定の受検者が前年度より大幅に増加した。

今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【特別支援教育課】 ○手話の普及に向けた学校現場での学習活動の一層の充実。 ○手話に関する学習をさらに推進するための学校教員の意識の向上と手話普及支援員の効果的な活用の工夫。	【特別支援教育課】 ○学校における手話普及支援員の活用促進と手話ハンドブック及びDVD等の効果的な活用を進める。



主な意見

- 手話については、クラブなどを中心に行っている。特別支援教育について理解と啓発を行っているが、評価として分かりづらい点もある。継続して行う。
- 「手話ハンドブック」が配られ、関心が高まっている。日頃から、私たち教職員も慣れ親しんだり、活用したりする意識を持ちたい。
- 手話教育について配布物が届いたが、学校の指導体制づくりができないころに送られてきたので、とまどった。
- 手話教育の推進は県教委主導で博く県民に手話が認知されたが、一般には実際の活用する場面が少ない。児童生徒への指導に切迫感が欠ける。また、地域での手話教育への広まりはこれからである。インクルーシブ教育の推進と個々の児童生徒にとっての最善の方策に矛盾がある場合が多い。保護者の認識と学校教員の認識との差がある場合には子どもが不幸である。子どもにとって最も適切な教育環境を客観的に専門的に指導できる就学指導委員会の位置づけの強化を図ること。
- 手話の取組はとてもよかった。ただ、現場が十分に生かし切れていないと反省している。

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (7) 社会の進展に対応できる教育の推進 【目指すところ】 ①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成 ②情報社会を主体的に生きる人材の育成 ③主体的に行動する人材の育成 ④手話教育の推進【2-(6)に再掲】 ⑤環境教育の推進
-------	---

①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成

取組の方向	・児童生徒が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民工芸等の鳥取県のような貴重な財産に触れ、良さを感じるとともに、探求的な学習、調査研究等を通して、「郷土と誇り」に誇りと愛着を持った人材の育成を図ります。
事業・取組名	・ふるさと鳥取見学(県学)支援事業 ・郷土を愛する心情及び態度の育成 ・ジュニア郷土研究応援事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【小中学校課】 ○当初の計画に沿って「ふるさと鳥取見学(県学)」事業を進めている。 ○学校教育実施状況調査は、12月に学校が調査を実施できるよう準備を進めている。 【教育・学術振興課】 ○予定どおり事務を進めているため。
-------------	----------	------	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【小中学校課】 ○市町村からの希望により、小学校が「県民の日」の関連行事として実施する社会科見学の一部補助を実施。 【教育・学術振興課】 ○ジュニア郷土事業の12月開催に向け、委託予定の団体の担当者とは打合せを実施。	【小中学校課】 ○2町5小学校439名の児童が本事業により、県の財産であるすばらしい自然環境、公共施設、文化財、建造物、工場などを見学した。 【教育・学術振興課】 ○事業実施に向け、進捗があった。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【小中学校課】 ○事業参加校の増加。 【教育・学術振興課】 ○12月に予定されている事業を効果的に実施する。	【小中学校課】 ○事業の周知と活用へのはたらきかけ実施。 【教育・学術振興課】 ○委託先と連携を取りながら広報、事業実施に向けた作業を進める。

関係者アンケート	2(7)① 鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>大差効果があった</th> <th>ある程度効果があった</th> <th>あまり効果がなかった</th> <th>全く効果がなかった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>3</td> <td>63</td> <td>45</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>0</td> <td>27</td> <td>20</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>1</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校関係計</td> <td>4</td> <td>113</td> <td>81</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p> <input checked="" type="checkbox"/> A 大差効果があった <input checked="" type="checkbox"/> B ある程度効果があった <input type="checkbox"/> C あまり効果がなかった <input type="checkbox"/> D 全く効果がなかった </p>	対象	大差効果があった	ある程度効果があった	あまり効果がなかった	全く効果がなかった	市町村教育委員会	5	9	0	0	小学校	3	63	45	0	中学校	0	27	20	1	高等学校	1	15	5	1	特別支援学校	0	3	2	0	学校関係計	4	113	81	2	PTA	0	8	8
対象	大差効果があった	ある程度効果があった	あまり効果がなかった	全く効果がなかった																																				
市町村教育委員会	5	9	0	0																																				
小学校	3	63	45	0																																				
中学校	0	27	20	1																																				
高等学校	1	15	5	1																																				
特別支援学校	0	3	2	0																																				
学校関係計	4	113	81	2																																				
PTA	0	8	8	0																																				

主な意見	○現行の事業だけでは弱い気がする。 ○知事自ら積極的に情報発信される姿に共感する。本校でも「地域に学ぶ」を教育目標に掲げ、地域の自然や歴史、伝統文化などを愛する心情が、県や国へと広がっていくことを願っている。 ○鳥取県に誇りと愛着を持つ人材の育成と、その他多くでめざしていることの整合性が今ひとつ取れていないように感じる。もともと遠慮がちで我を張らない、従順で勤勉なことを良しとするような風土で育ったと思っているが、人口最小県で天候も厳しく、資源や企業の数も限られている本県の実態の中で、他県と同じような項目で競い合うことは、本県に対する誇りと愛着に結びついていかないように感じている。もっと足元をしっかりと見て、当然日本全体や世界にも目は向けるが、それは目先の流行に飛び乗るのではなく、県民や市民や地域住民の実態がどうで、何を求めているかをベースにした上で目標設定をしないと、砂上の楼閣になってしまうように感じる。例えば、はかりようがな
------	---

いが、道徳性は日本一だとか、外から来た人が、なんて鳥取の人は、県外の人間を温かく、気持ちよく迎えてくれるんだらう。それは、自分たちの暮らしや自分たちのことに対して高いプライドを持って、満足して生きているからだ。というような評価項目があれば、そのために勉強もしよう、新しいことにも興味を持とう、隣の人のことも大切にしていこうというような気持ちが育まれると思う。

2 ②情報社会を主体的に生きる人材の育成

取組の方向

・「人と人との間のコミュニケーション」の大切さを常に意識し、情報モラルの育成による新しいルールやマナーを身に付けた児童生徒の育成を図ります。
 ・英語活用能力やICT活用能力を備え、多様な価値観に対応できる柔軟性を持ったグローバル人材の育成を図ります。
 ・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が児童生徒に与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携して、情報モラル等に関する教育啓発活動を実施します。【再掲3-(13)】
 ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等を用いたいじめや犯罪等に関わる児童生徒の減少を目指します。【再掲3-(13)】

事業・取組名

・教職員研修費(情報モラル研修)
 ・グローバルリーダー育成事業
 ・鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業
 ・ICTを活用した学習環境の研究
 ・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	<p>【教育センター】 ○ICT活用教育や情報モラルに係る研修を初任者研修や10年経験者研修において、計画通りに実施している。 【高等学校課】 ○VICTを活用した協調的な学習や留学等による海外体験などにより、柔軟な思考力や豊かな表現力を身に付ける機会が増えている。 【社会教育課】 ○保育園、幼稚園など、就学前保護者対象のケータイ・インターネット研修会への講師派遣が伸びている。</p>

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育センター】 ○年間の初任者研修及び10年経験者の基本研修において、喫緊の課題として「情報モラル教育の必要性」や「ICTを活用した授業づくり」をテーマにした研修を組み込み、実施した。 ○専門研修において、タブレット活用の講座(5講座)と情報モラル教育の講座(2講座)を実施した。 【高等学校課】 ○鳥取西高校が国のSGHアンソニエイト校として指定 ○高校生留学支援事業・海外体験支援事業等の募集 ○県立高校2校(鳥取西高校、智頭農林高校)でICTを活用した協調学習の研究を実施 【社会教育課】 ○OPTAや地域等で開催される研修会、学習会等にケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。 ○市町村や社会教育関係団体の方が集まる機会に、ケータイ・インターネット教育啓発の取組について説明し、協力、活用を依頼した。</p>	<p>【教育センター】 ○実施した基本研修及び専門研修において、情報モラル教育の認識を深めたり、実践的な指導力を高めたりする研修となった。 ○「出かけるセンター(指導主事等派遣)」では、学校からの要望に応じて、ネットコモンズV2研修や情報モラル研修の出前講座を実施した。 【高等学校課】 ○国外の大学等と連携した授業や研修をととして、語学力等の国際的素養を身に付けている。 ○支援事業により2名が留学、6名が海外を体験した。 ○タブレットを活用した協調学習の効果が認識され、活用を希望する高校が増えている。 【社会教育課】 ○研修会、学習会への講師派遣の依頼件数86件(年度末までの予定を含む) ○保育園、幼稚園など、就学前保護者対象のケータイ・インターネット研修会への講師派遣が伸び、関心が高まっている。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育センター】 ○情報モラルに係る研修はもちろんのこと、ICTを活用して質の高い授業づくりについて理解を高める必要がある。 【高等学校課】 ○英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力の育成 ○学校間で授業におけるICTの活用格差の解消 【社会教育課】 ○ケータイ・インターネット教育推進員で派遣できる講師が限られている。</p>	<p>【教育センター】 ○今後も、出かけるセンターの出前講座において、「タブレット型端末(iPad)を活用した授業づくり」をテーマに、校内研修や土曜自主セミナーを行う。 【高等学校課】 ○留学や海外体験等による異文化等に触れる機会の拡充 ○タブレット等の導入校の拡大 【社会教育課】 ○ケータイ・インターネット教育推進員の要請及びスキルアップ研修会を実施する。(東部、中部、西部で各2回)</p>

関係者アンケート	<p>2(7)② 情報社会を主体的に生きる人材の育成</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 10 4 0 小学校 2 56 2 中学校 0 29 18 1 高等学校 3 15 4 0 特別支援学校 0 5 0 学校関係者 8 115 80 3 PTA 1 7 6 0</p> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p>
----------	---

主な意見	<p>○ICT活用・英語教育は、研究指定校などの取組に留まっているのではない。 ○ケータイ・インターネット教育推進事業は今後もっと必要になると思う。 ○ICT教育の重要性は認識するものの、市町立学校現場の環境整備が遅れている。地方交付税に整備費が含まれているとの事であるが、首長や財政の判断によるところが大きく、都会の学校に比較して非常に疎かである。整備事業などによる補助金がないと、この差はますます大きくなり、格差が広がっていくことを懸念する。 ○情報モラルについては、県事業を活用している。情報に関しては、2～3年で研修内容が古くなってしまうので、事業を継続していかないと効果が上がらなくなる。</p>
------	--

③主体的に行動する人材の育成

取組の方向	<p>・ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校や地域が連携して取り組み、地域を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人ひとりにあるという自覚を持ち、今後の社会の在り方について考え主体的に考え、行動する児童生徒の育成を図ります。 ・児童生徒が、様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力の育成を図ります。</p>
事業・取組名	・とっとり夢プロジェクト事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【高等学校課】 ○とっとり夢プロジェクト事業等の実施により、高校生が様々な事にチャレンジしながら、夢を実現する意欲を高める機会の確保に努めている。</p>
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【高等学校課】 ○とっとり夢プロジェクト事業等の募集</p>	<p>【高等学校課】 ○とっとり夢プロジェクト事業では、3校3プロジェクトを採択。現在、夢の実現に向けてチャレンジしている。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【高等学校課】 ○創造力とチャレンジ精神を持った高校生の育成、プロジェクトの成果還元</p>	<p>【高等学校課】 ○成果発表の場の設定等</p>

関係者アンケート	<p>2(7)③ 主体的に行動する人材の育成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>A (大變効果があった)</th> <th>B (ある程度効果があった)</th> <th>C (あまり効果がなかった)</th> <th>D (全く効果がなかった)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>54</td> <td>50</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>3</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校関係者計</td> <td>98</td> <td>87</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■A 大變効果があった ■B ある程度効果があった □C あまり効果がなかった □D 全く効果がなかった</p>	対象	A (大變効果があった)	B (ある程度効果があった)	C (あまり効果がなかった)	D (全く効果がなかった)	市町村教育委員会	7	7	0	0	小学校	54	50	2	0	中学校	21	20	1	0	高等学校	3	11	8	0	特別支援学校	3	2	0	0	学校関係者計	98	87	3	0	PTA	8	7	0	0
	対象	A (大變効果があった)	B (ある程度効果があった)	C (あまり効果がなかった)	D (全く効果がなかった)																																				
市町村教育委員会	7	7	0	0																																					
小学校	54	50	2	0																																					
中学校	21	20	1	0																																					
高等学校	3	11	8	0																																					
特別支援学校	3	2	0	0																																					
学校関係者計	98	87	3	0																																					
PTA	8	7	0	0																																					
主な意見	<p>○「主体的」に生きることは、かなりハードルが高い。 ○主体的に行動できる人材育成への取り組みはできていますが、そのような人材が増加しているという手ごたえという意味ではもう一歩と感ずる ○地域交流・貢献で児童・生徒の自己肯定感を高める機会を作ることが有効である。</p>																																								

④手話教育の推進【2-(6)に再掲】

取組の方向	<p>・鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立聾学校における教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置等、教育面における手話に関する取組を進めます。</p>
事業・取組名	・手話で学ぶ教育環境整備事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【特別支援教育課】 ○手話ハンドブック活用編の作成・配布、手話普及支援員による学校支援等の取組が予定どおり進んでいる。</p>
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

--

H26の取組と成果

H26年度の取組(上半期)		成果
【特別支援教育課】 ○手話ハンドブック活用編の作成と県内の全ての小中高等学校児童生徒へ配布。(7月) ○手話普及支援員による学校での手話普及に関する取組への支援を開始。(6月～)	【特別支援教育課】 ○手話技能検定の受検者が前年度より大幅に増加した。	
今後の課題		
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組	
【特別支援教育課】 ○手話の普及に向けた学校現場での学習活動の一層の充実。 ○手話に関する学習をさらに推進するための学校教員の意識の向上と手話普及支援員の効果的な活用の工夫。	【特別支援教育課】 ○学校における手話普及支援員の活用促進と手話ハンドブック及びDVD等の効果的な活用を進める。	
関係者アンケート	2(7)④ 手話教育の推進 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 市町村教育委員会 0 11 3 0 小学校 9 70 34 1 中学校 2 21 22 1 高等学校 4 11 7 0 特別支援学校 2 5 0 0 学校累計 17 118 66 2 PTA 3 1 2 1 ■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった	
	主な意見 ○手話教育の取り組みについては、一過性のものにならないように継続的に取り組んでいきたい。 ○手話言語条例+全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会+あいサポート運動等が連動して、手話教育も学校現場に浸透してきている。 ○手話教育について、時間の確保、指導者の養成等、課題の整理と改善の取り組みが望まれる。	

5
⑤環境教育の推進

取組の方向	・学校での環境教育全体計画の作成やTEASの取得促進等により、環境教育を推進し、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する児童生徒の育成を図ります。
事業・取組名	・TEAS(鳥取県版環境管理システム)Ⅲ種の周知 ・TEAS(鳥取県版環境管理システム)の継続

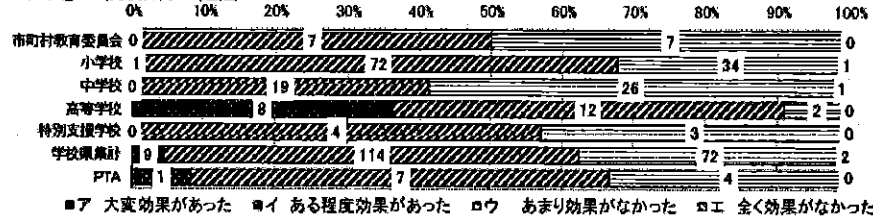
中間評価

担当課自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【小中学校課】 ○環境教育の大切さは十分理解されているが、環境教育全体計画作成やTEASⅢの取得までには至っていない小中学校がある。平成25年度学校教育実施状況調査では、環境教育全体計画作成済みの学校の割合は小学校62.7%、中学校11.2%、TEASⅢの取得済みの学校の割合は、小学校40.7%、中学校10.2%となっている。 【高等学校課】 ○平成24年度中に全県立高等学校がTEASⅡ種の認証を取得し、学校裁量予算を活用して各学校で環境に関する取組を実施している。
---------	--------------------------------	------	--

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		成果
【小中学校課】 ○環境教育の推進にかかる通知等で周知、依頼。 【高等学校課】 ○学校裁量予算等を活用して各学校で環境に関する取組を実施(例)授業での環境講演会の開催、環境委員による分別・消灯点検、自治体の環境イベントへの参加など	【小中学校課】 ○環境教育の推進にかかる通知等で周知することで、環境教育の推進ができた。 【高等学校課】 ○生徒の環境に対する意識が高まっている	
今後の課題		
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組	
【小中学校課】 ○実態に即した実効性のある環境教育推進方策について検討が必要。 【高等学校課】 ○各学校での継続した取り組み	【小中学校課】 ○学校の独自性を踏まえた環境教育の推進方策の把握と、全県での推進。 【高等学校課】 ○学校裁量予算の活用や、地域と連携して行う各学校の継続的な取組	
関係者アンケート		

2(7)⑤ 環境教育の推進



主な意見

○TEASは一部の学校では盛んだが、具体的な支援で取得促進を目指しているようには思えない。
 ○本校はみどりの少年団に加盟しており、栽培活動も縦割り班で実施している。これからは、自然環境豊かな本校の特徴を生かし、環境問題などにも児童の意識を向けていきたい。
 ○本校家庭学科では「環境文化コース」もあり、いわゆる「環境」を大切にする取組は日常の実践活動で推進しているところであり、生徒の意識も高い。地域とのつながりも強く、地域活性化に関わる研究を商業学科でも重ねており、生徒も実践力を身につけている。

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進</p> <p>(8)豊かな人間性、社会性を育む教育の推進</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①道徳教育や人権教育の充実 ②いじめ問題等への取組 ③不登校ゼロへの取組 ④読書活動の推進 ⑤体験活動・文化芸術活動の充実 ⑥郷土を愛する姿勢の育成</p>
-------	---

①道徳教育や人権教育の充実

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の豊かな心の育成、規範意識の向上に向けて、道徳教育の充実を図ります。 小、中学校では、学校、家庭、地域社会の相互の連携を生かした一体的な道徳教育を目指します。 自分を大切にするとともに、他の人の大切さを認めて行動できる児童生徒の育成を図ります。 各教科等の指導を通じて、児童生徒が本来持っている能力を発揮し、人権尊重の社会づくりの担い手として成長していくことを目指します。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育推進事業 学校人権教育振興事業 人権教育実践事業 県立学校人権教育推進支援事業 西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業 とっとりユニバーサルデザイン推進事業 拉致問題人権学習会
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】 ○指定校による実践研究も計画に基づき実施されるとともに、道徳教育指導者養成研修を開催し、各学校において道徳教育の指導の充実が図られている。</p> <p>【人権教育課】 ○計画訪問・要請訪問を通じて、各学校の課題意識に応じた指導方法の開発が進められている。</p> <p>【西部教育局】 ○西部地区人権・同和教育振興会議を設立し、教育関係機関、部落解放同盟西部支部と連携を図りながら、研修会を実施し、教員の指導力向上に向けた取組を進めている。第1回研修会では、「指導者自らの人権感覚を育む」ことを目的として、同和問題、障がい者に関する人権、子どもに関する人権についての分散会を実施し、自己の指導を振り返る内容とした。</p> <p>○道徳及び人権教育に関する要請訪問を実施し、道徳の時間の進め方や学校全体で進める人権教育の在り方について指導助言を行った。</p>
-------------	----------	------	--

次年度アクションプランへの反映

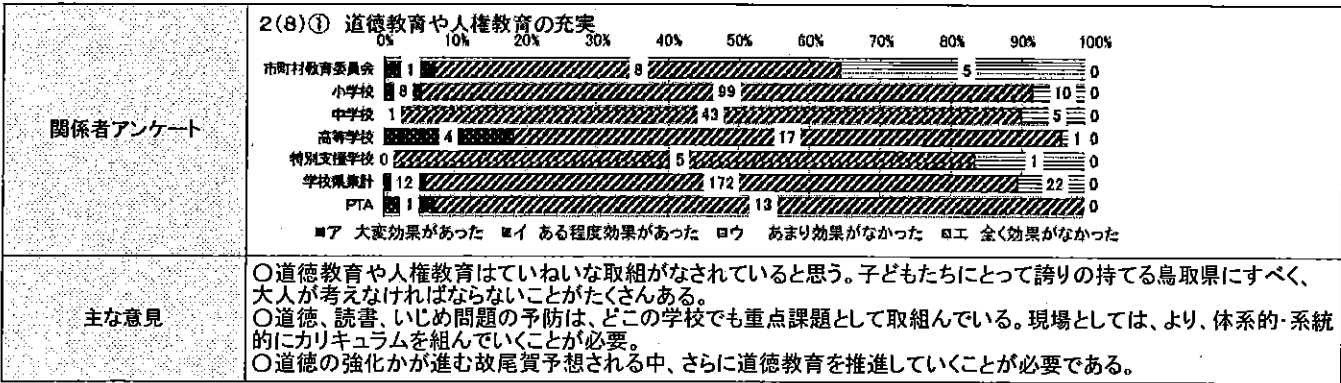
H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】 ○鳥取市(3小学校)において実践研究が進められている。また、平成26年8月27日～29日に道徳教育指導者養成研修を開催し、108名の小・中・高等学校教諭、各地教委指導主事が参加。</p> <p>【人権教育課】 ○「協力」「参加」「体験」を中核に置いた指導方法の研究に努めた。</p> <p>【西部教育局】 ○西部地区人権同和教育振興会議を2回実施。 ○道徳教育及び人権教育に関する指導助言の実施。</p> <p>【人権・同和対策課】 ＜とっとりユニバーサルデザイン推進事業＞ ○出前講座：4回実施、出前授業：8校実施、啓発キャンペーン：4回出展 ○県庁UD運動 ・基礎研修：7回実施 95名受講(県職員対象) ・ステップアップ研修：87名受講(県民、県職員対象) ○UD体験学習</p>	<p>【小中学校課】 ○指定校において実践研究が計画に基づき実施されるとともに、道徳教育指導者養成研修参加者により各学校において研修内容の還元が図られている。</p> <p>【人権教育課】 ○各学校の課題意識に応じた指導方法の開発が進められ、公開に向けた準備が進められている。</p> <p>【西部教育局】 ○人権同和教育振興会議では、講義や演習を通して、教職員が自己の「人権感覚」を振り返るとともに、日頃、子どもたちと接する上で大切ななかかわりについて考えることができた。</p> <p>○道徳教育については、「道徳の時間の進め方」を中心に据えた指導助言を行うことで、1時間の中で「確かさと豊かさ」を追求する授業構成の在り方について、学校が理解を深めることができた。人権教育については、幼保小中の連携を大切にされた校区全体で進める人権教育の在り方について指導助言を行うことができた。</p> <p>【人権・同和対策課】 ＜とっとりユニバーサルデザイン推進事業＞ ○出前講座や出前授業の他、芸文祭とのイベントとの連携による啓発</p>

・鳥取県人権文化センターと連携したUD工作等の体験学習：18名受講(児童を対象)
 ○カラーユニバーサルデザインの推進
 ・カラーUD講演会の実施：135名受講(県民及び職員、市町村職員対象)
 ・色の見え方体験メガネ(色弱模擬フィルター「バリントール」)の貸出(貸出件数4件)
 <拉致問題人権学習会>
 ○啓発：拉致問題人権学習会を9回実施、人権情報誌「ふらっと」21号において、北朝鮮による拉致問題に関する記事を掲載、国民のつどい準備中。
 ○北朝鮮による拉致被害者の早期救出を求める署名活動への協力、各総合事務所へ署名用紙を設置し、協力を呼びかけ、拉致問題人権学習会において、協力を呼びかけを行った。

キャンペーンを実施し、多くの県民にUDについて理解していただく機会を提供した。
 ○県職員を対象とした「基礎研修」を実施し県庁内のUDに関する理解度を上げることができた。
 ○ステップアップ研修を実施し、受講者から、UDの視点で自らの業務や施策をふり返ったり、考えたりするなどのきっかけづくりができたとのアンケート結果が寄せられた。
 ○体験メガネを各所属に貸し出すことにより、徐々にではあるが、チラシ作成などでカラーUDに配慮した取組ができるようになった。
 ○カラーUD講演会の受講者に、チラシ等を作成する上で、色の見え方の異なる人への配慮の必要性を促すきっかけとなった。
 <拉致問題人権学習会>
 ○啓発：拉致問題人権学習会を実施し、拉致問題について理解をしていただき、解決に向けた機運を盛り上げることができた。
 ○署名活動への協力：人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会において、署名活動を実施し、多くの方に拉致問題を知っていただき、早期解決に向けた機運を高めることができた。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】 ○実践研究校における研究成果の還元 【人権教育課】 ○指導方法の研究を更に深めるとともに、研究成果の普及に努める。 【西部教育局】 ○人権教育における「第三次とりまとめ」の考え方については、教職員の一定の理解が見られるものの、学校全体で日常的かつ組織的に実践される必要性を感じている。 ○学校は、道德の時間をいかに進めるか点に関心があり、学校全体で進める道德教育の考え方が浸透しておらず、全体計画等への重点化について課題が残っている。 【人権・同和対策課】 <とっとりユニバーサルデザイン推進事業> ○今年度UD推進専門員を採用し、多くの出前授業を実施できる体制ができたが、まだ希望に応えられていないため、来年度以降UD推進専門員の勤務日数を増やすなどの必要がある。(H25年度：希望27校、実施8校)、(H26年度：希望32校、実施20校) ○カラーUDの取組は始まったばかりであるが、普及啓発を促進するために、購入した体験メガネを、研修、出前授業、出前講座等において有効活用する必要がある。また、作成予定のカラーUDガイドライン・ポスター・チラシを学校、企業等へ配布するなどし、県内におけるカラーUDの認知度アップに役立てていく必要がある。 ○社会教育施設の冬休み期間中などの主催事業にUDのプログラムを組み込んでいただき、施設利用者へUDの理解を促す必要がある。 <拉致問題人権学習会> ○県民に更なる関心を高めていただき、拉致問題の早期解決を願う機運を醸成することが必要 ○全県的機運醸成のためには、東部・中部での人権学習会等を実施し、拉致問題を知っていただくことが必要</p>	<p>【小中学校課】 ○連絡協議会等の開催 【人権教育課】 ○指導事例集の作成等、研究成果の効果的な普及方法を検討する。 【西部教育局】 ○日常から学校全体で進める人権教育及び道德教育の在り方について、事例を基に情報提供を行うとともに、要請訪問や計画訪問の中で、それぞれの教育の充実に資する指導助言を継続して行う。 【人権・同和対策課】 <とっとりユニバーサルデザイン推進事業> ○広く県民にUD理念の普及啓発を図るため、今後も出前講座を実施すると共に、芸文祭等のイベント等に啓発ブースを出展し、パネルやグッズの展示等を行う。 ○児童・生徒へのUDの普及啓発を促進するため、より多くの学校で出前授業を実施し、授業にカラーUDを取り入れるなど内容の充実を図る。 ○大山青年の家、船上山少年自然の家主催事業の中で、UDグッズ等を使用した体験学習を実施することにより、児童・生徒・保護者にUDの必要性や気づきを学んでいただき、日々の生活や学校での生活に活かしていただく。 <拉致問題人権学習会> ○啓発：「拉致問題の早期解決を願う国民のつどいin米子」(以下、「国民のつどい」という。)の実施(10月28日)、拉致問題人権学習会を東部地区で実施予定(今後3回、うち1回は小学生対象の人権学習会)、広報紙(県政だより12月号において「北朝鮮人権侵害問題啓発週刊」における啓発事業を掲載予定)、ラジオでの啓発(12月実施予定)。</p>



②いじめ問題等への取組

取組の方向

・児童生徒同士が認め合う中で、自らいじめの未然防止や解決を図ることができるよう、児童生徒の社会性や問題解決能力の育成、自主的な活動を支援する取組を推進します。
 ・いじめの問題に対する教職員の認識を高め、警察等関係機関との連携や専門家の活用など、問題に適切かつ迅速に対応できる体制を整えます。
 ・体罰による指導を根絶し、子どもたちが安心して悩みを相談できる体制を整えます。

事業・取組名

・学校問題解決支援事業
 ・いじめ防止対策推進事業
 ・明日へつなぐ心のキャンペーン事業2014～子どもたちが取り組むいじめの対策～
 ・学校教育支援事業(出かけるセンター)
 ・教職員研修費(いじめ対応研修)

- ・教育相談事業費
- ・いじめ問題支援事業
- ・生活につながるとうとり人権教育創造事業
- ・いじめの芽をつむ心のケア支援事業
- ・生徒指導(いじめ問題への対応)の支援
- ・生徒指導(不登校・問題行動への対応)の支援
- ・生徒指導支援事業(いじめ問題等)
- ・こどもいじめ人権相談運営事業
- ・鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業
- ・いじめ問題対策事業

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【教育総務課】 ○事案解決に向け、専門家の知識等活用することができた。 【いじめ・不登校総合対策センター】 ○電話・メールによるいじめ相談を24時間実施し、相談窓口周知のためにクリアファイルを県内小・中・高・特別支援学校の全児童生徒に配布することができたことや県いじめ基本方針策定や連絡協議会の設置等予定どおり進んでいるため。 【教育センター】 ○指導主事が授業参観し学級の状況を把握したうえで、Q-U、hyper-QUの活用に関する学校訪問型研修(出かけるセンター)を実施した。 ○土曜自主セミナーにおいて、Q-U、hyper-QUの活用に関する個別の支援・指導を行った(2回実施)。 ○幼児・児童・生徒及び保護者、教育関係者を対象とした専門医による教育相談 ○基本研修、職務研修、専門研修を予定通り実施した。 【高等学校課】 ○心理検査(Hyper-QU)を活用した未然防止への取組などにより、いじめ発生件数件数が減少してきている。 【人権教育課】 ○各実践協力校における校内研究会での指導助言を通じて、居場所づくり・絆づくりに向けた指導方法の開発が進められている。 【体育保健課】 ○いじめの芽をつむ心のケア支援事業において、精神科医や臨床心理士等の専門家を学校へ派遣し、各学校の実態に応じて心のケア対応を行っている。 【東部教育局】 ○月例報告を基にして定期的に市町教育委員会と情報交換を行った。 ○いじめ未然防止についての校内研修会を支援した。 【中部教育局】 ○いじめ・不登校・問題行動の未然防止の重大さについて、校長会などを通じて情報発信した。 ○スクールカウンセラーの小学校での活用を意図した配置を行い、小学校での活用が進んでいる。 【西部教育局】 ○2市2郡での小中校長会及び小中学生指導部会において、未然防止を中心に据えた人間関係づくり、授業改善、生徒指導のポイントについて情報提供を毎月行った。 ○県教育センターと連携し、教育相談・不登校担当担当を対象として、いじめや不登校の未然防止についての研修を2回実施した。 【教育・学術振興課】 ○私立学校での心理テスト(hyper-QU)実施に対する助成、心理テスト活用など学校現場で役立つ研修の企画など、計画通り進めているため。</p>
---------------------	---	---

次年度アクションプランへの反映

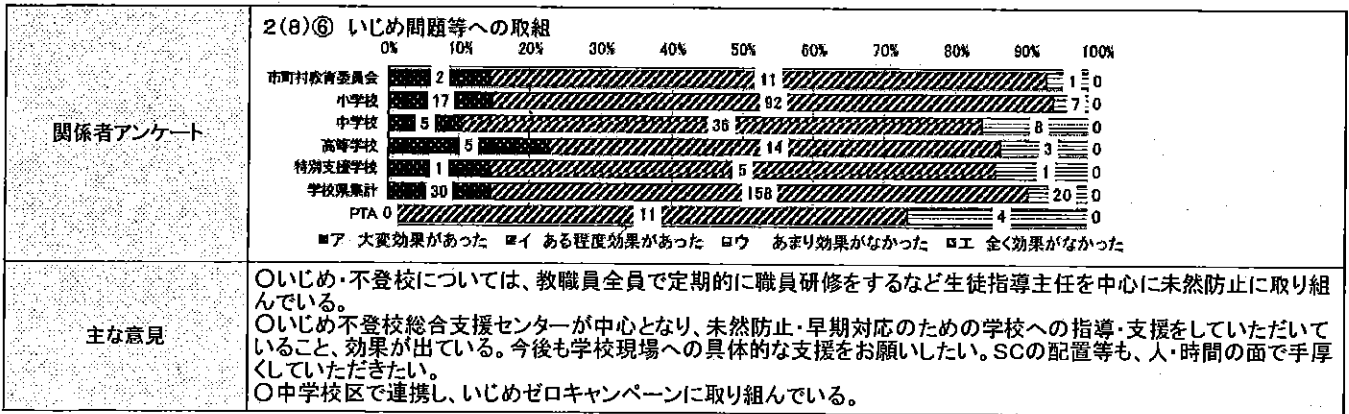
H 2.6 の 取 組 と 成 果	
H26年度の取組(上半期)	成 果
<p>【いじめ・不登校総合対策センター】 ○電話・メールによるいじめ相談を24時間実施している。 ○相談窓口周知のためクリアファイルを作成し、県内のすべての小・中・高等学校、特別支援学校の児童生徒に配布した。 ○警察や事件局等いじめ相談に関わる機関との連携を図るため「相談窓口関係機関連絡会議」を開催した。 ○「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」を3月に策定し、市町村、県立・私立学校、関係機関に周知した。 ○「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、第1回協議会を5月29日に開催した。 ○キャンペーンを展開し、ポスター・標語の募集を行った。 【教育センター】 ○専門指導員による発達・言語指導、指導主事・相談員による電話・メール相談、来所相談、訪問相談を実施し、さまざまな教育相談に対応 ○東部・中部・西部の各地区で毎月1~2回、専門医による教育相談会を実施し、医学的・心理的アプローチで教育相談に対応 ○指導主事が授業参観し学級の状況を把握したうえで、Q-U、hyper-QUの活用に関する校内研修に関わり、学校(学級)の課題に応じた実践的な支援を行った。(出かけるセンター) ○初任者研修、2年次フォローアップ研修、5年目研修、10年経験者研修等がいじめ・不登校の未然防止と早期対応についての研修を実施。 【高等学校課】 ○心理検査(Hyper-QU)の実施と活用研修会の開催 ○スクールソーシャルワーカーの増配置(2人→3人)</p>	<p>【いじめ・不登校総合対策センター】 ○8月末までに64回の相談があり、ケースに応じて地教委、学校へ連絡する等の対応ができた。 ○鳥取県いじめ問題対策連絡協議会共同メッセージを相談窓口紹介クリアファイルに掲載するなど、連携を図られた。 ○「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」を参考に市町村での基本方針策定が進んだ。 【教育センター】 ○出かけるセンターによるQ-U、hyper-QUの活用に関する校内研修は、学級の実態を把握したうえで、学校(学級)の課題に応じた対応をしているため、とても好評であり、いじめの未然防止にもつながっている。 ○土曜自主セミナーにおいて、Q-U、hyper-QUの活用に関する個別の支援・指導を行い(2回実施)、学級担任や教育相談担当職員が抱える課題に対し、直接、助言や対応策を示すことができた。 ○研修によりいじめ防止対策推進法をふまえた対応についての理解を深めることができた。 【高等学校課】 ○活用研修会に参加した教職員が研修内容を校内で広め、生徒への声かけや面接回数が増加。検査結果を積極的に活用しようとする教員が増加 ○いじめ等から不登校に陥りやすい生徒の早期発見、早期対応につながっている。</p>

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー連絡会等による情報交換の実施。
 【人権教育課】
 ○居場所づくり、絆づくりに向けた指導方法の研究に人権教育の視点から取り組んだ。
 【体育保健課】
 ○希望する県立学校、市町村立学校へ臨床心理士や精神科医等を派遣し、児童生徒の個別相談や職員研修会等に活用し、心のケアを行った。
 【東部教育局】
 ○市町教育委員会との情報交換、いじめの芽をつむ心のケア支援事業の活用
 【中部教育局】
 ○校長会で、いじめ・不登校・問題行動に対する未然防止の重大さについて、資料を提示し、理解を求めた。
 ○市町教育委員会と連携を取り、いじめ問題の発生した学校への支援を行った。
 【西部教育局】
 ○小中校長会および小中生徒指導部会において、人間関係づくり等についての情報提供。
 ○教育相談・不登校担当を対象として、いじめや不登校の未然防止についての研修の実施。
 【教育・学術振興課】
 ○私立中・高等学校全校へ心理テスト(hyper-QU)実施に対する助成の交付決定を行った。

【人権教育課】
 ○各実践協力校で指導方法の開発が進められ、研究発表会に向けた準備が進められている。
 【体育保健課】
 ○心のケアに課題を感じている学校において、個別相談、研修会等を開催することによって、専門的な知識を得ることができ、児童生徒支援の方策について理解が深まった。また、専門家からの個別の相談は、個に応じて適切な助言がもらえ、今後の支援に役立っている。
 【東部教育局】
 ○具体的事案について事後も情報交換し、継続的な支援を促した。
 ○いじめの芽をつむ心のケア支援事業を活用し、専門家による校内研修を支援し、指導力向上を図った。
 【中部教育局】
 ○いじめ・不登校の件数が、昨年同期と比べて減少している。
 ○スクールカウンセラーの小学校での活用が進んでいる。
 【西部教育局】
 ○各学校でいじめの未然防止の重要性が認識され、未然防止の視点で授業改善や人間関係づくりが進められるようになった。
 ○教育相談・不登校担当教員研修の実施により、学校いじめ防止基本方針の運用についての理解が深まった。
 【教育・学術振興課】
 ○私立中・高等学校の対応が必要な生徒の早期発見・指導等を支援することができた。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【いじめ・不登校総合対策センター】 ○各学校におけるいじめ未然防止のための取組の推進 【教育センター】 ○教員の学級経営・人間関係づくりや教育相談スキル向上のためのアプローチ 【高等学校課】 ○未然防止等のための県内のいじめ問題の分析、生徒の人権意識、ソーシャルスキルの向上、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの有効活用 【人権教育課】 ○指導方法の研究を更に深めるとともに、研究成果の普及に努める。 【体育保健課】 ○今後も学校の実態に応じて事業が活用できることを周知する必要がある。 【東部教育局】 ○いじめ未然防止についての情報提供、好事例の発信 【中部教育局】 ○中学校における問題行動が増加の傾向にある。 【西部教育局】 ○各市町村教育委員会等との連携により、いじめの問題について具体的にわかむこと。 ○管理職はもとより、教職員一人一人の意識の向上につなげる取組をどのように進めるか。 【教育・学術振興課】 ○研修を効果的に実施するとともに、学校からの相談等へ適切に対応することで、引き続き、私立中・高等学校のいじめ問題への対応を支援する。</p>	<p>【いじめ・不登校総合対策センター】 ○「こども未来フォーラム」を開催し、各学校のいじめ防止の取組発表を行う。 【教育センター】 ○生徒指導や教育相談スキル向上のためのアドバイス等を今後もセンターだよりや校長会連絡等に掲載するとともに、実践事例の紹介を積極的に行う。 【高等学校課】 ○いじめの分析結果の各高校へのフィードバック ○各学校におけるソーシャルスキルトレーニング等の実施 ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携 【人権教育課】 ○研究発表会の在り方等、研究成果の効果的な普及方法を検討する。 【体育保健課】 ○いじめ、不登校の問題解決に向けて更に事業を活用してもらえよう、校長会、研修会等を通じて周知を図っていく。 【東部教育局】 ○学校訪問の際に、国立教育政策研究所のリーフレット等を活用した情報提供を行う。 ○児童生徒が主体となった活動事例(生徒会活動、缶バッジ作成など)を通信やフォーラムなどを通じて発信する。 【中部教育局】 ○さらに市町教育委員会と連携し、困難事例に対する対応策を検討する。 【西部教育局】 ○各担当者からの報告や生徒指導部会などにおける情報収集に努め、課題に応じた研修を行う。また、校長会や生徒指導部会における情報発信や、各校・各教育団体等における研修を効果的に行う。 【教育・学術振興課】 ○研修の効果的実施など。</p>



③不登校ゼロへの取組

取組の方向
 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置を進め、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、不登校、中途

退学などの生徒指導上の諸問題の未然防止、
早期対応に向けた取組を強化します。

事業・取組名

- ・スクールソーシャルワーカー活用事業
- ・不登校対策事業
- ・高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業
- ・教育相談事業費
- ・生徒指導(不登校・問題行動への対応)の支援
- ・生徒指導支援事業(不登校)
- ・リトルファーマー in 船上山
- ・不登校児童生徒(ニート対応含む)活動支援事業
- ・いじめ問題対策事業
- ・フリースクール連携推進事業

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】 ○スクールソーシャルワーカー及び学校相談員を計画通りに配置でき、各学校での活用も進んでいる。 【いじめ・不登校総合対策センター】B ○不登校(傾向)生徒等支援について、ほぼ計画通り実施できている。 【教育センター】 ○専門医による教育相談会の実施回数を大幅に増やしニーズの多さに対応したところ、利用件数もかなり増えた。 ○指導主事が授業参観し学級の状況を把握したうえで、Q-U、hyper-QUの活用に関する学校訪問型研修支援(出かけるセンター)を実施した。 ○土曜自主セミナーにおいて、Q-U、hyper-QUの活用に関する個別の支援・指導を行った(2回実施)。 【東部教育局】 ○市町教育委員会訪問を通して、実態を把握するとともに状況に応じた支援を行った。 ○月例報告の結果分析をもとにした重点的な学校支援の実施した。 【中部教育局】 ○いじめ・不登校・問題行動の未然防止の重大さについて、校長会などを通して情報発信した。 ○スクールカウンセラーの活用を意図した配置を行い、小学校での活用が進んでいる。 【西部教育局】 ○不登校については、平成26年7月末段階で、小学校の出現率が0.14%(昨年度同期0.12%)、中学校においては、0.87%(昨年度同期0.65%)と小中ともに増加傾向が見られる。 ○長期欠席全体で見ると、小学校0.17%(昨年度同期0.18%)、中学校においては、1.61%(昨年度同期1.30%)と中学校で増加傾向が見られる。 【船上山少年自然の家】 ○事業は今後実施予定だが、当初計画どおり進行中 【大山青年の家】 ○関係機関への施設利用の案内ができ、実際に課題を抱える子どもたちの利用があった。そしてその関係が継続し、再利用もあった。 【教育・学術振興課】 ○私立学校での心理テスト(hyper-QU)実施に対する助成、心理テスト活用など学校現場で役立つ研修の企画などは計画通り進んでいるが、フリースクールについては県版のガイドライン、補助制度が検討中のため。</p>
---------------------	---	---

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】 ○スクールソーシャルワーカーを11市町村に23名配置し、7月に第1回連絡協議会を実施した。 ○学校相談員を9市町16名を小学校に配置し、4月に連絡協議会を実施した。 【いじめ・不登校総合対策センター】 ○「ハートフルスペース」を運営し、高校生年代の不登校・ひきこもり傾向にある青少年の自立支援を行った。 ○hyper-QUを活用した校内研修への指導主事派遣による支援を行った。 ○教職員向けの不登校対応・未然防止資料の作成、検討に取り組んでいる。 【教育センター】 ○専門指導員による発達・言語指導、指導主事・相談員による電話・メール相談、来所相談、訪問相談を実施し、さまざまな教育相談に対応 ○指導主事が授業参観し学級の状況を把握したうえで、Q-U、hyper-QUの活用に関する校内研修に関わり、学校(学級)の課題に応じた実践的な支援を行った。(出かけるセンター) 【東部教育局】 ○市町教育委員会との情報共有と支援 ○研修会による情報提供 【中部教育局】 ○校長会で、いじめ・不登校・問題行動に対する未然防止の重大さについて、資料を提示し、理解を求めた。</p>	<p>【小中学校課】 ○平成26年度「生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会」を実施し、配置事業についての共通理解を図るとともに、具体的な活動内容について、学校相談員と学校担当者及び関係市町村教育委員会担当者との打合せを行ったことで、適切な相談活動につながっている。 【いじめ・不登校総合対策センター】 ○ハートフルスペースへの継続的通室、体験活動、カウンセリング、ソーシャルスキルトレーニング等を通して、通室生が生活リズムをつくれたり精神的安定が図れたりしている。さらに、通信制高校を卒業し就労へ向かう者、大学進学をめざす者、高校入学を意識しだした者などステップアップが見られる。また、電話や来所での保護者の相談も受け、本人の安定につながっている。 ○hyper-QUを通じた全校体制の取組により、学級の振り返りができており、不登校防止につながっている面もある。 【教育センター】 ○出かけるセンターによるQ-U、hyper-QUの活用に関する校内研修は、学級の実態を把握したうえで、学校(学級)の課題に応じた対応をしているため、とても好評であり、不登校の未然防止にもつながっている。 【東部教育局】 ○学校への具体的な支援方法について、指導主事研修を実施し、具体的な手立てを共有した。 ○不登校未然防止をテーマにした研修会を小中担当教員対象に実施し、校内支援組織を充実させるための情報を提供した。 【中部教育局】</p>

○スクールカウンセラーの小学校での活用を意図した配置を行った。
 ○不登校児童生徒数の経年比較分析を行い、校長会で説明した。
 【西部教育局】
 ○都市生徒指導部会、要請訪問による指導助言
 ○教育相談・不登校担当教員研修の実施
 【船上山少年自然の家】
 ○前年規模の内容で実施予定
 【大山青年の家】
 ○各機関への広報活動。年間随時、自然体験活動のアクティビティと場所の提供。
 【教育・学術振興課】
 ○私立中・高等学校全校へ心理テスト(hyper-QU)実施に対する助成の交付決定を行った。
 ○私立中・高等学校の教員向けの研修を企画。
 ○フリースクールのガイドライン、補助制度の策定に役立つ事例の視察等を行った。

○小学校での不登校児童数が減少している。
 ○スクールカウンセラーの小学校での活用が進んでいる。
 【西部教育局】
 ○各学校で不登校の未然防止の重要性が認識され、未然防止の視点で授業改善や人間関係づくりが進められるようになった。
 ○教育相談・不登校担当教員研修の実施により、不登校の未然防止および初期対応の重要性についての理解が深まった。
 【船上山少年自然の家】
 ○昨年からはじめた事業であり今後の経緯を注視したい。
 【大山青年の家】
 ○境港市の教育支援センターから5名の不登校生の利用。よなごサポートステーション(ニート支援)から2名利用。その後主催事業にボランティアとして参加。
 【教育・学術振興課】
 ○私立中・高等学校の対応が必要な生徒の早期発見・指導等を支援することができた。
 ○フリースクールのガイドライン、補助制度の検討を進めることができた。

今後の課題

【小中学校課】
 ○スクールソーシャルワーカーの育成と資質の向上
 【いじめ・不登校総合対策センター】
 ○小学校の不登校が微増傾向であり、小5、中2の不登校が多い状況である。
 ○不登校の未然防止として、学校体制での不登校対応や、教員の対応力の向上を図る必要がある。
 【教育センター】
 ○教員の学級経営・人間関係づくりや教育相談スキル向上のためのアプローチ
 【東部教育局】
 ○OSCやSSWなどの専門家と教職員による組織的な対応の充実
 ○校種間のよりスムーズな接続
 【中部教育局】
 ○中学校での不登校生徒数は昨年並みで、出現率も高い。
 【西部教育局】
 ○小学校においては、組織的な初期対応が課題。小中学校を貫く課題としては、問題行動を起こさない未然防止の取組を着実に進めることが課題として残っている。
 【船上山少年自然の家】
 ○事業の性格上積極参加が少ないと思われるので、いかにして参加意欲を伝えるかが課題である。
 【大山青年の家】
 ○該当生徒の本施設の利用促進
 【教育・学術振興課】
 ○研修を効果的に実施するとともに、学校からの相談等へ適切に対応することで、引き続き、私立中・高等学校のいじめ問題への対応を支援する。
 ○フリースクールへの支援の実施。

課題解決のために必要な今後の取組
 【小中学校課】
 ○スクールソーシャルワーカー育成及び資質向上を目的とした研修を実施
 【いじめ・不登校総合対策センター】
 ○教職員向けの不登校対応・未然防止資料を完成させ、全県教職員に配布する。
 ○引き続き「いじめ・不登校対策本部会議」を開催し、課題について調査分析し対応を検討する。
 【教育センター】
 ○生徒指導や教育相談スキル向上のためのアドバイス等を今後もセンターだよりや校長会連絡等に掲載するとともに、実践事例の紹介を積極的に行う。
 【東部教育局】
 ○研修等を通じて中心的な役割を担う担当教員への働きかけ
 ○学校訪問を通じての情報提供
 【中部教育局】
 ○未然防止の大切さについての啓発をさらに進めていく。
 ○不登校の出現率の高い学校については、市町教育委員会と連携し、支援していく。
 【西部教育局】
 ○校長会や生徒指導部会における情報発信を計画的に行う。
 ○市町村教育委員会学校教育担当者研修会を、不登校及び問題行動の未然防止をテーマに行う。
 【船上山少年自然の家】
 ○いかにして参加意欲を伝えるかが課題
 【大山青年の家】
 ○関係機関の開拓と広報活動の充実。
 【教育・学術振興課】
 ○いじめ問題に関する研修の効果的実施など。
 ○教育委員会事務局と連携し、フリースクールに関するガイドライン、補助制度を策定し実施する。

2(8)⑤ 不登校ゼロへの取組

グループ	ア (大変効果があった)	イ (ある程度効果があった)	ロウ (あまり効果がなかった)	エ (全く効果がなかった)
市町村教育委員会	1	9	4	0
小学校	15	90	11	0
中学校	5	34	10	0
高等学校	3	12	7	0
特別支援学校	0	3	3	0
学校関係者計	24	148	35	0
PTA	1	6	7	0

○OSC、SSWの学校訪問が月1回とか週1回とかで少ないので、1町に1人、常駐する体制にしてほしい。
 ○SSWについては、有効な人材である。育成の体制を整えてほしい。
 ○学校はいじめや不登校対策に日々奮闘しているが、尻をたたくだけでなく、学校を支援する施策を打ち出してほしい。
 ○不登校ゼロのためにはSSWだけでは十分ではない。学校、福祉、児相、医療などと連携が必要である。
 ○不登校やいじめ対策については、学校は鋭意取り組んでいる。家庭環境も影響していることから、家庭連携(指導)に努めるが、保護者の意識の変革は難しい。福祉行政や児童相談所などの連携を図っているが、DV等指導のきつかけがないと行政も入ることができない現状がある。

④読書活動の推進

取組の方向
 ・「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関と連携して、子どもの読書活動を推進します。
 ・学校図書館司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。【再掲3-(12)】

事業・取組名
 ・本の大好きな子どもを育てるプロジェクト

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【社会教育課】 ○前年に比べて読書アドバイザー派遣依頼が増加の傾向にある。 【図書館】 ○4月に配置した学校図書館支援員の活動や研修会の開催等により、子どもの読書を支援する公共図書館や学校図書館関係者の意識や専門性が高まっている。
-------------	----------	------	--

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【社会教育課】 ○子ども読書アドバイザーの派遣、資質向上を目指し研修会を開催 ○県立図書館と連携し、図書館主催の専門的な研修会に読書アドバイザーが参加 【図書館】 ○公共図書館職員、小・中学校図書館関係職員、小中学校教諭、特別支援学校職員等を対象とした「児童生徒の学ぶ意欲を育てる講座」を、夏休み期間中の8月に東・中・西部の3会場で開催した。 ○学校図書館支援員や司書が市町村が行う研修会の講師として積極的に出向いた。 ○年齢別絵本リストや教科書の単元に沿った調べ学習に使えるブックリストを作成するとともに	【社会教育課】 ○保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。 ○研修で得た選書のポイントや読み聞かせの工夫、より専門的な知識を各自の活動に活かしている。 【図書館】 ○講座には延べ204名の参加があり、子どもの読書を支援する職員等のスキルアップが図られた。 ○学校図書館支援員や司書の市町村派遣研修には上半期で13回、約300人が参加され、市町村の関心が高まった。 ○ブックリストの活用が促進され、子どもの読書活動推進の一助となった。 ○担当者会での情報交換等を通して、市町村立図書館間の連携が促進された。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【社会教育課】 ○子ども読書アドバイザーの一層の資質向上 ○保護者や保育士等以外の、いづれ親になる若い層にも読み聞かせの大切さを伝えることも検討 【図書館】 ○幼児教育に関わる職員に対する、子どもの言葉や想像力、生きる力を育てる幼児期の成長に欠かせない本の選び方、与え方、蔵書構成等について学ぶ機会の提供。	【社会教育課】 ○より専門性の高い研修など、アドバイザーのニーズに合わせた研修の実施 ○新たな派遣先の開拓 【図書館】 ○公共図書館職員、幼稚園・保育所職員等を対象とする「幼児の成長を育む本の講座」の開催(11月予定)

関係者アンケート	2(8)② 読書活動の推進 <p> ■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった □C あまり効果がなかった □D 全く効果がなかった </p>
主な意見	○県立図書館の活発な動きが、市町村立図書館や学校現場にも良い刺激になっている。 ○「読書活動の推進」は人的配置・支援(図書館司書一校一名配置等)がほしい。 ○全国でいち早く朝読書に取組み、実施率も非常に高い本県は、前知事の後押しもあって県立学校の図書館の充実策により司書が常駐している。しかし、市町立学校の中には、司書を非常勤としたり、学校主事との兼務にしたりするなど、常駐配置のない学校もある。 ○朝読書の取組も定着しており、一定の成果がある。マンネリ化した感もあるが、文化的環境の乏しい鳥取県として今後も読書活動の推進は欠かせない。県立図書館を核に各市町村の図書館もネットワークで結ばれ、高機能となった。生涯教育の拠点としての図書館の役割が求められる。固定化した利用者を抜け、生活に密着した公立図書館を目指してほしい。

5 ⑤体験活動・文化芸術活動の充実

取組の方向	・児童生徒の豊かな人間性を育むため、自然体験活動や集団宿泊体験等、様々な体験活動の充実を図ります。 ・文化、芸術活動の実践者との連携や学校での芸術公演などにより、全ての児童生徒に優れた文化芸術の鑑賞、体験の機会を設定することに努め、豊かな人間性の育成を図ります。 ・各学年での計画的な体験活動を推進します。 ・関係諸国との教育分野における交流により、異文化に対する理解、日本人としてのアイデンティティなどを培っていくなど、子どもたちが世界に視野を広げる取組を充実します。 ・博物館等が保管する資料に触れたり、山陰海岸ジオパーク等のフィールドを活用した実体験を伴う講座など、子どもたちが地域の自然、歴史・民俗、美術への理解を深め、豊かな感性を育む機会を提供します。
-------	---

事業・取組名	・教育国際交流推進事業 ・PTA日韓交流事業 ・英語教育推進事業 ・イングリッシュチャールーム設置事業 ・とっとりイングリッシュクラブ ・定通教育充実事業
--------	--

- ・倉吉農業高等学校演習林活用検討事業
- ・船上山少年自然の家・大山青年の家の運営
- ・長期宿泊体験学習モデル事業
- ・博物館普及事業費
- ・「山陰海岸ジオパーク」の魅力学ぶ講座開催費
- ・English Camp in Mt.Senryo
- ・大山体感実践道場

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【教育総務課】 ○江原道教育庁とのトップ交流では、両県・道における課題や関心の高いテーマ等について、それぞれの学校現場で行われている多様な教育実践、取組等を情報交換することにより、今後の鳥取県教育施策において大変参考となった。また、各種教育交流事業や教育旅行の受入れにより、各学校での国際交流の機会を作ることができた。</p> <p>【小中学校課】 ○PTA日韓交流事業は、順調に準備が進んでいる。</p> <p>【高等学校課】 ○イングリッシュシャワーームやとっとりイングリッシュクラブの実施により、生徒が生徒の英語に触れる機会や、通達教育充実事業により、体験活動の機会が増えており、生徒の学ぶ意欲や自信を高めている。</p> <p>【社会教育課】 ○主催事業や各種団体の受け入れ、施設を活用した青少年の育成に取り組んだ。</p> <p>【博物館】 ○各種事業を予定どおり実施している。</p> <p>【船上山少年自然の家】 ○主催事業や各種団体の受け入れ、施設を活用した青少年の育成に取り組んだ。</p> <p>【大山青年の家】 ○主催事業や各種団体の受け入れ、施設を活用した青少年の育成に取り組んだ。</p>
---------------------	---	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】 ○PTA日韓交流事業は10月に受入れを行う予定、視察行程を検討するなど準備を進めている。</p> <p>【高等学校課】 ○外国語指導助手が常駐するイングリッシュシャワーームを6中学校に設置 ○とっとりイングリッシュクラブに中学生58人、高校生83人が登録 ○定時制通信制高校で、生徒の実態にあわせた集団活動や体験活動を実施 ○倉吉農業高校の演習林の活用策についての検討会を3回開催</p> <p>【社会教育課】 ○船上山少年自然の家、大山青年の家の主催事業の実施 ○船上山少年自然の家、大山青年の家における各種団体の受け入れ ○長期宿泊体験学習事業のモデル的実施</p> <p>【博物館】 ○「博物館普及事業費」については、別シートで記載。 ○「山陰海岸ジオパークの魅力学ぶ講座開催費」により、ジオパークの魅力や価値を楽しく学ぶ観察会を開催した。</p> <p>【船上山少年自然の家・大山青年の家】 ○船上山少年自然の家、大山青年の家の主催事業の実施 ○船上山少年自然の家、大山青年の家における各種団体の受け入れ ○長期宿泊体験学習事業のモデル的実施</p>	<p>【小中学校課】 ○PTA日韓交流事業の視察先を決定するとともに、担当者との調整や県内PTA団体との意見交換会の準備等を行った。</p> <p>【高等学校課】 ○生の英語に触れ、異文化を体験することで、英語に関する興味や関心が高まった。 ○集団活動のルールや楽しさを体験させることで、定時制通信制の生徒の自己肯定感や達成感を高めている。 ○生徒や県民の体験の場としての演習林活用のアイデアをいただいた。</p> <p>【社会教育課】 ○各主催事業で多くの申し込みがあり、様々な自然体験活動を行えた ○学校をはじめ多くの団体の利用があり、仲間づくりや自然体験活動を行えた ○小学校で長期宿泊体験学習を実施、子供たちの相手を思いやる心の育成などの効果が見込まれる。</p> <p>【博物館】 ○「山陰海岸ジオハイキング」や「磯の観察会」を開催したところ、100人余りの参加があり、ジオパークの魅力を発信できた。</p> <p>【船上山少年自然の家・大山青年の家】 ○各主催事業で多くの申し込みがあり、様々な自然体験活動を行えた ○学校をはじめ多くの団体の利用があり、仲間づくりや自然体験活動を行えた ○小学校で長期宿泊体験学習を実施、子供たちの相手を思いやる心の育成などの効果が見込まれる。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育総務課】 ○教育交流で、参考となった情報を、可能な範囲で本県教育行政の推進への検討材料としていくことが必要。</p> <p>【小中学校課】 ○PTA日韓交流事業について視察や意見交換会が有意義なものとなるよう、さらに調整を行う。</p> <p>【高等学校課】 ○外国人と意見交換ができる程度の英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力の育成 ○学校生活全般を前向きに捉える力やコミュニケーション能力の育成 ○検討会の意見を踏まえた演習林活用策の策定</p> <p>【社会教育課】 ○船上山少年自然の家及び大山青年の家の今後のあり方の検討 ○長期宿泊体験学習の効果及び普及啓発方法の検討</p> <p>【博物館】 ○9/23に、山陰海岸ジオパークの世界ジオパーク加盟が再認定されたことから、より一層多くの県民の方にジオパークの魅力や価値を楽しく学ぶ機会を提供していく必要がある。</p>	<p>【教育総務課】 ○教育交流で、参考となった情報を、可能な範囲で本県教育行政の推進への検討材料とし、検討していく。</p> <p>【小中学校課】 ○PTA日韓交流事業について、両国の制度の相違について事前に十分周知するとともに、意見交換会が今後の活動に資するものとなるよう、両国参加者のニーズを把握しながら議題の調整を行う。</p> <p>【高等学校課】 ○異文化等に触れる機会や英語でコミュニケーションをとる機会等の拡充 ○定時制通信制の生徒の体験活動のさらなる充実 ○演習林活用検討会での継続検討</p> <p>【社会教育課】 ○外部委員によるあり方の検討 ○今年度の長期宿泊体験学習の成果の分析及び各学校が取り組みやすいモデルづくり</p> <p>【博物館】 ○各観察会の参加者数調査や、アンケート調査で把握した県民の二</p>

<p>【船上山少年自然の家・大山青年の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○船上山少年自然の家及び大山青年の家の今後のあり方の検討 ○長期宿泊体験学習の効果及び普及啓発方法の検討 	<p>ズや志向を今後の観察会の内容に反映させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ジオ再認定及び各観察会等について、HP、ポスター、チラシなどを活用して広報するとともに、メディアへ積極的な情報提供を行う。 <p>【船上山少年自然の家・大山青年の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部委員によるあり方の検討 ○今年度の長期宿泊体験学習の成果の分析及び各学校が取り組みやすいモデルづくり
---	--

関係者アンケート	<p>2(8)③ 体験活動・文化芸術活動の充実</p> <p>■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○文化芸術活動の充実に資するものが少ない。 ○体験活動等に時間的に参加できないのが実情。 ○英語教育に偏っている感じがある。 ○世界ジオパークの再認定に向けて、様々な取り組みが行われている。また、長期宿泊を伴う自然体験プログラムのモデル実施など、充実が図られている。 ○体験活動が教育現場からではなく外部からの声によって行われているケースが多い。学校現場に負担のない、実りの多いものにしていく必要がある。いじめ・不登校問題に関しては、成功例をこまめに検証することが大切であろう。

6 ⑥郷土を愛する姿勢の育成

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが「郷土とっとり」の歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、郷土芸能、建築物、伝統芸能、民芸等の貴重な財産を大切にする気運、意識の醸成を図ります。
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと鳥取見学(県学)支援事業 ・郷土情報発信事業 ・情報発信「鳥取県の文化財」 ・伝統芸能等支援事業 ・鳥取県の考古学情報発信事業 ・池田家墓所整備活用促進事業 ・青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業 ・「ふるさとを元気に」ととりの文化遺産活用推進事業 ・「とっとり弥生の王国」普及活用事業 ・ジュニア郷土研究応援事業 ・ととりの民芸芸術振興事業

中間評価

担当課自己評価	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由
		<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当初の計画に沿って「ふるさと鳥取見学(県学)」事業を進めている。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○記念展示や講演会により、郷土出身者である糸賀一雄の業績を、多くの県民に知っていただけた。 ○「郷土学習ガイド」の紹介を積極的に行った結果、多くの利用があり、郷土の調べ学習の一助となった。 <p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本年度上半期県指定保護文化財の新規指定は4件(告示見込)である。 ○文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行った。 ○出前講座や発掘現場の現地説会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。 ○むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場し、古代文化を学んでもらうことが出来た。 <p>【教育・学術振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○予定どおり事務を進めているため。 <p>【観光戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○予定通りに取組を進めている。

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度取組(上半期)	成果
	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2町5校439名の児童が本事業により、県の財産である素晴らしい自然環境、公共施設、文化財、建造物、工場などを見学した。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○郷土出身者である糸賀一雄の業績を、多くの県民に知っていただけた。 ○「郷土学習ガイド」の紹介を積極的に行った結果、多くの利用があり、

<p>【小中学校課】 ○市町村からの要望により、小学校が「県民の日」の関連行事として実施する社会科見学の一部補助を実施。</p> <p>【図書館】 ○糸賀一雄の生誕百周年記念の展示及び講演会を開催。 ○調べ学習用の「郷土学習ガイド」を作成し、ホームページに掲載。学校図書館関係者の研修等でも紹介。</p> <p>【文化財課】 ○文化財の新規指定・登録を行う。 ○文化財に関する情報発信の強化を図る。 ○出前講座による地域や学校での文化財への理解を深める。 ○各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供する。</p> <p>【教育・学術振興課】 ○ジュニア郷土事業の12月開催に向け、委託予定の団体の担当者とは打合せを実施。</p> <p>【観光戦略課】 ○民芸振興事業(展示会の開催、ホームページの更新、マスコミ誘致、講演会の開催) ○鳥取台北展開催 ○体験型イベント「鳥取の手仕事めぐり」開催</p>	<p>子どもたちの郷土の調べ学習の一助となった。</p> <p>【文化財課】 ○本年度上半期県指定保護文化財の新規指定は4件(告示見込)である。今後も追加で指定する予定である。 ○文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことが出来た。 ○文化財主事が各地の出前講座で講演し、発掘現場で現地説会を行うなどにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。 ○むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場され、古代文化を学んでもらうことが出来た。</p> <p>【教育・学術振興課】 ○ジュニア郷土事業の12月開催に向け、委託予定の団体の担当者とは打合せを実施。</p> <p>【観光戦略課】 ○民芸振興事業 ・京都、大坂、東京にて展示会を開催。下半期も各地で展示会を開催予定 ・ブログの更新、民芸に関するイベント情報の更新 ・雑誌PAPERESKYにて鳥取特集を掲載 ・奈良県にある「くるみの木」主宰 石村由起子氏を招いて講演会を実施。また、県内の作家、お店の店主を交えて意見交流会を実施 ○鳥取台北展開催 ・8月に台北にて、展示会を開催。10日間で10,000人以上が来場。 ○体験型イベント「鳥取の手仕事めぐり」開催 ・県内の手仕事にゆかりのあるお店など31店舗に協力いただいて、現在実施中。</p>
---	--

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】 ○事業参加校の増加。</p> <p>【図書館】 ○小中学生が郷土のことを知り、学ぶためのさらなる支援。</p> <p>【文化財課】 ○県内の文化財をもっと知り活用されるよう市町村や学校、庁内関係部局と連携して取り組む。 ○全国にも誇る弥生の二大遺跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡をさらに活用する。</p> <p>【教育・学術振興課】 ○12月に予定されている事業を効果的に実施する。</p> <p>【観光戦略課】 ○情報発信の拡充</p>	<p>【小中学校課】 ○事業の周知と活用へのはたらきかけを実施。</p> <p>【図書館】 ○学校の教職員への郷土資料の活用促進の働きかけの実施。</p> <p>【文化財課】 ○小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡、伝統的な建造物などの優れた文化財に触れる機会を増やす。 ○市町村等と連携し、埋もれている文化財の掘り起こし、磨き上げを行う。</p> <p>【教育・学術振興課】 ○委託先と連携を取りながら広報、事業実施に向けた作業を進める。</p> <p>【観光戦略課】 ○ホームページの充実化、展示会の実施</p>

<p>関係者アンケート</p>	<p>2(8)④ 郷土を愛する姿勢の育成</p> <p>市町村教育委員会: A 1, B 9, C 4, D 0</p> <p>小学校: A 4, B 86, C 22, D 0</p> <p>中学校: A 0, B 31, C 17, D 0</p> <p>高等学校: A 3, B 14, C 5, D 0</p> <p>特別支援学校: A 0, B 4, C 1, D 0</p> <p>学校黒染計: A 8, B 144, C 49, D 1</p> <p>PTA: A 0, B 7, C 6, D 0</p> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった □C あまり効果がなかった □D 全く効果がなかった</p>
<p>主な意見</p>	<p>○とっとりの民芸振興事業について使ったことがあるが、体験料等は補助で無料となりありがたいが、400円から500円の体験をしにいくのに、貸し切りバス代が一人1700円かかった。交通費の補助もいただけるとありがたい、もっと利用できる。</p> <p>○郷土を愛するための姿勢について学校行事においてねらいを明確にし、行っているが、評価としてはまだわからない。</p>

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (9) 健やかな心と体づくりの推進 【目指すところ】 ①学校体育の充実 ②子どもの体力・運動能力の向上 ③健康教育の充実 ④食育の推進
-------	--

①学校体育の充実

取組の方向	・教員の体育学習の指導力向上及び学校における運動機会の充実のための取組を支援し、主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を図ります。 ・小学校への体育の技術的な専門性を持った教員の配置等により、小学校教員の体育技術の指導力向上及び主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を進めます。 ・外部指導者の派遣及び指導者への研修等を行い、発達に応じた適正な指導のための支援を行うとともに、運動の重要性を理解し主体的に運動を行う児童生徒の育成に取り組めます。
事業・取組名	・学校体育充実事業 ・運動部活動推進事業 ・平成28年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【体育保健課】 ○各事業・取組を計画的に実施し、子どもの体力向上や学校体育の充実、高校総体の準備等が進められている。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【体育保健課】 ○小学校体育専科教員5名を10校に配置(前期5名、後期5名) ○運動部活動推進事業により、運動部活動への外部指導者を派遣した。また、運動部活動推進委員会を新たに設置し、委員会を開催した。 ○平成28年度全国高校総体県準備委員会を設置し、総会を1回、専門委員会を2回開催した。	【体育保健課】 ○体育専科教員の配置校において、教員の指導力向上、子どもの体力向上の取組が進められている。 ○運動部活動外部指導者の派遣については、市町村及び県立学校の要望に全て応じることができた。 ○運動部活動推進委員会では、外部指導者の活用及び指導体制のあり方等について来年度の事業実施の参考となる意見交換ができた。 ○県準備委員会の設置により、開催準備が進んでいる。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【体育保健課】 ○小学校体育専科教員配置の拡充 ○体育授業の質の向上 ○平成28年度全国高校総体開催に向けて引き続き準備を進めて行く必要がある。	【体育保健課】 ○小学校体育専科教員配置校における効果の検証 ○各学校が行う体育授業に対する指導助言 ○平成28年度全国高校総体開催に向けて関係機関とも協力・調整しながら進めて行く。

関係者アンケート	2(9)① 学校体育の充実 <table border="1" style="margin-top: 10px; font-size: 0.8em;"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>8</td> <td>78</td> <td>28</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2</td> <td>40</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校康楽計</td> <td>14</td> <td>148</td> <td>41</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: 0.7em;"> <input checked="" type="checkbox"/> A 大変効果があった <input checked="" type="checkbox"/> B ある程度効果があった <input type="checkbox"/> C あまり効果がなかった <input type="checkbox"/> D 全く効果がなかった </p>	対象	A	B	C	D	市町村教育委員会	9	4	0	0	小学校	8	78	28	0	中学校	2	40	7	0	高等学校	3	18	2	1	特別支援学校	0	5	0	0	学校康楽計	14	148	41	1	PTA	1	10	2	0
対象	A	B	C	D																																					
市町村教育委員会	9	4	0	0																																					
小学校	8	78	28	0																																					
中学校	2	40	7	0																																					
高等学校	3	18	2	1																																					
特別支援学校	0	5	0	0																																					
学校康楽計	14	148	41	1																																					
PTA	1	10	2	0																																					
主な意見	○朝の全校マラソンで全校が毎朝5周グラウンドを走るようにしている。 ○体育専科教員の配置はとても助かった。運動好きな子供が増えた。 ○体育科において若い教員の指導力、50歳代の指導力が気になる。実技指導の研修会を長期休業中に実施してほしい。																																								

- 朝の運動や投げる・跳ぶ・鉄棒などの施設や環境の充実を図り、児童の運動機会の充実に努めてきた。
- 運動部活動外部指導者の配置が充実してきた。

2 ②子どもの体力・運動能力の向上

取組の方向 ・各学校での体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査を活用したPDCAサイクルによる取組を支援し、各学校の実状に応じた児童生徒の体力・運動能力の向上を推進します。 ・学校と地域が連携して放課後における子ども運動教室など、児童生徒の体力・運動能力を向上させるモデルの開発を行い、その成果を県内の学校及び地域へ普及します。 ・「遊びの王様ランキング」などを活用した運動機会の提供により、子どもたちの運動意欲の向上を図り、主体的に運動を行う子どもの育成を図ります。
事業・取組名 ・子どもの体力向上推進プロジェクト事業

中間評価

担当課 自己評価 B	評価理由 【体育保健課】 ○体力向上のためのコンソーシアム設置がやや遅れているが、体力テスト集計システムの活用やトップアスリート派遣等、取組が計画的に進んでいる。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。	

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【体育保健課】 ○体力テスト集計システムの活用(県、各学校) ○トップアスリート派遣、遊びの王様ランキング等の運動意欲向上のための取組 ○体力向上モデル地域の指定	【体育保健課】 ○集計システムによる年度内の集計、結果の分析により、結果にもとづいた取組の推進が可能となった。 ○トップアスリート派遣の実績も着実に増え、トップアスリートバンクの活用が進んでいる。 ○体力向上モデル地域では、体力向上のための授業改善、体育学習に地域人材を派遣するなどの工夫された学習が行われている。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【体育保健課】 ○体力向上のためのコンソーシアムの設置 ○各市町村教育委員会における体力向上の取組推進 ○各学校における体力向上の取組推進	【体育保健課】 ○コンソーシアム設置に係る関係機関との調整。 ○各市町村教育委員会に対し、今年度の域内の小・中学校の体力テストの結果を示し、体力向上の取組の推進を促す。 ○モデル校の取組を積極的に紹介する。(HP、パンフレット作成、実践発表)

関係者アンケート	2(9)② 子どもの体力・運動能力の向上 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>件数</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>71</td> <td>41</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>33</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校県集計</td> <td>128</td> <td>69</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	対象	件数	A	B	C	D	市町村教育委員会	7	0	0	0	0	小学校	71	41	0	0	0	中学校	33	15	0	0	0	高等学校	13	8	1	0	0	特別支援学校	4	1	0	0	0	学校県集計	128	69	1	0	0	PTA	6	7	0	0	0
	対象	件数	A	B	C	D																																											
市町村教育委員会	7	0	0	0	0																																												
小学校	71	41	0	0	0																																												
中学校	33	15	0	0	0																																												
高等学校	13	8	1	0	0																																												
特別支援学校	4	1	0	0	0																																												
学校県集計	128	69	1	0	0																																												
PTA	6	7	0	0	0																																												
主な意見	○小中学生の体力の低下を挽回するには小学校からの体力づくりの専門的なネットワークが必要である。ネックとなるのは低年齢からの特定のスポーツクラブの存在である。専門的なトレーニング理論の研修、適切な指導法の研修もなく、大人の活動を持ち込んだような指導を行い、土日も休みなく長時間の活動は肉体的にも精神的にも不健全である。小中高、社会人と系統性を持った指導体制が必要である。生徒数の減少により、小学校のクラブ活動、中学校の部活動の転換期にきている。県として、一部の勝利者を育成するのではなく、スポーツ県鳥取として生涯教育の充実に軸足を置き、幼少期からの底辺拡大、系統的な指導体制をリードしてほしい。 ○県内の児童生徒の体力低下が目立っている。 ○事前に運動のやり方について、指導すべである。例…たち幅とび、背筋、腹筋、脚力リズムのとり方等。正確なスポーツテストの実施と児童・生徒への喚起(やる気を起こす)必要。																																																

3 ③健康教育の充実

取組の方向 ・児童生徒の心や性の健康問題に関する協議会を設置するなど、学校、家庭、地域が連携した健康教育の充実を図ります。 ・児童生徒の健康問題を解決するため学校保健委員会の充実を図るなど、心身の健康のバランスのとれた児童生徒の増加を目指します。 ・教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催するなど、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【再掲3-(13)】 ・学校が家庭や地域と連携して、人間としての在り方や生き方について考える性教育を充実させることにより、命を大切にする意識を持つ児童生徒の増加を目指します。 ・薬物乱用を絶対にしない、許さない児童生徒を育成するための薬物乱用防止教育の充実を図ります。【3-(13)に再掲】
--

事業・取組名 ・児童生徒の感染症等疾患対策事業 ・心や性の健康問題対策事業費 ・学校保健教育指導費 ・未来のババママ育み事業 ・思春期ピアカウンセラー活動支援事業

中間評価

担当課自己評価 B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【体育保健課】 ○教職員を対象とした研修会、医師等の関係機関等による「心や性の健康問題対策協議会」を開催するなど、各種取組を計画的に実施し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を行っている。 【子育て応援課】 ○未来のババママ育み事業(①)は、一般社団法人法人鳥取県助産師会に業務を委託して実施中。思春期ピアカウンセラー活動支援事業(②)は、鳥取大学に業務を委託して、実施中。
--	--

次年度アクションプランへの反映

H2.6の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【体育保健課】 ○心や性の健康問題対策協議会(7月)を通して、子どもの心や性の健康問題を解決するために実施する「心や性の健康問題対策事業」を円滑に行うための協議を行った。 ○経験の浅い養護教諭に対して指導助言を行うスクールヘルスリーダーの派遣を継続し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を引き続き行った。 【子育て応援課】 ①未来のババママ育み事業は、年間25講座を公立以外の中・高等学校で実施するよう予定されているところであるが、現在、申込みが11校からあり、実施済みまたは今後に講座を予定している。 ②思春期ピアカウンセラー活動事業は、ピアカウンセラーの養成を実施中。また、高校や地域等で、ピアカウンセラーによる健康教育・健康相談を実施中。	【体育保健課】 ○心や性の健康問題対策協議会では、「心や性の健康問題対策事業」を円滑に行うための協議を十分に行うことができ、共通理解を図ることができた。 ○スクールヘルスリーダー派遣は、経験の浅い養護教諭の心の支えになっており、自信を持って子どもたちに対応できる力量形成に役立っている。 【子育て応援課】 ①の業務について、各学校において、好評である。②については、下半期にかけての事業のため、成果は今後に期待する。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【体育保健課】 ○学校における、食物アレルギー等を含めた疾患への対応の充実が必要である。 ○県が推進する「がんに関する教育」への対応が必要である。 【子育て応援課】 ○現在の取組を継続していく。	【体育保健課】 ○研修会の実施等により、引き続き校内体制の充実や教職員等の対応力の向上を図る。 ○県福祉保健部等の関係機関と連携しながら、「がんに関する教育」の推進を図る。 【子育て応援課】 ○継続できるよう、対象となる学校や事業所などへ事業の啓発に努める。

関係者アンケート	2(9)③ 健康教育の充実 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>6</td> <td>86</td> <td>24</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>0</td> <td>43</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>4</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校数累計</td> <td>11</td> <td>158</td> <td>38</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	対象	A	B	C	D	市町村教育委員会	1	8	5	0	小学校	6	86	24	0	中学校	0	43	6	0	高等学校	4	14	3	1	特別支援学校	0	7	0	0	学校数累計	11	158	38	1	PTA	0	11	3	0
	対象	A	B	C	D																																				
市町村教育委員会	1	8	5	0																																					
小学校	6	86	24	0																																					
中学校	0	43	6	0																																					
高等学校	4	14	3	1																																					
特別支援学校	0	7	0	0																																					
学校数累計	11	158	38	1																																					
PTA	0	11	3	0																																					
主な意見	○健康教育や食育は就学前保護者へのアピールの方が効果的ではないか。 ○家庭や地域での過ごし方に課題があり、今後も連携方法を検討したい。 ○家庭教育の充実との関係が深いことから、家庭・地域への啓発・推進が必要。																																								

④食育の推進

取組の方向 ・栄養教諭を中心として、学校全体で組織的、体系的に食に関する指導を充実させるとともに学校給食の県産品利用を進め、食育を推進します。 ・学校と家庭との連携した食育を推進します。
--

事業・取組名 ・学校における食育推進事業 ・学校給食用食材県産品利用(地産地消)推進事業 学校給食指導費
--

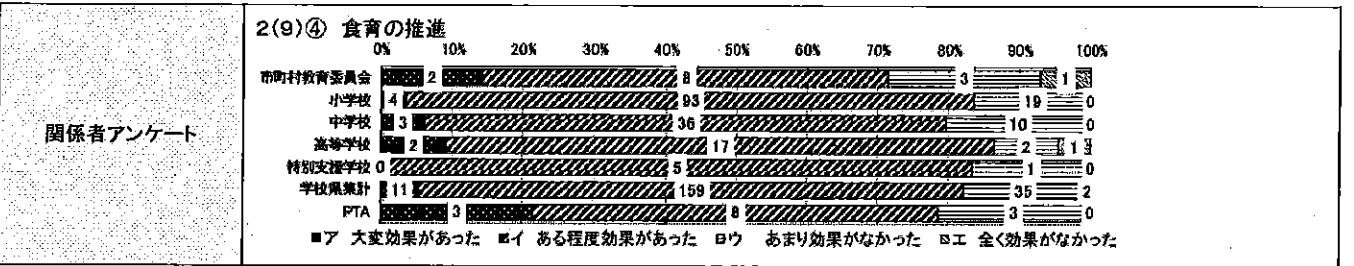
中間評価

担当課自己評価 B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【体育保健課】 ○食育に関する各種取組、研修会等を計画的に実施し、食育の推進を
--	---

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	図っている。
-------------	-------------------------	------	--------

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【体育保健課】 ○県学校栄養士協議会へ食育指導用教材の作成を委託した。 ○「とっとり県民の日」に、県内統一地産地消メニューの提供と、栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導を実施した。 ○県産品利用(地産地消)推進会議を開催した。 ○栄養教諭、学校栄養職員研修を実施した。 ○学校給食関係者を対象に、学校給食衛生管理講習会を開催した。	【体育保健課】 ○児童生徒及び家庭への啓発につなげる資料の作成が進行中である。 ○「とっとり県民の日」の給食メニューを教材として、食に関する指導の目標「食文化」等に沿った指導を行うことができた。 ○地産地消推進のための、課題解決に向けた協議を行うことができた。1学期の学校給食における県内産使用率は、66%に向上している。(前年同期64%) ○栄養教諭、学校栄養職員研修の実施により、給食管理、衛生管理、食育の推進について、知識や指導力の向上につながった。 ○学校給食衛生管理講習会の開催により、学校給食における衛生管理のポイントと、食物アレルギー対応等について知識の向上を図った。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【体育保健課】 ○学校における食育の推進体制の整備と充実を図る必要がある。 ○今年度から行っている栄養教諭の兼務について、その課題と効果について検証していく必要がある。	【体育保健課】 ○食に関する指導の全体及び年間計画に基づき、学校全体で系統的に食育が推進されるよう、「栄養教諭との意見交換会」等を通じて働きかける。 ○栄養教諭の兼務の成果検証につながる調査等を検討し、実施する。



アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (10)人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 【目指すところ】 ①公立小・中学校の在り方 ②今後の県立高等学校の在り方 ③今後の特別支援教育の在り方
-------	---

①公立小・中学校の在り方

取組の方向	・公立小、中学校の在り方について検討する市町村教育委員会に対し、支援や適切な人的配置を通して、活力ある学校環境を目指します。 ・少人数学級の利点を活かし、知識を活かし、応用力を育てる授業の充実や児童生徒の内発的な学習意欲の向上を図るとともに、成果を検証しながら、少人数学級の取組を継続します。
-------	---

事業・取組名	・少人数学級の継続
--------	-----------

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【小中学校課】 ○小・中学校全学年の少人数学級実施により、一人一人の児童生徒に教員がじっくり向き合い、きめ細やかな対応ができる環境づくりができた。児童生徒にとっても少人数学級の中で活躍する場面が増え、学習意欲の向上につながっている。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H 2・6 の 取 組 と 成 果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【小中学校課】 ○少人数学級編制を行った学校については、実施計画に基づき実施していただいている。	【小中学校課】 ○市町村の協力のもと全学年少人数学級を実施することができた。
今 後 の 課 題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【小中学校課】 ○少人数学級の継続	【小中学校課】 ○学校訪問などで情報収集を行うとともに、人事作業や市町村との協議の場において現状と課題の意見交換を行い、引き続き全学年による少人数学級の継続を働きかける。

関係者アンケート	3(10)① 公立小・中学校の在り方
	市町村教育委員会: 5 (A), 9 (I), 1 (U), 0 (E) 小学校: 28 (A), 55 (I), 17 (U), 2 (E) 中学校: 15 (A), 22 (I), 11 (U), 0 (E) 高等学校: 5 (A), 11 (I), 5 (U), 1 (E) 特別支援学校: 1 (A), 6 (I), 0 (U), 0 (E) 学校果集計: 54 (A), 103 (I), 34 (U), 3 (E) PTA: 5 (A), 9 (I), 1 (U), 0 (E)

主な意見	○少人数学級の継続をお願いしたい。 ○小中学校の少人数学級の継続については他県に先駆け優れた施策である。今後とも国が標準法を改正するまで継続してほしい。 ○今後とも少人数学級の継続の必要性を感じます。少人数であればそれでよいというわけではなく、当然、その活用の工夫は必要ですが…。 ○少人数学級の取組は、子ども達にとって有り難い授業である。ただ、3年生で2学級から1学級になる学校があり、そのつなぎに苦慮している学校が多い。学校サポート等の非常勤講師の配置がほしい。 ○何でもかんでも新しいものに飛びつくような行政の姿勢に疑問を感じる。土曜授業やコミュニティースクール・小中一貫教育など、マスコミの報道内容に流されすぎではないかもう一度点検してほしい。 ○近年の児童の実態は、少人数指導でないと学力が伸びない傾向を感じる。ある程度の規模で生活し、学習するといった事に困難性のある児童が多くなってきた。教員の指導力の向上のために様々な取組が推進されているが、根本的に教職を目指す若者が減少し、良い人材が減少している気がする。質より量的な教育ではなく、質も量も高い教育を展開するために、人材確保、処遇改善策が必要である。このままでは、現職教員の指導力向上策が図られても学校教育の質は低下すると思う。 ○小規模校の統廃合も含め、小中一貫教育や今後の学校の在り方について、該当校や該当地域のみの議論になら
------	--

ないようにしてほしい。国や県・市の将来の学校の在り方を広く示し、大枠の中で、より効果的で魅力のある学校作りについて議論する必要があるのではないか。中山間地域から都市部への流出を防ぐ対策・施策を考えないと統廃合に歯止めがかからず、中山間地域の衰退が進むのが目に見える。
 ○少人数学級の継続により、一人ひとりの児童生徒にきめ細かい指導支援ができてきている。
 ○県としてははっきりしたものが見えてこない。
 ○各学校の歴史も重視されると思うが、これからの、未来を作る学校という視点でも、歴史ある学校の統廃合も勇気を持って行う時期に来ていると思う。

②今後の県立高等学校の在り方

取組の方向
 ・「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針[平成25年度～平成30年度]」(平成24年10月)の答申に基づき、関係者等の意見を聞きながら、その内容を具体化、明確化していきます。
 ・「次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について」(平成25年4月23日鳥取県教育審議会への諮問)の答申を受けて、平成31年度以降の高等学校教育の在り方について具体的な計画を策定します。
 ・中山間地域の高等学校の在り方、活性化の方策等について、立地する市町村と連携しながら、検討を進めます。

事業・取組名
 ・高等学校改革推進事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【高等学校課】 ○基本方針に基づき、平成30年度までの学級減等について順次検討している。平成31年度以降の在り方について、9月29日に県教育審議会から答申を受け、基本方針の策定に取りかかっている。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【高等学校課】 ○基本方針に基づき、平成30年度までの学級減等について順次検討中 ○県教育審議会学校等教育分科会を3回開催し、平成31年度以降の高校の在り方についての答申案を検討	【高等学校課】 ○平成31年度以降の在り方について、9月29日に県教育審議会から答申された。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【高等学校課】 ○平成30年度までの県立高等学校の在り方の具現化(学級減案の早期確定) ○平成31年度以降の基本方針への関係機関等からの幅広い意見の反映	【高等学校課】 ○平成30年度までの学級減案等の検討 ○教育審議会の答申を踏まえた、平成31年度以降の在り方についての基本方針の策定

3(10)② 今後の県立高等学校の在り方

関係者	A (大変効果があった)	B (ある程度効果があった)	C (あまり効果がなかった)	D (全く効果がなかった)
市町村教育委員会	2	1	3	1
小学校	3	58	22	1
中学校	2	25	18	1
高等学校	4	12	5	1
特別支援学校	0	6	0	0
学校数集計	11	108	48	41
PTA	0	8	3	0

○県立高等学校の在り方については動きが見えない。情報の提供に課題があるかもしれない。
 ○地域の特性や学校の特色が出せるような配慮をもっとほしい
 ○今後の中山間地域の県立高等学校の在り方については、生徒減だからという理由で安易に廃校にするべきではない。分枝化も選択肢の1つとしてはどうか。
 ○生徒の実態をよく把握している学校現場の声を聞きながら、今後の学校のありかたについて検討してほしい。
 ○総合学科等、展開授業が減ることは存在意義が変わってくる。または小規模校等でも、クラス定員が減らすことができればと思う。
 ○まだ見えてこない部分も多いが、県立高校にとっては人口減少期を好機ととらえているように感じられない。
 ○結論ありきではなく、地域や学校の意見を十分聞き取り、オープンな議論がなされるようお願いしたい。

③今後の特別支援教育の在り方

取組の方向
 ・「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」(平成26年2月4日鳥取県教育審議会へ諮問)の答申を受けて、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組の方向性を検討します。

事業・取組名
 ・今後の特別支援教育の在り方検討

中間評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【特別支援教育課】 ○当初の計画どおり、平成26年9月末に鳥取県教育審議会より教育委員会に答申を渡すため、特別支援教育部会による審議が進行中である。
-------------	--------------------------------	------	---

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【特別支援教育課】 ○平成26年3月から9月にかけて、全6回の審議を実施し、鳥取県における今後の特別支援教育の在り方に係る方向性をまとめたところ。今後、平成27年度の当初予算案の作成に向けて、答申に基づいた各事業の具体設計を検討していく。	【特別支援教育課】 ○平成21年度から平成25年度までの本県における特別支援教育に係る取組総括を踏まえ、今日の新たな課題等への対応も含めた今後の特別支援教育の在り方について、委員から積極的な提言、審議がなされ、今後の方向性が示されたこと。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【特別支援教育課】 ○各事業の実施に向けた具体的な計画の作成及び平成27年度当初予算編成のに向けた準備。また、市町村教育委員会や各学校長等への説明。	【特別支援教育課】 ○答申に沿って、特別支援教育の推進に向けた取組を実施するため、市町村等への説明会の設定等について検討する。

関係者アンケート	<p>3(10)③ 今後の特別支援教育の在り方</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>A (大変効果があった)</th> <th>B (ある程度効果があった)</th> <th>C (あまり効果がなかった)</th> <th>D (全く効果がなかった)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>3</td> <td>70</td> <td>17</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1</td> <td>32</td> <td>14</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校無回答</td> <td>11</td> <td>131</td> <td>37</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p>	対象	A (大変効果があった)	B (ある程度効果があった)	C (あまり効果がなかった)	D (全く効果がなかった)	市町村教育委員会	2	8	4	0	小学校	3	70	17	1	中学校	1	32	14	0	高等学校	4	15	2	0	特別支援学校	1	8	0	0	学校無回答	11	131	37	1	PTA	1	8	2	0
	対象	A (大変効果があった)	B (ある程度効果があった)	C (あまり効果がなかった)	D (全く効果がなかった)																																				
市町村教育委員会	2	8	4	0																																					
小学校	3	70	17	1																																					
中学校	1	32	14	0																																					
高等学校	4	15	2	0																																					
特別支援学校	1	8	0	0																																					
学校無回答	11	131	37	1																																					
PTA	1	8	2	0																																					
主な意見	<p>○今後の特別支援教育の在り方について、県民へのアンケートの結果の報告がないのでわかりにくい。 ○高等学校と特別支援教育の在り方がリンクしていない。自閉症・情緒障がい支援学級在籍生徒の進学先についてしっかり保証していただきたい。 ○特別支援教育に関わる児童生徒の割合が増加している状況を考えると教育の枠組みだけで考えるには難しさがある。 ○来年度、初めて卒業生を送り出す琴の浦高等特別支援学校開設の成果が問われる。ぶれずに所期の目的を達成してほしい。地元企業の協力体制の構築についてさらなる取組をお願いする。 ○障がいに応じた教育環境が充実してきたように感じる。</p>																																								

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (11)特色ある学校運営の推進 【目指すところ】 ①県民に開かれ、信頼される学校づくり ②学校の自立と課題解決力の向上 ③学校組織運営体制の充実 ④教職員の過重負担・多忙感 ⑤教職員の精神性疾患への対応
-------	---

①県民に開かれ、信頼される学校づくり

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域住民等の理解と参画を得て、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを目指します。 ・学校教育の成果と課題、自己評価及び学校関係者による評価結果の公表やその結果に基づき授業改革を始めとする学校運営の改善を図るなど、保護者や地域住民等県民への説明責任を適切に果たす取組を充実します。 ・学校公開週間の実施などによる開かれた学校づくりの推進や学校支援ボランティアによる支援など、学校サポート体制の強化を目指します。 ・教職員一人ひとりのコンプライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【3-(12)に再掲】
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政監察業務 ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・地域で育む学校支援ボランティア事業 ・土曜授業実施支援事業 ・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(学校支援地域本部事業) ・高等学校教育企画費 ・県立学校第三者評価推進事業 ・倉吉農業高等学校演習林活用検討事業
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【教育総務課】 ○コンプライアンスの推進に努めてきているが、依然として不祥事は根絶できていない。</p> <p>【小中学校課】 ○「授業改革ステップアップ事業」及び「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)、「土曜授業等実施支援事業」(県事業)について、各市町村の協力のもと計画通り実施することができた。</p> <p>○地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業は、実施校も増加し、定着してきている。</p> <p>【高等学校課】 ○県立学校第三者評価も2巡目となり、前回評価に基づく改善計画が進行し、PDCAサイクルにより開かれた学校運営がなされている。</p>
-------------	----------	------	--

次年度アクションプランへの反映

H 2 6 の 取 組 と 成 果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育総務課】 ○各所属における研修等の啓発の取組を支援するため、コンプライアンス推進員を対象にした研修を行った。また、所属研修用の資料を不祥事防止DBを通じて提供したり、啓発用DVDの貸し出し等を通じて所属における啓発の取組を支援した。</p> <p>【小中学校課】 ○「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定通り進行。 ○学力向上実践研究推進事業実施は、今年度は実施校は無し。 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)は、現在2町(南部町、日南町)から申請を受け、実施計画に基づき実施中。 ○「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)は、現在1町(南部町)から申請を受け、実施計画に基づき実施中。 ○「土曜授業等実施支援事業」(県事業)は、現在6市町村から申請を受け、実施計画に基づき実施中。 ○地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業 ○今年度は、両事業を合わせて15市町1学校組合(小学校104、中学校41、特別支援学校1)が実施中。</p>	<p>【教育総務課】 ○各所属における自発的な研修取組が進むとともに、研修回数増加など取組の推進状況が見受けられた。</p> <p>【小中学校課】 ○「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)については、各市町村の実施計画に基づき土曜日をより有効に活用した授業等が進められている。 ○地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業 ○昨年度と比較し、両事業を合わせて、実施校が小中学校で各2校ずつ増加した。 ○研修会では、「学校を核とした地域づくり」について認識を深めることができた。 【高等学校課】 ○前回評価に基づく改善計画が進行し、より開かれた学校運営がな</p>

○6月下旬に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象として、第1回学校支援ボランティア研修会を開催。
 【高等学校課】
 ○評価委員の任命と、学校評価の実施

れている。

今後の課題

今後の課題

課題解決のために必要な今後の取組

【教育総務課】
 ○教職員の意識への浸透を図るためには単発的な研修ではなく、繰り返しの啓発が必要であり、引き続き各所属での取組が進むよう支援が必要である。
 【小中学校課】
 ○「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメント
 全県教員への授業力向上の成果の普及
 「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)について、取組を広く紹介することが必要。
 <地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業>
 ○実施校、ボランティア、活動機会、それぞれの増加
 ○学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのために協働することを推進する。
 【高等学校課】
 ○被評価校と評価委員の負担軽減と評価の精度の向上

【教育総務課】
 ○推進員への活動支援や各所属への啓発に係る情報提供などを進め、引き続き教職員の意識への浸透を図っていく。
 【小中学校課】
 ○アンケートや2回目の「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとする。
 土曜授業等実施連絡協議会等の開催し、取組内容について広く紹介していく。
 <地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業>
 ○各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。
 【高等学校課】
 ○評価委員研修の充実と評価方法の柔軟な見直し

関係者アンケート	<p>3(11)① 県民に開かれ、信頼される学校づくり</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 11 2 0 小学校 87 21 0 中学校 43 3 0 高等学校 19 1 0 特別支援学校 6 0 0 学校集計 166 27 0 PTA 11 1 0</p> <p>■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <p>○県教育委員会としてどのような学校の姿をめざしているのか、具体的な姿が見えない。理念だけで具体的な姿に乏しいと感じる。 ○まだまだ「開かれた学校」にはなっていない。住民・教師それぞれの意識改革が進んでいない。それぞれの立場でリーダーシップをとれる人に依存している。 ○学校参観週間、中学生体験入学、中学教員対象学校説明会などを設定したり、学校HPを充実させたりして、学校の取組を広く説明している。来年度は学校見学も実施したり、学年別合同保護者会を実施する予定。 ○各学校とも開かれた学校づくりが推進されており、学校のみならず地域、関係機関等の連携で学校運営を進めている。 ○学校HPの積極的な発信。また校長だよりを地域全戸配布し、学校の様子を伝えている。また年に2回、学校地域委員会を開催し、積極的に学校の状況を伝え、外部評価を頂き、学校経営に還元している。 ○一人の教師が悩み事を抱え込まないで、チームで皆が同じ方向を向いて保護者や児童・生徒にあたる。と、同時にもっともっと教師に力をつけたい。</p>

2 ②学校の自立と課題解決力の向上

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校の学校裁量予算が、各学校の課題や生徒の実態に応じて、学校長が、より創意あふれる学校経営ができるよう制度の充実、改善を図ります。 自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティスクールの導入や土曜日を活用した取組など、先進的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。【2-(5)に再掲】
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校裁量予算事業(高等学校運営費) 土曜授業実施支援事業 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 県立学校裁量予算学校独自事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【教育環境課】 ○学校の自立と課題解決力の向上について、学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。 【小中学校課】 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)、「土曜授業等実施支援事業」(県事業)について、各市町村の協力のもと計画通り実施することができた。 【高等学校課】 ○学校評価での指摘や提言を受け、事業の見直しを行いながら、特色ある取り組みを行っている。</p>
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。		

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育環境課】 ○裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額を21～23年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残を繰越可能としている。</p> <p>【小中学校課】 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)は、現在2町(南部町、日南町)から申請を受け、実施計画に基づき実施中。 ○「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)は、現在1町(南部町)から申請を受け、実施計画に基づき実施中。 ○「土曜授業等実施支援事業」(県事業)は、現在6市町村から申請を受け、実施計画に基づき実施中。</p> <p>【高等学校課】 ○各校がそれぞれの学校課題に対応するための特色ある教育を実施 ○報道機関への資料提供や「とっとり夢ひろば」で学校の取組を紹介</p>	<p>【教育環境課】 ○学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。</p> <p>【小中学校課】 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)については、各市町村の実施計画に基づき土曜日をより有効に活用した授業等が進められている。</p> <p>【高等学校課】 ○生徒の学習活動の充実や、進路の実現につながっている。 ○報道等により、各校の取組に対する理解が深まっている。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育環境課】 ○裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。</p> <p>【小中学校課】 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)について、取組を広く紹介することが必要。</p> <p>【高等学校課】 ○独自事業についての成果検証とPDCAサイクルの確立</p>	<p>【教育環境課】 ○裁量予算について、各学校の予算を平準化するための配分方針の見直しについて引き続き検討する。</p> <p>【小中学校課】 ○土曜授業等実施連絡協議会等の開催し、取組内容について広く紹介していく。</p> <p>【高等学校課】 ○学校評価等による定期的な事業見直しと、次年度予算への反映</p>

関係者アンケート	<p>3(11)② 学校の自立と課題解決力の向上</p> <p> 市町村教育委員会: A: 1, B: 9, C: 4, D: 0 小学校: A: 2, B: 75, C: 25, D: 2 中学校: A: 2, B: 36, C: 11, D: 0 高等学校: A: 7, B: 15, C: 0, D: 0 特別支援学校: A: 1, B: 4, C: 0, D: 0 学校関係者: A: 13, B: 139, C: 40, D: 2 PTA: A: 0, B: 9, C: 4, D: 0 </p> <p> ■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった </p>
	<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校支援ボランティア事業は地域と学校との連携が深まり、学校教育活動の充実に役立っている。小規模校では協力金方式での複式解消、非常勤講師の配置等は学校教育活動の充実でありがたい。 ○学校支援ボランティアを積極的に導入し、地域と共に歩む学校を目指していきたい。 ○学校の自立と家庭・地域教育の自立とはセット考える必要がある。しかし、学校での役割分担をしっかりとしないと、特に小学校では担任が抱えてしまいやすい(生徒指導や虐待対応)ため、学校の自主性の発揮が難しくなる。 ○学校の自立と言われても予算についての独自性がないので自立できない。

③学校組織運営体制の充実

<p>取組の方向</p> <p>・多様化する教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる学校運営組織づくりや必要に応じて専門機関と連携を図る体制の確立、特に今後予想される、児童生徒数の減少に対応できる学校運営組織の構築、強化を目指します。</p>
<p>事業・取組名</p> <p>・県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)</p>

中間評価

<p>担当課自己評価</p> <p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【教育環境課】 ○学校組織運営体制の充実について、学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。</p> <p>【高等学校課】 ○計画的かつ適切に執行している。</p>
---	--

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育環境課】 ○裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額を21～23年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残を繰越可能としている。</p> <p>【高等学校課】</p>	<p>【教育環境課】 ○学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。</p> <p>【高等学校課】 ○節約分は学校長裁量で独自の取組に流用でき、校内の課題解決に</p>

○予算執行計画に基づき執行	向けた迅速な対応が可能
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育環境課】 ○裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。 【高等学校課】 ○エアコン台数増加等による光熱費の増による運営費の圧迫	【教育環境課】 ○裁量予算について、各学校の予算を平準化するための配分方針の見直しについて引き続き検討する。 【高等学校課】 ○予算要求への反映と、さらなる工夫による独自性発揮

関係者アンケート	<p>3(11)③ 学校組織運営体制の充実</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 1 6 7 0 小学校 2 74 25 1 中学校 1 33 9 1 高等学校 7 14 10 0 特別支援学校 0 4 1 0 学校集計 11 131 43 2 PTA 0 7 3 0</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ロウ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <p>○学校裁量予算を増やしてもらいたい特色ある学校教育の推進のためにも、学校裁量予算を増やしてもらいたい。 ○学校経営については、マネジメントの考え方がある程度浸透し、透明性や特色が外部から可視化できるようになってきたと思う。 ○学校評価制度を活用している。学校裁量予算独自事業で特色ある取り組みを行う計画。校長裁量による独自性を発揮した学校運営ができることは良い。長時間勤務の実態がやや改善傾向にある。衛星委員会を定期開催できている。</p>

④教職員の過重負担・多忙感

取組の方向
<p>・教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合う環境を整えるため、現場の状況を踏まえて教職員数の確保に努めるとともに、外部人材の活用を積極的に進めます。 ・業務改善に向けた取組を行うモデル校での成功事例を積み上げ、他校へ広げるなどして教職員の過重負担、多忙感の解消を図るとともに、校務に関する事務処理の効率化により、児童生徒一人ひとりに教員が向き合う環境づくりを目指します。</p>

事業・取組名
<p>・教職員いきいき！プロジェクト推進事業 ・学校問題解決支援事業 ・ICTを活用した学校運営支援システム構築事業 ・学事支援事業 ・県立学校勤務時間管理サポートシステム整備事業 ・ICT活用 学校いきいきプロジェクト事業</p>

中間評価

担当課自己評価	C	評価理由
取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。		<p>【教育総務課】 ○教職員の過重負担と多忙感解消については、昨年度に引き続き検討・実施を行っているところであり、具体的な成果につなげるには継続した取組が必要であるが、少しずつ管理職等の意識の改善が見られる。 ○事案解決に向け、専門家の知識等活用することができた。 【教育環境課】 ○教職員の過重負担・多忙感の解消について、学校業務の効率化を図るため、県立学校全校での同一システムの導入を計画的に行っている。 【高等学校課】 ○ICカード職員証による勤務時間管理を実施するとともに、教職員いきいきプロジェクトチーム会議の設置等により、業務の適切な実施に取り組んでいるが、抜本的な多忙感解消に至っていない。</p>

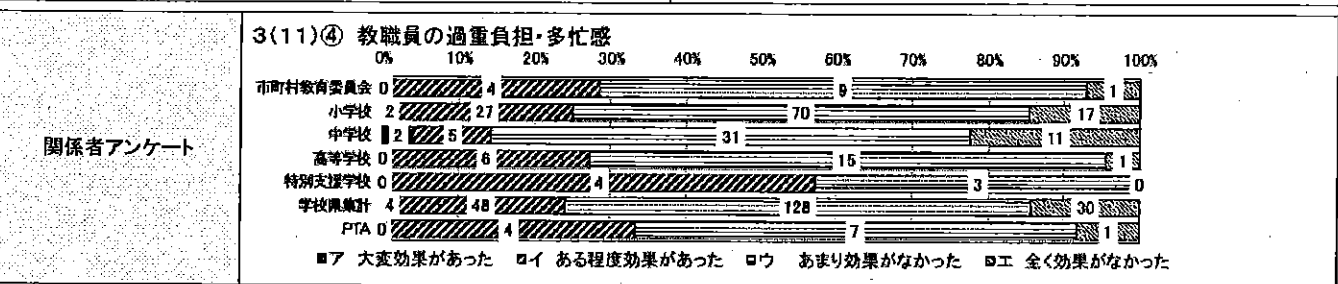
次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育総務課】 ＜PT推進事業＞ ○プロジェクトチーム会議・各ワーキング会議を順次開催し、対策検討を行った。 ○学校管理職を対象として職場環境や業務の改善に関するセミナーを開催(5/19)した。 ○学校改善モデル校(1校)で業務改善の取組を開始した。 ○他県(学校現場を含む。)の先進的事例について調査を行った。 ＜システム構築事業＞ ○システム原型モデルについて、試験導入校(4校)で試験運用を開始した。 ＜学校問題解決支援事業＞ ○引き続き、弁護士相談窓口を開設することで、学校等がいじめ、不登校などの問題を相談できる環境を整えた。 ○引き続き、専門家知識が必要な事案への対応のため、「子どもの悩みサポートチーム事業」による支援を行う体制を整えた。</p>	<p>【教育総務課】 ＜PT推進事業＞ ○今年度検討する課題について各ワーキングが対策検討を行い、可能なものから取組を開始することとした。 ○約70名が参加。受講者からの評価も高く、意識啓発の良いきっかけとなった。今後それぞれの学校で良い効果が期待される。 ○教員の勤務状況に関する調査を実施し、負担解消のための改善方策の洗い出しを行った。 ○今後の本県における対策検討やモデル校での改善実施のために有用な情報を得ることができた。 ＜システム構築事業＞ ○試験運用結果を踏まえ実施モデルの改修につなげる予定。 ＜学校問題解決支援事業＞ ○学校問題解決支援事業における弁護士相談窓口にも、不登校に係る相談が寄せられ、学校は弁護士の助言をうけることができた。 ○専門家等の活用検討に係る相談に対し、「子どもの悩みサポート</p>

<p>【教育環境課】 ○システム未導入校12校のうち、4校(鳥取東、鳥取西、八頭、岩美)に導入。 【高等学校課】 ○東部地区県立学校へのICカードによる勤務時間管理導入 ○教職員いきいきプロジェクトチーム会議(1回)、高等学校WG会議(2回)の開催先進県視察 ○モデル的に電子掲示板を導入</p>	<p>チーム事業」の専門家等の活用について助言することができた。 【教育環境課】 ○生徒の学籍情報、出欠等の情報を教職員間で共有・管理するとともに、時間割編成や各種証明書の発行など、事務処理の効率化が図れた。 【高等学校課】 ○勤務時間管理意識の高揚 ○他校の事例を参考とした取組実施</p>
--	--

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育総務課】 ＜PT推進事業＞ ○上半期は、教員の時間的、精神的ゆとりを生み出す取組についての情報収集と対策検討を主として行ったところであり、今後全体的に展開できる効果的かつ具体的な取組により多くつなげていく必要がある。 ＜システム構築事業＞ ○導入しようとするシステムを学校現場で利用しやすいものとする必要がある。 ＜学校問題解決支援事業＞ ○「弁護士相談」について、活用機関の偏りが見られる。 ○「子どもの悩みサポートチーム事業」について、昨年施行された「いじめ防止対策推進法」を踏まえた整理等が必要である。 【教育環境課】 ○システム未導入校8校(鳥取商、鳥取工、智頭農林、倉吉農、米子東、米子南、米子工、境港総合)への早期導入。 【高等学校課】 ○多忙感の発生理由の分析と効果的な取組の確立</p>	<p>【教育総務課】 ＜PT推進事業＞ ○収集した情報やモデル校での取組経過を踏まえて、各ワーキングで具体的な対策を計画的に取り組めるよう検討を進め、着実な実施につなげる。 ＜システム構築事業＞ ○学校現場のニーズを的確に把握し、可能な限りこれに答えながら、汎用性のあり、かつ、操作性に優れたモデルとなるよう必要な改修を行う。 ＜学校問題解決支援事業＞ ○「弁護士相談」については、引き続き、制度の周知に努めていく。 ○「子どもの悩みサポートチーム事業」については、いじめ・不登校総合対策センターと協議しながら検討を進める。 【教育環境課】 — 【高等学校課】 ○ICカード職員証による継続した出退勤管理実施 ○教職員いきいきPTの継続による、多忙感解消策の検討。</p>



関係者アンケート

主な意見

- 学校課題に応じた加配の充実が急がれる。学校の役割が多岐にわたり、教職員が多忙感を感じている。
- 多忙感の解消のため、加配教職員の増を図ってほしい。
- 土・日の勤務状況の厳しさ(試合や各種競技会への参加、金管バンドの地域行事への参加、親子会などのPTA活動、市町の総会・研修会等への参加など)
- 教職員の過重負担・多忙感の軽減、教職員の精神性疾患への対応と言いつつ、どんどん事業が起きて学校に降ってくる感じ。受け皿である。学校はもう手いっぱい。『ビルド&スクラップ』ではなく『ビルド&ビルド』になっている。思い切った事業の見直し、統廃合をお願いする。
- 教員が子どもとじっくり向き合うための取り組みを進めてほしい。
- 県が推進している土曜授業は子どもと教職員にとって負担になるだけでメリットを感じない。
- 学校現場の多忙感、慢性化している。解決の糸口が見つからない。
- 教職員の多忙感については改善が見られない。年々新たな取り組みが追加され、限界になっている。そのために本来核となるべき教科指導や生徒指導、学級指導に集中できない状況がある。様々な社会の要求、学力向上の名の下に行われる学力調査などが学校教育の本来のねらいからずれている面がある。教育委員会からは管理職の管理能力が問われるが、本質的に業務のリストラができるかである。また、校種により多忙感の内容も異なる。県立学校のモデルが市町村公立学校に適用できるわけではない。
- 勤務時間の削減をうたいながら、調査や研修などの量は変わらないどころか増えているように学校では感じている。生徒指導の困難さや保護者の要求が増大する中で、今までとは違う視点の取組が求められていると思う。

⑤教職員の精神性疾患への対応

取組の方向

・教職員が心身ともに健康で働くことのできる職場環境を整備し、それぞれの職場での組織としての対応を進めるとともに、相談窓口を整えるなどとして、精神性疾患による休職者の減少を図ります。

事業・取組名

・教職員厚生事業費
・教職員健康管理事業費
・教職員心の健康対策事業費

中間評価

担当課自己評価	C	評価理由	【教育総務課】 ○前年度の同時期に比べ休業者の出現は少ないものの、精神疾患等への早期対応、相談窓口等について、充分とはいえない。
	取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。		

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果																																									
H26年度の取組(上半期)	成果																																								
【教育総務課】 ○教職員の休職及び病気休職30日以上を取得を把握し、健康管理主事等の相談や訪問面接の対象として可能な限り早期に対応した。	【教育総務課】 ○H26.9月現在 前年度の同時期に比べ休業者の出現が少ない																																								
今後の課題																																									
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組																																								
【教育総務課】 ○各個人の抱える心の病については様々な症状があり、回復にも時間が掛かることから、これまでのデータを活用して有効に対応できる体制(相談、職場改善)の構築が必要。 ○特に市町村立学校において早期の段階で発見し、対応できる仕組みの構築が必要。	【教育総務課】 ○これまでのデータを分析し、傾向を掴み、精神性疾患についてさらに早期に対応できる方策を検討する。 ○特に小中学校の教職員がメンタルヘルスの不調になった際に有効的に機能する相談窓口の設置と周知が必要。 ○メンタルヘルスに関する啓発冊子の作成・配布																																								
関係者アンケート	<p>3(11)⑤ 教職員の精神性疾患への対応</p> <table border="1"> <caption>関係者アンケート結果 (教職員の精神性疾患への対応)</caption> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>ア 大変効果があった</th> <th>イ ある程度効果があった</th> <th>ロ あまり効果がなかった</th> <th>ハ 全く効果がなかった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>5</td> <td>46</td> <td>54</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>28</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校集計</td> <td>17</td> <td>79</td> <td>103</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p> <input type="checkbox"/>ア 大変効果があった <input type="checkbox"/>イ ある程度効果があった <input type="checkbox"/>ロ あまり効果がなかった <input type="checkbox"/>ハ 全く効果がなかった </p>	対象	ア 大変効果があった	イ ある程度効果があった	ロ あまり効果がなかった	ハ 全く効果がなかった	市町村教育委員会	6	8	0	0	小学校	5	46	54	9	中学校	0	15	28	5	高等学校	2	8	11	1	特別支援学校	0	4	2	0	学校集計	17	79	103	15	PTA	4	5	1	0
対象	ア 大変効果があった	イ ある程度効果があった	ロ あまり効果がなかった	ハ 全く効果がなかった																																					
市町村教育委員会	6	8	0	0																																					
小学校	5	46	54	9																																					
中学校	0	15	28	5																																					
高等学校	2	8	11	1																																					
特別支援学校	0	4	2	0																																					
学校集計	17	79	103	15																																					
PTA	4	5	1	0																																					
主な意見	<p>○身近に、精神性疾患による病休者や休職者やその予備軍を見るようになった。本人の資質・能力もあるだろうが、勤務時間の多さや過重負担もその原因だと思ふ。勤務時間外の会議、休日の大会引率、書類作成やアンケート調査を減らしていかなければいけないと思ふ。</p> <p>○未だに教職員、特に教諭の加重負担や精神性疾患者がいる。教諭を増やしてほしい。</p> <p>○教職員の精神疾患の対応が学校現場任せになっている実態がある。任命権者である県として主体的に関わるべきではないかと思ふ。</p> <p>○PC等のおかげで、職員の多忙感は減少しつつあるが、精神性疾患の職員や、育児短時間勤務職員・部分休業職員に伴う補い等悩みはなかなか解消されない。</p> <p>○精神疾患等の対応について、現場の実態を加味して工夫充実してほしい。精神疾患の場合、本人にとってよりよい職場を選ぶ努力を任命権者がもっとすべき。主治医自体を信頼できないケースがある。</p> <p>○教職員も親であり、保護者であることを考慮してあげてほしい。</p>																																								

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (12) 人的、物的な教育資源の充実 【目指すところ】 ①教員の資質向上や指導力、授業力の向上 ②県民に信頼される教職員の育成 ③優秀な人材確保のための教員採用 ④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進 ⑤ICTを活用した教育の推進 ⑥校庭の芝生化 ⑦環境教育の推進
-------	--

①教員の資質向上や指導力、授業力の向上

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の大量退職時代の到来を迎え、若手育成や学校リーダー育成等を中長期的な視点で行い、様々な教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる教職員の資質や指導力の向上及び適切な人材の確保を目指します。 ・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。【再掲2-(5)】 ・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【再掲2-(5)】 ・教職員の能力向上に向けて、自主的な研修の推進や、人的なネットワークづくりを進め、教職員の授業改革意欲を高めます。 ・エキスパート教員による積極的な授業の公開や中学校区でのチームティーチングの取組などにより、優れた指導力を広げ、教職員の授業力の向上を図ります。 ・2020年の学習指導要領の完全実施による小学校での英語の教科化や中学校での英語による授業実施に向けて、教員の指導力向上や児童生徒が実際に英語のコミュニケーション活動を体験できる機会の拡充等、先導的な英語教育を推進します。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・エキスパート教員ステップアップ事業 ・エキスパート教員認定制度 ・学校教育支援事業 ・教科・領域指導力向上セミナー ・教職員派遣研修費 ・確かな学力を育む授業改善への支援 ・学校教育目標の達成につながる校内研究の推進 ・西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業
--------	--

中間評価

担当課自己評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1>	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【小中学校課】 ○授業力向上に関わる3つの事業においてほぼ計画通り取組を実施できた。 【教育センター】 ○アドバイザー派遣事業やスーパーバイザーによる学校教育支援事業、教科・領域指導力向上セミナーを計画通りに実施している。 【高等学校課】 ○専門的な知識技能等の習得により、教員の教科指導力が向上している。研修先での他県教員等との新たな人的ネットワークが構築されている。 【東部教育局】 ○授業改善をテーマとするワークショップを開催し、39名の参加があった。 ○参加した教員の100%が「おおむね満足」以上であった。 【中部教育局】 ○中部版スクラム教育連絡協議会で協議し、講師研修会や研究主任等研修会を開催し、若手教員の指導法改善や研究推進体制の構築について指導を行った。 ○計画訪問において、授業改善についての指導を行い、教員の授業力向上を図った。 【西部教育局】 ○校内研究の手引きとして作成した「校内授業研究充実のポイントリーフレット」を要請訪問等に教職員、管理職等に紹介し、協働性を生かした授業研究の推進の一助となるような働きかけを行った。 ○エキスパート教員の公開授業及び事後検討会を活用し、モデル実践の普及を図った。
---------	------------------------------------	--------------------	--

次年度アクションプランへの反映

H 2 6 の 取 組 と 成 果	
H26年度の取組(上半期)	成果

【小中学校課】

○「エキスパート教員ステップアップ事業」は第1回連絡協議会開催、ステップアップ教員の合同研修(秋田県視察)も実施。
 ○「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定通り進行。

○エキスパート教員の第1回連絡協議会、公開授業研究会、研修派遣等を実施中

【教育センター】

○アドバイザー派遣事業や、スーパーバイザーによる学校教育支援事業の予定通りの実施と訪問型研修のメニュー、研修講座の様子等を教育センターHPで学校へ情報提供した。
 ○教科・領域指導力向上セミナーでは各コースとも学校を会場とした受講者の授業実践を伴う内容として実施している。

【高等学校課】

○大学や海外の研修施設への派遣など、新たな研修メニューの設定(東京大学、静岡大学、国の機関が行う海外研修等)

【東部教育局】

○授業改善をテーマとするワークショップを開催

【中部教育局】

○計画訪問…小学校24校44回、中学校9校14回
 ○要請訪問…1市4町の計画訪問に同行
 ○第1回講師研修会を開催
 ○第1回研究主任等研修会を開催

【西部教育局】

○要請訪問における『西部教育局版校内授業研究充実のポイントリーフレット』を活用した指導助言
 ○校長会連絡におけるRPDCAサイクルを意識した校内授業研究推進についての情報発信
 ○エキスパート教員の公開授業を4回参観

【小中学校課】

○教員の授業力向上の意識を向上させる「エキスパート教員ステップアップ事業」では、エキスパート教員による校区の小中学校におけるチームティーチングを実施できた。

○「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。
 ○教員の授業力向上の意識を向上させるための、ステップアップ教員を含む、小・中・高・特別支援学校エキスパート教員による公開授業研究会を県内各地で実施することができた。

【教育センター】

○アドバイザー派遣事業や、スーパーバイザーによる学校教育支援事業の実践的研究の成果の報告や資料を教育センターHPで情報提供している
 ○喫緊の課題について、往還型の実践的な研修とすることができた。

【高等学校課】

○専門的な知識技能等の習得により、教員の教科指導力が向上している。
 ○研修先での他県教員等との新たな人的ネットワークが構築されている。

【東部教育局】

○39名の参加があり、参加した教員の100%が「おおむね満足」以上となり、若手や中堅リーダーの育成につながった。
 ○「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」を活用した授業づくりについて広めることができた。

【中部教育局】

○計画訪問・要請訪問では、学校の実態に応じた指導助言ができた。
 ○校内の研究推進体制が整い、研究推進が図られている学校が増えている。
 ○講師研修会では、今後の指導に生かすことができるというアンケートも多く、講師の指導力向上を図ることができた。

【西部教育局】

○教師の意思形成を図るために効果的なコミュニケーションを活用した授業研究会の増加。
 ○成果と課題の明確化によるRPDCAサイクルを意識した授業研究会の実施。
 ○エキスパート教員の公開授業及び事後研究会を校内授業研究会や域内の教科部会につなげ、エキスパート教員の指導法を普及することができた。英語科の授業公開については、関心が高く、大学、高等学校、小学校関係者からの幅広い参加があった。

今後の課題

今後の課題

課題解決のために必要な今後の取組

【小中学校課】

○「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメント
 全県教員への授業力向上の成果の普及

【教育センター】

○出かけるセンター(指導主事等派遣)をさらに活用促進を図るための周知。

【高等学校課】

○戦略的な派遣者選考と研修成果の還元

【東部教育局】

○ワークショップの参加者が多数となるとき事務局の体制をいかに整えるか。

【中部教育局】

○授業改善に向けた取組が十分に進んでいない学校がある。

【西部教育局】

○各市町村及び学校の実情に応じた校内授業研究推進についての指導助言
 ○エキスパートステップアップ事業の取組

【小中学校課】

○アンケートや2回目の「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとする。
 ○いずれの事業においても、取組状況と成果の把握をしっかりと行い、取組成果等を広く発信して全県に普及させる。

【教育センター】

○校長会連絡や各講座や教育センターだよりでの紹介等の情報発信に努める。

【高等学校課】

○校内外での成果発表の場の提供
 ○研修成果を生かす人事配置

【東部教育局】

○ワークショップを定員制で開催するとともに、それに伴って開催回数を増やすなど、開催方法の検討が必要。

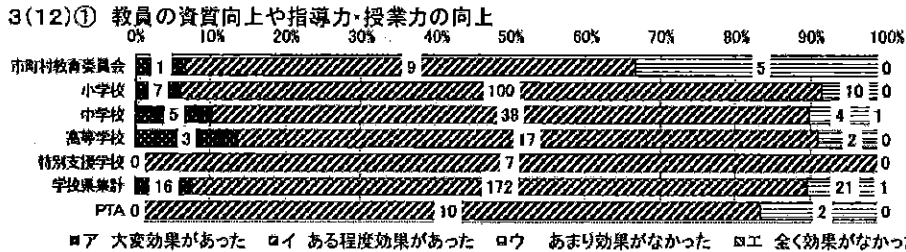
【中部教育局】

○研究推進の進捗状況に応じて、市町教育委員会と連携し、支援策を考えていく。

【西部教育局】

○校内授業研究会前後における研究主任との協議の場の設定
 ○エキスパートステップアップ事業における小中連携の効果検証

関係者アンケート



主な意見

○教師集団全体の授業力向上へ向けたエキスパート教員の戦略的配置が必要。
 ○学校現場の高齢化が進んでおり、技能の継承が大きな課題である。
 ○教員の世代交代に対応する具体策やアイデアが必要。現場ではこの点にさらに時間を割いていく必要を感じる。
 ○ミドルリーダーの充実を図る取組が効果的である。
 ○授業も、人格的にも素晴らしい方もたくさんおられるが、子どもたちにおきる心の問題や、いじめ等、先生の学力的な資質よりも、どれだけ寄り添えるか、気付きか、対応できるか、そんな視点が重要な気がする。

②県民に信頼される教職員の育成

取組の方向
・教職員一人ひとりのコンプライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【再掲3-(11)】

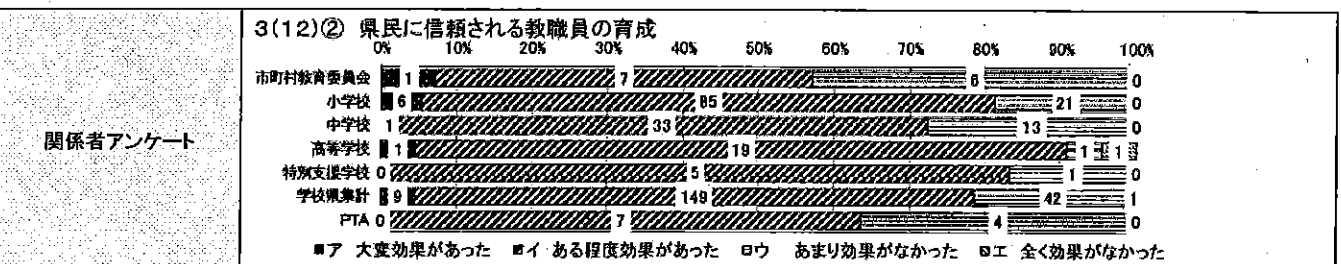
事業・取組名
・教育行政監察業務 ・教職員人事管理費

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育総務課】 ○コンプライアンスの推進に努めてきているが、依然として不祥事は根絶できていない。 【高等学校課】 ○コンプライアンスについて研修等の取り組みにより、前年度に比べ懲戒処分の件数が減少している。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		成果
【教育総務課】 ○各所属における研修等の啓発の取組を支援するため、コンプライアンス推進員を対象にした研修を行った。また、所属研修用の資料を不祥事防止DBを通じて提供したり、啓発用DVDの貸し出し等を通じて所属における啓発の取組を支援した。 【高等学校課】 ○県立学校長会等の機会を通じ、コンプライアンスを徹底 ○各学校においてコンプライアンス研修に取組	【教育総務課】 ○各所属における自発的な研修取組が進むとともに、研修回数増加など取組の推進状況が見受けられた。 【高等学校課】 ○前年同期に比べ懲戒処分の件数が減少している。(H25:5件→H26:1件)	
今後の課題		
【教育総務課】 ○教職員の意識への浸透を図るためには単発的な研修ではなく、繰り返しの啓発が必要であり、引き続き各所属での取組が進むよう支援が必要である。 【高等学校課】 ○体罰等不祥事の根絶	【教育総務課】 ○推進員への活動支援や各所属への啓発に係る情報提供などを進め、引き続き教職員の意識への浸透を図っていく。 【高等学校課】 ○コンプライアンスの徹底と教職員の意識啓発の継続	



主な意見	○教職員の不祥事が止まらない。コンプライアンス研修は絶えず行っているが、社会に信頼される教育現場でなくてはならない。 ○一部の教員による不祥事が、あたかも鳥取県の教員であると勘違いされるような雰囲気は県内にある。良い教員のPR、良い実践を大いに広報したいものである。 ○コンプライアンスの遵守については、ことあるごとに指導している。鳥取県全体の給与が低いかもしれないが、他県とあまりに異なり人材が流出している。 ○ごく一部の教員の不具合で全体が悪く見られる事に不安を思う。多くの教職員の誠実な仕事ぶりを理解してもらいたい。
------	--

③ 優秀な人材確保のための教員採用

取組の方向
・説明会を開催するなどして受験者の確保に取り組むとともに、教員採用試験を創意工夫し、優秀な人材の採用に努めます。

事業・取組名
・教員採用試験

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【小中学校課】 ○試験説明会を増やすなど、受験者確保のための取組の充実を図った。 【特別支援教育課】 ○教員採用試験実施要項、採用試験に係る説明会の実施に改善・充実を図った。しかし、志願者の増加につながらなかった。 【高等学校課】 ○中高教員の共通試験や、社会人を対象とした特別選考試験の実施等に
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【小中学校課】 ○教員採用試験の説明会を近隣の大学に加えて、東京や大阪でも実施した。 【特別支援教育課】 ○教員採用試験実施要項について、精選を行うと共に、特別選考の枠組みの明確化と実施要項への明示を行った。また、大学等での説明会を増やし(3会場→7会場)志願者の増加に努めた。 【高等学校課】 ○中高教員の共通試験や、社会人を対象とした特別選考試験の実施 ○首都圏等での募集説明会の開催	【小中学校課】 ○ホームページを活用したり、東京本部、関西本部と連携を図り、説明会を実施できた。 【特別支援教育課】 ○実施要項については、誰にとっても分かりやすく、戸惑いの少ないものになってきている。 ○特別支援学校教諭区分の志願者・受験者は、ともに1名増であったが、他区分を含めた志願者の総数は142名減となった。 【高等学校課】 ○幅広い層からの受験につながっている。 ○説明会への大学生等の参加が増えている。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【小中学校課】 ○志願者数が減少していることへの対応 【特別支援教育課】 ○小学校・中学校教諭の志願者が大幅に減少したことから、今後、特別支援学校教諭の志願者も減少すると予測される。この先、退職者の増加が見込まれることから、ますます優秀な人材の確保が困難になる可能性がある。講師不足も深刻で、学校経営に多大な影響を及ぼしかねない。校種を越えて、教職を目指す人材の育成が喫緊の課題である。 【高等学校課】 ○優秀な人材の確保のための受験者数の増	【小中学校課】 ○鳥取県で教員をすることの魅力を伝える。 【特別支援教育課】 ○教職を目指す学生を増やすため、県内の大学で、教育委員会主催の説明会やセミナーを開催し、教職の魅力を伝える。 ○高校の進路担当者との連携を図る。 ○採用試験の説明会を県内東・中・西部でそれぞれ開催する。 【高等学校課】 ○選考試験制度の点検と見直し ○募集広報活動の工夫

関係者アンケート	3(12)③ 優秀な人材確保のための教員採用 <p> 市町村教育委員会 ■ 1 6 5 小学校 1 53 38 20 中学校 1 16 27 4 高等学校 ■ 1 4 15 2 特別支援学校 0 5 2 0 学校職員計 4 84 87 27 PTA ■ 1 4 6 0 </p> <p> ■ア 大変効果があった ■ロイ ある程度効果があった ■ロウ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった </p>
	主な意見 ○教員採用に関しては、やはり、それなりに現場経験のある講師を優先的に採用する方向が望ましいのではと考える。 ○教員採用は学校現場の声や評価をもっと生かしてほしい。 ○教員採用については、講師経験を積んだ上で、資質能力の優れた人を採用できる仕組みを検討していくとよいのではと思う。 ○優秀な人材を確保しようとするれば、やり甲斐があり、魅力ある職場環境の提供が必要である。 ○講師経験のない新卒採用や、試験の成績がよくても人間的に教師に向いていない人が採用されることも多く、学校では学級崩壊で大変な現状にある。もっと現場での実績を評価して安心して学級を任せられる教員を採用してほしい。学校現場で育成できるほど今の学校には余裕がない。 ○教員採用に当たっては、ペーパーテストの成績よりも、子どもに対する愛情や教育への情熱やコミュニケーション能力など、人物本位でお願いしたい。 ○採用試験に対しては、倍率が3倍を切った状況にある。優秀な神内確保のためにも、点数のみの基準で採用することなく、やる気、前向きな人柄重視の参考も必要である。エキスパート教員の授業公開を進め、よい授業モデルとしてさらに他の教職員に広げていく必要がある。 ○他県に優秀な人材が流出しないように、採用試験の時期を早める努力が必要である。給与等の保障をしいかないと、優遇されて他県へ行ってしまふ。 ○教員採用が長期間途絶えることは大きな損失。全ての校種と教科で毎年採用試験を実施し、最低隔年でも採用が行われるに望みたい。定年後の再任用は常勤や教職にこだわる必要はない。若い世代の採用が優先されるべき。

④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

取組の方向 ・学校図書館資料の充実を図るため、学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、全ての学校への司書教諭の発令と司書など学校図書館の諸事務にあたる職員の配置を推進します。 ・学校図書館司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。【2-(B)に再掲】 ・県立図書館から学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムの活用と促進を図ります。 ・県立学校の図書館業務の効率化と利便性を高めるため、図書管理システムの充実に努めます。
事業・取組名 ・読書指導の充実事業費 ・市町村・学校図書館等協力支援事業

中間評価

【教育環境課】 ○県立高等学校における図書管理システムを更新し業務を効率化した。

担当課 自己評価	B	評価理由
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	【図書館】 ○研修の実施や学校図書館支援員の派遣により、司書等の専門性の向上や学校図書館の学習支援機能の向上に繋がった。 ○県立図書館から市町村・学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムを継続実施し、市町村・学校図書館等が必要とする情報資料を迅速に届けることができた。

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		成果
【教育環境課】 ○県立高等学校における図書管理システムをより利便性の高いものに更新した。 【図書館】 ○公共図書館職員、学校司書職員等を対象とした講座を開催した。 ○学校図書館支援員を県立図書館に2名配置し、市町村教育委員会・小中学校等の要望に応じて講師として出向き、学校図書館司書教諭・司書へ研修を実施した。 ○学校図書館を活用した授業に役立つブックリストをホームページ「学校・先生のためのお役立ちメニュー」に掲載するとともに、見本図書の子ども読書応援ルーム「学校図書館応援コーナー」での展示や市町村図書館への貸出を行った。 ○県立図書館から市町村・学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムを継続実施し、物的支援に努めた。	【教育環境課】 ○システムの更新により、利用者の利便性が向上し、教職員の負担軽減や学校図書業務の効率化につながっている。 【図書館】 ○研修の実施や学校図書館支援員の派遣により、司書等の専門性の向上や学校図書館の学習支援機能の向上に繋がった。 ○学校図書館支援員が行う研修会で、調べ学習に使える見本図書を見てもらい、リストが載ったホームページを紹介しているが、学校現場の方に喜ばれ、不足している図書を購入しようという動きにつながっている。 ○物流システムの継続実施により、市町村・学校図書館等が必要とする情報資料を迅速に届けることができた。	
今後の課題		
【教育環境課】 ○導入後のシステムを、学校現場の声を聞きながら検証する必要がある。 【図書館】 ○学校図書館支援員の市町村・学校図書館研修でのさらなる活用促進。 ○各図書館と連携した図書館利用の促進を図る取り組みの実施。	【教育環境課】 ○システムについて学校現場の声を生かし、システム改良に取り組む。 【図書館】 ○学校図書館支援員の活動のPRの強化。 ○図書館に行こうキャンペーン!の実施。	課題解決のために必要な今後の取組

関係者アンケート	<p>3(12)④ 学校図書館の整備の推進と教材整備の推進</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 2 12 1 0</p> <p>小学校 4 84 21 1</p> <p>中学校 3 41 5 0</p> <p>高等学校 7 13 2 0</p> <p>特別支援学校 0 0 0 0</p> <p>学校棟集計 16 166 29 1</p> <p>PTA 0 8 2 0</p> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった □C あまり効果がなかった □D 全く効果がなかった</p>
	主な意見

⑤ICTを活用した教育の推進

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した教育を充実し、基礎学力の定着とICTリテラシーを前提とした21世紀型スキルの取得を目指し、ICT活用教育推進のためのビジョンの構築を行います。 ICTを有効に活用する教職員の育成や県立学校における機器の導入などにより、児童生徒の情報活用能力の育成と、分かりやすく理解の深まる授業の実現を目指します。
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> 教職員研修費(情報モラル研修) 教育情報ネットワーク事業 21世紀型スキルの習得のためのICT環境の構築
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	【教育センター】 ○初任者研修、5年目研修、10年経験者研修でタブレットを使ったICT活用教育および、情報モラル教育に関する研修を実施した。その他でも、専門研修や選択研修において、情報モラル教育に関する研修を3講座実施した。また、本年度iPad36台整備し、計52台のiPadを活用して、指導主事派遣研修(4回)や教育センターでの研修を行っている。さらに、ICT活用教育推進協議会は3回(年4回計画)開催しており、ICT活用教育推進ビジョンの作成に向け、協議を進めている。

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		成果
		【教育センター】

<p>【教育センター】</p> <p>○初任者研修、5年目研修、10年経験者研修でタブレットを使ったICT活用教育および、情報モラル教育に関する研修を実施。</p> <p>○専門研修や選択研修において、情報モラル教育に関する研修を3講座実施。</p> <p>○本年度iPad36台整備し、計52台のiPadを所有。また、Windowsタブレットを2台、Androidタブレットを1台購入し、調査・研究を進めている。</p> <p>○タブレット活用に関する指導主事派遣研修を4回実施。</p> <p>○ICT活用教育推進協議会は3回実施。</p>	<p>○基本研修や専門研修を合わせて、タブレット端末を活用したICT活用研修や情報モラル教育に関する研修を多くの先生方に受講してもらえた。</p> <p>○タブレット端末の操作については、ほとんど研修は必要ない状況であるので、授業の中での活用について焦点化した研修を実施できている。</p> <p>○指導主事派遣では、タブレット端末の活用演習を取り入れることで、授業での活用イメージがしやすく、満足度と理解度がおおむね高い研修となっている。</p> <p>○ICT活用教育推進協議会は残り1回を残すのみであり、ICT活用教育推進ビジョンの方向性がまとまってきた。</p>
--	---

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育センター】</p> <p>○指導主事派遣の依頼を増やしていく。</p> <p>○情報モラル教育に関する専門研修や選択研修が3講座残っており、指導主事派遣研修も受け付けているので、より研修内容を充実させていく。</p> <p>○タブレット端末を活用した研修をより充実させるため、研修室全体の機器を充実させていく。</p> <p>○ICT活用教育推進ビジョンを作成し、県内の関係機関に知ってもらおう。</p>	<p>【教育センター】</p> <p>○研修内容を充実させ、学校での実践につながるように工夫するとともに、研修を希望してもらおうよう広く案内していく。</p> <p>○パソコン研修室の機器更新に向け、より研修が充実するように、機器や配置を検討して更新を行う。</p> <p>○ICT活用教育推進ビジョンを作成し、情報提供を充実させていく。</p>

<p>関係者アンケート</p>	<p>3(12)⑤ ICTを活用した教育の推進</p>
<p>主な意見</p>	<p>○若手教員の研修など、充実している。ICTも活用した教育は行っているが、全ての教員が活用するには、台数も欲しい。</p> <p>○全国最下位の設備状況と言われている。せめて各教室にパソコン・デジタルテレビ等の完全配備を。ICTの充実には人口減少にもよい影響を与えると思うのだが、。現状では優秀な人材が他県へ流出するのやむを得ないのかも。</p> <p>○ICT環境の整備もだが、活用についての研修を同様に充実させていただきたい。</p> <p>○ICT教育については予算と専門家の配置が分岐点である。市町村の財政に任せるのではなく、県としての一律の基準を設定し、専門的指導者の養成、機器の整備への支援策を検討してほしい。優秀な人材確保のために、鳥取大学の教員養成課程の再設置を求める。県下の優秀な人材を地元で育成することが必要である。</p> <p>○ICTについては、専門的は支援員が必要。</p> <p>○ICTを活用した教育が効果的であったかどうかの検証が難しい。</p>

⑥校庭の芝生化

<p>取組の方向</p> <p>・県立学校の校庭等の芝生化の推進に取り組みます。</p> <p>・保育所、幼稚園、小中学校における芝生化に向けた取組を支援します。</p>
<p>事業・取組名</p> <p>・県立学校校庭芝生化推進事業費</p> <p>・鳥取方式の芝生化促進事業</p>

中間評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【教育環境課】</p> <p>○県立学校における校庭等の芝生化に向けた取組は、着実に広がっている。</p> <p>【スポーツ課】</p> <p>○保育園・幼稚園園庭芝生化促進事業及び小学校校庭芝生化モデル事業により県内の幼稚園・保育所の園庭及び小学校の校庭を芝生化した。</p>
---	--

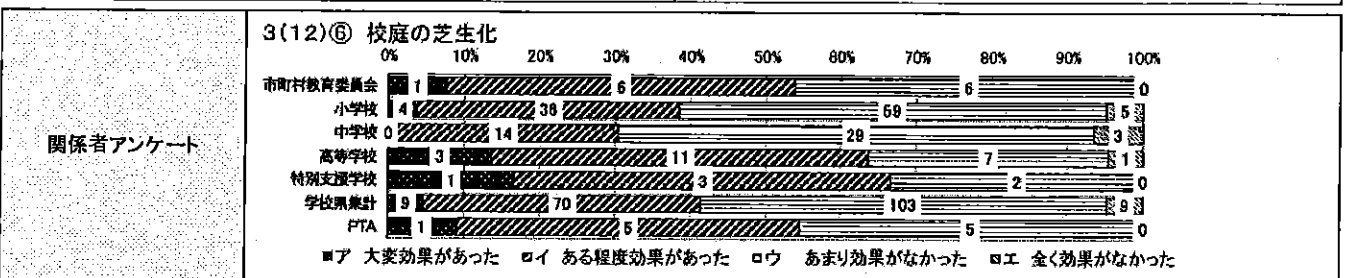
次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育環境課】</p> <p>○4校(米子高、米子工、日野、琴の浦)で芝生化事業を実施した。</p> <p>【スポーツ課】</p> <p>○保育園・幼稚園園庭芝生化促進事業及び小学校校庭芝生化モデル事業により県内の幼稚園・保育所の園庭及び小学校の校庭を芝生化した。</p>	<p>【教育環境課】</p> <p>○県立学校33校(鳥取響ひまわり分校を含む)のうち、17校で芝生化を実施している。</p> <p>【スポーツ課】</p> <p><保育園・幼稚園園庭芝生化促進事業></p> <p>○新たに4園(倉吉東保育園、よどえババール園、キッズタウンさくら保育園、ひかり保育園)の芝生化を実施</p> <p><小学校校庭芝生化モデル事業></p> <p>○新たに1校(西伯小学校)の芝生化を実施</p> <p><県民等への情報発信、普及啓発></p>

○鳥取方式の芝生化全国サポートネットワーク総会、鳥取方式第4回芝生化アカデミーを11月に開催予定

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育環境課】 ○芝生化が行われていない学校に対する働きかけを実施するなど、芝生化の普及を図る。</p> <p>【スポーツ課】 ○幼稚園・保育所の園庭芝生化については、平成22年度から25年度にかけて約65園を芝生化して大きく進んだが、今後は未実施の園に対して芝生化のメリットをどのようにPRし、事業に取り組む園をどう掘り起こすかが課題。</p> <p>○小学校校庭の芝生化については面積が広く、様々な利用者があるため、経費負担や関係者の調整などの問題から事業化が困難となっている。県補助事業により芝生化した学校の取組事例や各種助成制度を情報提供しながら、実施主体の個別事情を考慮した支援を進める必要がある。</p>	<p>【教育環境課】 ○各学校への芝生化のメリットのPRに努める。</p> <p>【スポーツ課】 ○芝生化未実施の幼稚園・保育所及び小学校等へアンケート調査を実施し、新規箇所の掘り起こしを行う(9月実施済)。また、『実施希望なし』の箇所については、引き続き芝生化のメリットの理解に努めていく。</p> <p>○11月開催予定の鳥取方式第4回芝生化アカデミーにおいて、以下の内容で芝生化の普及啓発を図る予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取方式の芝生化ツアーの実施 ・鳥取市内の芝生グラウンド等を4箇所視察。実際に芝生化に取り組んだ関係者の方々から実施に至るまでの経緯及び現状等をお話いただく。 ・芝生化勉強会の実施 ・芝生化に取り組んだ行政関係者(鳥取県教育委員会教育環境課及び南部町教育委員会)の方々及びNPO法人グリーンスポーツ鳥取のニールスミス代表から県補助事業により芝生化した学校の取組事例や各種助成制度、また芝生化のメリット等をお話いただく。 ・芝生の上でのスポーツ(アルティメット)体験 <p>実際に体を動かすことで、芝生の魅力等を思う存分体感してもらう。</p>



主な意見

○芝生化については、維持管理の費用等の支援充実を望む。
 ○校庭の芝生化については、芝生化がよいことは重々承知だが、維持管理の費用や労働力の担保ができない段階では踏み切れない。
 ○芝生化後のメンテナンスまで考えて行わないと学校の過重負担となる。学校は、黙って水遣り、草取り等行っているが、そこに掛けるパワーをいじめ対策や家庭訪問に割きたいところはたくさんある。
 ○校庭の芝生化はよいことだと思うが、その後の保守整備等に関する予算の確保(業者に委託するなど)がなされないと難しい。
 ○芝生化された校庭の維持管理が大変なので、中庭規模の芝生化を推進したい。
 ○学校の芝生化などについては賛否両論あるところと思うので、現在の取り組み程度でよいと思っている。

⑦環境教育の推進

取組の方向	・太陽光発電設備など、児童生徒の環境教育に資する施設、設備の県立学校への導入について、随時、検討します。
事業・取組名	・環境教育に資する施設、設備の導入検討<事業立てしなかった>

中間評価

担当課 自己評価		評価理由	【環境教育課】事業立てしなかった
-------------	--	------	------------------

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		成果
—		—
今後の課題		
今後の課題		課題解決のために必要な今後の取組
—		—
関係者アンケート		
主な意見		

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (13)安全、安心な教育環境の整備 【目指すところ】 ①公立学校の耐震対策の推進 ②学校内外の安全確保 ③安全、安心な学校給食 ④特に支援が必要な家庭への支援
-------	--

①公立学校の耐震対策の推進

取組の方向	・ 県立学校の耐震化(非構造部材の耐震対策を含む。)について、平成29年度末までの完了を目指します。 ・ 市町村立学校の耐震化(非構造部材の耐震対策を含む。)の早期完了に向けて、国に対し、地方公共団体の負担軽減のための支援策の充実、改善を働きかけます。
-------	---

事業・取組名	・ 県立学校耐震化推進事業費
--------	----------------

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育環境課】 ○ 県立学校の耐震化は、ほぼ計画どおり進捗している。公立小中学校の耐震化は、20団体(米子市日吉津村中学校組合を含む)中14団体で耐震化を完了している。 ○ 県立学校の非構造部材の耐震化に取り組んでいる。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		H26の取組と成果	
		取組	成果
【教育環境課】 ○ 県立高等学校については、残りの鳥取西、八頭、米子東の耐震化工事を実施している。 ○ 県立学校の非構造部材の耐震対策については、具体的な対策案を取りまとめている。 ○ 公立小中学校については、国による財政支援策や県の取組状況について情報提供を行い、早期の耐震化完了に向けて働きかけを行う。なお、6月に公立小中学校の耐震化の取組を促進するため、国の担当者を招聘し市町村向けの研修会を実施した。		【教育環境課】 ○ 県立高等学校の耐震化については、計画どおり進捗している。 ○ 公立小中学校については、平成25年度末までに1市11町1村1組合で耐震化が完了。	
今後の課題			
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組		
【教育環境課】 ○ 県立高等学校については、非構造部材を含めた耐震化の早期完了。非構造部材の耐震化については平成27年度までの完了を目指す。 ○ 公立小中学校については、耐震化が完了していない3市3町における耐震化の早期完了。非構造部材の耐震化への取組。	【教育環境課】 ○ 県立高等学校については、引き続き、非構造部材を含めた耐震化の早期完了に向けて、予算及び執行体制を確保し取り組む。 ○ 公立小中学校については、非構造部材も含め、国による支援策を活用した取り組みを働きかける。		

関係者アンケート	3(13)① 公立学校の耐震対策の推進 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 市町村教育委員会 0 7 6 0 小学校 2 63 37 1 中学校 0 27 19 1 高等学校 3 14 5 0 特別支援学校 0 5 2 0 学校農業計 5 116 68 2 PTA 0 5 6 0 ■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ウ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった
----------	--

主な意見	○ 耐震対策については、財政が厳しいところを最優先で進められていることはありがたい。 ○ 学校のある地域の校舎耐震は遅れ気味である。予算がつかないことと学校の統廃合が絡み、なかなか進まない。 ○ 耐震化というハード面の保障と同時に、災害に対する地域との連携の具体策をさらに考えていく必要がある。 ○ 耐震対策については年次的に着実に改善が図られている。 ○ 耐震対策やそれに伴う校舎改築の進捗状況が良く感謝している。 ○ 学校の校舎が老朽化している。修理や改修にかかる予算を充実してもらいたい。 ○ 計画は着実に遂行されていると思う。今後は学校施設設備の老朽化への年次的な対応、改善が必要である。
------	--

2 ②学校内外の安全確保

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との協働による学校づくりの観点から、学校支援ボランティアによる子どもの見守り活動を推進します。 ・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が児童生徒に与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携して、情報モラル等に関する教育啓発活動を実施します。【2-(7)に再掲】 ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等を用いたいじめや犯罪等に関する児童生徒の減少を目指します。【2-(7)に再掲】 ・地震や津波等の災害から児童生徒を守るために、実践的な防災教育を推進します。 ・自転車乗車中などの交通事故をなくすために、交通安全教育の充実を図ります。 ・不審者等の犯罪から児童生徒を守るために、学校、家庭、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。 ・関係機関と連携し、通学路の安全確保を図ります。 ・県立学校の施設、設備の点検、修繕等を適時、適切に実施するとともに、省エネ対策やバリアフリー化にも配慮しながら、安心、安全な学校環境づくりを進めます。 ・薬物乱用を絶対にしない、許さない児童生徒を育成するための薬物乱用防止教育の充実を図ります。【再掲2-(9)】
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育施設営繕費 ・省エネルギー型設備導入事業費 ・教育財産管理事業費 ・さわやかな学校環境創出事業 ・地域で育む学校支援ボランティア事業 ・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(学校支援地域本部事業) ・教職員研修費(情報モラル研修) ・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業 ・学校保健教育指導費 ・学校安全対策事業 ・自動体外式除細動器(AED)更新事業

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p>B</p>	<p>評価理由</p>
<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>		<p>【教育環境課】 ○県立学校の施設設備の修繕・点検等は、安全面を最優先したうえで、学校の希望にも配慮しながら対応している。 【小中学校課】 ○地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業は、実施校も増加し、定着してきている。 【教育センター】 ○ICT活用教育や情報モラル教育に係る研修を初任者研修や10年経験者研修等において、計画通りに実施している。 【社会教育課】 ○保育園、幼稚園など、就学前保護者対象のケータイ・インターネット研修会への講師派遣が伸びている。 【体育保健課】 ○防災教育や通学路の安全確保対策等に関する研修会や各種取り組みを計画的に実施し、子どもたちの学校内外における安全確保対策を進めている。</p>

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育環境課】 ○施設設備の安全を確保するため、定期的な点検や必要な修繕を行っている。 ○老朽化した未利用施設の解体・撤去に取り組んでいる。 【小中学校課】 ○地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業 ○今年度は、両事業を合わせて15市町1学校組合(小学校104、中学校41、特別支援学校1)が実施している。 ○6月下旬に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象として、第1回学校支援ボランティア研修会を開催した。 【教育センター】 ○年間の初任者研修や10年経験者研修において、喫緊の課題として「情報モラル教育の必要性」や「ICTを活用した授業づくり」をテーマに研修を実施した。 ○専門研修や出前講座においても情報モラルの研修を実施した。 【社会教育課】 ○OPTAや地域等で開催される研修会、学習会等にケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。 ○市町村や社会教育関係団体の方が集まる機会に、ケータイ・インターネット教育啓発の取組について説明し、協力、活用を依頼した。 【体育保健課】 ○7月4日に「学校における防災教育研修会」を実施し、学校における防災教育の取組について周知を行った。 ○7月25日に鳥取県学校の防災教育推進委員会を開催し、県の防災教育の推進やモデル地区の取り組みについて協議を行った。 ○モデル地域を鳥取市湖東地区に指定し、防災教育アドバイザーの指導助言により、実践的な避難訓練の実施に取り組んだ。 ○県消防防災課、県治山砂防課等と連携し、学校への防災教育専門</p>	<p>【教育環境課】 ○施設設備の点検・修繕等の実施、老朽化した未利用施設の解体・撤去により、安心安全な学校環境づくりにつながっている。 【小中学校課】 ○地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業 ○昨年度と比較し、両事業を合わせて、実施校が小中学校で各2校ずつ増加した。 ○研修会では、「学校を核とした地域づくり」について認識を深めることができた。 【教育センター】 ○実施した研修において、受講者は情報モラル教育の認識を深めたり、実践的な指導力を高めたりする研修となった。 【社会教育課】 ○研修会、学習会への講師派遣の依頼件数86件(年度末までの予定を含む) ○保育園、幼稚園など、就学前保護者対象のケータイ・インターネット研修会への講師派遣が伸び、関心が高まっている。 【体育保健課】 ○「学校における防災教育研修会」を開催し、教職員の指導力の向上と実践的避難訓練の実施、防災教育年間指導計画の作成について周知することができた。 ○鳥取県学校の防災教育推進委員会を開催し、モデル地域における緊急地震速報を活用した避難訓練の取組と学校における防災教育について理解を深めることができた。 ○学校へ防災教育の専門家を派遣することにより、土砂災害や台風、地震や津波を中心とした防災教育の充実を図ることができた。</p>

家派遣を行っている。
 ○6月4日に開催した県関係課による学校の通学路安全対策会議において、今年度の対策について検討し、7月18日に市町村通学路の安全対策担当者会を開催し、推進体制の構築とプログラムの作成について周知した。
 ○地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を行うため、地域ぐるみの学校安全体制推進事業が3町で行われている。

○関係課と連携し、通学路合同点検の実施、通学路安全プログラムの作成周知等を行い、通学路の安全確保を進めることができた。
 ○地域ぐるみ学校安全体制整備事業を実施することにより、学校・家庭・地域が連携して子どもの安全を確保することができた。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育環境課】 ○限られた予算の中で、学校から出される修繕の要望全てに対応することは困難な状況がある。 【小中学校課】 <地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業> ○実施校、ボランティア、活動機会、それぞれの増加 ○学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのために協働することを推進する。 【教育センター】 ○情報モラルについてさらに理解を深めるとともに指導力を高める必要がある。 【社会教育課】 ○ケータイ・インターネット教育推進員で派遣できる講師が限られている。 【体育保健課】 ○引き続き実践的防災教育の充実と教職員の指導力の向上及び意識の高揚を図っていく必要がある。 ○実践的防災教育の充実に向け、専門家派遣及び鳥取型防災教育の手引きの活用促進を進める必要がある。 ○モデル地域の実践的な取組を地域外の学校・地域に普及していく必要がある。 ○子どもたちの安全確保を行うため、引き続き通学路の安全対策、不審者等への対策、交通安全対策等の推進を図る必要がある。</p>	<p>【教育環境課】 ○施設整備の安全を最優先した修繕を行うとともに、必要な予算の確保に努める。 【小中学校課】 <地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業> ○各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。 【教育センター】 ○研修講座をさらに充実させるとともに、今後も、出かけるセンターの出前講座や土曜自主セミナーにおいも研修を実施していく。 【社会教育課】 ○ケータイ・インターネット教育推進員の要請及びスキルアップ研修会を実施する。(東部、中部、西部で各2回) 【体育保健課】 ○モデル地域における学校防災アドバイザーの活用や専門家派遣を継続して実施し、学校の実態に応じた指導助言を行う。 ○鳥取型防災教育の手引きの活用を推進し、教職員の指導力の向上を図る。 ○モデル地域での実践を検証し、成果を県内学校に普及する。 ○通学路の安全対策や不審者等への対策、交通安全等、関係各課と連携しながら、実態の把握と状況に応じて対策を検討する。</p>

関係者アンケート	<p>3(13)② 学校内外の安全確保</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ウ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <p>○毎月、安全の日、に、教職員が校舎内外の担当区域の施設設備をチェックし、カードに記入し危険箇所があれば、早急に対応している。 ○地域の協力が非常に大きい。 ○原子力災害時の避難計画等現場の状況に即したものを他機関(原子力安全対策課、教育総務課等)と連携を図って作成していく必要がある。現段階では、学校現場の声が反映されていないものが活用されようとしている。例えば「安定ヨウ素剤の予防服用について」。 ○学校内外の安全については、今後も地域全体で対応が必要。 ○ケータイ・インターネット教育啓発推進事業はよく利用している。 ○どこまでを安全とするか。どこまでを学校が責任を持つか。学校の役割、家庭と役割を明確にする必要がある。このままで行くと学校の負担が際限なく広がっていく。 ○市町によって差がある。不審者情報等充実してきている。安心メール等充実している。(うるさい等の批判もあるが、情報が無いことより遙かによい。)よく活用している。 ○地域の人のつながりが希薄になっている。もっとも安心な状況が保たれていないので、地域とつながる活動を!! ○情報モラルについての研修が重要。</p>

③安全、安心な学校給食

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者や流通関係者等、地域と連携し、県産品の利用促進など安全で安心できる食材を使用した学校給食の提供を目指します。 ・異物混入や食中毒事故を防ぐため、衛生管理講習会を実施するなどして、衛生管理を徹底します。 ・教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催するなど、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【2-(9)に再掲】
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食用食材県産品利用(地産地消)推進事業 ・学校給食指導費 ・県立学校給食費

中間評価

担当課	【体育保健課】 ○学校給食衛生管理講習会等の取組を計画的に実施し、安全安心な学校
-----	---

自己評価	B	評価理由	給食の提供につなげている。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		H26年度の取組と成果	
		成果	
【体育保健課】 ○学校給食関係者を対象に、「県産品利用(地産地消)推進会議」を開催した。 ○「とっとり県民の日」における学校給食の取組として、県内統一地産地消メニューの提供を行った。 ○衛生管理巡回指導を4回実施し、学校給食共同調理場における衛生管理の徹底を図った。 ○学校給食関係者を対象に、学校給食衛生管理講習会を開催した。 ○栄養教諭、学校栄養職員研修を実施した。	【体育保健課】 ○「県産品利用(地産地消)推進会議」における安全安心な学校給食の提供のための情報交換や、「とっとり県民の日」の取組により、県産品の利用促進を図ることができた。 ○栄養教諭等の研修や衛生管理巡回指導において、学校給食衛生管理基準に沿った衛生管理の徹底を図るとともに、各調理場の課題に対する改善につなげることができた。 ○学校給食衛生管理講習会において、調理場における食中毒及び異物混入防止と、食物アレルギー対応にあたっての基本的方針について、周知を図ることができた。(参加者:248名)	今後の課題	
【体育保健課】 ○学校給食における食中毒や異物混入の防止のため、継続的に研修を実施し、衛生管理の徹底を図る必要がある。	【体育保健課】 ○食中毒や異物混入防止策について、正しい知識を周知するとともに、より実態に沿った講義等となるよう、研修内容を検討する。 ○衛生管理巡回指導を、継続的に実施する。	今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組

関係者アンケート	3(13)③ 安心、安全な学校給食 <p> 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 市町村教育委員会: 13 (0%), 85 (100%) 小学校: 10 (0%), 85 (100%) 中学校: 5 (0%), 36 (100%) 高等学校: 3 (0%), 13 (100%) 特別支援学校: 1 (0%), 6 (100%) 学校栄養士: 20 (0%), 153 (100%) PTA: 2 (0%), 10 (100%) </p> <p> ■ア 大変効果があった ロイ ある程度効果があった ロウ あまり効果がなかった エエ 全く効果がなかった </p>
	主な意見 ○アレルギー対応について今後ますます深刻になっていくと思う。各市町村の給食対応に差がある現状をどうとらえたら良いのか。 ○アレルギー対応については市町村ごとに差があるのではないかと。システムの充実が急がれる。 ○鳥取県の食材をさらに活用した地産地消の学校給食を勧め、児童に鳥取県の農作物に対する関心を高めると共に、鳥取県のよさという面を強調したい。 ○地産地消の取り組みを更に推進していく。 ○食物アレルギー対応について、全教職員を対象にした研修の機会をつくってほしい。 ○来年から給食が始まるが、アレルギー対応に必要な生徒が何人も在籍しており、不安がある。 ○食物アレルギーへの対応について高校教員の知識は充分ではない。

④特に支援が必要な家庭への支援

取組の方向 ・経済的理由で修学を断念する子どもがいないよう、奨学金の貸与及び給付を行うとともに、十分な貸与枠の確保と将来にわたって安定した事業継続ができるよう、確実に償還金を回収し、財源の確保に努めます。 ・貧困や虐待など、子育てに関し不安や問題を抱える家庭に対して、福祉機関等とも連携した対応を進めます。
--

事業・取組名 ・奨学資金債権回収事業 ・進学奨励事業 ・育英奨学事業 ・県育英会助成事業 ・育英奨学事業(給付型) ・児童相談所集団指導事業

中間評価

担当課自己評価	B	評価理由	【人権教育課】 ○奨学金を必要としている者への貸与を実施した。 【青少年・家庭課】 ○県内全ての児童相談所においてCSP(コモンセンスペアレンティング)を実施し、暴力に頼らないしつけ(虐待行為の減少)への理解等を深めることができた。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

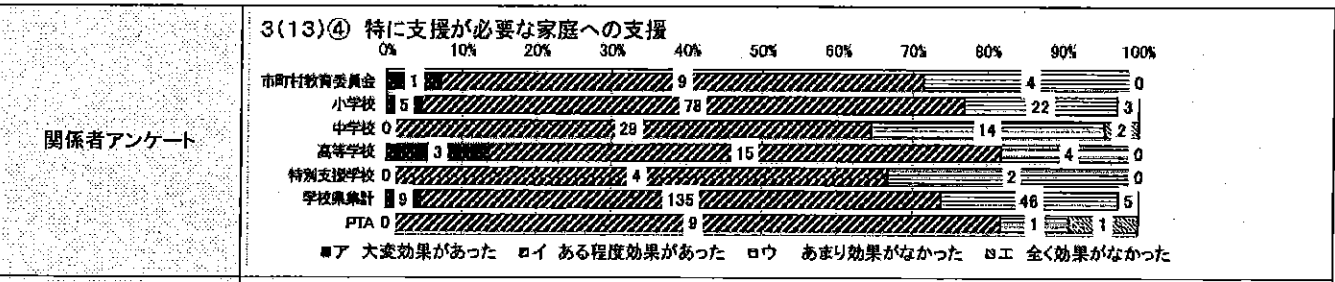
H26年度の取組(上半期)		H26年度の取組と成果	
		成果	
【人権教育課】 ○高校在学者に募集を行い、申請のあった生徒、及び前年度に予約	【人権教育課】 ○大学生753名(継続516、新規237)、高校生1,547名(継続1,0		

採用した奨学生に奨学金を貸与開始した。
 【青少年・家庭課】
 ○子育てに悩み等を感じている保護者に対して、CSPの知識や方法や伝える心理教育や親自身が自己理解や感情表現を促進することを目的としたグループカウンセリングを実施。また、必要に応じて保護者に対して実際にCSPを実施した。

78、新規469)に貸与を行った。
 【青少年・家庭課】
 ○親子間のコミュニケーションを改善し適切な養育のきっかけとなった。
 ○親同士で支え合い、孤立感を深めないよう心の余裕を持てるようになった。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【人権教育課】 ○依然として奨学金へのニーズは高く、制度の維持・拡充を図る必要がある。 【青少年・家庭課】 ○地域で行われる養育支援に普及させるなど、CSPの知識や方法の拡散。 ○CSPに応じない保護者に対する取り組み。	【人権教育課】 ○継続して事業が行えるよう、財源となる奨学金返還金の確実な回収に引き続き務める。 【青少年・家庭課】 ○市町村や児童養護施設等に対するCSP講座開催の働きかけ。 ○CSPに応じない保護者への対応策の検討。



関係者アンケート

主な意見

- 奨学金については、「子どもの貧困化」が問題視されている現在、一層の充実をお願いしたい。
- SC、特別教育支援員等に関わってもらい家庭や保育園との連携を密にとってもらっている。
- 支援が必要な方への奨学金の貸付等は充実すべきだと思う。反面、返還に対して逃げるような方も多いようだ。この辺り、行政と言えどもっと厳しく対処すべきではないか。本当に必要な方に支援をするためにも大切な事だと思う。
- 家庭の支援には学校は限界を感じている。いろいろな機関ともっと連携して家庭に踏み込んでいけるようになったらと感じている。
- 支援が必要な家庭への支援であるが、学校が踏み込めないようなケースもある。また、タイムリーに対応できないこともある。遅々として進まない中で、関係機関と連携しながら、でも、進めている実態が学校にはある。
- 給付型奨学金の創設。

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (14)私立学校への支援の充実 【目指すところ】 ①私立学校の振興 ②学校経営の健全性の向上、入学者確保 ③私立学校の耐震化
-------	---

①私立学校の振興

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の特色ある取組を応援するため、優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成するとともに、就学支援金や授業料減免などによる保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供することを通じて、多彩で優れた人材を養成します。 ・私立学校に通学する特別な支援が必要な生徒等の教育環境向上を支援します。 ・私立学校の不登校、いじめ等に関する対策を支援します。 ・私立学校の学力向上に向けたICT活用、土曜日授業等を支援します。 ・私立学校の生徒等が様々な体験活動が行えるよう支援します。 ・私立学校の情報公開の一層の促進、学校の自己評価及び学校関係者による評価結果の公表の促進を図ります。
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金 ・私立高等学校等就学支援金 ・私立学校生徒授業料等減免補助金 ・私立高等学校等特別支援教育サポート事業 ・いじめ問題対策事業 ・フリースクール連携推進事業 ・私立学校施設整備費補助金 ・学校法人等連絡調整費 ・私学共済事業等助成事業
--------	---

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育・学術振興課】 ○私立学校への助成、生徒への就学支援金など財政的支援を計画通りに実施したほか、意見交換等も適時に行っている。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【教育・学術振興課】 ○私立学校・生徒向けの補助は概ね計画通りに事務を実施。 ○私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換を実施。	【教育・学術振興課】 ○私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育・学術振興課】 ○校舎の耐震化の推進、フリースクールへの支援の実施。	【教育・学術振興課】 ○校舎の耐震化に関する相談に対応していく。また、教育委員会事務局と連携し、フリースクールに関するガイドライン、補助制度を策定し実施する。

関係者アンケート	3(14)① 私立学校の振興 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>割合</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>0%</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>75%</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>25%</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>14%</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>2%</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校関係者計</td> <td>103%</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>7%</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>私立学校</td> <td>1%</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p> <input checked="" type="checkbox"/> ア 大変効果があった <input checked="" type="checkbox"/> イ ある程度効果があった <input type="checkbox"/> ロウ あまり効果がなかった <input type="checkbox"/> ロエ 全く効果がなかった </p>	対象	割合	件数	市町村教育委員会	0%	0	小学校	75%	15	中学校	25%	8	高等学校	14%	1	特別支援学校	2%	0	学校関係者計	103%	29	PTA	7%	3	私立学校	1%	2
	対象	割合	件数																									
市町村教育委員会	0%	0																										
小学校	75%	15																										
中学校	25%	8																										
高等学校	14%	1																										
特別支援学校	2%	0																										
学校関係者計	103%	29																										
PTA	7%	3																										
私立学校	1%	2																										
○今年、公私立意見交換会に、教育長、次長の出席があり、鳥取県の教育を共に考えられる土俵ができたと思う。来年度以降も継続をお願いしたい。しかし、私立学校法第九条に「私立学校審議会は、…私立学校…」に関する重要事項について、都道府県知事に建議することができる」とあるように、私学審議会が本来もっている大きな使命を遂行																												

主な意見	<p>できる体制・体質に変わることが大事かと思う。</p> <p>○私学に対する援助には感謝している。ただ、校舎改築における補助金の増額をお願いしたい。</p> <p>○補助金等は金額的には他県との比較では、頑張っていたが、県内公立との比較においては、かなり差があるのでこれを埋めていただきたい。その他の補助事業などを策定していただきありがたいが、まだまだ現実的には負担軽減につながっていないものもあるので、私立学校の意見を聞いていただき検討していただきたい。</p> <p>○私学の独創性を後押しする様な重点的予算配分を私学に与えていただきたい。</p>
------	--

②学校経営の健全性の向上、入学者確保

取組の方向	・私立学校の魅力向上の取組を財政面や研修等により支援し、入学者確保と学校経営の健全性の向上を図ります。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金 ・私立学校施設整備費補助金 ・学校法人等連絡調整費 ・私学共済事業等助成事業 ・私立幼稚園運営費補助金 ・特別支援教育推進事業 ・子育て支援活動・預かり保育推進事業 ・人権教育推進事業 ・ティーム保育推進事業
--------	---

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【教育・学術振興課】 ○私立学校への助成、生徒への就学支援金など財政的支援を計画通りに実施したほか、意見交換等も適時に行っている。</p> <p>【子育て応援課】 ○多子世帯の保護者の保育料にかかる経済的負担を軽減する補助事業を行った。</p>
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H.26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育・学術振興課】 ○私立学校・生徒向けの補助は概ね計画通りに事務を実施。</p> <p>【子育て応援課】 ○多子世帯の保育料にかかる保護者負担の軽減を行った。 ○私立幼稚園の運営に対して助成を行った。</p>	<p>【教育・学術振興課】 ○私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。</p> <p>【子育て応援課】 ○同時在園及び第3子以降の世帯の保育料負担を軽減した。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育・学術振興課】 ○校舎の耐震化の推進。</p> <p>【子育て応援課】 ○保育料の負担をより軽減できる制度を模索していかなければならない。</p>	<p>【教育・学術振興課】 ○校舎の耐震化に関する相談に対応していく。</p> <p>【子育て応援課】 ○今後も補助を継続しながら、より多子世帯の保護者の負担感が軽減できるような制度を模索していく。</p>

関係者アンケート	<p>3(14)② 学校経営の健全性の向上、入学者確保</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 0 8 4 0</p> <p>小学校 1 52 18 1</p> <p>中学校 0 24 8 11</p> <p>高等学校 1 12 4 0</p> <p>特別支援学校 0 3 1 0</p> <p>学校員集計 2 97 35 2</p> <p>PTA 0 6 4 1 0</p> <p>私立学校 1 2 2 0</p> <p>■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <p>○学園理事長と知事の話合いが今年初めて実現し、来年度以降も持たれることになったのはよかった。生徒募集や経営に関わることについては、各校の自助努力も当然である。しかし、私学・公立(特に郡部の高校)も含めた共存・共栄策を考えることが大事である。政府のいう地方創世がまずは、国土人口の不均衡な状態の是正につながるような実効性がある政策が実現出来るかにかかっていると思う。</p> <p>○普通科志向の強い県であるので、私学定員確保のため、県立普通科定員の削減と再募集の停止を要望。</p>

③私立学校の耐震化

取組の方向	・私立学校の耐震化については各学校設置者による整備を支援し、一層の耐震化率の向上を目指します。
-------	---

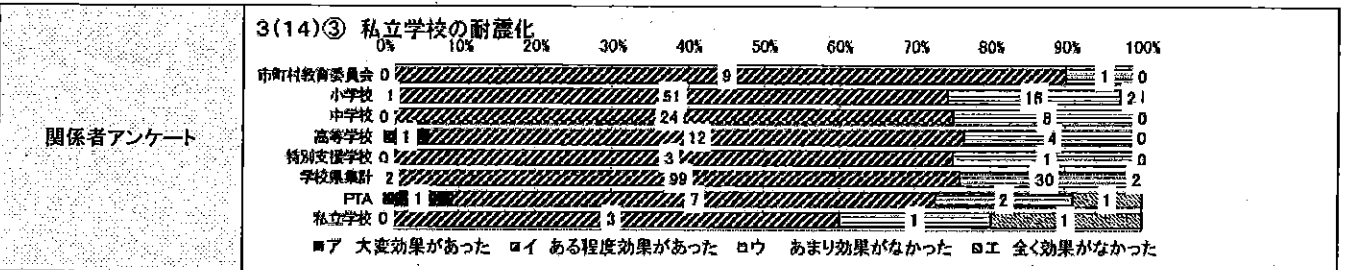
事業・取組名	・私立学校施設整備費補助金
--------	---------------

中間評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【教育・学術振興課】 ○国庫補助を受けるために必要な耐震診断の結果についての公的機関の 確認等の実施について相談に応じているが、今年度は耐震工事が予定さ れていないため。 【子育て応援課】 ○本年度、耐震補強を1園で行っている
-------------	--------------------------------	------	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【教育・学術振興課】 ○平成27年度の国庫補助枠確保のため、文部科学省へ要望を実施。 ○耐震化を検討中の学校の相談に対応した。 【子育て応援課】 ○東みずほ幼稚園で耐震補強を行っている。	【教育・学術振興課】 ○文部科学省の平成27年度概算要求の耐震補助が大幅増となった。 ○耐震化を検討中の学校の作業の進捗に資することができた。 【子育て応援課】 ○現在、工事中であるが、耐震補強が完了することによって安全な環 境での幼児教育の確保を図ることができる。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育・学術振興課】 ○校舎の耐震化の推進。 【子育て応援課】 ○すべての園で耐震化が完了するよう努める。	【教育・学術振興課】 ○校舎の耐震化に関する相談に対応していく。 【子育て応援課】 ○まずは、耐震診断未実施の園に対して、耐震診断を行うよう働きか ける。



主な意見
 ○県からは多方面で多くの支援をいただいている。入学者の確保や学校耐震化の財源などは、自校の努力を要するもので、特に耐震化については支援をいただいてもなかなか利用する状況にならないのが現状である。
 ○100%県・国に面倒見ていただきたい。私学の保護者二重負担、不公平感を解消することができれば、私学はもっともっと鳥取県の教育に貢献できると思う。
 ○耐震化のための施設整備に対して補助を実施していただいているが、あくまでも一部補助ということで、耐震化を実施した後の借入金の負担が残り、さらに少子化の中でその返済も困難な状況の中で、校舎の老朽化の中で建て替えという問題を各校(新設校を除く)が抱えている。この問題に対してぜひ支援の体制をとっていただきたい。
 ○多くの私学は老朽校舎が多く、耐震化より全面改築又は新築が必要とされる。従って、無利子・長期の資金貸付を国や金融機関と連携し創設して欲しい。

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
------------	------------------	---

項目選択

(1)項目	4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり (15)ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 【目指すところ】 ①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり ②少年期(小学校～高等学校)の適正なスポーツ活動の充実 ③成年期からの運動、スポーツ活動の充実
--------------	---

①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり

取組の方向	・家庭や地域、幼児教育・保育を行う機関に幼児期における運動の大切さの啓発を進めます。 ・幼児教育、保育を行う機関や家庭において、1日合計「60分」を目安に楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図るための取組を支援します。
--------------	--

事業・取組名	・子どもの体力向上推進プロジェクト事業
---------------	---------------------

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【体育保健課】 ○遊びの王様ランキングでは小学校低学年チームや学童保育からの登録がある。 ○幼児教育担当者を対象とした実技研修会には、多くの保育士等の参加があった。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【体育保健課】 ○遊びの王様ランキングの実施 ○幼児教育担当者を対象とした運動実技研修会の実施3回	【体育保健課】 ○小学校低学年や学童保育のチーム登録など、遊びの王様ランキングに積極的な参加等、運動のきっかけづくりが進んでいる。 ○多くの保育士が実技研修会に参加しており、幼児教育の現場での運動指導の質の向上が期待される。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【体育保健課】 ○遊びの王様ランキングの登録チーム数の増加	【体育保健課】 ○研修会や広報紙、HP等を活用した周知

関係者アンケート	4(15)① 幼児期における運動、スポーツの基礎づくり <table border="1" style="margin-top: 10px; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>1</td> <td>45</td> <td>44</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校県集計</td> <td>3</td> <td>88</td> <td>75</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	対象	A	B	C	D	市町村教育委員会	1	7	5	0	小学校	1	45	44	2	中学校	0	20	21	0	高等学校	1	14	3	0	特別支援学校	0	2	2	0	学校県集計	3	88	75	2	PTA	0	9	4	0
対象	A	B	C	D																																					
市町村教育委員会	1	7	5	0																																					
小学校	1	45	44	2																																					
中学校	0	20	21	0																																					
高等学校	1	14	3	0																																					
特別支援学校	0	2	2	0																																					
学校県集計	3	88	75	2																																					
PTA	0	9	4	0																																					
主な意見	○発達段階に応じ、スポーツ医学面から支援ができる人材は確保されているのか。 ○幼児期の運動に関わった経験が体の基礎づくりとなる。学校教育を経て、社会教育での運動に親しむ環境が健康な体の維持となる。運動習慣づくりの啓発がさらに重要と考える。 ○幼児期から小学校時期において、運動過多(練習時間、大会出場等)にならないように制限的な物が必要かもしれない。 ○幼少期から特定のスポーツに特化したスポーツエリートづくりが健全な体力づくりを阻害している。国体へのエキスパートを送り込むことも大切だが、弱小県としてさらに大切なのは全県民が生涯教育としてスポーツに親しむことができる環境作りである。人口当たりの体育施設の数では全国でも有数だが、スポーツの裾野はせまい。ハードだけでなくソフトの充実がほしい。スポーツ指導員の優遇策や気軽に参加できる環境作りが必要である。																																								

②少年期(小学校～高等学校)の適正なスポーツ活動の充実

取組の方向	
--------------	--

・体育学習の充実を図り、児童生徒の誰もが運動する喜びを味わいながら、自主的、主体的な活動として、運動(遊び)が日常的に子どもの中に定着し、習慣化されるように努めます。
 ・運動機会を充実させるとともに、体力テスト結果を分析し効果的に活用することにより、児童生徒の体力向上を図ります。
 ・生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、人格形成につながる児童生徒のスポーツ活動や運動部活動の充実を図ります。

事業・取組名 ・県立鳥取工業高等学校グラウンド整備事業費 ・県立倉吉西高等学校弓道場整備事業費 ・県立倉吉総合産業高等学校グラウンド整備事業費 ・学校体育充実事業 ・子どもの体力向上推進プロジェクト事業 ・学校関係体育大会推進費 ・県立八頭高等学校ホッケー場人工芝更新事業 ・魅力あるスポーツ活動推進事業 ・日韓スポーツ交流事業 ・因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流

中間評価

担当課 自己評価 B	評価理由 ほぼ計画(予定)どおり推進している。	【教育環境課】 ○県立高等学校の体育施設の改修・整備は、ほぼ計画どおりに進捗している。 【体育保健課】 ○予定通り進んでいる。 【スポーツ課】 ○8月に開催された因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会が主催する陸上競技大会を支援した。 ○公益財団法人鳥取県体育協会と江原道体育会が11、12月に行う予定の青少年スポーツ交流事業に対する支援の準備を行った。
-------------------------------------	-----------------------------------	--

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		成果
【教育環境課】 ○平成26年度実施予定の県立高等学校の体育施設の改修・整備に取り組んでいる。 【体育保健課】 ○体力テスト集計システムの活用(県、各学校) ○トップアスリート派遣、遊びの王様ランキング等の運動意欲向上のための取組 ○体力向上モデル地域の指定 ○学校関係体育大会推進費として小学校、中学校、高等学校体育連盟が行う体育大会開催に対する補助を行った。 ○スポーツ指導者を対象とした研修会を実施し、「子どものスポーツ活動ガイドライン」の周知及び指導に係る知識や技術の伝達等、指導力等の向上を図った。 【スポーツ課】 ○8月に開催された因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会が主催する陸上競技大会を支援した。 ○公益財団法人鳥取県体育協会と江原道体育会が11、12月に行う予定の青少年スポーツ交流事業に対する支援の準備を行った。	【教育環境課】 ○ほぼ計画どおりに進捗している。 【体育保健課】 ○集計システムによる年度内の集計、結果の分析により、結果にもとづいた取組の推進が可能となった。 ○トップアスリート派遣の実績も着実に増え、トップアスリートバンクの活用が進んでいる。 ○体力向上モデル地域では、体力向上のための授業改善、体育学習に地域人材を派遣するなどの工夫された学習が行われている。 ○各体育連盟が実施する大会には多くの児童生徒が参加し、運動への意欲向上を図ることができた。 【スポーツ課】 ○山陰海岸ジオパークの周知を図るとともに、因幡地域と但馬地域の陸上競技を通じたスポーツ交流を推進した。	
今後の課題		
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組	
【教育環境課】 ○学校の要望も踏まえながら、引き続き体育施設の改修・整備に取り組む。 【体育保健課】 ○体力向上のためのコンソーシアムの設置 ○各市町村教育委員会における体力向上の取組推進 ○各学校における体力向上の取組推進 ○「スポーツ活動ガイドライン」の周知による不適切な指導の未然防止 【スポーツ課】 ○実行委員会から但馬地域の自治体が離脱し、因幡地域の自治体が経費負担している。	【教育環境課】 ○改修・整備の必要性を踏まえた予算の確保に努める。 【体育保健課】 ○コンソーシアム設置に係る関係機関との調整。 ○各市町村教育委員会に対し、今年度の域内の小・中学校の体力テストの結果を示し、体力向上の取組の推進を促す。 ○モデル校の取組を積極的に紹介する。(HP、パンフレット作成、実践発表) 【スポーツ課】 ○スポーツ指導者研修会の内容の充実 【スポーツ課】 ○因幡・但馬地域の関係者との意見交換により、今後の大会のあり方を検討する必要がある。	

関係者アンケート	4(15)② 少年期(小学校～高等学校)の適正なスポーツ活動の充実
	○子どもが遊べていない。「遊びきる」という言葉自体が、その厳しい現状を表現している。 ○小学校段階では、広く浅くいろいろな運動に親しむ方がよいと思うが、競技によってはやや加熱し過ぎな団体もあ

主な意見	土日に朝から晩まで練習したり、学校の課業日にも中国地方の実技研修会を組む団体があり、行き過ぎを感じる。小学生として適切な練習方法や練習時間になっているのか疑問に思う。 ○遊びの王様ランキングの活用を図り、運動に親しむ機会を増やしていきたい。 ○スポーツ少年団活動と学校体育(学校行事、放課後練習等を含む)の兼ね合いが年々難しくなっている。 ○施設・指導者の充実を図りたい。 ○高校間での競技力向上とともに中高連携、高大連携の中で、スポーツ活動の充実を図りたい。
------	--

3 ③ 成年期からの運動、スポーツ活動の充実

取組の方向	・ウォーキングなど手軽に日常生活で取り組むことができる運動やスポーツを奨励し、運動習慣づくりを進めます。 ・各種大会やスポーツイベントなどの周知、普及・啓発、開催支援等を通じて、年齢、性別、障がい等を問わず、誰もが、関心、適性等に応じてスポーツ活動へ参加しやすい環境を整えます。
-------	--

事業・取組名	・県立八頭高等学校ホッケー場人工芝更新事業 ・体育施設運営費 ・体育施設改修費 ・県営米子屋内プール耐震化推進事業 ・公益財団法人鳥取県体育協会運営費補助金 ・スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業 ・倉吉自転車競技場運営費 ・都道府県対抗駅伝強化費補助金 ・スポーツ・レクリエーション事業 ・生涯スポーツ推進費 ・「関西ワールドマスターズゲームズ2021」平成26年度開催準備費負担金 ・障がい者スポーツ振興事業 ・障がい者スポーツ機会創出事業 ・精神障がい者スポーツ大会 ・レクリエーション活動支援事業
--------	---

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【体育保健課】 ○計画通り進めている。 【スポーツ課】 ○総合型地域スポーツクラブの充実に向けて、アシスタントマネジャー養成講習会を予定通り6月に実施した。 ○県民スポレク祭夏季大会を予定通り開催した。 【障がい福祉課】 ○障がい者のスポーツ活動を支えるスポーツ指導員を養成し、多くの人がスポーツ教室に参加している。スポーツ大会では参加人数が増加し、新たな大会が開催されるなど、障がい者スポーツの裾野が広がりを見せている。 【青少年・家庭課】 ○青少年の健全育成、県民一人ひとりが楽しみながら人と出会い、心と体の健康づくりに有効なレクリエーションを全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会へ助成することで、普及振興の一助となっている。
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。		

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【体育保健課】 ○ホッケー場人工芝更新事業は八頭高等学校やホッケー協会と協議しながら計画的に進めている。 【スポーツ課】 ○総合型地域スポーツクラブの充実に向けて、アシスタントマネジャー養成講習会を予定通り6月に実施した。 ○県民スポレク祭夏季大会を予定通り開催し、秋季大会以降についても予定通り開催する準備を行った。 【障がい福祉課】 ○障がいの有無に関わらず参加できる車いすマラソン大会への助成や新たに車いすテニス大会への助成を行うなど、スポーツ大会の開催を支援した。 ○障害者スポーツ指導員を養成するとともに、H25年度からスポーツ教室を拡充し、各圏域において土日を含め定期的に実施している。 【青少年・家庭課】 ○鳥取県レクリエーション協会が実施する様々な体験ができるレクリエーションのイベントに係る経費の一部を助成する。	【体育保健課】 ○計画的に進んでいる。 【スポーツ課】 ○アシスタントマネジャー養成講習会の開催により、県内の資格取得者を増やすことが出来た。 ○昨年度に引き続き、夏季種目としてビーチバレーを実施し、より多くの県民がスポーツに親しめる環境を提供した。 【障がい福祉課】 ○車いすマラソン大会では新たにウォーキングの部を設け参加者が28人増加した。また車いすテニス大会を新たに開催するなど未普及競技への関心も高まってきた。 ○初級障害者スポーツ指導員養成講習会を実施し、35名が受講した。 ○スポーツ教室を計95回開催し、延べ1003人が参加した。(9/25現在) 【青少年・家庭課】 ○青少年の健全育成、県民一人ひとりが楽しみながら人と出会い、心と体の健康づくりに有効なレクリエーションを全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会へ助成することで、県民一人ひとりが楽しみながら人と出会い、心と体の健康づくりに有効なレクリエーションの普及振興の一助となっている。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【体育保健課】 ○業者の選定、工事期間の設定 ○工事期間の八頭高ホッケー部練習場の確保 【スポーツ課】	【体育保健課】 ○関係課と連携しながら事務を進める。 ○ホッケー部の練習場については、適切な場所の選定等、八頭高と協議しながら進める。

○スポーツ推進委員、郡市体育協会並びに総合型スポーツクラブの位置づけが不明瞭である。
 ○県民スポレク祭に障がい者スポーツがない。
 【障がい福祉課】
 ○障がいの有無に関わらずスポーツに親しむことができる環境を作り、裾野がさらに広がっていくよう、継続した取組が必要。
 【青少年・家庭課】
 ○多くの県民の方にレクリエーションの体験をしていただき参加人数の増加を目指す。

【スポーツ課】
 ○生涯スポーツを推進する上で位置づけを明確にし役割分担を整理する必要がある。
 ○県民スポレク祭及び障がい者スポーツの関係者と意見交換し、今後のあり方を検討する必要がある。
 【障がい福祉課】
 ○裾野を広げるには、より多くの障がい者が身近で気軽にスポーツに親しむことができる機会の創出が必要であり、スポーツ教室等の取組が定着していくよう継続して取り組んでいく。
 【青少年・家庭課】
 ○多くの県民の方にレクリエーションを体験していただき、参加人数の増加を目指す、今後も経費の助成のほか、イベントのPR協力などの対応を行う。

<p>関係者アンケート</p>	<p>4(15)③ 成年期からの運動、スポーツ活動の充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>回答数</th> <th>効果があった (A+B)</th> <th>効果がなかった (C+D)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>3</td> <td>50</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2</td> <td>24</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>1</td> <td>17</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校集計</td> <td>7</td> <td>104</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p>	対象者	回答数	効果があった (A+B)	効果がなかった (C+D)	市町村教育委員会	1	0	1	小学校	3	50	34	中学校	2	24	13	高等学校	1	17	3	特別支援学校	0	5	0	学校集計	7	104	54	PTA	1	7	3
対象者	回答数	効果があった (A+B)	効果がなかった (C+D)																														
市町村教育委員会	1	0	1																														
小学校	3	50	34																														
中学校	2	24	13																														
高等学校	1	17	3																														
特別支援学校	0	5	0																														
学校集計	7	104	54																														
PTA	1	7	3																														
<p>主な意見</p>	<p>○生涯スポーツの観点からもライフステージに応じた適度な運動やスポーツは大切であると思う。地域総合型スポーツの取組をどんどん推進してはどうか。 ○スポーツ施設が少なく、施設があっても使用料金がかかる。無料にするとか低料金にしてほしい。また、公認の指導者を増やして適切な指導をしてほしい。 ○生涯スポーツの理念はよく定着している。 ○人口が少ない中で、求めるものは他県と変わらない。トップアスリートよりも、底辺を広げ、生涯にわたって充実したスポーツライフができるような、明るい県をめざしてはどうか。土地と自然は豊かである。それを利用し、他から合宿やスポーツを満喫できる施設等の整備を充実し、他県にない特色あることを考えてはどうか。 ○社会体育のさらなる充実を望む。河川敷の芝生化・スポーツジムの公営化・ホッケー・弓道の普及活動等独自の政策が望まれる。 ○体を動かすことは重要なので、どんどん進めてもらいたい。</p>																																

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
------------	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり</p> <p>(16)トップアスリートの育成(競技力向上)</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①ジュニア期からの一貫指導体制の整備 ②アスリートのキャリア形成の推進 ③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施</p>
--------------	---

①ジュニア期からの一貫指導体制の整備

取組の方向	<p>・発達段階ごとの到達目標を踏まえて指導内容を検討し、世界や全国で活躍する選手育成のために、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制や指導プログラムの充実を図るとともに、優秀なジュニア競技者の発掘に努めます。</p> <p>・特別支援学校における運動部の指導体制の充実を図ります。</p>
--------------	--

事業・取組名	<p>・平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業</p> <p>・2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト</p> <p>・競技スポーツ推進事業</p> <p>・競技力向上のための指導者の確保事業</p> <p>・国民体育大会派遣事業</p> <p>・競技力向上対策事業費</p> <p>・全国障害者スポーツ大会派遣等事業</p> <p>・障がい者スポーツ競技力向上事業</p>
---------------	---

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【特別支援教育課】 ○新規事業として準備等が中心のため、具体的な成果がまだ表れていない。</p> <p>【体育保健課】 ○取組は今年度後半からの予定であるが、計画通り準備を進めている。</p> <p>【スポーツ課】 ○競技団体が実施しているジュニアの強化事業を支援することによりジュニアの選手が各種大会で上位入賞するなど成果が出ている。 ○チーム鳥取の事業により、オリンピック・パラリンピックを契機としたジュニア期からの一貫指導体制構築に向けた取り組みを始め、順調に進捗している。 ○障がい者の強化指定も行い、オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力向上にも取り組みを始めたところ。</p>
---------------------	----------	-------------	---

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【特別支援教育課】 ○強化運動部指定事業として、強化指定された4校8部に執行計画を立ててもらい、強化費(外部指導者派遣費、強化指定補助費)を令達した。(4月～7月)</p> <p>○県立特別支援学校における運動・スポーツに関する取組の現状調査を行い、今後のスポーツ振興の方向性について整理した。(8月)</p> <p>【体育保健課】 ○平成28年度全国高校総体鳥取県開催4競技に対して、強化費を補助した。</p> <p>【スポーツ課】 ○競技団体が実施するジュニア強化事業への支援。 ○チーム鳥取の募集、選考。 ○全国障害者スポーツ大会の予選会を開催し、本大会に選手36名、役員26名の選手団を派遣する。 ○パラリンピックやデフリンピック等に出場する選手を育成するため、個人競技13名、団体競技8団体を強化指定し、県外遠征や強化合宿等の方法により強化を行った。</p>	<p>【特別支援教育課】 ○強化指定された部が、各自に必要な執行計画を立て、競技力向上のための外部指導者及び必要物品の整備を行うことができた。 ○特別支援学校部活動の大会参加実績や活動状況を確認できた。 ○各校が実態に応じた参加・活動をしており、体育科等の学習で様々なスポーツにふれる基盤の上に、専門的なスポーツ種目に取り組んでいる現状が把握できた。</p> <p>【体育保健課】 ○取組は今年度後半からの予定であるが、計画通り準備が進んでいる。</p> <p>【スポーツ課】 ○ボート、水泳、弓道、相撲、レスリングなど世界大会、全国大会で上位入賞するなど活躍する選手が出ている。 ○125人の応募があり、1次選考の結果62人を合格とした。 ○全国障害者スポーツ大会個人競技県予選会では141名の選手が参加した。団体競技中国四国ブロック予選では、聴覚バレーボールが優勝し、7年ぶりに全国大会へ出場することとなった。 ○選手強化について、個人競技では、大会での活躍により新たに3名の選手が中央競技団体からの強化指定を受けることとなった。団体競技では、集まって練習する機会が来たことで、競技力向上への意欲が高まってきた。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組

【特別支援教育課】

- 強化運動部指定事業について、高等学校部活動と同様の体制整備。(高等学校は県体育協会が委託を受けて実施)
- 各県立特別支援学校の部活動について十分な取組はされているが、さらに競技力を向上するための具体的な取組について検討が必要。

【体育保健課】

- 引き続き開催4競技専門部(高体連)との連携が必要。
- 【スポーツ課】
- 中学生、高校生の部活動と連携した取り組みの検討が必要。
- チーム鳥取の提供プログラムの検討。
- 競技別強化拠点の誘致に向けた検討が必要。

【特別支援教育課】

- 高等学校の強化運動部指定事業と同内容であり、強化指定選手の取組との関連性も考慮し、スポーツ課、障がい福祉課とも協議しながら、部活動を強化する事業の推進を図る。
- 各特別支援学校からスポーツ推進に興味のある人材を集め、「スポーツ推進ワーキンググループ」を行う。
- ワーキンググループに障がい者スポーツ協会関係者を加えて、具体的な取組を協議する。

【体育保健課】

- 開催4競技専門部(県高体連)との連携。
- 【スポーツ課】
- 指導者の配置、事業の進め方など検討し、必要な対応を行う。
- 2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業検討委員会の中で議論し、決定していく。
- 国から示される具体的な方針を踏まえ、必要な対応を行う。

関係者アンケート	<p>4(16)① ジュニア期からの一貫指導体制の整備</p> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体幹のしっかりとした子ども達の育成が必要であると思う。そのためには、指導者の整備が必要である。 ○生涯を通して、スポーツに取り組んでいけるようなシステムづくりが必要。 ○外部指導者、スポーツ指導者の県独自ライセンスをつくり、指導者の指導力・競技力の向上を図る。

2 ②アスリートのキャリア形成の推進

取組の方向	<p>・アスリートや指導者、競技団体に対して、競技引退後のキャリアに必要な能力等を身につける教育を受けながら、将来に備えるという「デュアルキャリア」についての普及と啓発を行うとともに、キャリア形成を指導できる環境の整備に努めます。</p>
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・競技力向上対策事業費 ・競技力向上のための指導者の確保事業

中間評価

担当課自己評価	B	評価理由	<p>【スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県でスポーツ指導員5名、県体育協会で体育指導員2名を配置し、スポーツ教室や競技力向上指導に努めている。
<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>			

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ指導員等を県、県体育協会に配置。 	<p>【スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県でスポーツ指導員5名、県体育協会で体育指導員2名を配置し、スポーツ教室や競技力向上指導を行っている。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今年度、私立学校の指導者の確保について、配置の見通しが立っていない。 	<p>【スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年度中途の採用が困難なことから、来年度当初からの採用に向けて、私立学校、県体育協会と連携を図りながら、人材が確保できるよう検討・準備を進める。

関係者アンケート	<p>4(16)② アスリートのキャリア形成の推進</p> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p>
	<p>○ガイナレー鳥取のように、県内にプロスポーツがあることはありがたい。親に連れられて応援に来る子ども達も増えているように感じる。プロへのあこがれが次のプロ選手を生む。</p> <p>○なかなかアスリートが育たないのは、県内での指導者不足がある。その競技をしていても生活していけないという現</p>

主な意見	<p>状があるため。</p> <p>○優秀な選手が輩出されたら、その人材が指導者となって次の優秀な選手を育てることができるようになればよいと思う。相撲やサッカーなど特定の学校が強い競技もあるが、県外や国外の選手に負うところも大きいので、全体的なレベルアップにつながるよう、育成のサイクルが確立されるのが望ましいと思う。</p> <p>○トップアスリートへの個別集中的な対策や指導に偏らず、競技のすそ野を広げること、指導者育成と確保、さらに指導体制の一貫性を構築する。学校やクラブの枠をこえて統一性のある、サッカー協会の指導体制やルールづくりは、参考になると考える。</p>
------	--

3 ③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施

取組の方向	・オリンピック・パラリンピック出場に向けた競技力の向上施策の推進、合宿誘致や環境整備などに取り組みます。
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト ・全国大会等推進費 ・集まれ！トップアスリート合宿誘致プロジェクト事業 ・障がい者スポーツ競技力向上事業
--------	---

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○新規事業として準備、委託業務等が中心のため、具体的な成果がまだ表れていない。</p> <p>【スポーツ課】</p> <p>○チーム鳥取の事業により、オリンピック・パラリンピックを契機としたジュニア期からの一貫指導体制構築に向けた取り組みを始め、順調に進捗している。</p> <p>○合宿誘致に取り組んでいるが、具体的な誘致には至っていない。</p> <p>○障がい者の強化指定も行い、オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力向上にも取り組みを始めたところ。</p>
<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>			

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【特別支援教育課】</p> <p>○「目指せパラリンピック事業」の概要を整理し、事業対象校を広げた上で、障がい者スポーツ協会に業務を委託。(8月)</p> <p>○各県立特別支援学校における運動・スポーツに関する取組の現状調査を行い、今後のスポーツ振興の方向性について整理。(8月)</p> <p>【スポーツ課】</p> <p>○チーム鳥取の募集、1次選考。</p> <p>○トップチーム等の合宿誘致について競技団体と連携して取り組みを始めた。</p> <p>○パラリンピックやデフリンピック等に出場する選手を育成するため、個人競技13名、団体競技8団体を強化指定し、県外遠征や強化合宿等の方法により強化を行った。</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○各校の行事や学習内容から、運動やスポーツを楽しむ基礎を培う学習が推進されていることが確認できた。</p> <p>【スポーツ課】</p> <p>○125人の応募があり、1次選考の結果62人を合格とした。</p> <p>○現在は、具体的な成果は出ていないが、今後徐々に実現していく予定。</p> <p>○選手強化について、個人競技では、大会での活躍により新たに3名の選手が中央競技団体からの強化指定を受けることとなった。団体競技では、集まって練習する機会が出来たことで、競技力向上への意欲が高まってきた。</p>

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【特別支援教育課】</p> <p>○「目指せパラリンピック事業」事業実施の趣旨等について各県立特別支援学校へ周知徹底することが必要。</p> <p>○生涯に渡って運動、スポーツを親しむために指導内容の整理や、障がいや発達に応じた支援の工夫についての検討が必要。</p> <p>○本人・保護者への外部競技団体の大会やイベントの開催情報の提供に学校差がある。</p> <p>【スポーツ課】</p> <p>○2次選考を行う予定であり、来年度以降提供するプログラムの検討を進める必要がある。</p> <p>○競技別強化拠点の誘致に向けた検討が必要。</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○「目指せパラリンピック事業」の実施にあたって、各学校の学習内容等に合わせた事業実施となるよう指導助言を行う。</p> <p>○各特別支援学校で体力・運動能力の向上に取り組んでいる担当者による「運動推進ワーキンググループ」で、身体づくりや運動感覚の向上を推進するための協議を行う。</p> <p>○特別支援学校のスポーツ推進窓口設置による、各競技団体から本人・保護者へのスムーズな情報提供体制を整備する。</p> <p>【スポーツ課】</p> <p>○2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業検討委員会の中で議論し、決定していく。</p> <p>○国から示される具体的な方針を踏まえ、必要な対応を行う。</p>

関係者アンケート	<p>4(16)③ 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>0%</th> <th>10%</th> <th>20%</th> <th>30%</th> <th>40%</th> <th>50%</th> <th>60%</th> <th>70%</th> <th>80%</th> <th>90%</th> <th>100%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>1</td> <td>39</td> <td>41</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>22</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>1</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校集計</td> <td>4</td> <td>76</td> <td>79</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p> <input checked="" type="checkbox"/> A 大変効果があった <input checked="" type="checkbox"/> B ある程度効果があった <input type="checkbox"/> C あまり効果がなかった <input type="checkbox"/> D 全く効果がなかった </p>	Category	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	市町村教育委員会	1	5	9	0	0	0	0	0	0	0	0	小学校	1	39	41	5	0	0	0	0	0	0	0	中学校	1	14	22	2	0	0	0	0	0	0	0	高等学校	1	15	5	1	0	0	0	0	0	0	0	特別支援学校	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	学校集計	4	76	79	8	0	0	0	0	0	0	0	PTA	0	3	8	1	0	0	0	0	0	0	0
	Category	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%																																																																																					
市町村教育委員会	1	5	9	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																						
小学校	1	39	41	5	0	0	0	0	0	0	0																																																																																						
中学校	1	14	22	2	0	0	0	0	0	0	0																																																																																						
高等学校	1	15	5	1	0	0	0	0	0	0	0																																																																																						
特別支援学校	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																						
学校集計	4	76	79	8	0	0	0	0	0	0	0																																																																																						
PTA	0	3	8	1	0	0	0	0	0	0	0																																																																																						
主な意見	<p>○オリンピック・パラリンピックを意識しすぎるのはどうか。「強小」の精神で、鳥取県らしい、鳥取県の自然や文化、伝統を生かした生涯スポーツ推進の動きを確かに進めてほしい。</p> <p>○東京オリンピックを契機にあらゆるスポーツの普及を進める必要もある。</p>																																																																																																

○学校体育と社会体育が連携した体系的な指導体制の確立が必要である。また、県内の優秀な選手が、指導者のつながりやで早い段階から県外に流失している例も見られる。

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	5 文化、伝統の継承、創造、再発見 (17)文化、芸術活動の一層の振興 【目指すところ】 ①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充 ②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保 ③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着
-------	--

①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県ジュニア美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭、公益財団法人鳥取県文化振興財団事業のほか、廃校等を使った文化、芸術の発表等による鑑賞人口の拡大など、県民が文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充します。 アーティスト・イン・レジデンス(滞在型創作活動)を推進するとともに、芸術祭の開催により、現代アートを中心とした創作活動や作品を鑑賞する機会を拡充します。
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県文化芸術活動支援補助金 鳥取県文化団体連合会活動支援事業 新生とリアート事業 鳥取県美術展覧会開催事業 とっとり伝統芸能まつり開催事業 アーティスト滞在促進事業 アーティストリゾートとっとり芸術祭開催事業 アーティストリゾート推進事業 芸術鑑賞教室開催補助金 鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【文化政策課】 ○アーティスト・イン・レジデンスの取組については、アーティストリゾートとっとり芸術祭を年度当初から準備を進め、9月から「鳥取藝住祭2014」として県内6市町8地区で展示公開を開始しているところ。今年度から始めたアーティスト向けプラットフォーム整備事業では、まず創作場所の物件情報を紹介するイベントを実施するなど、着実に取組を進めている。 ○鳥取県総合芸術文化祭の各地区部会等を開催し、10月からの実施に向けた準備は順調。廃校等を活用した文化、芸術発表(鳥の演劇祭7ほか)も成功裏に終わるなど、県民が文化芸術を発表・鑑賞する機会は確実に拡充してきている。</p>
-------------	--------------------------------	------	---

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【文化政策課】 ○アーティスト・イン・レジデンスの取組については、アーティストリゾートとっとり芸術祭を年度当初から準備を進め、9月から「鳥取藝住祭2014」として県内6市町8地区で展示公開を開始しているところ。今年度から始めたアーティスト向けプラットフォーム事業では、まず創作場所の物件情報を県内の地域毎に紹介するイベントを実施するなど、着実に取組を進めている。 ○鳥取県総合芸術文化祭の各地区部会等を開催し、10月からの実施に向けた準備は順調。廃校等を活用した文化、芸術発表(鳥の演劇祭7ほか)も成功裏に終わるなど、県民が文化芸術を発表・鑑賞する機会は確実に拡充してきている。</p>	<p>【文化政策課】 ○アーティストリゾートとっとり芸術祭「鳥取藝住祭2014」は、アーティストの受け入れ準備、創作活動のサポートを行い、9月から開催されている岩美現代美術展を皮切りに順調にスタート。他のプログラムも展示公開に向けて順調に創作活動が進められている。本芸術祭のPRを通じて、鳥取県がアーティスト・イン・レジデンスの取組に注力していることが県内外等に徐々に広まっていると考えられる。 ○県民参加の文化祭として公募を行い、10月以降の本番に向けて万端に準備を進めた。 廃校等を活用した文化、芸術発表については、鳥の演劇祭7が「鳥取藝住祭2014」の一環として開催され、多くの鑑賞者で賑わった。とっとり伝統芸能まつりはモンゴルから楽団を迎えて盛大に開催した。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【文化政策課】 ○より多幅広い芸術分野の滞在制作を進めるため、本県のアーティスト・イン・レジデンスの取組を多くの方に周知する必要がある。また、支援制度を多くの方に知っていただくことにより、鳥取県に関心を寄せられるアーティストを中心とした県内滞在を促進させる必要がある。 ○現時点では、特になし。</p>	<p>【文化政策課】 ○事業広報を強化することが必要。また、より利用していただきやすい制度とするため、引き続き関係機関・関係者(市町村、文化芸術団体、地域振興・移住定住施策関係者等)の御意見を聴取する。</p>

関係者アンケート	5(17)① 文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充											
	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	
	市町村教育委員会	1									12	0
	小学校	8				85					13	0
	中学校	4			28					17		0
	高等学校	2				16				3	1	0
	特別支援学校	0				7						0
	学校県集計	15				146				33		1
	PTA	2			5					7		0

ア 大変効果があった
イ ある程度効果があった
ロウ あまり効果がなかった
ロエ 全く効果がなかった

主な意見

○青少年劇場、本物の芸術体験など、いろいろ施策がとられており、よと思うが、学校ではそのために結構授業時間を割くことにもなっている。親にも文化芸術にふれる機会の提供があると、関心も高まり子供にも伝播すると思う。
 ○地域での取り組みは充実しているが、県民文化会館等でさらに優れた内容の文化・芸術を鑑賞したい。
 ○ジュニア県展や芸術鑑賞教室等の取り組みは、児童に優れた芸術に触れさせるよい機会であり、効果を上げていると感じる。
 ○鳥取県内外の芸術家が学校を訪問して、直接指導する、芸術作品を鑑賞する場を提供してほしい。
 ○高校生が作品を発表する機会や鑑賞する機会が増えている。
 ○芸術鑑賞等原の企画は、高校生等に本物にふれる機会を与えていただいて感謝している。
 ○専門高校として地域との連携に重点をおいている事もあり、まだまだ不十分な分野である。ただし、課題研究発表会における校内ファッションショーの開催などの取組を進めている。

②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、感性を高め、創造力を育成する機会を確保し、文化、芸術活動を活性化します。 ・鳥取県文化団体連合会の活動支援などにより、県民が文化に親しめる環境を整えます。 ・平成26年度に開催される全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会を機に、特別支援学校における芸術文化活動を一層進めます。 ・平成27年度に、近畿高等学校総合文化祭を鳥取県で開催し、日頃取り組んでいる芸術文化活動の成果を発表し合い、高め合い、交流を深めるとともに、これを契機として文化部活動の一層のレベルアップ、活性化を進めます。
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業 ・文化芸術活動支援事業 ・近畿高等学校総合文化祭鳥取大会開催準備事業 ・まんが王国とっとり応援団事業 ・鳥取県文化団体連合会活動支援事業 ・新生とりアート事業 ・芸術鑑賞教室開催補助金 ・鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業 ・「とっとりアートスタート」推進事業 ・鳥取県障がい者アート推進事業

中間評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【特別支援教育課】 ○特別支援学校合同文化祭では各学校ごとに工夫された発表がなされ、県民への効果的な情報発信になるとともに、児童生徒の自信を深める効果も上がった。 【高等学校課】 ○近畿高等学校総合文化祭鳥取大会の実行委員会を設立し、日程と開催部門・会場テーマ標語等を決定。生徒実行委員会も立ち上げ、生徒が積極的に大会準備に参画している。また、高校生まんが王国とっとり応援団に11校から約100名の生徒が参加し、活発に活動している。 【文化政策課】 ○県文化団体連合会を通じて、連合会加盟団体に活動経費を支援。県文化団体連合会加盟団体により県合唱フェスティバルやピアノ演奏法セミナーなど11団体13事業が開催され、多くの県民に芸術鑑賞の機会を提供することができた。 ○芸術鑑賞教室開催事業については、県内の高校、特別支援学校、小学校などで芸術鑑賞公演を行うと共に、生徒・児童に演技・踊りなどの芸術を体験する機会を提供した。(県文化振興財団に経費助成して実施)</p>
---	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【特別支援教育課】 ○外部講師の導入、合同練習の実施等、各校の活動の充実に向けた支援を行った。 ○全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会において、オープニングセレモニーや特別支援学校合同文化祭等の取組を実施した。(7～9月) 【高等学校課】 ○近畿高等学校総合文化祭鳥取大会の実行委員会を設立、部門別打合せ開催 ○近畿高等学校総合文化祭テーマ標語、マスコットキャラクターデザイン募集 ○生徒実行委員会を立ち上げ、16名の生徒が大会準備に参画 ○高校生まんが王国とっとり応援団員募集、2回のワークショップを開</p>	<p>【特別支援教育課】 ○各学校の活動支援を行ったことが、合同文化祭等での各校の特色ある活動の発表につながった。 【高等学校課】 ○日程と開催部門・会場、テーマ標語、マスコットキャラクターデザイン等を決定。開催に向けてに向けて順調に準備が進んでいる。 ○応援団に11校95名の生徒が加入し、ワークショップに参加して活発に活動している。 【文化政策課】 ○県文化団体連合会加盟団体により県合唱フェスティバルやピアノ演</p>

<p>催</p> <p>【文化政策課】</p> <p>○県文化団体連合会を通じて、連合会加盟団体に活動経費を支援。</p> <p>○芸術鑑賞教室開催事業については、県内の高校、特別支援学校、小学校などで芸術鑑賞公演を行うと共に、生徒・児童に演技・踊りなどの芸術を体験する機会を提供した。(県文化振興財団に経費助成して実施)</p>	<p>奏法セミナーなど11団体13事業が開催され、多くの県民に芸術鑑賞の機会を提供することができた。</p> <p>○普段触れることのできない芸術を生徒・児童に体験してもらうことができ、豊かな情操を培い、健全育成に資することができた。</p>
---	---

今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【特別支援教育課】</p> <p>○次年度以降の特別支援学校合同文化祭の開催方法について検討が必要。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○近畿高等学校総合文化祭の開催機運の盛り上げ</p> <p>○まんが王国とつとりの盛り上げ継続</p> <p>【文化政策課】</p> <p>○特になし</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○あいサポートアートとつとりフェスタの担当課である障がい福祉課と連携を図り、取組の詳細を決定する。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○組織的に開催準備と機運の盛り上げを行う。</p> <p>【文化政策課】</p> <p>○特になし</p>

関係者アンケート	<p>5(17)② 文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保</p> <p>市町村教育委員会 10% 2 0</p> <p>小学校 82% 18 0</p> <p>中学校 27% 19 1</p> <p>高等学校 15% 4 1</p> <p>特別支援学校 6% 0 0</p> <p>学校農業科 140% 43 2</p> <p>PTA 4% 9 0</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ウ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <p>○文化・芸術にふれる機会の提供は今後も大いに必要(特に山間地域)。</p> <p>○郡部は、都市部に比べて、文化・芸術に接する機会が少ないと感じる。住民が努力しているが、限界もあるので、郡部でのカルチャースクールや講習会の実施など、行政からの補助・推進をお願いしたい。</p> <p>○芸術にふれ感性を高めることは、人間形成にとって大変重要である。子どもたちには、多くの機会をとらえて学ばせたい。</p>

③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着

<p>取組の方向</p> <p>・アートスタート事業等により、子どもの頃から文化、芸術に触れる機会を拡充し、文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透を促進します。</p> <p>・空き店舗、廃校、公民館などを活用し、地域活動の中で、アートや伝統文化を通じて地域住民が交流する場を設け、アートや伝統文化を活かした地域づくりを進めます。</p>
<p>事業・取組名</p> <p>・「とつとりアートスタート」推進事業</p>

中間評価

<p>担当課自己評価</p> <p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【文化政策課】</p> <p>○県内NPO法人に委託し、アートスタートの普及に関する事業を実施した。具体的には、ホームページやパンフレットを活用して子どもとアートに関する情報提供を行い、新たに活動を行おうとする5団体に対する活動立ち上げ支援を行った。また、アートスタートの対象年齢を拡大するため、地域人材・資源を生かしたアート創作活動等をモデル事業として選定し、委託実施した。</p> <p>○アーティストリポートとつとり芸術祭「鳥取藝住祭2014」では、廃校や廃病院などを活用した芸術活動を実施中。高齢化の進む市街地や人口流出の続く中山間地域など、住民に身近な場所で芸術活動が展開され、地域の賑わいづくりや活性化に貢献した。</p>
--	--

次年度アクションプランへの反映

H26.の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【文化政策課】</p> <p>○県内NPO法人に委託し、アートスタートの普及に関する事業を実施した。具体的には、ホームページやパンフレットを活用して子どもとアートに関する情報提供を行い、新たな活動を行おうとする5団体に対する活動立ち上げ支援を行った。アートスタートの対象年齢を拡大するため、地域人材・資源を生かしたアート創作活動等をモデル事業として選定し、委託実施した。</p> <p>○住民に身近な場所で開催される芸術活動では、廃校等での演劇上演、廃病院での現代アートの創作展示などを行った。</p>	<p>【文化政策課】</p> <p>○上半期に行った事業により、子どもたちがアートに触れる機会について情報発信を行うことができ、加えて、団体活動の後押しをすることができた。</p> <p>○単に演劇やアートを鑑賞していただくだけでなく、地域の子どもたちを招いての創作活動をワークショップにて行ったり、地域ぐるみでイベントに併せたカフェや雑貨店を開いて地域全体で上演を盛り上げるなど、地域に密着した活動による相乗効果で多くの来訪客を誘客した。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【文化政策課】	【文化政策課】

○特になし

○特になし

関係者アンケート	5(17)③ 文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 市町村教育委員会 0 8 5 0 小学校 1 42 56 2 中学校 0 13 28 2 高等学校 0 11 9 2 特別支援学校 0 2 3 0 学校県業計 1 76 101 6 PTA 0 3 0 1 ■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ウ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった
主な意見	○特別展・企画展等の鑑賞する機会の拡充が見られたが、生活スタイルの定着には、まだ不十分といえる。 ○芸術にふれ感性を高めることは、人間形成にとって大変重要である。子どもたちには、多くの機会をとらえて学ばせたい。 ○「県立の美術館」はぜひ実現に期待したい。 ○文化、芸術活動をしている一般団体の発表の場の拡大、それらに直接触れる環境(機会)の情報発信を。将来、その道を目指す子どもたちの人材育成と支援、レベルアップの活性化は必須!!

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>5 文化、伝統の継承、創造、再発見</p> <p>(18)文化財の保存、活用、伝承</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成</p> <p>②文化財保護の推進</p> <p>③文化遺産の再発掘・磨き上げ</p>
-------	--

①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成

取組の方向	<p>・県民に対し、学校への出前講座や公民館と連携した歴史講座、文化財巡りや現地見学会などにより文化財を知り、接する機会を創出します。こうした取組を通じて、文化財を身近に感じ、親しみを持つことにより、県内の歴史や文化についての理解を深めていきます。</p> <p>・伝統芸能や伝統技術(ものづくり)保持者との交流や体験などにより、県民が県内の伝統文化などを学ぶ機会の充実を図ります。</p> <p>・「とっとり伝統芸能まつり」の開催などにより、活躍の場や、伝統芸能の体験、鑑賞機会を提供し、次世代に継承していきます。</p> <p>・海外の祭事に県内高等学校の郷土芸能部を派遣し、伝統芸能等を披露する機会を設けるとともに、伝統芸能を通じた国際交流を推進します。</p>
-------	--

事業・取組名	<p>・情報発信「鳥取県の文化財」</p> <p>・伝統芸能等支援事業</p> <p>・鳥取県の考古学情報発信事業</p> <p>・とっとり伝統芸能まつり開催事業</p>
--------	---

中間評価

担当課 自己評価	<h1>B</h1> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【文化財課】</p> <p>○本年度上半期の県指定保護文化財は新規指定4件(告示予定)である。</p> <p>○文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行った。</p> <p>○出前講座や発掘現場での現地説明会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。</p> <p>○むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が訪れ、古代文化を学んでもらうことが出来た。</p> <p>【埋蔵文化財センター】</p> <p>○学校等のセンター見学への対応、小中学生をターゲットにした「埋蔵文化財センター古代まつり」、近年の発掘調査成果を展示公開する「とっとり発掘速報展」を計画どおり実施した。</p> <p>○考古学情報誌「とっとり考古学紀行」も予定どおり発行し、県内の遺跡等について情報発信した。また、今年度より考古学情報を発信するフェイスブックを活用し、リアルタイムでの情報発信に取り組んでいる。</p> <p>【文化政策課】</p> <p>○とっとり伝統芸能まつりを6月に開催。県内8団体、県外1団体、海外1団体が参加し、多くの来場者で賑わった。参加団体においては、大きな舞台で伝統芸能を披露する機会となり、芸能伝承を継続していこうとの意識がさらに高まった。</p>
-------------	--------------------------------------	------	---

次年度アクションプランへの反映

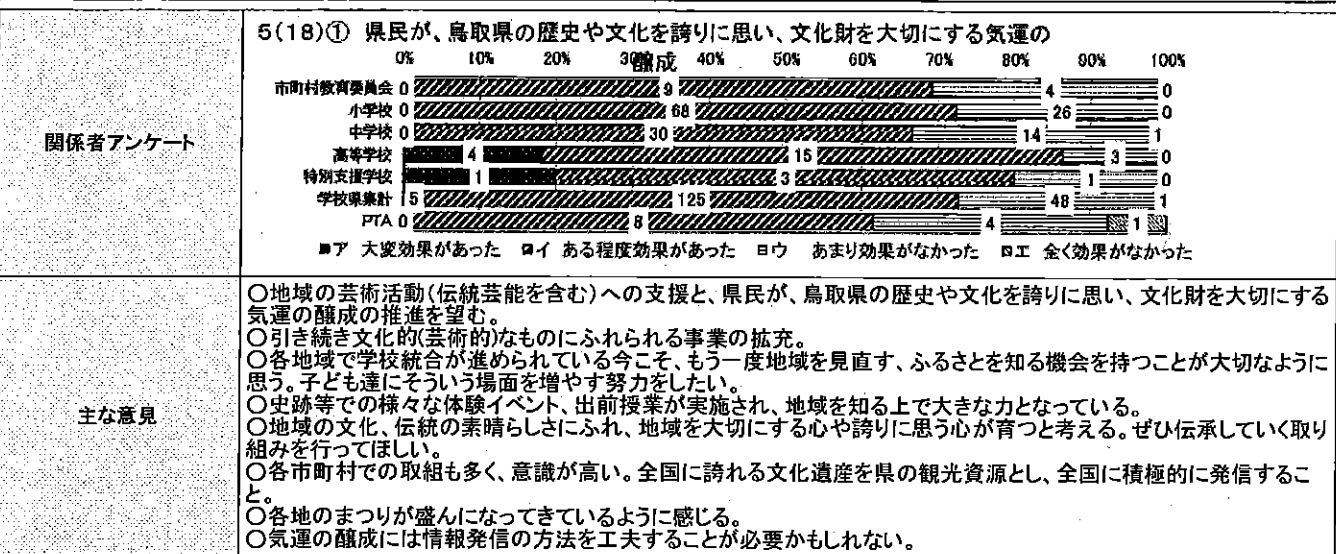
H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【文化財課】</p> <p>○県指定保護文化財の新規指定を行う。</p> <p>○文化財に関する情報発信の強化を図る。</p> <p>○出前講座による地域や学校での文化財への理解を深める。</p> <p>○各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供する。</p> <p>【埋蔵文化財センター】</p> <p>＜考古学情報発信＞</p> <p>○「埋蔵文化財センター古代まつり」、「センター見学」を開催するにあたり、一般の広報に加えて各学校を直接訪問して、周知を図った。</p> <p>○「とっとり発掘速報展」(東部展)を予定どおりイオン鳥取北店にて開催した。</p> <p>○考古学情報誌「とっとり考古学紀行」を計画どおり発行した。(2回/全3回)</p>	<p>【文化財課】</p> <p>○本年度上半期県指定保護文化財の新規指定は4件(告示見込)である。今後も追加で指定する予定である。</p> <p>○文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことが出来た。</p> <p>○文化財主事が各地の出前講座で講演し、発掘現場で現地説会を行うなどにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。</p> <p>○むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場され、古代文化を学んでもらうことが出来た。</p> <p>【埋蔵文化財センター】</p> <p>○「埋蔵文化財センター古代まつり」は、歴史学習に役立つ10箇所の体験コーナーを開設して472人の来場者を得て、多くの人たちに古代体験等をしていただくことができた。</p> <p>○「とっとり発掘速報展」(東部展)では、414名の来場者があり、多くの県民の皆様は県内遺跡を知っていただくことができた。</p>

○フェイスブックを活用し、リアルタイムで発掘調査中の遺跡や考古学情報について情報発信を行った。
【文化政策課】
 ○とっとり伝統芸能まつりを6月に開催。県内8団体、県外1団体、海外1団体が参加し、多くの来場者で賑わった。また、韓国江陵国際青少年芸術祝典にて倉吉農業高校の生徒による太鼓を披露した。

○「とっとり考古学紀行」を県内観光施設等や県外の鳥取ファンクラブ会員に配布して、県内遺跡に関する情報等を提供した。
 ○フェイスブックを活用したことで多くの方々に県内の遺跡等に興味を持っていただくことができた。
【文化政策課】
 ○参加団体においては、大きな舞台で伝統芸能を披露する機会となり、芸能伝承を継続していこうとの意識がさらに高まった。倉吉農業高校の生徒たちからは、世界の方々に伝統芸能を披露する機会が得られ、地域の伝統文化を継承していくことの大切さを再認識したと感想が寄せられた。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【文化財課】 ○県内の文化財をもっと知り活用されるよう市町村や学校、庁内関係部局と連携して取り組む。 ○全国にも誇る弥生の二大遺跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡をさらに活用する。 【埋蔵文化財センター】 ○学校関係のセンター見学者の拡大及び学校教育とのより一層の連携を図ること。 【文化政策課】 ○地域で伝統芸能を継承している団体は数多くあり、それらの活動をいかに支えていくのか、県の役割はどうあるべきかを検討していく必要がある。	【文化財課】 ○小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡、伝統的な建造物などの優れた文化財に触れる機会を増やす。 【埋蔵文化財センター】 ○学校関係者への情報提供方法の工夫及び学校教育関係部署への働きかけ。 【文化政策課】 ○各市町村において抱えている課題についてお聴きすると共に、県における支援のあり方について関係課と意見交換を行う。



2
②文化財保護の推進

取組の方向

- ・県内文化財の調査研究を進め、学術的な評価を行い、指定等に向けて積極的に取り組みます。
- ・県内の貴重な文化財を犯罪や災害から守るため、所有者や地域住民等の意識啓発を進めるとともに、防災、防犯施設等の整備を促進します。
- ・地域の身近な文化財を訪れる楽しさを伝えるとともに、祭り行事などの身近な無形民俗文化財を地域で伝承していく活動を支援します。
- ・妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする県内の史跡、名勝等を県民が訪ね、楽しめる環境を整備し、活用を促進します。
- ・三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進により、登録に向けた取り組みを支援します。

- 事業・取組名
- ・文化振興費
 - ・調査研究「鳥取県の文化財」
 - ・鳥取県文化財防災・防犯対策事業
 - ・文化財保護指導費
 - ・文化財助成費
 - ・伝統芸能等支援事業
 - ・銃砲刀剣類登録審査事業
 - ・池田家墓所整備活用促進事業
 - ・妻木晩田遺跡調査整備事業(保存整備)
 - ・妻木晩田遺跡調査整備事業(発掘調査)
 - ・妻木晩田遺跡維持管理事業
 - ・青谷上寺地遺跡発掘調査事業
 - ・青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業
 - ・青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業
 - ・埋蔵文化財センター運営費
 - ・埋蔵文化財専門職員研修事業
 - ・受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」)
 - ・未来に引き継ごう！県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【文化財課】 ○本年度上半期の県指定保護文化財は新規指定4件(告示予定)である。 ○文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行った。 ○出前講座や発掘現場での現地説明会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。 ○むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が訪れ、古代文化を学んでもらうことが出来た。 【埋蔵文化財センター】 ○青谷上寺地遺跡関係については、発掘調査、出土品(石器)の整理・調査研究、土曜講座を計画通り実施中。フォーラムは3月の開催に向けて準備を進めている。 ○予定どおり研修会を2回開催した。 【むきばんだ史跡公園】 ○保存整備・発掘調査ともほぼ予定どおり実施できている。 【観光戦略課】 ○順調に取り組みを進めている。</p>
---------------------	---	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【文化財課】 ○県指定保護文化財の新規指定を行う。 ○文化財課ホームページやフェイスブックを充実する。 ○出前講座による地域や学校での文化財への理解を深める。 ○各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供する。 ○平成26年度から4ヶ年計画で因幡の麒麟獅子舞調査を行う。 【埋蔵文化財センター】 <青谷上寺地関係> ○発掘調査、石器の再整理、土曜講座を計画どおり実施した。 <専門職員研修> ○6月に「遺跡調査検討課程」、8月に「発掘技術検討課程」を計画どおり開催した。 【むきばんだ史跡公園】 <保存整備事業> ○今年度の事業として屋外放送設備工事、園路追加整備の実施設計を行っている。 ○経年劣化している復元建物修理に係る設計を行った。工事は下期に予定。 <発掘調査> ○仙谷地区の仙谷8号墓の発掘調査 <来場者数について> ○年度当初に幼保、小・中学校等教育機関への訪問活動を行った。 ○遺跡案内パンフレット(弥生だより)を中部地区幼保にも配布した。 【観光戦略課】 ○調査研究 ・正善院建物跡周辺の発掘調査を実施 ・神倉地内通称「湯」地区の測量調査 ・三徳山総合調査報告書(第2集)の編集 ・植生調査3回実施済(5/16、9/5、9/9) ・調査研究、情報発信についての現地指導 ○保全管理 ・行者道保存修理工事 ・守る会主催の一斉清掃実施(6/14) ○情報発信 ・文化資産等学習会開催助成事業補助金の申請受付7件</p>	<p>【文化財課】 ○本年度上半期県指定保護文化財の新規指定は4件(告示見込)である。今後も追加で指定する予定である。 ○文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことが出来た。 ○文化財課が各地の出前講座で講演し、発掘現場で現地説会を行うなどにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。 ○むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場され、古代文化を学んでもらうことが出来た。 【埋蔵文化財センター】 <青谷上寺地関係> ○発掘調査、石器の再整理は、年度中途であり、引き続き実施予定。 ○土曜講座は計画どおり実施。(2回開催済/全5回) <専門職員研修> ○「遺跡調査検討課程」では約100名、「発掘技術検討課程」では約50名の参加者があり、専門知識と技能の習得・向上が図れた。 【むきばんだ史跡公園】 <保存整備事業> ○各保存事業完成に向けて進行中。 <発掘調査> ○仙谷8号墓の増築時期を解明する手がかりを得た。 <来場者数について> ○学校関係への広報が、効果を挙げており、団体予約が増えている。 【観光戦略課】 ○調査研究 ・終了済。 ・発注済。年内に業務終了予定。 ・各執筆者が現在執筆しており、年度内を目処に完成予定。 ・終了済。 ・玉井哲雄氏(三徳山全域、5/8~5/9) ・久保智康氏(銅鑛について、6/6~6/7) ○保全管理 ・施工完了。 ・100名以上のボランティア参加があった。 ○情報発信 ・7件を交付決定。予算残額74,000円となっている。順調に実施している。</p>

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【文化財課】 ○文化財の新規指定・登録を行う。 ○各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供する。 【埋蔵文化財センター】 ○発掘調査成果の速やかな情報発信。 ○土曜講座、青谷上寺地遺跡フォーラムの参加者増につながる広報の実施。 ○現在の発掘調査に必要な情報を今以上に研修に取り込むこと。 【むきばんだ史跡公園】 <保存整備事業> ○経年的な劣化への対応及び基本計画に沿った追加整備。 <発掘調査> ○調査結果のまとめと調査報告書の作成 <来場者数について> ○教育機関の更なる利用促進。観光客の取り込み。 ○リピーターが楽しめるメニュー、イベント企画の開発。 ○SNS等を活用した一層の広報活動の強化。 【観光戦略課】 ○三徳山総合調査報告書の刊行を順調に進め、現時点での調査研究</p>	<p>【文化財課】 ○文化財指定に向け、文化財の学術的評価を行う。 ○小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡、伝統的な建造物などの優れた文化財に触れる機会を増やす。 【埋蔵文化財センター】 ○インターネット、SNS等の効果的な活用。 ○チラシ等、紙の広報媒体の効果的な配布方法の検討。 ○発掘調査方法等についての最新情報を県内外から収集する。 【むきばんだ史跡公園】 <保存整備事業> ○中長期的な修繕計画・追加整備計画の策定。 <来場者数について> ○年間行事が決定する前に教育機関へ訪問できるよう調整する。旅行代理店等への訪問実施向け検討する。 ○幼稚園児、保育園児にも利用しやすい環境を整える。 ○タイムリーな広報活動を行うための研修を行う。 【観光戦略課】 ○執筆編集作業を順調に進める。 ○制度の周知を図り満額執行に取り組む。</p>

成果のまとめを行う。○文化資産等学習会開催助成事業の執行について

関係者アンケート	5(18)② 文化財保護の推進
	<p> <input type="checkbox"/> A 大案効果があった <input type="checkbox"/> B ある程度効果があった <input type="checkbox"/> C あまり効果がなかった <input type="checkbox"/> D 全く効果がなかった </p>
主な意見	<p>○伝統文化の継承にあたって、地域文化の再発掘、地域と学校のコーディネート役の設置等。</p> <p>○地元の伝統文化を継承していくことは大切なので、支援は当然していきべきだ。</p>

③文化遺産の再発掘・磨き上げ

取組の方向	<p>・たたらや鉄道遺産などの県内の優れた文化遺産を地域振興や教育活動に活用するため、その魅力の再発掘を行い、より効果的な活用方法を講じるとともに、地域での取組を支援します。</p> <p>・「とっとり弥生の王国」を「考古学」の観点だけでなく、「考現学」という観点から新たな磨き上げを行うことで、考古学ファンだけでなく新たなファン層の開拓を図ります。併せて、学校教育でも新たな学習教材などを作成することで、歴史だけでなく他の学習領域での活用を目指します。</p>
事業・取組名	<p>・「ふるさとを元気に」ととりの文化遺産活用推進事業</p> <p>・「とっとり弥生の王国」普及活用事業</p> <p>・「とっとりアートスタート」推進事業</p>

中間評価

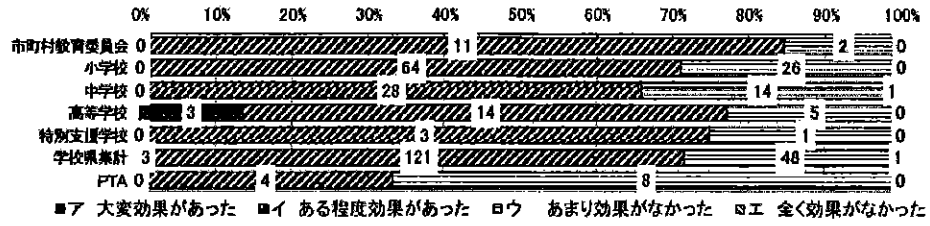
担当課自己評価	B	評価理由
ほぼ計画(予定)どおり推進している。		<p>【文化財課】</p> <p>○文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行った。</p> <p>○むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が訪れ、古代文化を学んでもらうことが出来た。</p> <p>【文化政策課】</p> <p>○県内NPO法人に委託し、アートスタートの普及に関する事業を実施した。具体的には、ホームページやパンフレットを活用して子どもとアートに関する情報提供を行い、新たに活動を行おうとする5団体に対する活動立ち上げ支援を行った。また、アートスタートの対象年齢を拡大するため、地域人材・資源を生かしたアート創作活動等をモデル事業として選定し、委託実施した。</p>

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		H26の取組と成果	
<p>【文化財課】</p> <p>○文化財課ホームページやフェイスブックを充実する。</p> <p>○各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供する。</p> <p>【文化政策課】</p> <p>○県内NPO法人に委託し、アートスタートの普及に関する事業を実施した。具体的には、ホームページやパンフレットを活用して子どもとアートに関する情報提供を行い、新たに活動を行おうとする5団体に対する活動立ち上げ支援を行った。また、アートスタートの対象年齢を拡大するため、地域人材・資源を生かしたアート創作活動等をモデル事業として選定し、委託実施した。</p>		<p>【文化財課】</p> <p>○文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことが出来た。</p> <p>○むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場され、古代文化を学んでもらうことが出来た。</p> <p>【文化政策課】</p> <p>○子どもたちが幼い頃からアートに触れる機会について情報発信を行うことができ、アートスタート未実施地域の解消を一步步進めることができた。</p>	
今後の課題		今後の課題	
<p>【文化財課】</p> <p>○県内の優れた文化遺産の掘り起こし、磨き上げを行う。</p> <p>【文化政策課】</p> <p>○引き続き、アートスタートの普及を行い、全県的な活動としていく。</p>		<p>【文化財課】</p> <p>○市町村等と連携し、埋もれている文化遺産の掘り起こし、磨き上げを行う。</p> <p>【文化政策課】</p> <p>○NPO法人のノウハウを生かし、事業をサポートするとともに、これまでの成果を普及する。</p>	

関係者アンケート	
----------	--

5(18)③ 文化遺産の再発掘・磨き上げ



主な意見

○地域の連携を強化しているので、地域の食材開発はすすめているところ。また、「伯州綿」の開発に伴う(被災地の)福島県の高校との交流(コットンプロジェクト)等を重ねてきた。

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
------------	------------------	---

項目選択

(1)項目	鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制 (1)県民との協働による計画の推進 【目指すところ】 ①県民意見の把握と開かれた教育の推進 ②教育問題等への迅速かつ的確な対応
--------------	--

①県民意見の把握と開かれた教育の推進

取組の方向	県民意見の把握と開かれた教育の推進
--------------	-------------------

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業 ・教育委員会費 ・教育委員会運営費 ・教育企画費
---------------	--

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育総務課】 ○教育委員の学校訪問等により、学校現場の課題・ニーズの把握に努めるとともに、教育委員会会議の議事録や教育委員リレーコラムをホームページで公開するなど積極的な情報公開に努めた。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H 2 6 の 取 組 と 成 果	
H26年度の取組(上半期)	成 果
【教育総務課】 ○学校現場のニーズや課題意識を把握するため、教育委員による学校訪問により、教職員及び児童生徒と意見交換を実施した。(7月14日:八頭高校、9月1日:倉吉農業高校、11月7日予定:日野高校) ○26年度は、教育委員が県立学校の取組や状況をより把握するため、教育委員会の開催時に、教育委員と県立学校長の意見交換会を実施した。(4月15日:倉吉西高校、鳥取商業高校、白兔養護学校 6月3日:鳥取西高校、琴の浦高等特別支援学校) ○教育委員会の情報公開については、ホームページを通じた教育委員会議事録の迅速な公開を図るとともに(毎月)、26年度からは概要版ではなく詳細版を公開することとした。また、教育委員リレーコラムを継続的に取り組んでいる。(全委員が年1~2回実施予定)。 ○教育委員による学校訪問の機会を充実させるため、エキスパート教員の授業視察や県立学校の入学式等の積極的な参加を継続している。	【教育総務課】 ○教育委員の学校訪問、教育委員と県立学校長との意見交換会等により、学校現場の課題・ニーズの把握に努めるとともに、教育委員会会議の議事録や教員委員リレーコラムをホームページで公開するなど積極的な情報公開に努めている。
今 後 の 課 題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育総務課】 ○教育委員の活動について、より一層の充実を図りながら、積極的に県民への情報提供に努める。	【教育総務課】 ○教育委員の活動の充実を図るため、引き続き学校訪問、意見交換会等を行い、現場の課題・ニーズを把握するとともに、教育委員の活動内容等を県民に情報提供することに努める。

関係者アンケート	(1)① 県民意見の把握と開かれた教育の推進 <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 1 10 2 0</p> <p>小学校 3 78 24 0</p> <p>中学校 0 34 11 0</p> <p>高等学校 2 17 3 0</p> <p>特別支援学校 0 5 0 0</p> <p>学校課外計 6 145 40 0</p> <p>PTA 0 8 4 0</p> <p>■ア 大変効果があった ロイ ある程度効果があった ロウ あまり効果がなかった ロエ 全く効果がなかった</p>
-----------------	--

主な意見	○広報誌「夢ひろば」は、様々な取り組みが紹介されており、大変参考になる。 ○広く県民意見を把握するだけでなく、的確な対応が推進できるシステムの構築をのぞむ。 ○周知されていない。 ○一部の意見に留まらぬよう広く意見の収集・把握を継続してほしい。
-------------	---

2
②教育問題等への迅速かつ的確な対応

取組の方向
教育問題等への迅速かつ的確な対応
事業・取組名
・教育委員会費 ・教育審議会費

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育総務課】 ○教育審議会等による外部有識者から意見聴取を行うことができた。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H26年度の取組(上半期)		H26の取組と成果	
		成果	
【教育総務課】 ○教育委員会、教育審議会を開催し、外部有識者からの意見聴取を行った。		【教育総務課】 ○教育審議会において、諮問に対する協議が進んだ。	
今後の課題			
今後の課題		課題解決のために必要な今後の取組	
【教育総務課】 ○教育審議会は、10月に委員改選を行う。		【教育総務課】 ○今後も、外部有識者の意見を聴取し、本県教育行政に反映させていく必要がある。	

関係者アンケート	<p>(1)② 教育問題等への迅速かつ的確な対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>4</td> <td>82</td> <td>20</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1</td> <td>34</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>4</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校県集計</td> <td>10</td> <td>149</td> <td>30</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■A 大変効果があった B ある程度効果があった C あまり効果がなかった D 全く効果がなかった</p>	対象	A	B	C	D	市町村教育委員会	1	12	0	0	小学校	4	82	20	1	中学校	1	34	8	0	高等学校	4	17	10	0	特別支援学校	0	4	1	0	学校県集計	10	149	30	1	PTA	0	8	4	0
	対象	A	B	C	D																																				
市町村教育委員会	1	12	0	0																																					
小学校	4	82	20	1																																					
中学校	1	34	8	0																																					
高等学校	4	17	10	0																																					
特別支援学校	0	4	1	0																																					
学校県集計	10	149	30	1																																					
PTA	0	8	4	0																																					
主な意見	<p>○マスコミに踊らされない、ブレない「鳥取県教育」を推進していく強い覚悟である。 ○何をもって迅速であると判断するのかというところは難しい。 ○中央や大都市で起こる教育問題が全て鳥取県に当てはまるものではない。少人数だからこそ丁寧で規律ある学校教育の充実につながる施策を期待したい。 ○喫緊の教育課題の解決をめざし、毎年度、校内組織体制の見直しを図っている。いじめ問題等には迅速に対応している。 ○教育審議会が何を議論しているのか、見えてこない。</p>																																								

アクションプラン 評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制 (2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進 【目指すところ】 ①市町村との連携・協力体制の充実 ②高等教育機関との連携、協力の一層の推進
-------	---

①市町村との連携・協力体制の充実

取組の方向	市町村との連携・協力体制の充実
事業・取組名	・教育企画費 ・チャレンジする市町村を応援する教育交付金

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育総務課】 ○市町村との連携・協力の充実については、必要に応じて会議等の場を設け、情報交換、意見交換を行っている。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
【教育総務課】 ○4月に市町村教育行政連絡協議会を開催し、情報共有、意見交換の実施。 ○教育委員の資質向上のため、8月に委員研修会を開催。 ○市町村教育長の集まる機会をとらえ、県の教育施策の方針、考え等を示し、協力、連携して施策を進めていただくよう呼びかけてきた。 ○今年度から「チャレンジする市町村を応援する教育交付金」制度を設け、複数の市町村が連携して教育に関する諸課題について検討していくことへの支援をした。	【教育総務課】 ○8月の研修会では来年度から施行される教育委員会制度改革について文科省担当者の説明の機会を設け、分科会では、タイムリーなテーマを掲げ、意見交換を行った。 ○各種会議、研修の際に各市町村教育委員会からの要望、意見等を把握することができた。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育総務課】 ○引き続き、関係機関と情報を共有しながら、現場の意見の吸い上げや課題の洗い出しなど、鳥取県教育の充実に向けて、必要な連携体制をとっていくことが必要	【教育総務課】 ○研修、会議の内容については、引き続き市町村の要望を聞きながらタイムリーなテーマについて検討できる場としていきたい。 ○交付金の交付実績が低いため、引き続き制度の周知、活用を図りたい。

関係者アンケート	<p>(2)① 市町村との連携・協力体制の充実</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>大変効果があった (A)</th> <th>ある程度効果があった (B)</th> <th>あまり効果がなかった (C)</th> <th>全く効果がなかった (D)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>3</td> <td>73</td> <td>18</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1</td> <td>36</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校調査計</td> <td>10</td> <td>135</td> <td>30</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった □C あまり効果がなかった □D 全く効果がなかった</p>	対象	大変効果があった (A)	ある程度効果があった (B)	あまり効果がなかった (C)	全く効果がなかった (D)	市町村教育委員会	1	9	3	0	小学校	3	73	18	1	中学校	1	36	5	0	高等学校	4	15	3	0	特別支援学校	1	2	1	0	学校調査計	10	135	30	1	PTA	0	10	3	0
対象	大変効果があった (A)	ある程度効果があった (B)	あまり効果がなかった (C)	全く効果がなかった (D)																																					
市町村教育委員会	1	9	3	0																																					
小学校	3	73	18	1																																					
中学校	1	36	5	0																																					
高等学校	4	15	3	0																																					
特別支援学校	1	2	1	0																																					
学校調査計	10	135	30	1																																					
PTA	0	10	3	0																																					
主な意見	<p>○多くの権限が市町村に移管され、県として、市町村への指導が十分でなくなっている現状がある。何でもかんでも市町村に任せが良いのだろうか？これ以上行くと県の存在意義も薄れてはしまわないか？</p> <p>○チャレンジする市町村交付金は、地域の実態に応じた教育が展開される中では有効な事業と考える。</p> <p>○現場(学校)と市町村教育委員会との意見交換等を図り、さらなる協力体制づくりを推進したい。</p> <p>○小中学校と高等学校の連携を進めるためには市町村と県との連携がまず必要である。</p>																																								

②高等教育機関との連携、協力の一層の推進

取組の方向

高等教育機関との連携、協力の一層の推進

事業・取組名

- ・教育企画費
- ・外部人材活用事業
- ・地域を担う人材育成事業
- ・公立大学法人鳥取環境大学運営費交付金
- ・鳥取県環境学術研究等振興事業
- ・未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【教育総務課】 ○高等教育機関と定期的に意見交換を行い、情報を共有する等、高等教育機関との連携を推進している。</p> <p>【高等学校課】 ○各校で社会人や地元大学教員等による講義を実施し、地域社会と連携した教育を進めている。</p> <p>【教育・学術振興課】 ○環境大の運営、県内高等教育機関への学術研究への助成、Fablabとつとりの開設運営等を計画通り進めているため。</p>
-------------	----------	------	--

次年度アクションプランへの反映

H26の取組と成果	
H26年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育総務課】 ○鳥取大学、島根大学、鳥取環境大学と意見交換を行い、情報共有を図る。</p> <p>○学生教育ボランティアについて、大学等へ募集情報等の情報提供を行い、教職を希望する学生の取り組みを推進する。</p> <p>【高等学校課】 ○各校で、先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する一般の社会人や大学教員等による講義を実施。</p> <p>○今年度の県キャリア教育推進会議の委員を任命</p> <p>【教育・学術振興課】 ○環境大学へ計画通り運営交付金を交付。</p> <p>○県内の高等教育機関から環境学術研究等助成に応募のあったの学術研究を審査し、採択となったものに助成を行った。</p> <p>○Fablabとつとりの開設・運営、中高生向けのものづくり体験研修、ものづくり指導者育成のための助成を実施。</p>	<p>【教育総務課】 ○鳥取大学、島根大学、鳥取環境大学と意見交換を行い、情報共有を図った。</p> <p>○学生教育ボランティアについて、大学等へ募集情報等の情報提供を行い、教職を希望する学生の取り組みを推進した。</p> <p>○島根大学の教職大学院設立に向けて、大学、島根県と連携しながら進めている。</p> <p>【高等学校課】 ○社会人の講義を受けさせることによって、生徒が健全な社会人となるための自覚を高めた。</p> <p>○学校の中に地域住民が入り込むこととなり、教職員と地域住民との相互理解が促進された。</p> <p>○大学教員から最先端の学問や研究内容、大学での授業内容等について講義を受け、高校生の知的好奇心を高めるきっかけになっている。</p> <p>【教育・学術振興課】 ○環境大の教育環境の充実円滑な運営を支援できた。</p> <p>○県内高等教育機関の学術研究、人材育成を支援できた。</p> <p>○鳥取大学、民間企業、鳥取市等と連携し、児童生徒を中心にものづくりの楽しさを知る機会を提供できた。</p>
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育総務課】 ○意見交換された課題の解決に向けて検討していくことが必要。</p> <p>【高等学校課】 ○優れた知識・技能を有する講師の継続的な確保</p> <p>○継続した地元企業や大学との連携</p> <p>【教育・学術振興課】 ○下半期に予定されている事業を効果的に実施する。</p>	<p>【教育総務課】 ○意見交換された課題解決策を検討していく。</p> <p>【高等学校課】 ○企業や大学等と連携を強化し、各高校での取組を支援</p> <p>○県キャリア教育推進会議WGでキャリア教育推進のための具体的な取組を検討</p> <p>【教育・学術振興課】 ○高等教育機関、委託先等と連携を取りながら事業を進める。</p>

関係者アンケート	<p>(2)② 高等教育機関との連携、協力の一層の推進</p> <table border="1"> <caption>アンケート結果 (推定)</caption> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>A (大効果)</th> <th>B (ある程度効果)</th> <th>C (あまり効果)</th> <th>D (全く効果)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>3</td> <td>54</td> <td>30</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1</td> <td>24</td> <td>15</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>4</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校薬剤師</td> <td>0</td> <td>107</td> <td>49</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■A 大効果があった ■B ある程度効果があった □C あまり効果がなかった □D 全く効果がなかった</p>	対象者	A (大効果)	B (ある程度効果)	C (あまり効果)	D (全く効果)	市町村教育委員会	1	8	3	0	小学校	3	54	30	2	中学校	1	24	15	0	高等学校	4	17	10	0	特別支援学校	0	4	0	0	学校薬剤師	0	107	49	2	PTA	0	7	3	0
対象者	A (大効果)	B (ある程度効果)	C (あまり効果)	D (全く効果)																																					
市町村教育委員会	1	8	3	0																																					
小学校	3	54	30	2																																					
中学校	1	24	15	0																																					
高等学校	4	17	10	0																																					
特別支援学校	0	4	0	0																																					
学校薬剤師	0	107	49	2																																					
PTA	0	7	3	0																																					
主な意見	<p>○教員の大学・大学院院への研修・就学をさらに進める。</p> <p>○近年、東部、中部に高等教育機関が相次いで開校(予定もふくむ)し、県外に流れる子女を鳥取に引き留める一員になっている。今後は、さらに社会人として鳥取の担い手になってもらうためにも、就職先の斡旋や魅力ある鳥取生活を実感・満喫できるような人づくり・まちづくりを行っていかねばいけないと感じている。</p> <p>○高校においては各校の状況に応じた、地域からの支援、高等教育機関との連携は得やすくなった。各校の取組やビジョンに成果は委ねられているように思われる。</p> <p>○小高連携、中高連携は充実している。家庭学科が教育政策研究所の26年度・27年度研究指定校になっていることもあり、今後は高大連携も充実させたい。</p>																																								

